

平成20年度(第47回)

# 農林水産祭受賞者の業績

(技術と経営)

—天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞—

平成21年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

## 刊行にあたって

農林水産祭は平成20年度で第47回目を迎えました。

この事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に明治神宮会館で開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞とも7部門、合わせて22（振興会会長賞のみ8点）の個人・団体に授与されました。

これらの受賞者は、平成19年8月から平成20年7月にかけて全国で開催された306の農林水産祭参加表彰行事において見事に農林水産大臣賞を受賞した523人（含む団体）の中から、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査を経て選定されたものであり、受賞者に対してあらためて祝意を表する次第であります。

前年度に引き続き、今回も、夫婦連名の受賞者が表彰されましたが、これは農林水産業の現場の実態を反映したものとして評価すべきものと考えます。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関わった各位のご尽力によりとりまとめられたものであり、中央審査委員会の八木会長の「選賞審査報告」、各受賞者ご本人の「受賞者のことば」、それに各分野の専門家の執筆による「受賞者（出品財）の技術的・経営的評価に関する部分」で構成されております。この中から、今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭に対するさらなるご支援とご協力をお願いして、刊行のことばといたします。

平成21年3月

財団法人 日本農林漁業振興会  
理事長 茂木 守

# 目 次

	頁
選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 八木 宏典	1
各部門の業績	
〔農産部門〕	
天皇杯受賞／農事組合法人 百世	5
内閣総理大臣賞受賞／宮川 美智夫	18
日本農林漁業振興会会長賞受賞／前田 和宏	30
日本農林漁業振興会会長賞受賞／ほほえみ会	40
〔園芸部門〕	
天皇杯受賞／株式会社 キヌナーセリー	51
内閣総理大臣賞受賞／有限会社 鶴沼ワイナリー	66
日本農林漁業振興会会長賞受賞 ／広島北部農業協同組合 クリーンカルチャーグループ	79
〔畜産部門〕	
天皇杯受賞／多字 司・多字 明子	97
内閣総理大臣賞受賞／農事組合法人 松永牧場	108
日本農林漁業振興会会長賞受賞／海老澤 隆志	118
〔蚕糸・地域特産部門〕	
天皇杯受賞／グリーンリーフ 株式会社	129
内閣総理大臣賞受賞／石川 哲雄	150
日本農林漁業振興会会長賞受賞／早川 猛	175
〔林産部門〕	
天皇杯受賞／株式会社 日田十条	193
内閣総理大臣賞受賞／大原 繁	204
日本農林漁業振興会会長賞受賞／帝国造林 株式会社	218
〔水産部門〕	
天皇杯受賞／株式会社 たな梅本店	227
内閣総理大臣賞受賞／北浦養殖マサバ協業体	238
日本農林漁業振興会会長賞受賞／株式会社 カネダイ	249
〔むらづくり部門〕	
天皇杯受賞／櫛池地区農業振興会	261
内閣総理大臣賞受賞 ／田沢湖牛銘柄確立推進組合（モートピア神代）	277
日本農林漁業振興会会長賞受賞／川内野集落	290

# 選 賞 審 査 報 告

平成20年11月23日に開催された農林水産祭式典において、天皇杯等三賞の授与に先立ち、八木宏典農林水産祭中央審査委員会会長から、選賞審査報告が行われました。

以下は、同報告前文です。



審査報告を申し上げます。本年度の農林水産祭に参加された306行事において、農林水産大臣賞を受賞された523点を対象に、農林水産祭中央審査委員会では、書類審査および現地調査を通じて、慎重な審査を重ねてまいりました。

その結果、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門において、それぞれ天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞合わせて22点の受賞者を決定いたしました。

受賞者の方々の業績につきましては、お手元にあります資料に概要が記載されておりますので、それをお読みいただくことといたしまして、今回の農林水産祭の受賞者全体を通じた特徴的な点について申し上げ、審査報告とさせていただきます。

まず第1の点は、多くの受賞者が消費者の信頼できる安全な農畜産物づくりに積極的に取り組み、地域や自然の生態系を重視した環境にやさしい農林水産業を展開しているということであります。

こんにゃくの無農薬生産から加工、販売までの一貫経営を確立するとともに、グループの販売組織を設立して、また、人材育成にも積極的に取り組んでいる蚕糸・地域特産部門で天皇杯を受賞された群馬県のグリーンリーフ(株)殿、スイスのIMO有機認証も取得して輸出用の茶を生産するなど、早くから有機栽培茶の生産・販売に取り組んでいる蚕糸・地域特産部門で内閣総理大臣賞を受賞された愛知県の石川哲雄殿、エコフィードの利用や生産情報公表JASの取得、また関連系列組織の設立を通じて、資源循環型の大規模肉用牛一貫経営を実現している畜産部門で内閣総理大臣賞を受賞された島根県の農事組合法人 松永牧場殿、などの取り組みが評価できます。

第2の点は、多くの受賞者が時代の動きを良く読み、消費者の嗜好をしっかりと把握して、きわめて質の高い優れた農林水産物の生産・販売に努力しているという点であります。

木質資源の有効活用と流通の合理化に取り組み、製品の9割がJAS製材品であるなど、高品質材の生産を通じて森林所有者への利益還元も重視している林産部門で天皇杯を受賞された大分県の(株)日田十条殿、コンテナ苗や薬剤の混合散布による省力化に取り組み、少花粉スギや松枯れ抵抗性品種の生産と苗の生産者表示を通じて造林者の信頼を高めている林産部門で内閣総理大臣賞を受賞された宮城県の大原繁殿、干拓地で質の高い麦や大豆を生産し、延べ180haの大規模家族経営を実現している農産部門で内閣総理大臣賞を受賞された石川県の宮川美智夫殿、などの取り組みが評価できます。

第3の点は、多くの受賞者が地域のおかれた立地条件や気象条件を巧みに利用するとともに、地域資源の有効活用などを通じて、卓越したすばらしい経営を展開しているという点であります。

気候に適した牧草を巧みに活用した周年集約放牧による省力化と飼料自給率の向上に取り組み、優れた繁殖・育成・飼養技術による高収益経営を実現している畜産部門で天皇杯を受賞された沖縄県の多宇司・多宇明子殿、エソやグチなどの国産原料魚にこだわり、創業以来の「なんば焼」を現代人の食感にも合うよう改良する技術によって、消費者から高い評価を得ている水産部門で天皇杯を受賞された和歌山県の(株)たな梅本店殿、ワイン適地という気候風土を生かし、醸造用ぶどうの高い栽培技術と安定した経営を確立し、地域との連携にも取り組んでいる園芸部門で内閣総理大臣賞を受賞された北海道の(有)鶴沼ワイナリー殿、などの取り組みが評価できます。

第4の点は、多くの受賞者が地域や仲間たちと連携をして、新しい組織やネットワークを立ち上げ、自分だけでは困難な新たな事業に果敢に挑戦しているという点であります。

地域内のリレー栽培を通じた高品質安定生産と周年出荷体制を確立し、絶えざる技術革新と先進的な生産・販売に挑戦して高い経営成果を上げている園芸部門で天皇杯を受賞された栃木県の(株)キヌナーセリー殿、4つの集落の100haという広域的

な集落営農を形成し、大型機械化体系で効率的かつ高品質・多収の稲・麦・大豆の1年2作の水田作付体系を確立している農産部門で天皇杯を受賞された福岡県の農事組合法人 百世殿、規模の小さい漁業者が新たな協業体を設立して、マサバを対象とする養殖経営に挑戦している水産部門で内閣総理大臣賞を受賞された宮崎県の北浦養殖マサバ協業体殿、などの取り組みが評価できます。

さらに、むらづくり部門で天皇杯を受賞された新潟県の櫛池地区農業振興会のように、山間の条件不利地域にあって、国の施策を積極的に活用しながら、集落単位の活動からコミュニティ機能を有した広域的なむらづくりへと発展させている取り組みや、内閣総理大臣賞を受賞された秋田県の田沢湖牛銘柄確立推進組合のように、消費者と生産者の長年にわたる連携を通じて、和牛や地域ブランドの確立と地域連携のネットワーク化をはかっている取り組みなども、地域活性化のモデルとして大いに注目されるものであります。

以上、今回の受賞者に共通する特徴と審査で評価された点について申し上げます。最後に、今回の農林水産祭の受賞者の方々に心からお祝いを申し上げますとともに、受賞者の方々の先進的な技術、経営、地域振興への取り組みが、我が国のこれからの農林水産業のモデルとなり、全国へと普及することを期待いたしまして、審査報告を終わらせていただきます。

## 天皇杯受賞

出品財 経営（大豆）

受賞者 農事組合法人 百世

住 所 福岡県筑後市

## 受賞者のことば

農事組合法人 百世 代表 下川 稜

この度の農林水産祭における天皇杯の受賞につきまして、一同受賞の栄誉に浴し、望外の喜びに感動しています。私共は、平成2年から活動していた集落営農組織を新たに平成18年に、「地域の農地は地域で守ろう」という目標と、「地域の農業が子々孫々まで、未来永劫続きますように」という宿願をこめて近隣4集落で農事組合法人「百世」を設立し、今日まで構成員一丸となり営農に精励してまいりました。

主要な転作作物である大豆生産においては、ブロックローテーション方式による輪作体系を基本とし、併せて大型機械による一貫体系により効率的な生産体制の確立に努めてまいりました。

また、ほ場の均平化・傾斜化を行い排水対策の徹底を行う等、農地の再整備と基本技術の励行等により高品質・高収益生産を実践しております。

その他、広範囲にわたる地域の合意形成を図るため、毎月、理事会や運営委員会等を開催しています。平成19年度より発行し、農家・非農家問わず配布しているコミュニティー誌「百世しんぶん」は、地域の人と人をつなぐ架け橋としての役割も担っております。

今後は、組織内において核となる担い手の経営を強化するため、又、女性メンバーのより多くの参画を目指して、更なる園芸作物の導入や直

## 受賞者のことば

販等の取り組みを進める計画であります。

今回の栄えある天皇杯受賞を大きな励みとし、地域の担い手組織としてのみならず、全国のモデル組織となるよう、一層営農に専心すると共に、混住化する農家と非農家の相互理解に努め、夢ある農業経営と地域の安定した発展を目指します。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

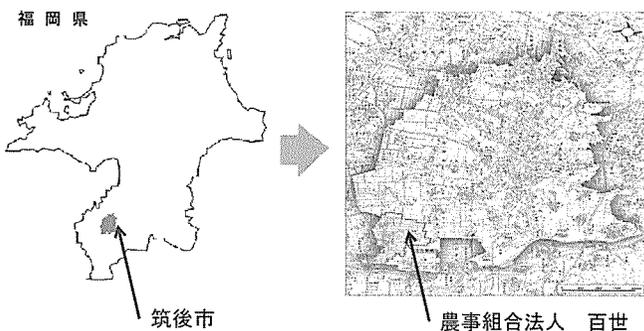
筑後市は、福岡県南部に広がる筑後平野のほぼ中央に位置する平坦地域であり、福岡市から55kmと消費地に近く、東西7.5km、南北8.2km、面積は41.85km<sup>2</sup>、人口は48,518人（平成20年7月末）である。

昭和29年4月に羽犬塚町、水田村、古川村、岡山村（一部）が合併して筑後市となった。その後、三潞郡西牟田町と八女郡広川村の一部を編入合併し、現在に至っている。

気候は海洋性の有明型気象区に属し平均気温は16.7℃、と温暖で、年間平均降水量は1,596mm、年間日照時間は2,056時間である。

土壌は矢部川水系の河成沖積層で、耕土が深く、保水性に富む肥沃な埴壤土である。その立地条件を生かし水稲、麦類、大豆の他に、野菜、

第1図 福岡県筑後市における百世の位置



果樹、花き、畜産、茶などの多様な農業生産が行われている。

## (2) 農林水産業の概要

筑後市の平成19年度の耕地面積は2,080haで、うち水田面積が1,660ha (79.8%)、畑面積が420ha (20.2%)となっている。販売農家戸数は1,230戸で、うち専業農家数は330戸 (26.8%)である。

平成18年の主要農作物の栽培面積は、水稲950ha、麦類1,130ha、大豆394ha、果樹135ha、茶70ha、野菜58ha、花き16haで、生産額は水稲7.7億円、麦類6.9億円、大豆1.2億円、野菜20.7億円、果樹11.7億円、花き6.9億円、茶2億円となっている。

第1表 筑後市における水稲、麦類、大豆の作付面積の推移(単位:ha)

区分	17年産	18年産	19年産
水稲	932	950	905
麦類	1,092	1,130	1,038
大豆	386	394	412

## 2. 受賞者の略歴

平成2年に、福岡県南部の筑後市南西部に位置する馬間田南集落において百世の前身である馬間田生産組合が設立された。当該組合は農業機械のコスト低減と農業従事者の減少への対応策として普通型コンバインの導入を行い、筑後市初のオペレーター制による機械の共同利用と大豆のブロックローテーションによる集団転作に取り組んだ。その後、近隣の馬間田北、中牟田、富安集落の大豆収穫作業を受託し、除々に転作大豆として面積が拡大し、筑後市の主要な大豆生産地域となったところである。

平成18年3月には、前述の3集落とともに「地域の農地は地域で守ろう」という目標のもと、農事組合法人「百世」が設立された。この名称には「地域の農業が子々孫々まで、未来永劫続くように」という願いをこめており、地区内のほとんどの農地に農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定(10年間)をするなど遊休農地発生防止に対しても貢献している。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

組織体制は、構成員数は67名（専業農家17名、第Ⅰ種兼業農家8名、第Ⅱ種兼業農家42名）、機械オペレーター28名、機械補助作業員12名、役員は代表理事1名、理事15名で構成されている。理事会の他、集落単位に運営委員会を設置している。

また、百世の平成19年度の経営農地面積は100.6haで、全て借地である。

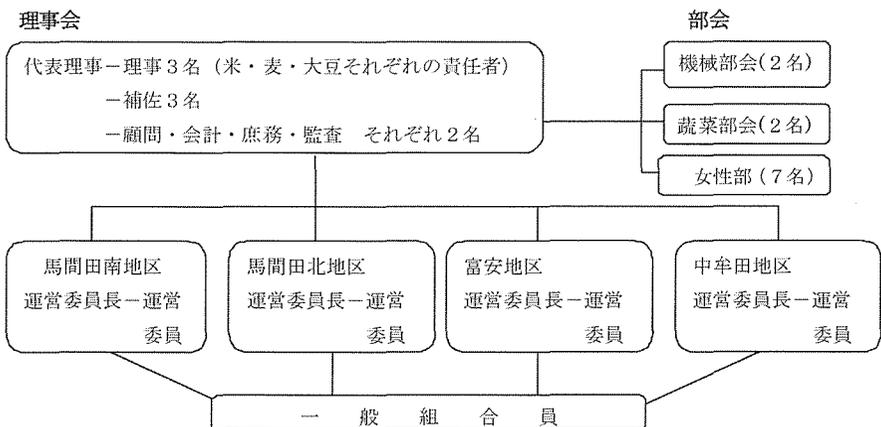
福岡県内の法人は平成19年現在で89法人であるが、そのうち、82法人は経営面積60ha以下の法人であることから、百世は県内でも有数の大規模な生産法人である。

平成19年産の農作物の作付状況は、水稻70.0ha、麦類94.0ha、大豆26.7haとなっており、部分作業受託は、水稻4.1ha、麦類6.0ha、全作業受託は大豆7.4haとなっている。



写真1 農事組合法人 百世の主要メンバー

### 第2図 農事組合法人百世の組織体制



## 2. 経営の成果

百世は大豆の機械化一貫体系の確立と、農協の共同乾燥調製施設の活用、4集落にまたがる法人化による作付面積の拡大と団地化、高速田植機や乗用管理機など高性能大型機械の導入による作業効率の向上等により生産性を高めている。

この結果、平成19年度の農業収入（水稲、麦類、大豆）は、農業粗収益が1億2,716万円で、農業所得は4,487万円（産地づくり交付金等を含む）であり、所得率は35.3%に達している。なお、大豆については、農業所得は1,820万円で、所得率は62.1%（産地づくり交付金を含む所得率。同交付金を除く所得率は30.7%）と高い水準に達している。

高齢化等により、個別営農では維持の難しい土地利用型農業を実現するため、4集落に及ぶ広域な地域の農地を集約し、作業受託も含めた法人経営を成立させており、地域農業の将来を託された組織として定着している。

第2表 農作物の作付及び規模拡大の状況

(単位：ha)

区 分	大 豆			水 稻			麦 類		
	17年	18年	19年	17年	18年	19年	17年	18年	19年
自作地									
借 地	10.1	13.1	26.7	22.4	23.1	70.0	33.3	39.4	94.0
合 計	10.1	13.1	26.7	22.4	23.1	70.0	33.3	39.4	94.0
水 田	10.1	13.1	26.7	22.4	23.1	70.0	33.3	39.4	94.0
転作カウント	10.1	13.1	26.7						
全作業受託			7.4						
部分作業受託						4.1			6.0

第3表 経営の概要

(単位：円)

区 分	農業粗収益	うち産地づくり 交付金	農業経営費	農業所得	所得率(%)		
					産地づくり交付金 含む	含まない	
農 業 収 入	大 豆	29,297,233	13,295,665	11,094,544	18,202,689	62.1	30.7
	水 稻	56,042,400	0	44,430,256	11,612,144	20.7	20.7
	麦 類	41,824,431		26,765,127	15,059,304	36.0	36.0
	その他作物						
	作業受託料金						
	加工販売品						
	合 計	127,164,064	13,295,665	82,289,927	44,874,137	35.3	27.7
うち大豆(%)	23.0	100.0	13.5	40.6			

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 機械化一貫体系による効率的な作業を実現

大型機械による作業の一貫体系により、適期の播種、中耕・培土、防除、収穫作業を実施し、生産の安定、省力化を図るとともに、ブロックローテーションにより団地化し、水管理やほ場間の移動距離の短縮等の作業の効率化を図っている。

この結果、大豆、水稲、麦類の10a当たりの労働時間は、県平均と比較して大豆41%、水稲62%、麦類89%と省力化されている。

また、生産費においても県平均と比較して、大豆77%、水稲35%、麦類56%であ

第4表 生産費及び労働時間の比較

区 分	生産費 (円/10a)		労働時間 (hr/10a)	
	百世	県平均	百世	県平均
大 豆	32,263	42,026	2.95	7.22
水 稻	52,991	150,985	20.30	32.58
麦 類	28,474	50,423	8.20	9.23

り、コストの低減が図られている。

○レーザーベラーによるほ場の整備



○畝立同時播種



○中耕培土



○収穫作業



写真2 機械化一貫体系による作業の流れ

## (2) 高品質、多収穫の水稻、麦類、大豆生産の実現

熟練オペレーターらの一斉作業（大豆全面積を3日程度で播種）により、大規模な面積においても適期播種を実現しており、その後の栽培管理における適期作業の実践にもつながっている。

これは、馬間田生産組合設立時から、組織においてオペレーターの養成を行い、技術の高位平準化に努めた人的要因も大きい。また、播種前には数回にわたり事前打合わせを実施している。

実務については、副組合長3名が水稻・麦類・大豆別に役割を分担し、農作業の日程、オペレーターの日割り等の作業日程について責任を持って計画している。

また、基本栽培技術の徹底として、水稻については、適切な施肥管理、水管理などとともに、近年の温暖化対策として、疎植栽培による高品質安定生産に取り組んでいる。麦類については、排水対策の徹底、適期・適量は種、土入れや麦踏みなどを行うとともに、土壌PHの矯正や緩効性肥料の追肥によるタンパク質含量の向上を図っている。大豆では、上位等級をめざし、収穫前には、個々の農家による青立ち株・雑草の除去、また収穫日の朝には、再度オペレーターによる確認・除去作業を実施している。併せて、露が乾いてからの収穫の徹底などにより、汚損粒の発生を防止している。

この他、収穫後の共同乾燥調製施設の荷受時に、専任検査官がコンテナ毎に厳格に検査し、3段階の品質別区分ごとに乾燥調製する等、細かな管理による上位等級比率の向上を図っている。

作業に従事するオペレーター28名は、全員大型特殊免許（農耕用）を取得し、農作業の安全確保を図るとともに、主要作業の開始前には全オペレーターを対象に、ほ場条件、作業手順等についての確認をしている。また、使用する機械による研修会を開催し、作業技術の向上と作業安全の向上に努めている。

この結果、10a当たりの収量は、平成19年産では、水稻459kg、麦類436kg、大豆294kgと高い収量を実現しており、大豆では上位等級（1等、2等）の比率が95.7%になるなど高品質の大豆生産を実現している。

第5表 大豆、水稲、麦類の10a当たり収量

(単位：kg)

区 分	17年産	※18年産	19年産	3か年平均
大豆	274	161	294	243
県平均	195	113	189	166
水稲	513	364	459	445
麦類	413	401	436	417

※平成18年産については、台風の影響により減少。

第6表 大豆の品質調査

(単位：kg)

区 分	17年産		※18年産		19年産	
1 等	0kg	0.0%	0kg	0.0%	28,972kg	36.9%
2 等	23,569	85.0	13,994	66.2	46,167	58.8
3 等	2,384	8.6	4,016	19.0	0	0.0
特定加工用	1,776	6.4	3,129	14.8	3,377	4.3
種子大豆合格	0	0.0	0	0.0	0	0.0
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	27,729	100	21,139	100	78,516	100
単収(kg/10a)	274		161		294	
県平均単収(kg/10a)	195		113		189	

※平成18年産については、台風の影響により減少。

### (3) 多収化への取組

#### ア 土壌改良と地力維持

土壌分析結果をもとに土壌改良資材を毎年、各作目の栽培前に施用し、土壌改良を図るとともに、稲わら、麦わらを全量すき込み、地力維持を図っている。

#### イ 排水対策の徹底

すべての大豆・麦類ほ場において、本暗きよ、弾丸暗きよ、エアージェクターの実施に加え、平成18年度にレーザーレベラーを導入し、うね倒しと同時に均平化を図るとともに、ほ場を100mに対して5cm程度緩傾斜化し排水機能を高めるなど、農地の再整備と高度なほ場管理により排水対策を徹底している。

第7表 排水対策実施状況（大豆）

（単位：a）

実施方法	本暗渠	排水溝	圃場内明渠	弾丸暗渠	心土破碎	高畝
実施面積	3,414	3,414	3,414	3,414	※3,414	3,414

※心土破碎はエアージェクター施工、年間1／3ブロックずつ実施

## ウ 基本栽培技術の徹底と生育量の確保

基本栽培技術の徹底として、水稻については、適切な施肥管理、水管理などとともに、近年、温暖化対策として、疎植栽培による高品質安定生産に取り組んでいる。麦類については、排水対策の徹底、適期・適量は種、土入れや麦踏みなどを行うとともに、土壌PHの矯正や緩効性肥料の追肥によるタンパク質含量の向上を図っている。

大豆の栽培では、通常条間72～75cmで栽培するところを、条間65cmにすることで単位面積当たりの生育量を十分に確保し、多収化に取り組んでいる。条間65cmの栽培は、乗用管理機による中耕培土作業で支障が生じやすいことから、一定条間での正確な播種作業や高い中耕培土技術が要求される。そのため、組織でオペレーターの養成を行い技術力を高めることで支障が生じないようにしている。

栽培期間中の管理として、中耕培土を的確に行い、高畝とすることで湿害を防ぐとともに、雑草抑制及び倒伏防止に努めている。

## エ 適期作業及び適期防除

経験に長けた年長者が日々見回りを行い、生育状況、病害虫の発生状況などを地区の運営委員のもとへ連絡する体制をつくり、適期作業を励行している。特に防除については、地区ごとに担当者を置き、大豆の場合はフェロモントラップによる発生消長を2日毎に調査するなど、適期防除を実践している。



写真3 フェロモントラップによる発生消長調査

#### (4) 省力化への取組

##### ア ほ場ごとの面積拡大

最新鋭機器であるレーザーレベラー、プラウ、バーチカルハローの導入により、「畦倒し」に取り組むなど、一筆の面積を約20～30aから60aにまで拡大を行うことで作業効率の向上を実現している。

##### イ 雑草抑制

大豆の栽培では、播種前耕起の徹底で播種前の除草剤散布をせず、また、条間を65cmと狭めることで大豆の繁茂による遮蔽効果が早まることから、1回の中耕培土のみで雑草を抑制し、除草剤は使わない栽培体系としている。

##### ウ ブロックローテーションによる効率的な輪作体系の構築

平成2年より大豆生産におけるブロックローテーションに取り組み、現在では転作の主要作物（19年度の生産調整面積の約90%）となっている。また、ほ場ごとには平均2.5年に1作の割合で大豆を作付し、効率的な輪作体系（例：水稲—麦—大豆）を構築している。

第8表 ブロック単位の土地利用体系

ブロック	1年目		2年目	
	表	裏	表	裏
I	大豆	大麦	水稲	小麦
II	水稲	小麦	大豆	大麦

## 2. 経営

### (1) オペレーターの確保と技術向上対策

技術向上・安全作業の励行に向け、定期的にオペレーター研修会を行っている。

また、園芸農家の後継者を含めたオペレーターの育成、確保に努めており、大型特殊免許（農耕用）の取得のための経費の半額を組織から助成している。

### (2) 集落の合意形成への取組

理事会や運営委員会を毎月1回定期的に開催し、集落での取り組みや管理

作業について話し合い、構成員への周知徹底を図っている。ただし、基本的な内容に係ることや全体への説明が必要な案件については、全体会を開催し合意形成を図っている。

また、平成19年度より年1回、「百世しんぶん」の発行を開始し、組員はもとより、地域内の農家・非農家を問わず、より一層の合意形成に努めている。

第3図 百世しんぶん

百世しんぶん

平成20年1月1日 第2号  
発行責任者 農業者組合人百世  
社務部連絡係 下川 かつら

3. 組合員の皆様へ

「百世」編集委員の皆様、御礼までおかげさまでございます。1年ほど編集をお任せいただき「農業者組合員新聞」も、様々な困難をかつながら完成を遂げたことに感謝いたします。これも一人ひとりの集約の賜ゆりか、随分と感謝してやうでございます。この年の新聞編集を通じて、関係の各団体や地域の関係機関がはげしくありつづつ、国の最新政策である「食料政策のゆくえ」や「食料安全保障」についても見えてきました。これからの農業政策は、新しい制度の進捗を受け、更に新しい特徴を見えます。

私たちは、「百世」の発行を機会に約1年おきにまとめることにより、足腰と健康確保を目的とした家庭農家の集約を促進し、この新たな地域社会の発展と集約促進を推進してまいります。ご協力をお願いします。平成20年1月1日現在 代表理事 下川 かつら



2. 私たち百世を取り巻く農業の情勢

戦後最大の大きな農産物増産であった「食糧増産政策」は、戦後最大の成果であるべきにもかかわらず、戦後最大の失敗ともいえる結果となりました。戦中・戦後復興期における食料増産の大きな契機となったことを、戦後の農業も大規模な増産作業は行われていません。

【例として】  
 ○生産調整（減反）をはじめとした国の政策対応として、111億円の赤字増加がもたらされました。  
 ○米の交付金算定基準額減額により稲作集約において実質的な交付金の増額が認められず  
 ○米の増産による増収の収入減少影響緩和措置（ナラシ対策）が実施されず  
 ○米をめぐって米穀安定供給と米穀流通政策の両方に対する政策調整が強化されました

「日本の米」と「農業をめぐる環境」を穿つことの重要性は農家の皆さんが共有する中で、米の増産による環境保全からの政策転換が検討されようとしています。資源、環境保全による規制の影響は、トウモロコシなどの飼料増産により増産し、農業部への大きな打撃となっています。一方、世界の食料増産は米が中心です。資源の確保は国際的なレベルで、私たちの手に委ねられているべきです。米の増産は国際的なレベルで、私たちの手に委ねられているべきです。米の増産は国際的なレベルで、私たちの手に委ねられているべきです。

そのために、農業者組合員「百世」誌10号、2号の発行を先導して増産活動が必要である。

3. 百世にんじん（野菜）研究会のお便り

「百世」野菜研究会では、今年もトウモロコシ、スイートコーンの栽培活動を拡大し、新たな栽培技術の普及に努めています。

野菜では、スイートコーンの収穫作業など不足する期間を補うため地域の皆さんも栽培活動の普及にも取り組んでいます。

おすそ分けも歓迎です。是非「高橋さん」や「アベさん」からお話を聞いてください。お話を聞いてください。お話を聞いてください。お話を聞いてください。



○栽培する農作物の内容

① 平成20年 2月頃	とうもろこし「種まき」作業	百世
② 平成20年 5月頃	とうもろこし「摘み取り」作業	百世
③ 平成20年 8月頃	とうもろこし「収穫」作業	百世

○百世員については別途10月1日（毎月資金60円）です。

4. 産地推進者さんのお便り

近ごろの産地推進者さん、米・小麦・大豆の「産地推進者」について、農地の生産性、環境および地域の発展に貢献していただくことが多く見受けられます。産地推進者さんには、産地の発展に貢献していただくことが多く見受けられます。産地推進者さんには、産地の発展に貢献していただくことが多く見受けられます。



6. 産地推進者さんのお便り

「産地推進者さん」は産地推進者さんです。産地の発展に貢献していただくことが多く見受けられます。産地推進者さんには、産地の発展に貢献していただくことが多く見受けられます。

### (3) 地域農業等への貢献

高齢化や園芸作（イチゴ等）への取り組みが進んでいる中で、個別営農では維持の難しい土地利用型農業において4集落に及ぶ広域な地域の農地を集約し、作業受託も進めることで経営を成立させ、周辺地域の牽引的役割を担うと共に、県域においても収益性の高い先進的なモデルとして、地域農業に貢献している。

当該地域では農地・水・環境保全向上対策への取り組みの中で、当該法人は、水路や農道の保全活動において、非農家に対しても参加を呼びかけるなど、地域との交流活動についても積極的に取り組んでいる。農家と非

- 15 -

農家の混住化が進む地域で、コミュニティー誌「百世しんぶん」の発行、枝豆の収穫体験などの企画を通じて消費者との連携、相互理解を図りながら、農業を含め地域の安定した発展をめざしている。

#### (4) 実需者のニーズに対応した栽培

JA全農ふくれんを通じて、旧筑後市農協時代より交流のある岡山県の生協との契約栽培の取り組みを行っており、大豆の生産の76%が契約栽培である。

また、水稲、麦類も100%契約栽培であり、小麦では新たな需要拡大のため、福岡県が開発したラーメン用小麦品種を県下でいち早く導入している。

実需者による栽培ほ場の現地確認や写真による情報の提供に積極的に努め、定期的な意見交換を通じて、汚損対策などの実需者からの要望に対しては、速やかに栽培方法等の改善を図っている。

#### (5) 女性の活動の拡大

機械化や団地化に伴う省力化により、女性の作業が少なくなったことから、20年度から女性部を立ち上げており、理事会への参加、露地野菜栽培等の雇用、と活動の場を広げており、直売所の導入も検討されている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

百世の取組みは農事組合法人のモデルとして、県内はもとより、佐賀県、大分県などの県外からも注目されている。

研修会等において、法人設立に至るまでの経緯、ノウハウ等を発表・公開することにより、地域における指導的な役割を果たしている。百世の法人化を契機に5つの生産組織が法人化している。

また、法人化と機械化一貫体系の導入に伴って、省力化が進み、余裕が出てきたことから、組織の経営強化のために収益性の高い園芸作物（スイートコーン、にんじん）を導入するための試験栽培を行っており、他の法人もこれに続いている。

### 2. 今後の方向

現状では地力やほ場条件が異なるため、これを反映した利益配分であるが、現在、ほ場ごとの生産量格差を少なくし全組合員のプール計算による、法人経営の効率化を図るよう検討している。

さらに、将来法人の中核となる2名の若手を担い手と定め、土地利用型農業の担い手として十分な所得が確保できるように機械設備の充実や、収益性の高い園芸作物を導入し、土地利用型農業経営の確立を図っている。今後は生産技術の向上と規模拡大を図るとともに、新たな収益性の高い園芸作物の導入を検討していくこととしている。

(執筆者 農林水産省生産局生産流通振興課土地利用第2班  
大豆係長 鈴木 穂孝)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 経 営 (水稲・麦・大豆)

受賞者 宮川 美智夫

住 所 石川県金沢市

### 受賞者のことば

宮川 美智夫

この度、栄えある内閣総理大臣賞を賜り、大変光栄な事と家族共々喜んでおります。関係各位の皆様からの推薦により受賞できました事に感謝し御礼を申し上げます。

近年農業離れの進む中、自分なりに「なんとかせねば。やらねばならない。」という強い信念で家族と共に頑張ってきた結果に対し、このような評価を頂き感慨無量であります。この賞は長く営農に従事してきた「証」と受け止め、これからは「宝」としてこの喜びを忘れず、一層頑張る所存です。健康な身体を授けてくれた両親、農地を守ってくれた先祖に感謝し、農家に生まれた事を誇りに思っております。

思い起こせば、河北潟が干拓されると知ったときは「これぞ男のロマン」と直感しました。広大な農地は長年の夢であり憧れでした。一増反者としてのスタートは決して楽なものではありませんでした。この地質にはどんな栽培方法が良いのか。作付けの組み合わせはどうだろうか。いかに稼働率を上げ生産量増加につなげるか。妻と二人試行錯誤の毎日でした。やがて息子夫婦が後継者として加わり、規模も拡大していきました。大型機械等の設備投資、明確な作業分担、パート労働者の雇用等で作業の効率化を図ると共に、品質向上による売上高

## 受賞者のことば

の増加を目標に掲げ、経営安定の基盤作りに邁進してまいりました。

現在、日本の食料自給率は40%と低く世界でも最低レベルです。日本の食の基幹を預かる一農家として、安全安心な農産物を生産供給し、変革していく農業を支えつつ拡大していき、自給率向上を通じて日本の食の安心と豊かさを若い世代に繋げていきたいと考えております。そして、若者が魅力を感じるような未来ある農業を目指し、営農に情熱を傾け一層の努力をしていく所存です。

また、多くの仲間と共に農地を守り、地域の環境保全にも尽くしたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

第1図 位置図

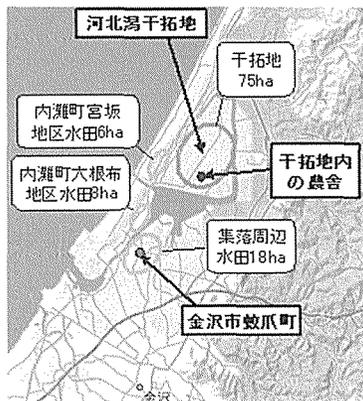
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

金沢市は石川県のほぼ中央に位置し、東は富山県境から西は日本海まで東西23.4km、南は白山山麓から北の河北潟まで南北37.1kmで、面積は46,777haとなっている。

金沢市の東南側は、医王山・白山山系に連なる山間地であり、林野面積は市全体の57.8%を占め、山地から日本海に流れる犀川、浅野川及び森下川の3河川の中心に、丘陵地、平野部及び砂丘地が開けており、そのうち耕作地は4,009haである。

気象については、夏季は気温が高く降雨量が少なく、また、冬季は低温で降雨量が多く、日照量が極端に少ない典型的な日本海側気象を呈している。年平均気温は14.6℃、年間日照時間は1586.8時間、最高気温33.2℃、最低気温-0.9℃で気温差は大きい。



## (2) 農林水産業の概要

金沢市の主な農産物は水稲、すいか、だいこん等の野菜、かんしょ等のいも類、梨、ぶどう等の果実であり、総農家戸数が3,647戸、耕地面積については、4,010haとなっており、総面積に占める耕地面積の割合は8.6%、うち水田面積は3,290haで耕地面積の8割程度となっている。

また、金沢市の農業産出額は7,080百万円であり、水稲2,870百万円(40.5%)、野菜2,570百万円(36.3%)、いも類550百万円(7.8%)、果実530百万円(7.5%)、花き370百万円(5.2%)となっている。

その中で蚊爪町は金沢市の北部に位置し、周辺の水田は、河北潟から海岸にかけての低湿地にあり、ほ場整備はなされておらず水稲の単作栽培が中心である。

また、畑作営農の拠点である河北潟干拓地は、国営干拓事業(昭和38年～昭和61年)により農地1,071haが造成され、現在約200戸の農家が営農しており、一部で加工用米の作付けがあるほかは、大規模な麦・大豆作をはじめ、酪農、れんこん、露地野菜(すいか、キャベツなど)や施設野菜(こまつな、トマトなど)等の畑作営農が展開されている。

## 2. 受賞者の略歴

昭和33年に就農した宮川氏は、水稲を0.3ha作付けする兼業農家であった。昭和61年に一大プロジェクトであった河北潟干拓地の農地造成が完成し、これを契機に大規模経営の夢を描き、河北潟から新しい農業経営を発信させるという強い信念と情熱をもって本格的に営農を開始し、現在では県内トップレベルの大規模経営を実現している。

## 受賞者の経営概要

### 1. 地域の立地条件

平成元年の長男の就農以降に大規模経営を目指し始め、平成19年3月では、宮川氏を含む家族4人、雇用2人及びパート6人で、水稲36.8ha（コシヒカリ、ゆめみづほ）、大麦70.9ha（ファイバースノウ）、大豆67.4ha（あやこがね）、野菜0.8ha（たまねぎ）を作付けており、県内の麦・大豆の平均作付面積が6.5ha／経営体（平成20年産水田所得安定対策加入申請状況）、水稲の平均作付面積が0.94ha（2005年農林業センサス）である中で、県内トップレベルの大規模経営を実現している。

第1表 宮川氏の経営の変遷

年	水田 (ha)	干拓地 (ha)				労働力	備考
		水稲	大麦	大豆	野菜		
S33	0.3					2人	水稲30aで兼業農家として農業に従事する。
S61	1.5		3.0		キャベツ 0.6	2人	河北潟干拓地に4.8ha増反し、大麦を生産し、専業農家となる。
S63	2.5		7.0	7.0	キャベツ 1.8	2人	大麦収穫後に大豆の栽培を始める。
H1	3.0		7.0	7.0	ハクサイ 0.6	3人	長男が就農し、大規模経営を目指して干拓地内で農地集積を始める。野菜の栽培品目をキャベツからはくさいへ変更する。
H3	3.0		10.8	13.4	ハクサイ 0.6 ブロッコリー 0.6	3人	干拓地内1.8ha増反し、大麦・大豆の栽培面積を拡大する。
H4	7.0		13.7	12.7	ハクサイ 0.6 ブロッコリー 0.6	3人	住居周辺水田の農地集積が始まる。干拓地内に自分で農舎を建設。
H6	12.0		16.7	16.6	ブロッコリー 0.6 スイカ 0.6	3人	干拓地内2.4ha増反し、大麦・大豆の栽培面積を拡大する。干拓地内に自分で作業場を建設。野菜の品目をはくさいからすいかに変更。
H7	14.0		20.2	24.8	スイカ 1.2	3人	近隣集落での農地集積が始まる。
H8	16.0		30.6	26.4	スイカ 2.4	3人	
H9	18.0		43.5	37.7	スイカ 1.8	4人	
H10	20.0		47.3	52.7	スイカ 1.8	4+1人	農地集積の結果、作付面積が100haを超えたため、雇用労働力を導入する。
H11	20.0		46.4	52.1	スイカ 1.2	4+1人	
H12	25.0		48.7	50.7	タマネギ 0.2	4+1人	近隣の別集落で農地集積が始まる。野菜の栽培品目をすいかからたまねぎに変更。
H17	32.0		81.7	76.9	タマネギ 0.8	4+2人	雇用労働力を増やし、干拓地内で1.8ha増反する。
H18	32.0	1.8	79.8	71.5	タマネギ 0.8	4+2人	干拓地内で1.8ha増反する。
H19	32.0	4.8	70.9	67.4	タマネギ 0.8	4+2人	

(注) 労働力の欄  
「+○人」は  
雇用労働者数

また、農機具等については、トラクター（水田用）4台、トラクター（畑地用）4台、田植機2台、コンバイン4台、籾摺り機2台、汎用コンバイン2台、大豆選別機2台等を所有しており、他の農家と共同で無人ヘリコプターも所有し、効率的に防除を行っている。

第2表 機械の利活用

区 分	年間のべ作業面積 (a)	年間のべ利用時間 (時間)
トラクター（水田用）4台	7,360	500
トラクター（畑地用）4台	23,938	1,120
田植機2台	3,680	200
コンバイン4台	3,680	400
籾摺り機2台	10,896	205
汎用コンバイン2台	17,326	300
大豆選別機2台	6,859	213

## 2. 経営の成果

単収については河北潟、金沢市及び石川県の単収を概ね上回っており、所要労働量については県標準を下回っており、生産性の高い労働体系を確立している。

第3表 10a当たり作物生産量 (単位：kg)

区 分	水稲		大豆		大麦	
	19年	直近5カ年	18年	直近5カ年	19年	直近5カ年
宮川氏	540	544	201	168	250	270
河北潟	—	—	146	121	227	212
金沢市	524	529	140	124	232	228
石川県	513	512	129	119	304	262

第4表 10a当たり所要労働量 (単位：時間)

区 分	水稲	大豆	大麦
宮川氏	8.95	4.5	2.5
県標準	30.21	11.24	3.45

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 作付体系

河北潟干拓地での大麦・大豆の1年2作の作付体系を実現し、作付規模の拡大を行うとともに自宅周辺水田での水稲の規模拡大を図り、家族経営でありながら175haと県内でトップレベルの大規模経営を実現している。なお、干拓地での大麦・大豆の1年2作体系の大規模経営は干拓地内で広く普及している。

#### (2) 干拓地における土壌の改良

干拓地内の畑は1筆60a区画で、表面排水、暗きょ排水及びパイプラインによる灌水設備が整備されており、ほ場の施設条件としては恵まれているが、干拓地は従来から重粘質土壌であり、土壌pHが低い酸性土壌である。そのため、長年にわたり土壌改良資材を施用してきた結果、現在では土壌pHが6.0～6.5前後で安定してきている。

また、堆肥施用の必要性を認識していたものの、平成9年頃までは難防除雑草種子が混入した未熟なものしか入手できなかった。そのため堆肥の施用を行わず、麦稈の全量すき込みや低地力ほ場への鶏糞等の有機物施用により地力維持に努めてきた。しかし、金沢市内の乗馬クラブが馬糞の処理に困っていることを知り、そこから馬糞の提供を受け、これを原料とした堆肥の自家生産を開始した。平成10年以來、この堆肥を毎年計画的にマニュアルスプレッダーでほ場へ散布しており、その結果、土壌の腐植含量は2%台から目標値の3%台に向上した。

#### (3) 水稲の減農薬栽培の確立

水稲栽培では、環境に優しく消費者ニーズにも応え、かつコストの低減に繋がる農薬の使用削減を目指し、病虫被害状況のデータに基づいた効率的かつ効果的な防除を実施し、殺虫剤や殺菌剤の使用を極力削減している。

現在は、播種育苗時の種子消毒及び播種苗消毒、本田での除草剤1回及び出穂後防除1回とし、当該地区の慣行防除が種子消毒、播種苗消毒、本田除草剤2回、出穂前消毒及び出穂後消毒2回であるのに比べて大幅な農薬削減を実現しているが、1等米比率は84%と地区平均と同レベルの水準を維持している。

#### (4) 大豆の雑草対策と収穫損失の低減

干拓地は雑草の種類や発生量が多く、雑草防除が重要な課題となっている。大豆では播種後の土壌処理除草剤の散布に加え、カルチベーターによる中耕除草・培土を3回以上実施し、生育初期から株元雑草の抑制を心がけている。さらに残った雑草については、1筆ごとに手取り除草を行うなど徹底した雑草対策を行っている。

また、播種量を慣行量の2割増にした密播により主茎長を伸ばし、大型コンバインによる刈取り損失の低減を図っているほか、収穫時期には家族4人と雇用2人の労働力をフル活用した適期刈取りの実施により、刈遅れによる収穫ロスを防いでいる。

また、的確な防除、乾燥、調整等の基本技術の励行に加え、堆肥施用による地力の維持により3等以上比率は60%台となっており、地区平均や県平均の40%台と比較しても非常に高いレベルの大豆を生産している。

#### (5) 大麦の鴨食害対策等

河北潟は鴨等の渡り鳥の越冬飛来地となっており、作期中に渡り鳥が飛来してくる。この渡り鳥により干拓地の大麦の茎葉が食害され、大きな被害(河北潟干拓地全体(H18)41ha、810万円)が発生している。この食害対策として、大豆立毛間大麦播種で早期に播種して生育量を確保するとともに茎葉の硬化による食害の軽減を図っている。あわせて、鳥除けとして、河北潟干拓地内の農家が開発し石川県河北潟営農センターが改良・普及した、使用後の肥料袋を利用して作成した防鴨旗(ぼうかもばた)を設置している。通常は15本/60aのところを24本/60a設置し、鴨等の渡り鳥の食害軽減を

図っている。さらに、新しい試みとして、播種後にカルチベーターで覆土し、ほ場に凹凸を付けることで鳴による食害の軽減策を試みている。

また、選別調製作業では、雑草種子等の混入を防ぐ手段として水稲の耨り機をトウミとして利用することにより、高品質化に努めている。

適時適切な栽培管理に加え、これらの取組の結果、大規模農家でありながら干拓地内だけでなく県内でもトップレベルの大麦の収量性を確保している。



写真1 汎用コンバインによる大豆の刈り取り



写真2 大麦の大豆立毛間播種

## (6) 水稲の品種ごとの団地化

耕作している水田は、金沢市の地元集落を中心に近隣の10集落にまたがっている。水田の多くは水路が細く、8～10aの狭小なほ場区画であり、その筆数は350を超えている。そこで、品種ごとに4～6 ha規模での団地化を図り作業の効率化に努めている。なお、品種構成は「コシヒカリ」（作付比率75%）、「ゆめみづほ、カグラモチ」（作付比率25%）となっており、倒伏しやすい「コシヒカリ」は管理が容易なほ場（団地）に優先的に作付している。

## (7) コーンシーダーを用いた大豆の播種作業

大豆の播種作業は、播種能力と耐久性に優れた外国製のコーンシーダーを県内でいち早く導入し、地区慣行の播種機と比べて4倍の作業性を実現している。また、播種作業と同時に基肥の側条施肥を行うことで、作業の効率化が図られており、あわせて畦間雑草の抑草効果による除草作業の削減にもつながっている。



写真3 大豆播種機（外国製）

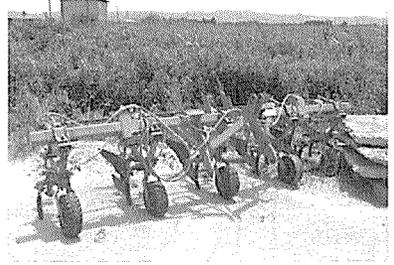


写真4 大豆培土機（改良）

## (8) 無人ヘリコプターによる防除作業

水稲・麦・大豆の防除作業の効率化を図るため、平成18年に近隣の大規模農家2戸と共同で無人ヘリコプターを購入した。ヘリコプターの操作は長男が行い、水稲で1回、大豆・大麦でそれぞれ2回の防除を実施している。この結果、大面積を適期に防除することが可能になり、防除に係る農薬費（約8千円/10a）は地区慣行（約25千円/10a）と比べて大幅に削減されている。



写真5 無人ヘリコプター

## 2. 経営

### (1) 水稲作と干拓地畑作の複合経営の確立

干拓地への増反当初から、収益性や労働配分を考慮して、水稲と干拓地畑作物の最適な組み合わせを常に追求してきた。干拓地増反時に初めて本格的にキャベツやはくさい栽培を開始したが、持ち前の高い研究心によりすぐに技術習得を成し遂げた。その後、大麦や大豆に加えてブロッコリーやすいか栽培へと変遷したが、いずれの経営も河北潟干拓地営農のモデルとなった。

しかしながら、高い所得を実現したものの、露地栽培は天候の影響が大きく価格変動も激しいことから、所得の安定性を求める宮川氏の経営方針とは一致しなかった。

平成元年の長男就農後は、宮川氏は効率的な機械利用と作業が可能である水稲・麦・大豆を中心とした複合経営により河北潟干拓地における省力化大規模経営を目指すようになった。

## (2) 家族経営を基本とした大規模経営

長男に続き平成9年に長男の配偶者が就農し、家族労働力の拡大にあわせて経営規模を拡大してきた。水田作の規模拡大については、地域の担い手として明確に位置づけられ、地権者とのコミュニケーションの重視し信頼関係を築いたことでスムーズに耕地の集積が進んだ。また、干拓地については、遊休化していた農地を積極的に集積することで規模拡大を進めてきた。

平成9年には作付規模が100haを超えたことから雇用労働力を導入し、さらなる規模拡大を追求してきた。平成19年には作付規模が176haに達し、県内の家族経営の中では最大規模にまで成長した。

経営の大規模化に伴い経営の継続性を確保する必要もあり、宮川氏は長男の就農を契機に自らの引退戦略も含めた長期的な経営継承計画をたて、後継者の育成に力を注いできた。平成3年の大麦部門を皮切りに各作物部門の責任を徐々に後継者に移し、現在の経営の意志決定は後継者が行っており、自らはサポート役に徹し、経営に対する助言や機械作業のオペレーターを行っている。さらに新たな経営の発展を模索する宮川氏は、本州ではあまり例のないたまねぎの機械化体系の構築に向けて試作を始めている。また、宮川氏は家族4人の家族経営であるが、家族間で定期的に経営方針の確認、仕事の役割分担、作付計画等について話し合い、意思統一を図っている。現在は家族経営協定を締結していないが、計画的な休日の取得、報酬の給与制、家事との役割分担等が徹底されている。このように一定の取り決めのもと、家族全員による経営を展開しており、今年中に家族経営協定を締結する予定である。さらには、冬作業の多いれんこん農家と協力のもと、一年を通した雇用機会の提供や作業員のための休憩所の設置等により、快適な作業環境の提供に努めている。

### (3) 機械の利活用

大規模経営では適期作業を効率的に行う必要があり、必要な高性能機械については重点的に投資を行っている。しかし、経営全般にわたり無駄なものは徹底的に省く方針である。農舎や格納庫は自ら建設し、農業機械はできるだけ高性能の中古品を購入して自ら使いやすいうように改良を加えている。例えば、トラクターのアタッチメントを改良して大豆の培土と除草剤散布の同時作業を可能にすることで作業効率を高めている。なお、機械施設の投資は、経営の安全性を高めるため、全て自己資金で対応している。また、機械の保守点検と整備を日常的に行うとともに、機械の修理は自ら行うことで稼働年数を延長させ、固定費を徹底的に削減している。

### (4) 多様な販売方法

主食用米については、植付け前に米穀販売業者3社と契約し、全量契約販売を行うことで1俵当たり500円～1,000円程度の有利販売を行っている。また、現在、主食用米について他の大規模農業者と連携し、共同で出荷や検査を行っている。大麦、大豆及び加工用米については全量農協へ出荷している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

河北潟穀物部会の部会長、役員を長年にわたり務めるとともに、カモの食害被害対策として大豆立毛間大麦播種技術などの革新技術を自らが導入・実証し地区内に波及させるなど、干拓地営農の技術改善に向けて先導的な役割を果たしている。特に大豆立毛間大麦播種技術については、現在、干拓地内の大麦作付面積の約2割に相当する77haに拡大しており、干拓地の最重要課題である食害被害軽減に大きく貢献している。

また、長男は河北潟で営農している青年の組織である「21世紀会」の会長を務め、情報交換を行うとともに、今後は、干拓地の収穫祭で自らの作

業場を農業体験の場所として地域の人々に開放するなど地域への貢献も心掛けています。

## 2. 今後の方向

### (1) 地域の担い手として

地域があり、自らの経営があると考えているので、河北潟干拓地内では、河北潟の水質負荷軽減のために農地・水・環境保全向上対策の推進にも中心的役割を担って、積極的に取り組んでいく。また、受託している水田の多くは水路が細く、8～10aの狭小なほ場区画であるが、地域の担い手として今後も荒廃させないように受託面積の拡大を進めていく。

### (2) 経営体として

今後、大麦と大豆の作付面積を維持しながら雇用労働力を増加させることで水稲作付面積の拡大を図るとともに、外食チェーンへ供給する多収米の契約栽培や県内では大規模な栽培が行われていないたまねぎの機械化体系を確立させ、本格的な作付拡大を図る予定である。なお、たまねぎについては、地元市場を通じて地域の学校給食用に利用されており、食育、地産地消等の地域貢献の観点から、今後も栽培を継続する考えである。

また、宮川氏は県等が主催する肥料や農薬の実証ほの担当農家として率先して協力しており、大豆立毛間大麦播種、大豆狭畦密植無培土栽培、大豆散播無培土栽培など省力化や高品質化に結びつく革新技术の導入について検討を行っている。

これらの取組とあわせて、従業員の雇用保険の適用、就業条件の明確化等の福利厚生や契約取引による信用力向上の観点から、今後は法人化を前向きに検討していくこととしている。

(執筆者 農林水産省生産局生産流通振興課土地利用第1班  
稲係長 佐藤 史曉)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経 営 (水稲・麦・大豆)

受賞者 前田 和宏

住 所 滋賀県長浜市

### 受賞者のことば

前田 和宏

このたびは農林水産祭において日本農林漁業振興会会長賞という、大変名誉な賞を頂き、心から御礼申し上げます。

今回の受賞は、私個人に頂きましたが、農業の経営は、家族の協力なくしては成り立つものではありません。また、地元の地主さんや、農業者、関係機関など多くの人々の支えがあって初めて成り立つものだ、改めて、実感しているところであり、感謝の気持ちで一杯です。

私は農家の長男として生まれ、幼い頃両親の仕事に付いて田んぼで遊んでいました。「親といつも一緒にいられる」そんな記憶が、農業を志すきっかけの一つでもありました。就農以来、家族と共に、規模拡大に取組み、「地主さんから信頼される田んぼの管理」、「家族で効率の良い作業」に心がけてきました。こうした地道な取組を、今回高く評価して頂き、今後の大きな励みとなりました。

私たち生産者は安全で安心な農産物の生産に励んでいますが、本当に必要な取組はその農産物が作れる環境を守り続けていく事だと感じています。田んぼや用排水などの狭い範囲の環境はもちろんですが、地域の状況や消費者の心情など、取りまく環境は多岐にわたります。今回の受賞を契機に、地域のみなさんや、消費者に支えてもらえる経

## 受賞者のことば

営をめざし、地域と共に発展していく農業に一層取り組んでいきたい  
と思います。誠にありがとうございました。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

滋賀県長浜市は、滋賀県東北部に位置する旧長浜市、東浅井郡浅井町、東浅井郡びわ町が平成18年2月13日に合併して誕生した新しい市であり、東に伊吹山系の山々、西には琵琶湖が広がっている。伊吹山系を源とする草野川や高時川、姉川等により形成された平野部が広がり、県内でも優れた自然景観、豊かな自然環境を有している。

前田氏の住む長浜市びわ地域は、市の北西部に位置する琵琶湖に突き出た三角州であり、西部は広く琵琶湖に面している。姉川、高時川、田川、

第1図 長浜市の図



丁野木川などの一級河川が東西に貫流し、標高約88mと起伏の少ない平坦地である。

びわ地域の気候は瀬戸内型気候区の東端に属する一方、冬季は日本海型気候区(北陸型)の気候区に属し、強い北西の季節風による降雪がある地域でもある。また、琵琶湖の影響により夏、冬の気温の変化は緩和され、年間平均気温は2007年で15.2℃、年間降水量は1473.5mm、日照時間は1898.9時間となっており、比較的過ごしやすい地域といえる。

第1表 びわ地域の年間の気温等の推移

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年の値
平均気温(℃)	5.1	6.1	7.3	11.9	17.0	21.8	23.9	27.9	25.1	18.1	11.4	7.2	15.2
最高気温(℃)	8.3	9.9	11.9	17.0	22.3	26.0	27.5	32.8	29.3	22.4	15.2	10.4	19.4
最低気温(℃)	1.7	2.2	3.2	7.3	12.7	18.4	21.4	24.2	21.8	14.5	7.6	4.3	11.6
降水量(mm)	53.0	104.0	110.0	34.0	125.0	234.0	328.0	101.5	83.5	81.0	101.5	118.0	1473.5
日照時間(時間)	117.3	159.2	175.8	185.8	217.9	165.9	106.8	233.6	157.9	167.3	131.4	80.0	1898.9

(資料：彦根地方気象台 平成19年)

## (2) 農林水産業の概要

長浜市びわ地域では、水田での水稻を主体として、麦、大豆等の土地利用型作物との組み合わせによる営農が行われており、経営耕地面積は総面積で878.5ha、うち田が832.0haで約95%を占め、ほ場整備率は100%である。農家戸数は、総数で401戸、うち専業が42戸、兼業が359戸となっている。びわ地域における認定農業者数は55人、特定農業団体等は5団体である。農業者数の減少に伴い、これらの担い手に農地が徐々に集積しつつある。農業産出額は合計で、1,050百万円となっており、うち米が840百万円、麦類が40百万円、雑穀・豆類が40百万円となっている。

また、食の安全に対する関心が高まっている今日においては、そのニーズに応じた農産物を供給するとともに、環境への負荷の低減を図る農業への転換が求められている。これについて滋賀県では、「滋賀県環境こだわり農業推進条例」を平成15年3月に策定し、より安全で安心な農産物を消費者に提供するとともに、環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、農業の健全な発展と琵琶湖の環境保全に資する環境こだわり農産物の生産と販売を推進している。びわ地域においても、主要作物ごとに目標を定めて、より高品質な環境こだわり農産物の普及促進に努めている。

※環境こだわり農産物とは…化学合成農薬及び化学肥料の使用量を慣行の5割以下に削減し、かつ、琵琶湖及び周辺地域の負荷を削減する技術で生産された農産物。具体的には、以下の要件を満たす栽培方法が求められている。

- ・化学合成農薬及び化学肥料の使用量が慣行的使用量の5割以下
- ・堆肥その他の有機質資源が適正に使用されていること

- ・農業排水を適正に管理するための技術が用いられていること
- ・その他環境との調和に配慮した措置が講じられていること

第2表 びわ地域の経営耕地面積の推移 (単位：ha)

区分	経営耕地面積			
	総数	田	畑	樹園地
昭和60年	1039.6	906.4	102.7	30.5
平成 2年	951.4	857.8	83.5	10.1
平成 7年	945.8	867.6	69.3	8.9
平成12年	889.1	824.8	56.3	8.0
平成17年	878.5	832.0	40.5	6.0

(資料：農林業センサス)

第3表 びわ地域の農家戸数 (単位：戸・人)

年次	農家数(戸)					農業従事人口(人)		
	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	自給的農家	総数	男	女
昭和60年	1,115	52	82	981		2,773	1,449	1,324
平成 2年	820	36	52	732		2,247	1,198	1,049
平成 7年	751	37	53	661		1,933	1,085	848
平成12年	656	32	39	462	123	1,828	980	848
平成17年	401	42	44	315		1,086	603	483

(資料：農林業センサス)

第4表 びわ地域の農業産出額 (単位：百万円)

区分	農業産出額											
	計	耕種									工業農作物 その他	養蚕
		小計	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	果実	花き			
びわ地域	1,050	1,050	840	40	40	10	60	60	0	-	-	-

第5表 びわ地域の主要作物の作付面積 (単位：ha)

区分	水稻	小麦	大豆	大根	なす	きゅうり	茶	花き
びわ地域	703	145	99	3	3	2	0	2

(資料：水稻は「平成17年農林水産統計」「平成17年水稻市町村別収穫量(滋賀)」)、  
 その他は農林水産省「平成17年作物統計調査」「平成17年野菜生産出荷統計調査」)

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

経営主の前田和宏氏は、米国での農業研修から帰国した平成元年に就農し、当時12haの農地面積を平成5年に22ha、平成10年に28ha、平成15年に38ha、現在は40haにまで拡大している。本人、妻及び両親の家族経営により水田を利用した水稲・麦・大豆の土地利用型農業を行っている。経営面積を有効に利用するために、水田面積の4分の3(30ha)に水稲を作付し、残りの4分の1(10ha)に小麦と大豆を作付する2年3作の利用形態をとっている。また、連作障害等を回避するために3年周期のブロックローテーションを行っている。平成13年には、家族4人で家族経営協



写真1 (後列中央が前田氏)



写真2 (前田氏のほ場)

第6表 経営面積の推移

(単位：a)

平成	経営面積	うち米	うち麦	うち大豆	環境保全型の面積		略歴、技術導入等	
					こだわり	有機		
1	1,200	-	-	-			6月帰国就農	
2	1,342	1,000	342	276				
3	1,951	1,541	410	197			水稲側条施肥導入	
4	2,116	1,706	410	200			後継者クラブ会長	
5	2,200	1,700	500	250				
6	2,288	2,288	0	48			結婚	
7	2,370	2,062	308	269				
8	2,476	2,166	310	250				
9	2,534	2,198	336	279				
10	2,794	2,387	407	314				
11	3,267	2,504	763	385				
12	3,445	2,625	820	590		30	水稲温湯消毒試験導入	
13	3,606	2,626	980	650		37	経営移譲、家族協定	
14	3,618	2,608	1,010	700		41	大豆コンバイン購入	
15	3,810	2,749	1,061	903		164	大豆密植無培土試験導入	
16	3,967	2,985	982	955		380	86	
17	3,975	2,958	1,017	935		384	86	有機JAS 認証
18	4,043	2,924	1,119	1,109		396	86	
19	4,049	3,025	1,024	1,024		1,365	86	大豆密植無培土全面導入

※こだわりは環境こだわり米、有機は有機JAS米のことである。

定を締結し、それに基づいて経営目標を明確化するとともに、目標に向けた実践計画を共有しながら作業を行っている。

機械の所有状況としては、トラクター4台、施肥田植機1台、コンバイン2台、乾燥機3台、軽トラック4台、フォークリフト2台、農業用格納庫(100㎡、200㎡)となっている。

第7表 所有している機械類

機械名	能力等	使用時間
トラクター	35ps、40ps、50ps、 53ps 各1台	800
田植機	8条	100
米コンバイン	6条	180
豆コンバイン		
乾燥機	60石×3台	500
軽トラック	4台	700
フォークリフト	2.5t、2t 各1台	200



写真3 トラクター



写真4 コンバイン



写真5 乾燥機

## 2. 経営の成果

総農業収入に占める所得率は平成17年度で41%、平成18年度で50%、平成19年度で38%（所得には妻、両親に支払っている専従者給与も含む）となっており、家族経営でありながら、高収益をあげている。

また、平成19年産の10a当たりの単収は、水稻が502kg〈507〉、小麦が265kg〈219〉、大豆が156kg〈112〉となっている。

※ ◇ はびわ地域の平均数値。

第8表 品目ごとの10a当たりの収量  
(単位：kg)

作物		17年	18年	19年
水稻	びわ地域	530	498	507
	前田氏	524	494	502
小麦	びわ地域	218	197	219
	前田氏	279	264	265
大豆	びわ地域	157	157	112
	前田氏	211	246	156

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 品種の組合せによる作期分散

水稻において作期の分散による機械の効率利用を図るため、水稻作付面積の2分の1にあたる17haで作付けている「コシヒカリ」のうち6haで田植え時期を3週間程度遅らせて、同じ品種でありながら繁忙期の分散を図っている。

また、早生品種である「キヌヒカリ」を4ha、「あきたこまち」を4ha、「美山錦」を3ha、晩生品種である「日本晴」を4ha作付を行い、品種の違いによる作期の分散を図っている。

#### (2) 環境保全型農業への取り組み

側条施肥田植機の使用により肥料の削減を行い、また種子温湯消毒技術により農薬の低減を行い、水質の保全に努めている。さらに、石灰資材をほ場に散布し、石灰と汚濁を凝集沈殿させる濁水沈降技術により水質の向上を図っている。

また、水稻作付全体の2分の1で環境こだわり米の作付を行い、JAS有機認証にも積極的に取り組んでおり、86aで認証取得をしている。

#### (3) 省力化・低コスト化への取り組み

大豆については、湿害の影響を受けやすく、生育不良により、雑草の発生が問題となっているほ場であるため、中耕培土を2回行うこれまでの作業体系を30～35cmの条間にする密植無培土栽培に転換することによって、初期生育量を確保し、雑草の発生を抑え、中耕培土作業を省略している。従来の作業体系では、中耕作業には10人・日を要しており、大幅な省力化を実現した。

これにより、変形田などの作業の難しい場所でも面積を有効利用することができ、以前はできなかった10haの大豆栽培を可能にした。

この密植無培土栽培の技術は、旧北陸農業研究センターが開発したものが、実用化するにあたって、ほ場で湿害の起こりやすいびわ地域では、十分

な排水対策等を必要とし、前田氏が実用化を進めたといっってよい。現在では、前田氏の影響を受けて周囲に広がり、びわ地域の6～7割に普及している。

また、経営の大規模化に伴って、コンバインをはじめとした農業機械も大型化しているが、可能な限り自分で整備をすることにより、機械に係る費用を節減している。さらに、隣り合った水田の畦畔を地主の許可を得て撤去したり、新規に借りた農地については、初年度の作業前に取水口の修理をするなど早めの作業を心がけており、省力化、コスト低減を図っている。

第9表 平成19年の作業体系

作目	品種	面積(ha)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稲	コシカ(早植)	11				○—▲◎					■			
	コシカ(遅植)	6				○—▲◎					■			
	あきたこまち	4			○	—▲◎					■			
	キヌヒカリ	4			○	—▲◎					■			
	美山錦	3			○	—▲◎					■			
	日本晴	4				○	—▲◎					■		
小麦	農林61号	9.2							■				△○	
	フクサヤカ	0.6							■				△○	
大豆	オオツル	9.8								△○			■	

△：耕起、▲：代かき、○：播種、◎：田植え、■：収穫

## 2. 経営

### (1) 家族経営について

労働力は、主に本人、妻、父の3人であり、母が補助的な作業をしている。臨時も含めて雇用は入れておらず、家族でよく話し合いながらポイントをおさえて作業分担をすることにより、ほ場管理を隅々まで行き渡らせられるようにしている。また、平成13年には、経営の移譲及び家族経営協定の締結を行っている。

第10表 家族構成

続柄	年齢	就農年数	作業時間(年間)	主な作業内容
本人	40	18	2,700時間	栽培管理全般、経営管理、販売管理等
妻	36	16	1,800時間	栽培管理補助
父	66	48	2,700時間	栽培管理補助
母	64	41	700時間	栽培管理補助

## (2) 経営理念について

前田氏は、短大卒業後の昭和62年に農林水産省のプログラムに応募し、米国のアイダホ州等で2年間の農業研修を受けてきた。米国では、農業者が農業に誇りを持っていること、経営規模が大きく農業が一つの職業として成り立っていること、溶接機などを農家自らが所有し、農家自らが施設や機械を修理することなど、自立的で農家自らが問題を解決していく姿勢に感銘を受けた。

帰国後の平成元年に就農し、当初は米国の農業との違いに戸惑いを感じながらも、地域の一産業を担う経営者を志し、農業に取り組んできた。その結果、ほ場の中から畦畔などの周辺環境の隅々まで管理が行き渡っており、遠くから見ても前田氏のは場だと分かると言われ、その栽培技術の高さや作業の丁寧さは地域の誰もが認めるところとなっている。こうして地域の信頼を得て現在の40haまで規模を拡大してきたが、これまでと同様の栽培管理を行うことを前提とした場合、これ以上の規模拡大については、ほ場が分散してしまうため難しいと考えている。

また、雇用労働力を入れたり法人化しないのは子供をほ場に連れて行けて、子供がほ場に入れるような農業ができなくなるのを避けるためであり、前田氏自身が、子供の頃に祖父母に連れられて農地に行ったことや、夫婦で働く姿を見て育ったことから就農に導かれたという気持ちを持っているため、子供が跡を継いでくれるような農業を目指し、地域で農業を残していけるようにしたいと考えている。

## (3) 経営者の人格について

### ア 明確な経営哲学

「家族で行う地域から信頼される農業経営」との経営理念を掲げ、地域を重要視しており、また、稲作、転作作物のおかれている政策上の位置、制度的枠組み、国境措置などを良く認識した上で、経営をゴーイングコンサーン（継続企業体）として舵取りしていくことが経営の本質であると考えている。

## イ 地域社会への貢献

親ブナを水田へ放流するゆりかご栽培米を通じて、子供達に農業体験の場を提供するなど、地域農業に対する理解を広めるためにも、地域社会に積極的に協力している。

### 普及性と今後の方向

#### 1. 普及性

大豆の密植無培土栽培技術の普及はもとより、前田氏が実践する家族経営による土地利用型農業の方向性は、地域の若手農業者の目標となっている。また、他集落の栽培研修会に講師として招かれるなど、若いながらも地域の指導者として活躍している。

さらに、前田氏は滋賀県指導農業士として認定されており、今後は、後継者育成と地域の経済発展への寄与がより一層期待される。

#### 2. 今後の方向

環境こだわり農業の作付面積比率を増やし、環境保全に貢献していきたいとの意向をもっている。また、家族労力とのバランスをとりながら、経営の規模や内容などを検討し、地域農業を守り続けていきたいと考えている。

地域農業の将来については、びわ地域はこれまでも20、30年先を見越して基盤整備をしてきた地域であり、今後も短期的な視野（採算性等）で地域農業の方向性について判断するのではなく、長期的な視野で判断することがびわ地域の農業の発展につながると考えている。

(執筆者 農林水産省生産局生産流通振興課土地利用第1班  
飯塚 仁彦)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 生活（生活改善）

受賞者 ほほえみ会

住 所 兵庫県佐用郡佐用町

### 受賞者のことば

ほほえみ会 代表 井口 美子

身に余る大きな賞をいただき、感無量でどのようにお礼を申しあげてよいのか、その言葉も思い浮かびません。審査委員会の皆様、ご推薦いただきました佐用農業改良普及センター所長様をはじめ、県庁関係課の方々に謹んで厚く御礼申し上げます。

振り返れば、グループ活動の中でこれまで幾多の問題に遭遇しましたが、その度に地域の人や普及センターをはじめ町役場、保健所及び農協等の方々の暖かいご指導ご協力をいただきました。多くの人たちの応援があってここまで続けてこられたと喜んでおります。

また、私たちの活動は会員家族の深い理解と協力がなければ続けることは難しかったと思います。ここに関係する皆様に対し改めてお礼を申し上げます。

この栄えある受賞を契機に、今後は後継者づくりを重点におき会員の増強に努めて参りたいと考えています。そして、更なる豊かな地域づくりの和を広げて行きたいと考えておりますので、今後ともなお一層のご指導とご協力を節にお願い申し上げます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

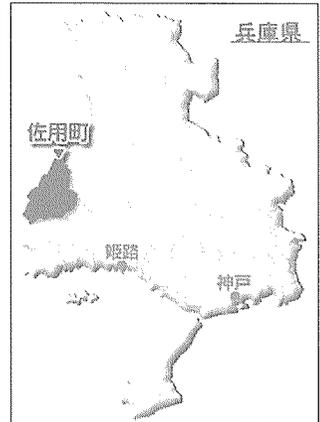
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

現在の佐用町は、平成17年10月に佐用郡の旧佐用町・上月町・南光町・三日月町が合併したことにより、新たに佐用町として発足した。兵庫県の最西端に位置し、その面積は307.51km<sup>2</sup>で兵庫県の約3.7%を占めている。

また、西播磨広域経済圏の中心都市である姫路市へは約40km、神戸市へは約80kmの位置関係にあり、時間的距離も姫路市とはJR姫新線により約1時間である。氷ノ山・後山・那岐山国定公園の一角に位置する中山間地域となっており、600m以上の山々が連なり、中部には、河川の流域に沿ってなだらかな丘陵地がみられ、集落や農地等が分布している。

第1図 佐用町の位置



#### (2) 農業の概要

佐用町では豊かな自然を背景として、農業産物が特産品となっており、朝霧茶、もち大豆、ひまわり油などが地域ブランドとなっている。外国からの輸入増加や価格の低迷が続くなか、平成12年の農業産出額は5,012百万円と、昭和60年以降減少傾向が続いている。また、農家一戸あたりの

第1表 農業の状況

	総農家数 (戸)	専業農家数 (戸)	兼業農家数 (戸)	農業産出額 (百万円)	農家1戸当たり生産 農業所得 (千円)
昭和55	4,205	430	3,775	5,996	357
昭和60	3,998	471	3,527	6,245	367
平成2	3,587	320	3,267	6,867	390
平成7	3,236	561	2,675	6,341	520
平成12	2,970	367	1,710	5,012	389

資料：兵庫県統計書

生産農業所得は389千円とほぼ横ばい状況が続いているが、経営規模の小さな農家が多い状況に加え、農家数の減少、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

## 2. 出品団体の略歴

「ほほえみ会」は、昭和48年、農村地域で活動している女性を中心に、生活改善グループとして結成。台所改善など農家の生活をより快適なものにするための活動を始めた。転作田を活用した緑黄色野菜の共同育苗や老人会のお弁当づくりをボランティアで行う等、日常生活に密着した取組を中心に活動をスタートさせた。

昭和63年からは、玉葱、もち大豆味噌、あさぎり茶など地域の特産物を原材料とした

焼き肉のたれ、はったい粉、きな粉、こんにゃくなどの加工品づくりに取り組み、平成2年からは、佐用郡農協の加工室を借りて、佐用郡内の他の生活研究グループにも呼びかけ贈答用の化粧箱をつくり、加工品の詰め合わせセットを販売する等、地域内の生活研究グループとの連携を始めた。

また、同年から、町内のグループとともに、月2回（役場前1回・農協前1回）の朝市開催を定着化させ、消費者との交流を開始した。平成6年に智頭線が開通、平福駅ができたことをきっかけに、駅舎の前に机や陳列台を並べただけの簡易な直売所の土日営業を始め、平成13年には現在の道の駅に直売所が移転、佐用町農業振興会直売部会が設立されたが、実質的な運営は引き続き「ほほえみ会」が担っている。

また、平成10年からは地元の小学生との交流を活発化させたほか、平成14年には地域を巻き込んだボランティア活動として「ふれあい喫茶」の活動を開始するなど、結成以来、地域の女性グループの牽引役となって地域づくりに取り組んできたところであり、現在では、加工・販売・交流（食育）を活動の三本柱とした、幅広い活動を行っている。



写真1 ほほえみ会の会員

## 受賞者の経営概要

### 1. 出品団体の活動概況

#### (1) 組織運営

##### ア 会員の年代と数

現在の会員数は8名。設立以来、40年以上の長きにわたり活動が続いていることもあり、全員が60歳以上となっている。当初は女性会員のみであったが、平成6年に2名の男性会員が加わり現在に至る。

##### イ 運営体制

役員は、会長、副会長（会計）、監事各1名となっており、互選により選出されることとなっている。

定例会は、月1回開催。会の運営経費は、会費、寄付金及び事業収入等で賄われている。

#### (2) 会計

「ほほえみ会」が運営を任されている、直売所「平成福の市」の販売額は、36,944千円（うちグループへの手数料収入は6,894千円）、農産加工品の販売額は2,421千円（いずれも平成19年度決算額）となっている。

ア直売の部（平成福の市）

収入の部

（単位：円）

内容	金額	備考
販売手数料	6,894,002	売上額の20%
合計	6,894,002	

支出の部

（単位：円）

内容	金額	備考
レジ賃金	4,348,000	
消耗品費	354,238	
光熱水料	425,521	
その他	1,689,796	
合計	6,817,555	

差引残額76,447円

(参考)

平成福の市売上額	36,943,881円
営業日数	358日
来客数（レジを通った人数）	51,629人
会員数	121人

イ加工の部

収入の部 (単位：円)

内容	金額	備考
売上	2,420,719	加工品売上
加工賃	187,600	もち加工賃
材料販売	77,051	
雑収入	5,130	
助成金	53,500	集落他
前年度繰越	47,342	
合計	2,791,342	

支出の部 (単位：円)

内容	金額	備考
人件費	987,200	
材料費	1,367,675	
光熱水料	358,441	
交通費	2,000	
修繕費	34,500	
その他雑費	34,106	
合計	2,783,922	

差引残額7,420円

## 2. 経営・活動の成果

(1) 加工では、廃校となった小学校の給食室を活用し、地域特産物のもち大豆を使ったきな粉・はったい粉・米粉パン、地元産物をブレンドして作った焼き肉のたれ等の加工品づくりに取り組み、地域の交流の拠点にもなっている。

・農産加工品販売額（19年度）2,421千円

・主な加工品：焼き肉のたれ、ドレッシング、もちきな粉、はったい粉、米粉パン、弁当



写真2 廃校の給食室を活用した「ふれあい加工所」

(2) 販売では、農産物の直売に取組み、朝市から農産物直売所「因幡街道平成福の市」を立ち上げるまでとなり、このことは、旧佐用町内の高齢者や女性の農業生産への意欲を高めることにつながった。



写真3 ほぼえみ会の主な加工品

また、直売のみならず、町内の高齢者はもちろん消費者との交流の拠点として佐用町では重要な役割を果たしており、19年度からは、都市住民との新たな交流活動も行っている。

・直売所販売額（19年度）36,944千円

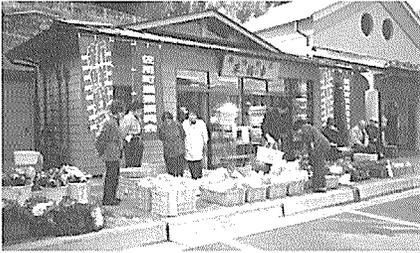


写真4

農産物直売所「因幡街道平成福の市」

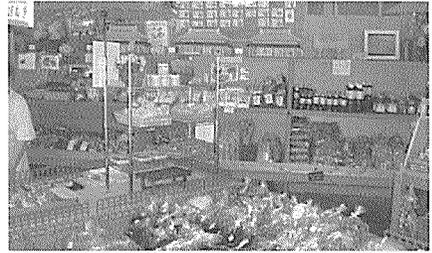


写真5 直売所の風景

(3) 食農教育活動では、平成19年度は地元利神小学校において総合学習の72時間を担当するなど、地元の小学校を中心に定着し、中学校や高校、子育て期の親世代へと活動の範囲を年々広げており、特に食農教育のリーダーとして、地域の生産者との橋渡し役を行い、高齢化した農業者の生き甲斐づくりにも結びついている。



写真6 体験畑「ふれあい農園」での大豆の栽培・収穫・加工体験



(4) これ以外にも、他のグループとのネットワーク化やホームページの活用により、佐用町の情報を発信するなど積極的に佐用町の良さをPRし、地域の活性化に取り組んでおり、このグループの活動に期待し、応援する人たちも多く、今後ますますの活躍が期待される。

## 受賞財の特色

### 1. 地域産物を使った加工品づくり・・・加工品を通じた地域との交流

平成7年に廃校となった小学校の給食室を活用しグループの念願であった加工施設が誕生、平成8年には弁当の製造許可を取り、地域特産物を使ったさまざまな農産加工品づくりに取り組んできた。この加工施設は「ふれあい加工所」と名付けられ、地域の交流の拠点にもなっている。

この加工所においては、グループ最初の加工品「あざぎりの焼き肉のたれ（地域の産物15種類を使って作った焼き肉のたれ）」をはじめ、「味酢（ミス）星の都ドレッシング」、「星の都ゆずドレッシング」、きな粉、はったい粉自然薯まんじゅう、焼き菓子、地域素材をたっぷり使った「おふくろ弁当」などが製造されている。このうち、焼き肉のたれと姉妹品のドレッシングは、全国生活研究グループ推奨品にもなり、ほほえみ会の味として好評を得ている。平成17年には、新製品の地元産のコシヒカリ米を使った米粉パンが完成し、これらの加工品の販売は主にグループが機動力となっている「因幡街道平成福の市」で行われており、好評を得ているところである。中でも、特大のあげで作ったいなり寿司と巻きずしをセットにした弁当は大人気で米粉パンと並んで直売所の名物となっている。

米粉パンづくりでは、地域の若いお母さん達と一緒に加工研究を行うなど、加工を通して若い世代との協力体制を築き上げることができたといえる。また、佐用町商工会青年部がつくる鹿ハンバーグと米粉パンで佐用特産「鹿ハンバーガー」を作ろうとほほえみ会のおばちゃんを頼ってくる等、若い人たちとともに活動ができ、楽しい活動へとつながっている。

### 2. 「因幡街道平成福の市」を中心とした販売活動

平成6年に智頭線が開通、平福駅ができたことをきっかけに、駅舎の前に机や陳列台を並べただけの簡易な直売所の土日営業を始めた。当初は利用客も少なく、利用者「0人」という日もあったが、訪れる人に「来てよかったな」と思ってもらえるよう、地域特産であるあざぎり茶のサービス

を行い、訪れた人との心温まる交流ができるようになった。この一杯のお茶のサービスは、年間約5万人のお客さんが来てくれるようになった現在も続いている。

翌、平成7年には、「平福の市」利用者の希望で毎日の営業（火曜定休）となり、活動に協力してくれる生産者も増え、平成13年には直売所が道の駅の敷地内に移転、佐用町農業振興会直売部が設立された後も、実質的な運営はほほえみ会が引き続き担っている。平成19年度には、年間5万人以上の方が訪れ、販売額3,700万円、生産者は121名となり、町内の女性や高齢者とのつどいの場ともなっている。

「駅（道の駅）のおばあちゃん元気？」と消費者の人が訪ねてくれるのがうれしくて、一杯のあさぎり茶のサービスを続けながら、グループ員一同は販売活動を行っており、「平福の野菜・平福のおばちゃん」と多くの人に親しまれ、リピーターも増えている。今後更に地域の拠点施設として活動を続けるため、若い人達が参加しやすくするために、経営面でも、労働面でもより働きやすい環境作りを行うための勉強会を行っている。

また、平成19年には、長年直売所に通ってこられた神戸の消費者のとの交流がきっかけとなり、「田舎と都市を結ぶ 佐用から出前でご馳走」と題して、神戸に出張し平福市とランチ販売を行うという新たな取組を始めたところである。

### 3. 食を通じた子どもとのつながり・・・食育活動

結成当初より地元小学生や保育園の子どもを対象に農作業体験の受入を行っていたが、平成10年からはゲストティーチャーとして小学校に行つて食と農の関わりを教えたり、「トライやるウィーク」では中学生を1週間受け入れるなど、地元子ども達との交流活動を充実させてきた。

平成15年からは、地元利神小学校の3年生の総合学習に大きく関わることとなり、子ども達に、農産物や加工品の生産や加工を通じて食の大切さを伝える活動も開始した。平成18年度は、春には茶摘みと製茶・販売、大豆の播種、夏には、子ども達とほほえみ会のメンバーと一緒に兵庫県庁

を訪ね、兵庫の農業を学び、秋には、大豆の収穫と加工品づくり、冬には年間を通じて学んだことの発表の場づくりに協力するなど年間を通じた活動を行い、19年度には、子ども達と地域産物マップ「地域の宝物探し」づくりを行うなど、食べ物を作る大変さと喜びを子ども達に伝えたいと取組みを強化させてきた。

平成17年度からは、地元高校生の加工体験も受け入れ、新たな交流を開始したところである。また、夏休みには、親子料理教室・パンづくり教室を開催し、より多くの子ども達と食を通じた交流を行うことで、「食の大切さ」を伝える活動を行っている。

#### ※「トライやる・ウィーク」

兵庫県では、児童生徒一人一人が自分の生き方を見つけるよう支援することを目的とした地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業を、平成10年度から全県下公立中学校2年生を対象に実施。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

「ほほえみ会」が中心となって運営している「因幡街道平成福の市」での直売活動は、年々販売額が増加し、平成19年度には販売額約3,700万円、年間5万人以上の人を訪れるなど、地域活性化の拠点の一つとなっている。また、廃校となった小学校の給食室を活用した加工施設「ふれあい長谷」は、地元農産物の加工のみならず、農作業体験や加工体験を取り入れた都市の消費者と農村の生産者の交流の場となっているところである。

加えて、農業生産や加工体験を通じた高齢者と子供たちとの交流活動は、高齢者の生きがいづくりとともに、若い世代に伝統技術や郷土料理を伝えるといった役割も担っており、食育の推進に大きく寄与してきた。

こうした学校や地域ぐるみでの活動は、地域活性化に向けての先導役として、近隣地域のグループ等により刺激となり、その活動を活性化させるなど、他の地域を含め高齢化が進む中山間地域全体の活性化に大きく貢献しているところである。

### 2. 今後の方向

「ほほえみ会」は、昭和48年に生活改善グループとして結成されて以来、地域の女性グループの牽引役となって地域づくりに長年取り組んできたところである。現在では、加工・販売・交流（食育）を活動の三本の柱として、幅広い活動を展開しているが、今後は、地域の生産者、特に高齢者の知恵と技術の伝承を通じた子供たちへの食育活動の推進と、同グループが長年培ってきた技術の若いグループへの伝承等による起業活動支援などへの役割が期待されている。

（執筆者 農林水産省経営局人材育成課企画調査係長 中山 五志）

## 天皇杯受賞

出品財 経営（洋らん）

受賞者 株式会社 キヌナーセリー

住所 栃木県宇都宮市

## 受賞者のことば

株式会社 キヌナーセリー 代表 齋藤 英夫

私達は、栃木県の宇都宮市で、胡蝶蘭の生産及び販売を事業として営んでおります。

洋らん経営の将来性に注目し、経営をスタートさせてから35年間、胡蝶蘭栽培一筋に取り組んで参りました。この間、胡蝶蘭の栽培に猛反対をした父親の口ぐせであった「借金はするな」を教訓に、堅実に規模拡大を進めて参りました。

1981年には、有限会社キヌナーセリーとして法人経営を開始し、品種育成に力を注ぎ、「ヴィーナス」や「キヌホホワイトエンペラー」など弊社を代表するオリジナル品種によりブランド化を図り、有利販売に取り組んできました。

また、近隣の3法人とともに良質苗の安定確保に向けた地域内リレー栽培体系を確立することで、高い品質を追求して参りました。

さらに、ヒートポンプ利用による周年栽培の確立や、植え込み資材転換による省力化、アーチ仕立てによる寄せ植え出荷形態の創出など、新技術導入や新たな工夫を重ねながら事業を拡大し、現在はグループで年間21万鉢の高品質な胡蝶蘭を出荷するまでに成長し、洋らん業界の振興や地域の活性化に微力ながら貢献できたものと自負しております。

## 受賞者のことば

このたび、本年度の農林水産祭において、栄えある天皇杯を受賞することができましたのは、リレー栽培のメンバー、家族、社員、取引先の皆様、その他大勢の方々のご理解とご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

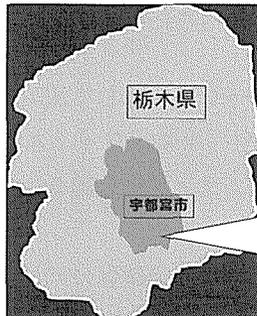
今回の受賞を契機に、これからもたくさんのお客様に喜んでいただける胡蝶蘭を提供するとともに、さらなる経営の発展を目指し、日々精進していきたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

宇都宮市は栃木県の県庁所在地で、関東平野の北端部に位置し、標高は50~180m、北西部は山地・丘陵地、南部は利根川水系の鬼怒川・田川・姿川が流れる平坦地が広がっている（第1図）。年平均気温は13.4℃、年間降水量は1,443mm、日照時間は1,938時間であり、日照に恵まれた気候条件である。



第1図 (株)キヌナーセリー位置



#### (2) 農林水産業の概要

宇都宮市は、首都圏から100km圏内という立地条件にあり、東北自動車道の物流を活かし、稲・麦・大豆の土地利用型作物、野菜・花き・果樹を中心とした園芸作物と畜産が調和した都市近郊型農業地帯である。平成

17年度の宇都宮市（旧河内町と旧上河内町を含む。）における総農家戸数は6,696戸、専業農家率は13%、農業産出額は207億6,000万円で、稲作を中心に、果樹（なし）や施設野菜（トマト・いちご）の栽培も盛んである。花きでは、ゆり・ばらを中心とした切り花類、シクラメンや洋らんなどの鉢物類を合わせた産出額は約14億円で、特に、洋らんはトマト、いちごに次ぐ産出額を誇り、県内随一の産地となっている。

## 2. 受賞者の略歴

- 昭和56年 (有)キヌナーセリーを設立  
オリジナル品種育成を開始
- 昭和58年 (有)福田園芸とのリレー栽培を開始
- 昭和62年 (有)カルチャープラントがリレー栽培に加入
- 平成2年 (有)鳥内園芸が加入し、現在のリレー栽培メンバーの構成となる。
- 平成15年 ストックヤード機能を持ったガラス温室1,980㎡を増設すると同時に、鉢出荷用トラック車庫の整備と出荷調整作業場の整備を行い、現在の出荷体制となる。
- 平成17年 ガラス温室1,218㎡を増設し、現在の経営面積となる。
- 平成19年 株式会社化し、(株)キヌナーセリーを設立

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) キヌナーセリーの会社概要

(株) キヌナーセリー (昭和56年～平成19年 有限会社  
平成19年12月より株式会社)

- 代表取締役 齋藤 英夫
- 出資金 300万円
- 事業内容 ファレノプシス (胡蝶蘭) の生産・販売
- 経営規模 8,731㎡ (ガラス温室24棟)
- 従業員 役員4名 (齋藤英夫、齋藤信子、齋藤崇存、齋藤濱枝)  
従業員13名、パート職員30名
- 生産実績 鉢物 21万鉢  
切花 2.3万本
- 売上高 8億1853万円

#### (2) 経営の発展経過

##### ア ファレノプシス栽培開始～法人化経営開始 (昭和48年～56年)

農業高校でカーネーションを専攻したが、洋らん経営の将来性に注目し志向品目を変更した。洋らんの栽培技術の基礎習得のため、親の反対を押し切って、卒業と同時に宇都宮市内の洋らん先進農家で1年間の研修を受け、昭和48年に水稲+露地野菜 (タマネギ等) 経営からファレノプシス専作経営に転換を図った。施設建設のために後継者育成資金を活用し、ビニルハウス396㎡から栽培を開始した (第2図)。

昭和50年からは、自家採種と採種委託を開始し、現在の経営の柱の1つである交配育種による優良品種育成に着手した。また、生産規模の拡大にも取り組み、昭和54年までに近代化資金および自己資金を活用し、ガラス温室1,016㎡の増設を図った。また、この頃から東京の生花店との直接卸売や雇用労力の導入を開始した。

昭和55年から、生産組織での共同出荷を開始し、翌年に「規模拡大

による安定生産」を目標に掲げ有限会社「キヌナーセリー」を設立した。オリジナル品種を活用し、他の生産者との差別化への取り組みを開始した。さらに、市場性の獲得と単位面積あたりの生産量を上げるために、生産体制の確立について検討を開始し、地域内リレー栽培方式を打ち出し、その実現に向け尽力した。

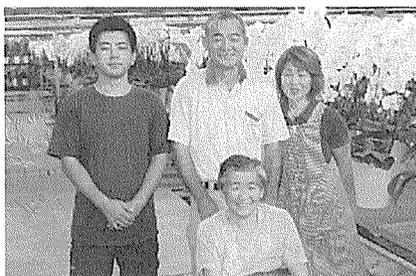


写真1 役員（家族）

#### イ 周年出荷体制の確立～地域内リレー栽培の確立（昭和57年～平成2年）

法人化2年後の昭和58年に、生産効率向上と高品質・安定生産の達成を目標とした地域内リレー栽培を開始した。当初は（有）福田園芸にプラスチック苗から3号鉢までの育苗を依頼し、引き継いだ苗を（有）キヌナーセリーで開花させ、出荷まで担当するという分業制をとった。その後、昭和62年に（有）カルチャープラント、平成2年に（有）鳥内園芸が加わり、現在の地域内リレー栽培の形態を構築した（詳細については受賞者の特色の項に記載）。

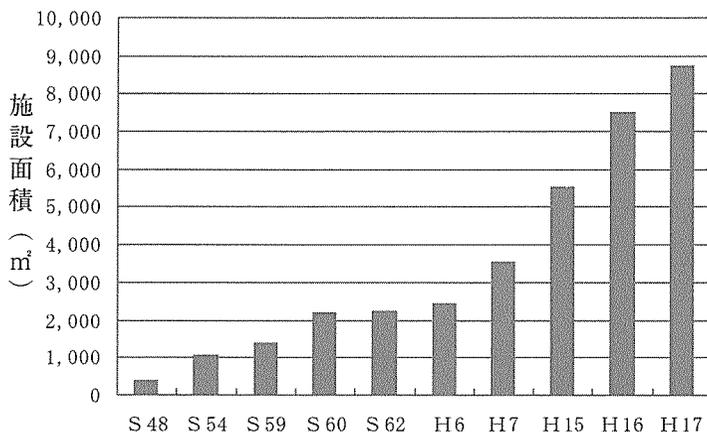
また、昭和59年よりヒートポンプ（冷暖房空調機器）の導入を積極的に進め、全国に先駆けて周年出荷体制を構築し、市場における優位性を確立した。（第1表）。

#### ウ リレー栽培メンバーと発展した大規模経営（平成3年～現在）

平成6～7年のガラス温室1,302㎡の増設を経て、平成15～17年にかけて約6,000㎡の大幅な増設を図ったことを契機に、開花処理施設に加えて、主要な出荷形態である寄せ植え後から出荷時までの期間を管理するストックヤード施設を新設した（第2図）。

また、平成10年には、2年間の研修を終え長男が就農した。その後、平成19年12月には営業力を高めるために、有限会社から株式会社へと企業形態を変更した。

第2図 施設面積の推移



第1表 施設・機械の導入状況 (現存のみ記載)

年度	生産施設(タイプ別)	資金	その他施設・機械類
昭和58年			
昭和59年	ガラス温室 330m <sup>2</sup>	自己資金	ヒートポンプ 34台 (~平成17年)
昭和62年	ガラス温室 50+396m <sup>2</sup>	自己資金	
平成6年	ガラス温室 180m <sup>2</sup>	自己資金	
平成7年	ガラス温室 1,122m <sup>2</sup>	自己資金	
平成8年			水中ポンプ 6台
平成15年	ガラス温室 2,640m <sup>2</sup>	自己資金	
平成16年	ガラス温室 1,980m <sup>2</sup>	自己資金	動力噴霧器 3台 蒸気消毒機 1台
平成17年	ガラス温室 1,218m <sup>2</sup>	自己資金	
平成18年			鉢運搬用自動車 1台
平成19年			鉢運搬用自動車 2台
平成20年			フォークリフト 1台
	総施設面積 8,731m <sup>2</sup>		

## 2. 経営の成果

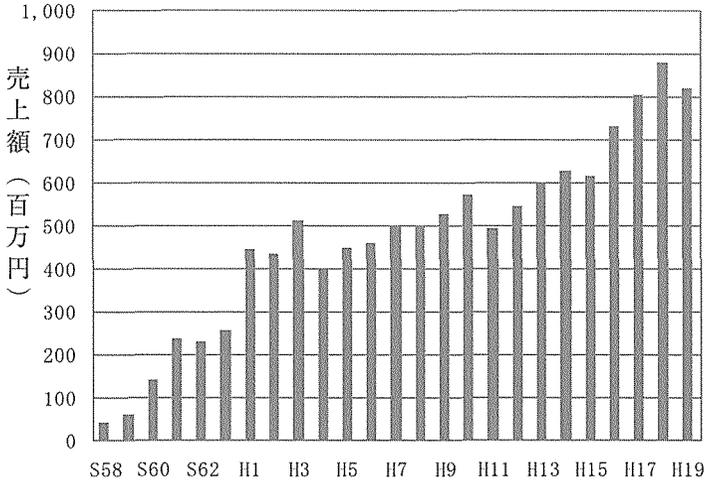
### (1) 経営収支

経営発展の原動力はリレー栽培による管理の分業化が軌道に乗ったことであり、これによって生産の安定と同時に、品質の向上につながった。

リレー方式も技術面からの改善を常に実施しており、形質の優れたオリジナル品種の育成と、それを基盤としたメリクロン増殖技術の活用による

品質の安定化や、新たな栽培法による栽培期間の短縮は、経営の高度化を実現させた。その結果、売上額は順調に伸びている（第3図）。平成19年度のキヌナーセリーの売上額は818,534千円となっている。なお、会社の役員は家族4人で構成されており、役員報酬も支払われている。

第3図 売上額の推移



## (2) 労働時間

家族労力は本人、妻、長男、母の4名で年間延べ7,369時間、雇用として、社員およびパート合計43名（男性7名、女性36名）で年間延べ69,460時間、合計76,829時間である（第2表）。また、地域内リレー栽培が確立したことで、効率的な労働力分配が可能となり、休日も取りやすくなり、最低でも週に1.5日程度休みを確保している。

第2表 作業別労働時間

(単位：時間)

作業	灌水・肥培管理	支柱立て	寄せ植え準備	寄せ植え	出荷調整	合計
総労働時間	3,288	31,572	11,180	9,735	21,054	76,829
うち雇用労働時間	3,288	31,572	11,180	9,735	13,685	69,460

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 地域内リレー栽培による高品質・安定生産体制

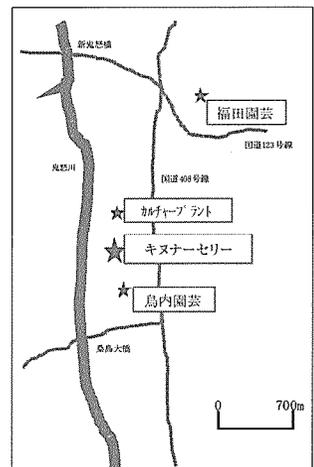
地域内リレー栽培に取り組む以前は苗の品質が安定せず、病虫害発生や生育不良、出荷時の品質低下を招く要因となっていた。

そこで、生育ステージごとの集中管理による「生産効率向上」「高品質安定生産」を目指して、特に苗品質安定を目的に、昭和56年からリレー栽培をスタートさせ、平成2年に7km範囲内に位置する4法人(株)キヌナーセリー；当時有限会社、(有)福田園芸、(有)カルチャープラント、(有)鳥内園芸による現在の体制を確立した(第4図)。

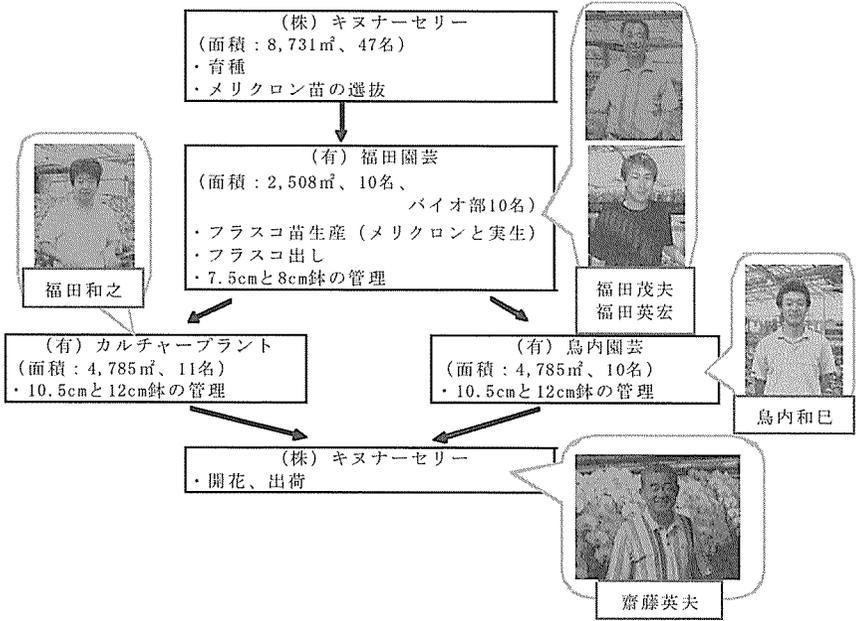
(株)キヌナーセリーが、育種およびメリクロン苗の選抜、グループの生産品種の決定を行い、(有)福田園芸が組織培養から幼苗養成までを担当し、(有)カルチャープラントと(有)鳥内園芸が幼苗から開花に供する苗までの養成を担当している。そして、最終段階の開花・出荷を(株)キヌナーセリーが担当している(第5、6図)。現在、国内のファレノプシスのリレー栽培は、海外とのリレー栽培が主流であるが、キヌグループでは近隣生産者とのリレー栽培を行うことで、組織培養から育苗、開花・出荷まで全ての生育ステージの栽培状況を常に把握することができ、改善すべき点を、直ちにグループ内での栽培、特に組織培養へフィードバックするなど迅速な対応ができる。(株)キヌナーセリーはグループ内でのリーダーとして、月1回の現地検討会等で全体の状況を確認するなど、さらなる高品質安定生産を目指した今後の方向性を打ち出している。

現在のリレー栽培体制になってからも、メリクロン増殖開始や後述する鉢上げ方法の変更による生育期間の短縮などの改善が行われている。

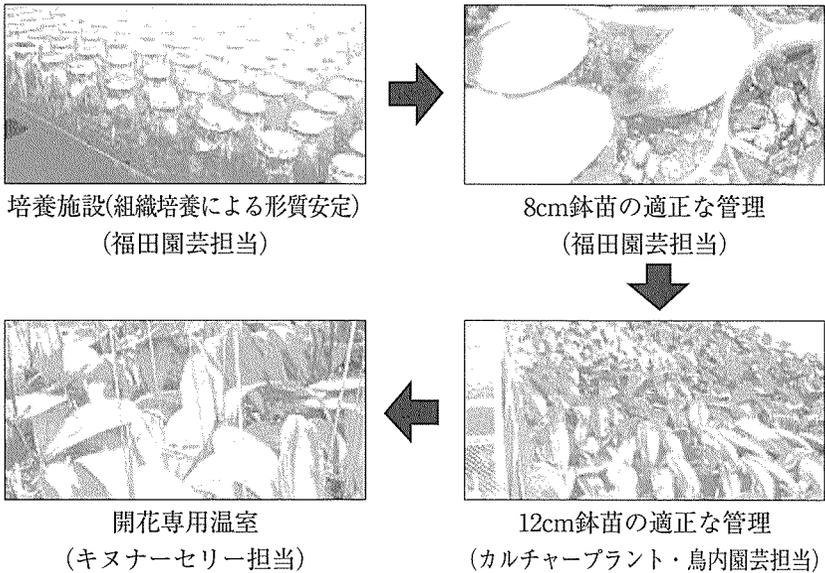
第4図 メンバー位置図



第5図 リレー栽培模式図



第6図 リレー栽培の流れ



## (2) オリジナル品種育成によるブランド化

オリジナル品種は他との差別化を図り、市場性獲得に効果的であることから、品種育成には特に力を入れ独自性の発揮に努めている。栽培品種のほとんどが、独自に交配・育成した品種である。品種開発にあたっては、毎年50交配を目標とし、1交配につき200株程度の苗を育成し、4年後に開花した個体から形質の優れたものを選抜している。選抜個体はメリクロン培養し、再度形質確認を行い、より有望な形質を持つ個体のみを残している（第7図）。育種目標として花の並び、花の大きさ、花着き、色彩、ステムの硬さ、株の丈夫さなどを重視している。

現在、RHS（英国王室園芸協会）へ23品種の登録を行っている他、農林水産省に種苗登録を行っているものが1品種、申請中1品種である（第3表）。

また、第57回関東東海花の展覧会洋らん部門において、「キヌ・ホワイトエンペラー」がオリジナル品種による差別化を行っているとして高く評価され、農林水産大臣賞を受賞している（写真2）。

第7図 育種選抜の流れ

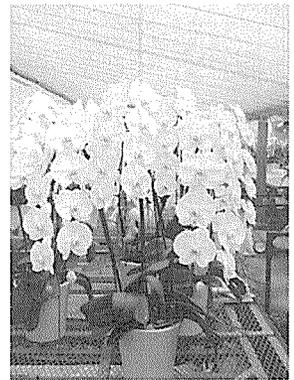
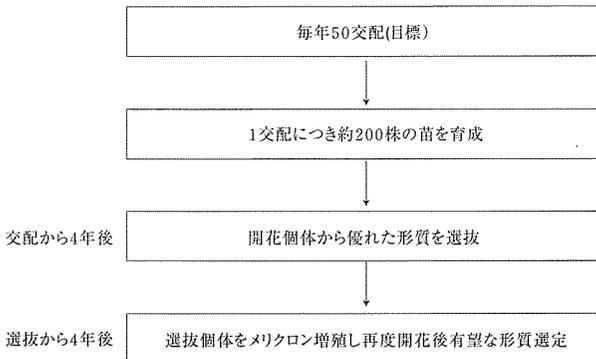


写真2 キヌ・ホワイトエンペラー

第3表 育成品種登録状況

[英国王室園芸協会(RHS)登録品種]

計 23 品種

品種名	育成者	登録年	品種名	育成者	登録年
Phal Hisa Nikkoh	Saitou,H	1983	Dtps Kinu Pink Sapphire	Saitou,H	1992
Phal Hisa Nasu	Saitou,H	1983	Dtps Kinu Pink Sweet	Saitou,H	1992
Phal Hisa shiobara	Saitou,H	1983	Dtps Kinu Spot Dance	Saitou,H	1992
Phal Hisa Yuzuki	Saitou,H	1983	Dtps Kinu Spot Monkey	Saitou,H	1992
Phal Hisa Lady	Saitou,H	1984	Dtps Kinu Spot Sweater	Saitou,H	1992
Phal Hisa Lady Rose	Saitou,H	1988	Phal Kinu Pink Skip	Saitou,H	1992
Dtps Hisa Fantasy	Saitou,H	1988	Phal Kinu Spot Light	Saitou,H	1992
Dtps Kinu Pink Candy	Saitou,H	1992	Phal Kinu White Bear	Saitou,H	1992
Dtps Kinu Pink Curl	Saitou,H	1992	Phal Kinu White Coffee	Saitou,H	1992
Dtps Kinu Pink Letter	Saitou,H	1992	Phal Kinu White Shirt	Saitou,H	1992
Dtps Kinu Pink Marble	Saitou,H	1992	Phal Kinu Yellow Hat	Saitou,H	1992
Dtps Kinu Pink Morning	Saitou,H	1992			

### (3) 先進技術の積極的な導入

#### ア 周年栽培技術の確立

冷暖房と除湿機能を備えたヒートポンプを全国に先駆けて導入した(写真3)。また、一年中開花に適した温度に設定した施設を整備し、周年出荷体制を確立した。これにより、市場の優位性を獲得している。

#### イ ミズゴケ培地からバーク培地への転換による作業性の改善と良品生産

栽培培地として利用してきたミズゴケが、植え替え作業に熟練した技術を要し、また、重労働であったことから、培地をミズゴケからバークに転換し、植え替え作業の簡素化と軽労化を図った。

バーク培地への転換は、ダニ類の発生の激減、植え替え時の生育ストレスの減少など問題点の解決につなげることができた。

また、ミズゴケ培地では、根は鉢の外に伸び出すが、バーク培地では鉢内に収まっている(写真4)。これはミズゴケとバークの含空気孔隙率が異なるためで、バークの方が根の伸長に最適な条件に近いことを示している。

また、農薬の使用回数を削減するために、バーク培地はすべて蒸気消毒装置を用いて、消毒を行っている。



写真3 ヒートポンプ導入状況

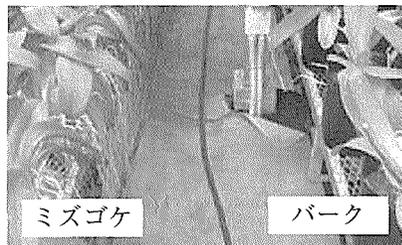


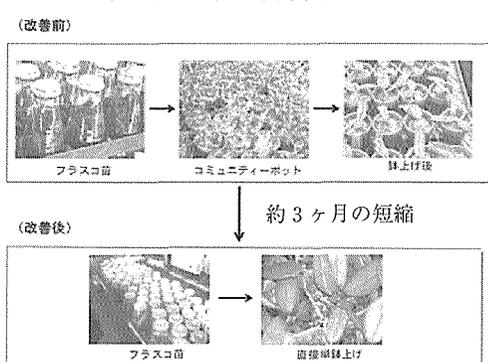
写真4 培地別鉢状況の比較

## ウ 単鉢上げ導入による良苗生産と栽培期間の短縮

組織培養で育成したフラスコ苗の鉢上げ方法を大幅に改善した。以前フラスコから出した苗は、一度CP（コミュニティーポット）に6～7本を寄せ植えし、その後7.5cm又は8cm鉢に1本植えていた。組織培養用培地組成を改良し、鉢上げ培地をミズゴケからパークに変えることで、CPを経由せずに、直接フラスコから7.5cm又は8cm鉢へ1本植えることが可能となった。（第8図）。

この結果、生産工程でCPへの寄せ植え作業を削減できただけでなく、根痛みを減少させ、生育へのストレスおよび病害発生が軽減でき、鉢上げ後の生育が旺盛となり、栽培期間の短縮化につながった。

第8図 鉢上げ方法の改善



## 2. 経営

### (1) 安定周年栽培とオリジナル品種を利用した収益性の高い経営

リレー栽培による良質な苗の安定生産技術とヒートポンプ導入による周年安定生産体制の確立により、安定した収益を確保している。

また、市場評価の高い品質の優れたオリジナル品種の活用によって、高単価での取引を実現している。

さらに、前述のとおり、規模拡大や機械導入においては自己資金による計画的な導入を行い、健全な経営を実践している。

## (2) 消費者ニーズに適応した品質重視・鮮度保持への取り組み

寄せ植えを行い、鉢全体のバランスを確認しながら、アーチ仕立てを行う作業班には最も多い16名を配置することで、消費者動向に適応した仕立てがいつでも行える体制を整えている（写真5）。



写真5 寄せ植え作業

また、消費者等の信頼を得る努力として、寄せ植えから出荷までの順化期間を十分に確保して品質の確認を行うとともに、出荷時においても、温室に隣接した車庫に直接出荷トラックを乗り入れて温度差を極力抑えるなど鮮度保持に細心の注意を払っている（写真6）。

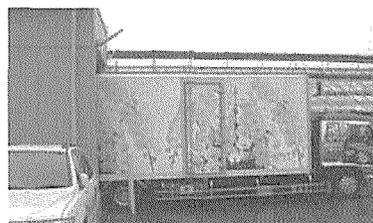


写真6 出荷トラック入庫

現在の出荷先は市場9社、直接取引先3店である。

## (3) 効率的な作業環境と作業班体制の運営

施設内の全面コンクリート化、鉢運搬用台車や温室に隣接した出荷トラック用車庫の整備によって、ストックヤードから荷作りそして出荷時の運搬作業の効率化を図っている。

作業班については、作業内容別に、水かけ班（灌水肥培管理）、花運び班、花選び班（以上寄せ植え準備）、寄せ植え班、支柱立て班、荷造り班（出荷調整）の6班体制で運営されている。班分けボードを温室入口に設置して、作業体制の周知徹底を図っている。

また、毎週月曜日に全体ミーティングを実施し作業体制の確認を行い、情報の共有化を図っている。さらに、従業員による「明るい職場の心得」や「月別目標」を作成し働きやすい職場環境づくりを心がけている（写真7、8）。

このような取り組みを行ったことで、雇用者の定着率も向上した。

さらに、働きやすい職場環境づくりとして、定期的な食事会や親睦行事を開催するなど、福利厚生を充実することで、働く意欲を高める工夫を行っている。また、従業員全員に年1回の健康診断を受診させるなど労務管理も徹底している。

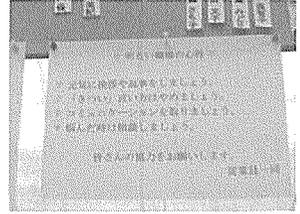


写真7 明るい職場の心得

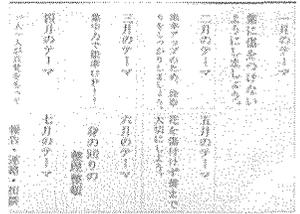


写真8 月別目標

#### (4) 積極的な女性雇用

社員及びパートを合わせて43名のうち、36名が女性であり、前述した出荷調整作業のうち、寄植え、支柱立て、荷造りなど、センスや細やかな心遣い、熟練の必要な作業において、女性が活躍している。

#### (5) 消費者へのPRと情報発信

消費者ニーズに応える努力として、出荷箱に取り扱い方法や購入後の管理方法を細かく記載するなど、花を長く楽しむための情報を提供している(写真9、10)。

また、数種類の出荷箱を使い分けるなど、消費者ニーズに対応するための様々な工夫を実践している。

さらに、インターネットのHPを活用した情報提供など、消費者に向けた様々な情報発信を行っている。



写真9 出荷箱に記載された消費者へ向けたメッセージ

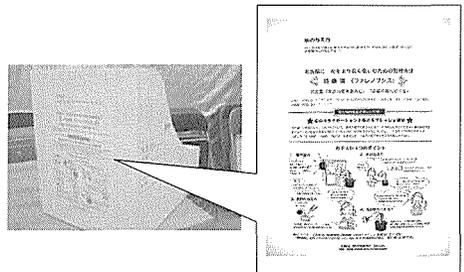


写真10 出荷箱に記載された購入後の管理方法

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

新たな仕立て方法の提案、バーク栽培への転換など、新技術導入にあたっては常に先導役としての役割を果たしている。時代に先駆けたヒートポンプの活用は、洋らん以外の品目においても環境に配慮した温湿度制御技術として注目を集めている。

また、全国的組織である（社）日本花き生産協会の洋らん部会長として、全国洋らん生産者大会（平成11年）を栃木県で開催するなど、県内だけでなく全国での洋らんの消費拡大、並びに研究活動の強化を通じた技術水準の向上と経営の発展に尽力している。

現在、栃木県洋蘭生産組合ファレノ部会部会長として、栽培環境の変化が生育および品質に及ぼす影響を明らかにするため、部会内の連絡試験に取り組みなど栽培技術面での問題解決に向け活躍している。

さらに、栃木県洋らん展・世界らん展・関東東海花の展覧会を始めとした各種展覧会への出品やディスプレイ参加など、栃木県の洋らんのPR活動に積極的に取り組み、消費の低迷を打開する契機となることが期待される。

### 2. 今後の方向

技術面では、リレー栽培グループ全体でさらなる高品質生産を目指し栽培技術の向上を推進している。また、消費者需要に適應し、かつ耐病性のあるオリジナル品種の育成を目標とし、市場や消費者からの強い要望にも応えていきたいとしている。

経営を発展させていく上では、優秀な人材が作業効率の向上と円滑な経営実践のために必要不可欠であるとし、これまで蓄積してきた経験と知識を人材育成のために活かしていくことを考えている。

過去の実績を見直し、地域内リレー栽培の利点を生かして、さらなる健全な経営を構築していくことを目指している。

（執筆者 千葉県農林総合研究センター暖地園芸研究所花き研究室長 神田 美知枝）

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 経 営 (醸造用ぶどう)  
受賞者 有限会社 鶴沼ワイナリー  
住 所 北海道樺戸郡浦臼町

### 受賞者のことば

有限会社 鶴沼ワイナリー 代表 今村 直

農林水産祭において、栄誉ある内閣総理大臣賞を頂き、社員一同光栄と感謝の気持ちで一杯です。御推挙、御支援くださいました関係機関の皆様には心より感謝申し上げます。

このたびの受賞は、園芸作物であるワイン用ぶどうの大規模機械化栽培を実践してきたことが評価されたことだと思っています。

私たちが植付けを始めた昭和50年当時、欧州系ワイン専用ぶどうは日本での栽培が非常に難しいものと言われていました。しかし、良質なワインを生産するには良質なワイン専用の原料ぶどうが必要です。積雪寒冷地の北海道において前例の無いものに取り組むことは、多くの困難や大きな課題を克服しなければやれないことでした。30数年が経ち、今や北海道は全国一の欧州系ワイン専用ぶどうの産地となり「良いワイン造りは良い原料ぶどう造りである」ということが実証されました。このことは、浦臼町の関係者や契約栽培による主販売先である北海道ワイン株式会社様をはじめ地域の皆様、さらには道や国の様々な御指導と御支援が無ければできなかつたことだと思っています。

社員を代表して改めて皆様にお礼を申し上げます。

私たちは、この栄誉に甘んじることなく励みとし、北海道の気候風

## 受賞者のことば

土を活かした、大規模機械化省力栽培技術の確立、優良品種の収量の安定、消費者の視点に立った安全・安心な原料生産を目標として、更なる精進を続けていきたいと思っております。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

浦臼町は、北海道の中西部に位置し、東西9.8km、南北14.0kmで総面積は101.07km<sup>2</sup>の純農村地帯である。

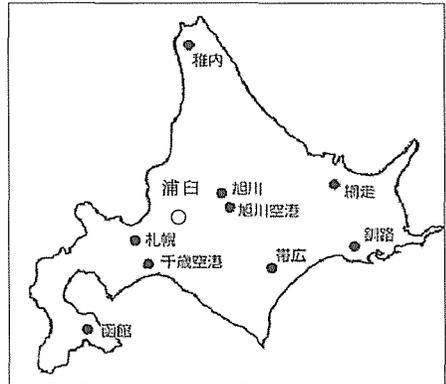
気象は、樺戸連山（最高峰：隈根尻山（標高971m））で日本海と隔てられているため、夏期の海洋気象や冬期の季節風の影響が少なく、積雪量は多いものの1年を通じて道内では比較的温暖な地域である。ぶどう生育期間（5～10月）の月平均気温は15.3℃（最高は8月の20.7℃）、年間降水量の積算は744mmである。

農耕地は、石狩川流域に広がる平坦地帯と隈根尻山山麓の高台地帯とにある。

平坦地帯は沖積土で、作物の栽培に適しているが、高台地帯は傾斜地が多く、土壌は重粘で地力に乏しい。(有)鶴沼ワイナリーは、高台地帯に属し、標高約80m、当町の中心部から車で約5分の位置にある（第1図）。

交通は、高速道路と鉄道が整備されており、札幌市や旭川市への所要時間は約1時間30分である。都市部へのアクセスが良いこと、敷地内の丘が「恋人の聖地」に認定されたことから、ぶどうのもぎとりやワイン購入に訪

第1図 鶴沼ワイナリー位置図



れる観光客も増加している。ワイン祭りや作業道を利用した冬期犬ぞりレースなども開催されている。

## (2) 農林水産業の概要

浦臼町の農業は、農家戸数266戸、耕地面積3,720haであり、耕地面積の約7割を占める平坦地帯では、水稲及び施設野菜、3割の高台地帯では畑作が中心である。農業産出額は56億円で、そのうち水稲が41億円を占める(平成19年)。

醸造用ぶどう栽培は、昭和50年に現在の鶴沼ワイナリーがドイツ系品種を植栽したのが始まりである。当町の温暖な気象はヨーロッパのワインぶどう地帯に似ており、醸造用専用品種の栽培に適している。しっかりした酸が残った高糖度のぶどうが生産できるほか、町内に搾汁工場があるため適熟期に収穫した新鮮な果汁の提供が可能である。

また、ワインメーカーとの契約栽培で販路が確保されており、安定した生産・経営基盤が整えられた。そのため、昭和63年頃から水稲に代わる高収益作物として導入されてきた。平成20年現在、農家戸数8戸、栽培面積112haである。

第1表 北海道の醸造用ぶどう専用種生産状況 (H17現在)

地区名	栽培面積(ha)	生産戸数(戸)	備考
北海道	411	--	農水省「特産果樹生産動態等調査」
うち空知支庁	149	68	普及センター聞取調査

## 2. 受賞者の略歴

有限会社鶴沼ワイナリーの発展経過は第2表のとおりである。



写真1 ほ場風景



写真2 機械収穫作業

第2表 (有) 鶴沼ワイナリーの発展経過

昭和49年	鶴沼台果樹生産組合(組合員3名・耕地面積11ha)設立。
昭和52年	「有限会社鶴沼ワイナリー」に改組・設立。
昭和53年	3年契約で西ドイツより技術指導員1名を招聘。
昭和54年	果樹園(60ha)、トラクター3台、作業機12台を購入。
平成7年	大規模省力化栽培に着手。隣地120ha取得、ヨーロッパ製摘心機、誘引機、専用防除機を輸入。
平成10年	自動苗木植付機(32hr./ha)導入。
平成12年	新規就農者支援のため研修施設を建設。
平成17年	グレープハーベスターと剪定機を導入、植栽から収穫、剪定までの機械化作業体系が確立。
平成18年	直売所建設。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 組織構成

醸造用ぶどう専業法人であり、設立当初から北海道ワイン株式会社と栽培契約を結び大半を出荷している。平成19年現在、構成社員1名、社員7名、資本金3,588万円、経営面積212.1ha(うち植栽実面積101.5ha)、販売額7,123万円である。

その他の事業として、優良品種の普及推進、地域農家の植栽や収穫作業の受託、自社ブランドワイン(鶴沼農場限定ワインなど)の委託製造販売、ぶどう狩り、異業種連携による加工製品開発などがある。

さらに、農業研修生の受入れ、全道の農業経営者や新規就農者の育成、普及センターとの連携による栽培講習会の開催にも積極的に取り組んでいる。

第3表 組織構成 (H19現在)

取締役社長	今村 直
設立年度	昭和52年
社員	8名(構成社員1名、正社員7名)
臨時職員	のべ 3,562名
資本金	3,588万円
販売額	13,354万円
経営面積	212ha(樹園地147、内植栽120※)
主な事業内容	ぶどう生産、植栽・収穫作業の受託
	優良品種苗木の普及
	ぶどう狩り、自社ワインの直売
	異業種連携による加工製品開発

社員構成	性別	年齢	主たる作業分担
構成社員(社長)	男1	平均 35才	管理1
正社員	男6 女1		事務1 機械作業6 販売1
臨時雇用		15~20人/日	作業管理手作業
・一般的な社会保障制度に加入 ・7~17時の定時勤務(時間外勤務は1時間以内) ・農繁期週休1日、農閑期週休2日 ・祭日、年休(年間約100日)			

※作業道含む面積(植栽実面積は101.5ha)

## (2) 活動状況

日本の欧州系ぶどう栽培の歴史が浅かったことから、当初、約30品種以上もの苗木を輸入し栽培を試みた。著しい収量格差や凍害枯死など、栽培不適な品種も多く試行錯誤の繰り返しであった。約20年の栽培経験から、当地に良く適応し品質面でも満足できる品種を把握しており、主力品種を10品種程度に絞り込んだ。

現在、栽培面積の約半分の50haの品種更新を終え、優良品種による高品質ぶどうの安定生産と機械化による高品質低コスト生産で、経営の安定化を図っている。

特に、町内での臨時雇用労働力の確保は困難になってきているため、現有機械の稼働効率を高めて省力効果をより発揮し、雇用労働力にあまり多くを頼らない経営を進めている。

ただし、現状では、生産場面で女性が担う役割は大きく、栽培管理作業を行う臨時職員のほとんどが女性である。特に、社長夫人の富美子さん(正社員)は、昭和53年から経営に参画し、臨時職員の技術指導やまとめ役を長年にわたって担ってきた。平成18年から、直売所や体験農場の運営、ワインのPRや消費者交流など、新たに経営の多角化を図っており、幅広い分野で女性の能力が発揮されている



写真3 苗木処理作業



写真4 収穫作業

### (3) 生産体系

第2図

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
作 業 内 容					↔ 枝上げ					↔ 収穫		↔ 枝下し
				↔ 堆肥散布				↔ 摘房			↔ 剪定	
			↔ 施肥					↔ 摘心	↔ 摘葉			
			↔ 中耕		↔ 除草	↔ 除草	↔ 除草	↔ 除草	↔ 除草			
					↔ 芽かき			↔ 副梢かき				
						↔ 誘引						
							↔ 防除					

※ ←→ は作業期間、その下は作業内容

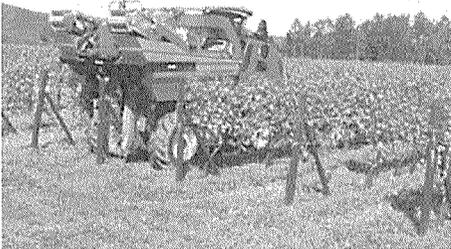


写真5 グレープハーベスターによる収穫



写真6 機械による剪定

### (4) 所有機械及び施設、補助事業利用状況

第4表 主要機械

種 類	台数	仕 様	導入年	備 考
トラクター(草刈、除草、新梢組入)	8	30ps・45ps	S54・H16	
トラクター(耕起、碎土整地、防除)	4	53ps・79ps	H7～H17	
トラクター(植付、堆肥製造)	1	105ps	H11	
防除機械	5	300L～1000L	H1～H17	
苗木植付機械	1	1条(32hr./ha)	H10	
新梢組入機械	2		H7～H10	
枝刈払機械(トリマー)	3		H4～H17	
自走式グレープハーベスター	1	145ps・1条(2hr./ha)	H17	
枝剪定機(プレブルナー：付属機)	1			

第5表 主要施設

種類	構造	規模（面積・延長等）	建築年	備考
果樹棚	鉄、木柱	81.8ha	S52～H18	樹齢3年以上
格納庫	鉄骨	64m <sup>2</sup>	S54	
格納庫	鉄骨	52m <sup>2</sup>	S50	
社屋	木造	114m <sup>2</sup>	H4	
格納庫	鉄骨	30m <sup>2</sup>	H9	
堆肥盤	コンクリート	1,000m <sup>2</sup>	H9	
格納庫	木造	30m <sup>2</sup>	H10	
研修施設	木造	111m <sup>2</sup>	H12	新規就農支援施設
格納庫	鉄骨	162m <sup>2</sup>	H17	
直売所	木造	43m <sup>2</sup>	H18	

（参考）補助事業・融資制度の利用状況

平成16年経営構造対策事業（高生産性農業用機械）

平成17年農業経営基盤強化資金

## （5）経営の履歴

昭和49年、醸造用ぶどうに関心を持つ3名が、当地の耕作放棄地約11haを購入、鶴沼台果樹生産組合を設立し、ぶどう園の造成に着手した。同時に、欧州系ぶどう栽培と醸造技術習得のため、西ドイツへ2名の組合員を3年間、留学派遣した。昭和50年、西ドイツなどから、計画的にぶどう苗木の輸入を始め、昭和53年には3か年契約で西ドイツから技術指導員1名を招聘した。

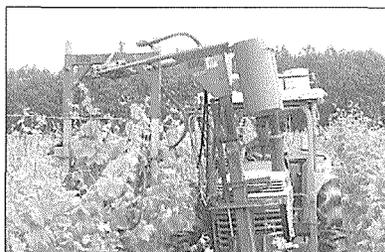


写真7 機械誘引作業

昭和52年、大規模ぶどう栽培に取り組むため、農業生産法人「有限会社鶴沼ワイナリー」に改組し、翌年、建売果樹園（60ha）を購入するとともに、トラクターと付属作業機を導入して機械力を拡充した。

平成7年、農地を約74ha（雑種地等を含め約120ha）取得するとともに、ヨーロッパから、摘心機、誘引機、専用防除機などの省力化機械の直輸入を開始した。その後、平成10年には、自動苗木植付機の導入（年間15haの植栽可）、平成16年のぶどう搾汁施設の建設（町有）、平成17年の国

内初となるグレープハーベスターと剪定機の導入により、植栽から収穫、剪定までの機械化作業体系が確立、国内随一の大規模省力化栽培の実践基盤がほぼ完成した。

## 2. 経営の成果（平成19年）

### (1) 経営全体

鶴沼ワイナリーの経営の中心は、醸造用ぶどうの生産販売で、成木園（成園）面積が84ha、未成園面積が17haである。品種更新を進めていることから若木や幼木が多いため、現在の生産量は380t（第7表）と少ないが、3～4年後には500t以上の生産量が期待でき、収益性はかなり向上する見込みである。

### (2) 醸造用ぶどう（果実売上）部門の生産販売状況

一農場としての経営面積、生産量は国内随一であるが、若木が多いことと高品質低収量性の品種が多いため、単位収量は周辺農家の700～800kgと比べ低い。しかし、雇用労賃を除く10a当たり生産費は、鶴沼ワイナリーが25.0千円、浦臼町優良農家事例が43.8千円であり、スケールメリットを活かし大幅なコスト削減を実現している。

第6表 経営面積及び作付面積

（単位：a）

田・畑	樹園地（内 醸造用ぶどう（内 成園面積））	山林	合計
460	14,782（10,154 ※（8,407））	5,969	21,211

\*作業道含む樹園地面積は120ha

第7表 醸造用ぶどうの生産量と販売額

生産量	単 収	販売額	単 価
380,271kg	452kg/10a	71,233千円	187円/kg

### (3) 醸造用ぶどうの農業所得

第8表

醸造用ぶどうの所得	醸造用ぶどうの 労働生産性
10,844千円	233円/hr

注：  
農業所得＝果実売上－経営費（育成果樹分などを除く）

#### (4) 醸造用ぶどうの経営収支と労働時間

第9表 醸造用ぶどうの経営収支

項目	金額(千円)
農業租収益	71,233
雇用労働	39,339
種苗・苗木	0
肥料	1,285
農業薬剤	1,484
諸資材	432
光熱動力	2,288
農機具	1,124
農用建物	1,012
賃借料	4
その他	13,421
経費合計	60,389
農業所得	10,844

第10表 労働時間

項目	時間(hr)
栽培管理	38,815
収穫調製	6,263
加工	0
小計	45,078

注：生産作業に係わる時間のみ  
(販売・事務などは含まない)

#### 受賞財の特色

##### 1. 技術

##### (1) 優良品種の導入

36品種が植栽されており、白系の優良品種が多い。機械化に対応できる作付体系となっている。

第11表 優良品種

赤	白
ツバイゲルトレーベ	ミュラートゥルガウ
ポルトギーザー	フェイスブルグンダー
ピノノアル	トラミーナー、リースニング
メルロー	マスカットオットネル

##### (2) 生育を支える土づくり

計画的な暗きょ排水対策と有機質の投入を実践している。堆肥は、地元原料により年間6,000トンを作成しており、平成20年からは無化学肥料栽培が可能となっている。

##### (3) 機械化を支える均一な生育

機械は画一的な作業しかできない。そのため、土台となる均一な「主幹」をつくることが重要となる。苗木植栽後3年間は、真っ直ぐに揃った主幹を得るために結束などの管理をこまめに行い、機械作業が可能な「主幹づくり」に努めている。

#### (4) 効率的な作業を支える前処理の徹底

効率的な機械作業は、前処理や人手による手直しなどを適期に終えることが重要である。例えば、1回の農薬散布は、防除機5台で5日かかるが、除葉や摘心など前処理を適正に行うことで散布量を低減し、防除効果の向上と時間の短縮につなげている。

#### (5) 環境に優しい農業の実践

病害虫予察や少量散布による化学合成農薬使用量の削減を実施している。有機物を原料とした生分解性の結束テープやマルチ資材を利用するなど、できるだけ環境負荷のかからない農業に取り組んでいる。

## 2. 経営

### (1) 低収量を可能とする低コスト生産

今村社長の信念は「北海道の食生活にワイン文化を定着させるには、消費者が求めやすい価格でしかも高品質でなくてはならない。」である。品質を重視し、10a当たり収量の上限を600～650kgに抑えている。これは、北海道の目標収量の約60%である。低価格、低収量で経営を成り立たせるために、徹底したコスト削減対策を実施している。

#### ア 徹底した機械化による省力栽培

機械の稼働効率を高めて、雇用労働力に多くを頼らない経営を実践しており、収穫機の導入により、労働時間は大幅に短縮した。

第12表 労働時間の比較

区 分	H17(ハーベスター導入)	H18(現状)	H20(将来)
	(機械作業面積率0%)	(50%)	(80%)
鶴沼ワイナリー労働時間	64.00	54.22	48.15
北海道目標時間※	96.8		

※H18 北海道果樹農業振興計画 (H27目標) より

## イ 低コスト化に向けた取組

- ① 周辺農家分も合わせて一括直接輸入やメーカー仕入れを行うことで購入価格を低く抑えている。購入量が多いため、計画的な購入や予約仕入、メーカーとの資材や機械の共同開発による先買いなども実施。
- ② 専用防除機の導入、予察による農薬散布量（地域慣行の1/3）、散布回数の低減、省力的機械（誘引機、摘心機など）の導入による手作業の省力化。
- ③ 土壌分析（2年ごとに60区画を分析）によるミネラル（微量要素など）の適正施用。
- ④ 自社内整備工場での機械整備、修理、付属機械の加工改造等による機械コストの低減。
- ⑤ 毎朝、当日の作業の打ち合わせを15分程度実施。週始めや新しい作業開始時などポイントとなる時は1時間程度行い、業務計画や内容を確認し、職員の意識統一を図って作業の無理や無駄を削減。

## ウ 作業環境の快適化への取組

- ① 定時出社、定時退社の履行と超過勤務(残業)時間の縮減（1時間以内を徹底しており、全員が午後6時までには退社が原則）。
- ② 農繁期の定休日取得を徹底。
- ③ 休憩室の設置、社員慰安旅行などを実施。
- ④ 女性の採用や処遇においては、男女均等な扱いに努め、不利益な扱いのない働きやすい環境を整備。特に、作業環境の安全性、快適性等に配慮。

## (2) 計画的な園地更新

作業効率、生産性を考慮して計画的な園地更新を実施している。減価償却費を含めて10a当たり収量500kg、粗収入8万円を更新の目安としている。優良品種への更新と同時に機械作業に適した園地整備を行っている。

## (3) 経営を支える作業・労務管理と後継者の育成

週始めに全体会議を行い、各主任がぶどうの生育状態や作業の進捗状況

を作業日報により整理し、図や映像（パワーポイント）で社員に説明、全員が目標を理解した上で適期適正作業に当たるようにしている。このような会議や研修会を通じて、専門知識と技術を持ち、かつ作業・労務管理ができる社員を育成している。

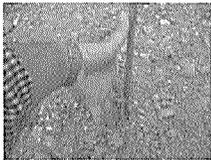
<h3>今週の来客、天気ほか</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 11日(月) 北酒連 田村さん</li> <li>▶ 12日(火) 指導農業士研修会 空知管内60名 「恋人の聖地」説明会</li> <li>▶ 13日(水) 農林漁業公庫 細谷さん グスタフ グリュンさん</li> <li>▶ 14日(木) 芽欠き講習会 普及センター北空知支所</li> </ul>								<h3>補植 — 乾燥注意</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 植付の深さ ⇒ 20cm目安</li> </ul>																					
<table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>6/11 月</td> <td>6/12 火</td> <td>6/13 水</td> <td>6/14 木</td> <td>6/15 金</td> <td>6/16 土</td> <td>6/17 日</td> <td>6/18 月</td> </tr> <tr> <td>天気</td> <td>晴</td> <td>晴時々曇</td> <td>晴時々曇</td> <td>晴時々曇</td> <td>曇</td> <td>曇</td> <td>曇</td> <td>晴時々曇</td> </tr> </table>								日付	6/11 月	6/12 火	6/13 水	6/14 木	6/15 金	6/16 土	6/17 日	6/18 月	天気	晴	晴時々曇	晴時々曇	晴時々曇	曇	曇	曇	晴時々曇	<p>浅過ぎ</p> 		<p>適正</p> 	
日付	6/11 月	6/12 火	6/13 水	6/14 木	6/15 金	6/16 土	6/17 日	6/18 月																					
天気	晴	晴時々曇	晴時々曇	晴時々曇	曇	曇	曇	晴時々曇																					

写真8 今週の行事予定(左)や作業のポイント(右)を具体的に示す

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 地域への貢献

鶴沼ワイナリーは、水稲主体の浦臼町に「果樹（ワイン）」という新たな品目を創出・定着させた。町を代表するイベントである「ワインの里フェスティバルin浦臼」において地域住民に「楽しみ」を提供するなど地域活性化に貢献している。

また、他企業との連携によるぶどう副産物を利用した商品開発（化粧品など）が軌道に乗りつつあり、ぶどうを核とした産業が地域に根つき、裾野の広がりを見せつつある。現在、北海道に求められている高付加価値農業の先進的な取組となっている。国内外からの視察者や観光客の訪問、テレビ放映など、北海道産醸造用ぶどうやワインのPR、知名度アップに役立っている。

技術面においては、「北海道型醸造用ぶどう大規模栽培技術」をほぼ確立した。また、管理技術や苗木提供など「技術的な」指導者としての役割を

果たしており、現在では、全道各地で栽培が行われるようになった。地域でも、醸造用ぶどう栽培農家には優秀な後継者が育っている。

今後も、国や浦臼町をはじめとする行政、普及センター、各関係機関との密接な連携を図りながら、北海道の果樹経営発展に尽くされることを期待する。

## (2) 地域への普及

現在、全道的に傾斜地の地力に乏しい農地を中心に、遊休地が増加している。「そば」など、省力的ではあるが単位収益が極端に低い作物が作付けされ、土地生産性は低下している。一般畑作より収益性が高く機械化が可能な醸造用ぶどう経営は、道内畑作地帯に導入できる可能性が高い。

また、企業的な経営管理手法、中間管理職の人材育成手法は、今後、大規模経営を目指す個人や法人、機械の共同利用や共同作業を目指す組織にとって参考になるものである。

## 2. 今後の方向

昭和49年に11haで始まった醸造用ぶどう栽培を平成23年には最終目標の147haまで拡大することが計画されている。平成16年に生産基盤はほぼ整備されたが、今後、更に作業能率を高めるための樹づくりと園地整備を進め、また、ぶどう栽培農家の支援のため収穫・剪定作業の受託や優良品種の苗木供給の拡大が予定されている。

さらに、経営の多角化を進めるとともに、女性の視点を活かした商品開発や観光農園など、消費者との直接的なつながりを大事にしながら、付加価値を高めた農産物の生産・販売が検討されている。



写真9 剪定作業



写真10 収穫作業

(執筆者 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 杉山 信男)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（青ねぎ等）

受賞者 広島北部農業協同組合 クリーンカルチャーグループ

住 所 広島県安芸高田市

### 受賞者のことば

広島北部農業協同組合 クリーンカルチャーグループ  
代表 桑原 博

私達のまちは広島県の北部に位置し、水稲中心の兼業農家が大部分を占める中山間地域で、これといった産品もない町でした。なんとか農業で安定した収入を確保できないものかと、平成3年に有志が集まり、養液栽培研究会を立ち上げたのが現在のクリーンカルチャーグループの始まりでした。農業所得500万円以上の個別経営を実現し、企業の経営により多様な消費の動向や流通の大量迅速化に対応できるシステムの構築を目指し、平成4年に7名の会員、施設面積12,200㎡で発足したグループも、現在14名と1法人、施設面積125,000㎡、年間生産量青ネギ1,000t、チンゲンサイ、ミツバ、広島菜の生産も加え、安定した収入を確保できるまでになりました。

農業で生活できる経営を実践継続することにより、若者にとって魅力ある農業になると信じ、これまで組織作りと基盤強化に努めて参りました。個々では難しいことも、グループ員一体となることで解決できると考え、システム作り、人間作りに力を注いでいこうと思っております。地域雇用による加工事業を法人化すると共に、若者の研修制度を設け、グループ独自に研修生の受け入れを行っております。14名の会員のうち

## 受賞者のことば

20・30歳代5名、40・50歳代7名、60・70歳代2名、及び1法人の構成となっております。我々に続く就農希望者は予想以上に多く、現在も2名の研修生が新規就農を目指し研修中です。

この度の日本農林漁業振興会会長賞受賞は、グループにとって大きな励みであることはもとより、私達をこれまで支えていただいた地域の皆様にとっても、意義深い賞をいただいたと感謝申し上げる次第であります。

今後も、より地域との連携を密にし、技術の研鑽と新規就農者の育成、組織の発展に努めて参りたいと思います。

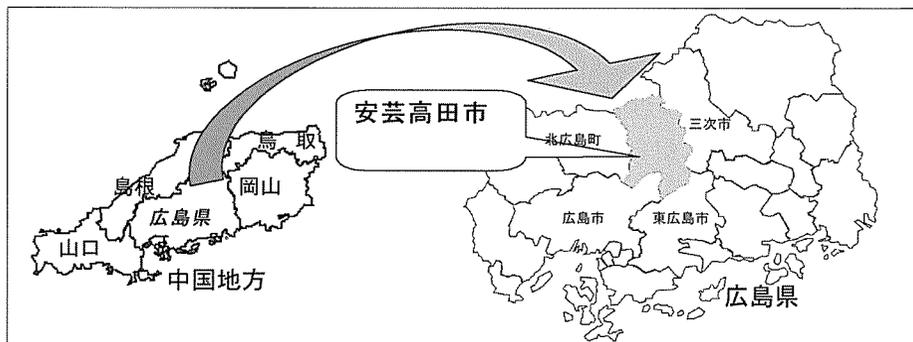
## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

安芸高田市は、広島県の西北部に位置する中山間地域で、耕地標高180～470mの地帯である。年平均気温は12.9℃、年間降水量は1,522mmである。北部は標高400～700mの山が点在し、耕地はこれらの山間部を流れる大小河川沿いに分布しており、水田は棚田の分布率が高い。耕地の標高は北部で300～470m、南部は200～300mである。年平均気温は、北部は12.4℃、

第1図 安芸高田市の位置



南部は13.6℃である。

地質は流紋岩、花崗岩が主体で一部に甲立礫層が分布する。耕地の土壤は灰色低地土が半数以上を占め、その他黄色土、多湿黒ボク土、灰色台地土、グライ土などが分布する。土地利用は、水田が主で86%を占め、畑地率は低い。水田は水捌けが悪く、野菜等の栽培には不適切で生産性が劣る。

交通は、中南部を国道54号線、北部を国道433号線、南部を県道37号線が横断している。有限会社クリーンカルチャーから車で2分の所に中国自動車高田ICがあり、管内は広島市から約1時間の距離となっている（第1図）。

## (2) 農林水産業の概要

平成17年農林業センサスでは、経営耕地面積は3,022haで、このうち91.5%が水田であり、畑（7.6%）や樹園地（0.9%）は大変少ない。

農家数をみると、販売農家は3,290戸で、このうち専業農家が925戸、第1種兼業農家が252戸、第2種兼業農家が2,113戸である。主業農家で65才未満の農業専従者がいる農家はわずか149戸で、65歳以上の農家割合は74%（全国平均58%）を占め、高齢化が著しい。青年農業者（39歳以下）数は16名である。また、1戸当たり経営耕地面積は73aと小さい。

農業産出額は、米34.1億円、畜産21.3億円、野菜・いも類10.6億円、果実1.3億円、花き0.8億円、その他1.5億円となっている。



写真1 ほ場風景



写真2 青ねぎの養液栽培

## 2. 受賞者の略歴

JA広島北部クリーンカルチャーグループの発展経過は第1表のとおりである。

第1表 クリーンカルチャーグループ発展経過

年 月	内 容
平成3年 4月	・水耕栽培研究会(有志7名で発足、週1回の研究会開催)
平成4年 7月	・JAたかたクリーンカルチャーグループ発足(7名)
平成4年 10月	・共同調整出荷施設完成
平成5年 4月	・第1次5ヶ年計画樹立
平成8年	・販売額3億円突破
平成8年 7月	・新共同調整出荷施設完成
平成9年 4月	・第2次5ヶ年計画樹立
平成10年 5月	・共同調整出荷施設運営会社設立(有限会社クリーンカルチャー) ・事務所建設
平成11年	・販売額5億円突破
平成13年 4月	・第3次5ヶ年計画樹立
平成14年 4月	・研修・技術実証・生産調整施設設立(有限会社クリーンカルチャーファーム)
平成14年 12月	・吉田農場(有限会社クリーンカルチャーファーム)出荷開始
平成15年	・クリーンカルチャーグループ設立10周年 ・施設面積10ha突破
平成15年 12月	・甲田農場(有限会社クリーンカルチャーファーム)出荷開始
平成16年	・新品目(チンゲンサイ・広島菜)導入 ・引退者から後継者へ施設移譲開始
平成18年	・新品目(ミツバ)導入開始

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 組織構成

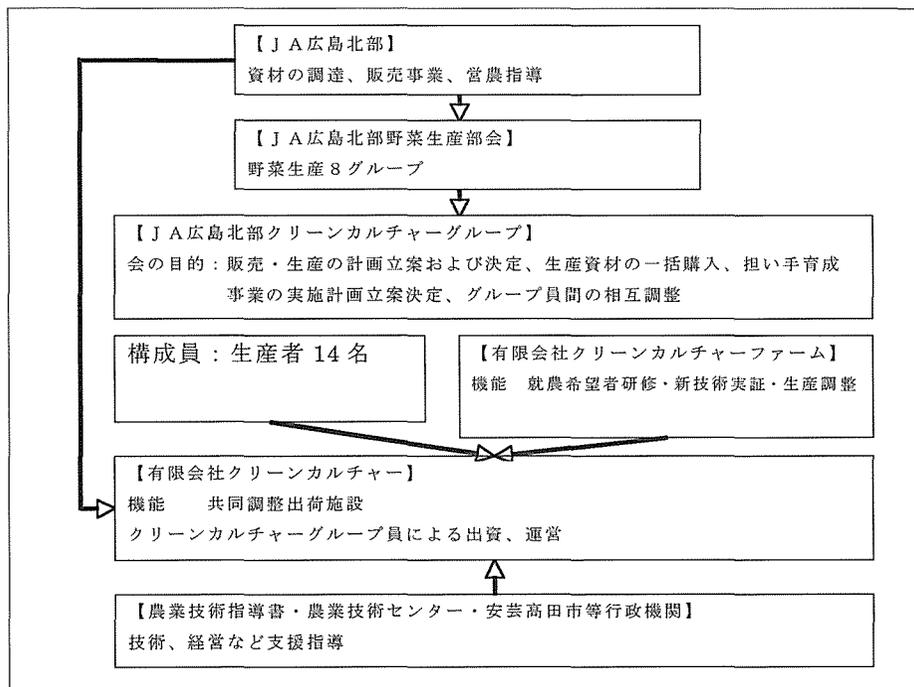
本グループへの加入は、安芸高田市において青ねぎ養液栽培の共同出荷販売を行い、お互いの経営及び栽培技術を向上させ、企業的経営を目指し、安芸高田市農業の振興に寄与する農家なら誰でも加入できる。

本グループの構成員は14名の個人と1法人である。14名はいずれも専業

経営者であり、所得のほとんどを青ねぎの養液栽培で得ている。年代別では20～30代5名、40～50代7名、60～70代2名となっている。

1法人は、有限会社クリーンカルチャーファームで、青ねぎ等の生産だけでなく研修生の受入や栽培技術改善の実証試験等の機能ももっている。

第2図 クリーンカルチャーグループ組織図



## (2) 組織運営

本グループ員は、青ねぎの生産だけでなく、生産性の向上や販売対策、環境改善など、グループの運営改善に結びつく各種のプロジェクトを全員で分担し組織運営に当たっている。平成19年度のプロジェクトは、次のようになっている。

- ① 商品のネーミング及び包装資材（ロゴマーク）の改善に当るプロジェクトチーム（3名）
- ② パネル形状・材質改善を提案するプロジェクトチーム（3名）

- ③ 環境調査に基づく収穫時期を予測するプロジェクトチーム（4名）
- ④ 新品種実証ほ検討プロジェクトチーム（2名）
- ⑤ 肥料担当（1名）
- ⑥ 共同調整出荷施設機械保守管理担当（1名）

以上の6分野の改善プロジェクトを全グループ員が分担し、経営安定化に取り組んでいる

### (3) 共同出荷調整施設の建設

青ねぎ養液栽培の作業時間の中で最も多いのは79%を占める調整出荷作業である。この調整出荷作業の改善を図ることが、規模拡大の決め手となる。そこで、グループでは調整出荷作業を雇用労力でまかなうこととし、共同出荷調整施設をグループ員全員で共同経営することとした。共同出荷調整施設は、最新の高能率機械を導入して作業の効率化を図り、現在、1日当り出荷量は4万～5万束を手順よくこなしている。

共同出荷調整施設の建設により各グループ員の規模拡大が図られた。現在、グループ員の養液栽培施設面積はグループ全体で11.5haに達し、1戸当たり面積は67aとなっている（第2表）。なお、全国の青ねぎ養液栽培施設面積は65haであり、本グループは17%を占めている。また、各グループ員の農場は、雇用労力を周年導入（平均雇用人数3.6人）し、労務面で余裕が生まれている。現在、14名のグループ員全員が企業の経営体として自立しており、共同出荷調整施設がこの経営を支える要となっている。



写真3 外葉・根落とし



写真4 自動包装机で袋詰め

#### (4) 計画的な販売

生産面では消費者ニーズに対応し、基本的には栽培期間中の農薬使用を禁止している。しかし、害虫多発時期（夏期）には、生産性が著しく低下するため、出荷先の要望に応えるために、必要最小限の防除を実施する場合がある。

また、本グループでは、毎週1回総合調整会議を持ち、各グループ員が週間定植パネル数を報告し、生産計画を作成している。次週の販売先ごとに、各グループ員から提出された集荷予定を基に販売計画を作成し、生産・調整・出荷を一貫的に配列することで、計画的に販売できるようにしている。

#### (5) 経営概要

##### ア 栽培面積、生産量、販売額

第2表 栽培面積、生産量、販売額の推移

作目名	年度	施設面積 (ha)	生産量 (t)	10a当たり年 間生産量 (kg)	販売額 (千円)
青ねぎ	平成16	10.34	1,056	10,213	591,257
	平成17	11.54	1,071	9,281	566,513
	平成18	11.54	1,077	9,333	579,123
チンゲンサイ	平成16	※ 1.5	17	1,133	6,825
	平成17	※ 1.5	30	2,000	10,078
	平成18	※ 1.5	34	2,267	13,064
広島菜	平成16	※ 4.0	124	3,100	9,752
	平成17	※ 3.7	150	4,060	11,116
	平成18	※ 4.0	111	2,750	11,360

※は作付面積

##### イ 農業施設の保有、利用状況

第3表 組織が保有並びに利用している農業施設

施設名	保有形態	利用状況
水耕栽培施設	個人所有又は農協リース	年間365日
事務所	会社保有	年間365日
ねぎ出荷調整施設	農協よりリース	年間280日以上
冷蔵施設	農協よりリース	年間365日
堆肥センター	会社保有	年間365日

## (6) 消費者との交流

養液栽培で農薬を使用しない青ねぎ生産の取組は、安全かつ高品質な食品を手りたいと希望する消費者ニーズに応えた信頼関係のベースとなっている。

本グループは、消費者との交流活動をおし、お互いの理解を深めるための努力をしてきた。年間9回、400名程度の消費者が夏休み等に子ども連れて



写真5 消費者との交流

グループ員の農場や共同出荷調整施設を訪れ見学、意見交換会を行っている。消費者には、生産・調整・流通の全体の流れや、生産現場の実態が理解されるように努めるとともに、感想や要望を聞くことで、青ねぎの利用実態や消費者ニーズ等を把握している。

消費者交流から得られた主な改善内容と成果は次のとおりである。

### ① 青ねぎの結束方法の変更

テープ結束からゴム結束へ（家庭での少量使用に対し、何度でも結束可能）

### ② 栽培培地の変更

ウレタン培地からロックウール培地へ（家庭でのゴミ“0”へ）

### ③ 鮮度保持の徹底

予冷施設から輸送段階までの一元的温度管理（消費者まで収穫時の鮮度をそのままに維持してお届けする）

## (7) 後継者育成

本グループでは、発足から現在まで新たに就農した若者が8名いる（第4表）。彼らはグループ員として加入し、その全員が3年以内に企業的経営を実現している。研修は、企業的経営を目指す青年なら誰でも参加可能である。



写真6 研修施設の研修生と場長

平成14年には研修施設を設置し、栽培技術の実践的な研修や営農計画の作成等をグループ員全員で支援している。

農業委員会等の協力により農地の集積・借り上げを行うことで、施設用地を確保している。高齢等の理由により本グループを退会する場合は、栽培施設の利用権を本グループに移譲し、後継者へ貸与することとしている。就農するグループ員の子弟の場合は、親の経営に入るのではなく、親から独立した経営者としてグループに加入している。

後継者に対する販売支援は、研修期間中に作成した営農計画を本グループの事業計画に盛り込むことで行っている。さらに、研修生には栽培や経営のアドバイスをを行い、就農1年目から順調な営農のスタートができるように支援している。

第4表 クリーンカルチャーグループ新規就農状況

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
クリーカルチャーグループ 新規就農者数	1名	1名		1名	1名 (1)	1名	2名		1名

安芸高田市全域新規就農者数	1名	3名	1名 (1)	3名 (1)	2名	1名	—
---------------	----	----	-----------	-----------	----	----	---

<参考：安芸高田市での新規就農者数（芸北地域営農課・西部指導所芸北駐在調べ）>  
（ ）は内数で40歳以上

## 2. 経営の成果

### (1) 民間企業との資材共同開発

青ねぎの品質改善を図るために、養液栽培資材の改良が必要であることがわかり、本グループがアイデアを出して民間会社と共同開発を行ってきた。当初、スポンジ等の培地をつけて出荷していたが、消費者がこの培地をゴミとして処理しなければならない煩わしさがあった。この改善策として、ロックウ

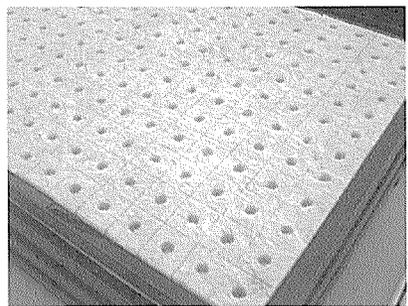


写真7 播種用ロックウール

ールの培地を使用し、調整段階で除去することにより、培地なしの青ねぎを消費者に届けることができるようになった。

現在使用している49穴パネルは、青ねぎの収量が多くなり、高品質の生産が可能である。これはプロジェクトチームでの実証試験により明らかにされたものであり、このパネル製作は民間



写真8 定植作業

会社へ発注している。このほか、本グループが独自に改良した技術としては、栽培ベッド、肥料、収穫運搬車等があり、生産ステージ全般にわたっている。これらの多くが民間会社との協力による開発製品である（第5表）。

これらの技術はグループ員だけでなく、安芸高田市内の養液栽培農業者30戸や県内外の養液栽培産地に普及し利用されている。

第5表 養液栽培資材の改良

資材名	改良の内容	改良の主体
ロックウール培地	家庭でのゴミ0°への改良培地	クリーンカルチャーグループと民間会社
パネル	収量・品質改善の49穴パネル	クリーンカルチャーグループ
ベット	生育の前期と後期で灌液深が変えられる環境にやさしいベット	クリーンカルチャーグループ
肥料	水質に適した微量要素肥料	クリーンカルチャーグループと民間会社
収穫運搬車等	労力軽減のための運搬車・レール	クリーンカルチャーグループ

## (2) 労働改善の取組

雇用中心の経営を安定させるには、従業員の能力向上、早期戦力化が極めて重要である。そこで、雇用労力の労働改善へ向け、就農者、研修生、パート従業員全員の作業内容を作業時間も含めてできるだけ正確に毎日記録した。その結果、従業員の時間に対する意識が向上し、従業員間のチームプレーとしてのコミュニケーションも向上したことで作業工程が改善されるなど、連続作業がスムーズに行われるようになった。具体的には、作業の早い人と遅い人のペアで作業を行うことで能率が向上し、従業員の自主的な業務

改善も見られるようになり、作業時間短縮の効果が得られた。この取組を継続して行うことにより、作業の標準化・改善が図られ作業能率を大幅に高めることができた。また、農場長やパートリーダー育成にも大きく貢献した。

### (3) 農業所得

当該組織農家の経営収支について最近3か年間の概況は第6表のとおりである。

第6表 グループ員の経営収支の推移

	平成16年	平成17年	平成18年
	青ねぎ	青ねぎ	青ねぎ
施設面積 (a)	67	67	67
出荷量 (t)	61.7	66.4	75.7
単価 (円/kg)	576	534	540
粗収入 (百万円)	35.6	35.5	40.9
経営費 (百万円)	27.4	26.3	30.5
所得 (百万円)	8.2	9.2	10.4

### (4) 農産物の市場評価

共販を前提として発足した本グループの青ねぎは、年間生産量の安定、品質の画一化を実践し、各出荷先から高い信頼を得ている。グループは、安定した単価・数量・品質を求める販売先をターゲットに定め、契約販売に重点をおき相場の乱高下に左右されない経営を目指している。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 養液栽培技術

養液栽培により年間7回転の栽培を行っている。これは、従来の土耕栽培（慣行）と比

第7表 養液栽培の利点

1. 連作障害がない
2. 周年生産、周年労働、周年収入が可能
3. 農薬を使用しない栽培が容易 → 商品の差別化が可能
4. 栽培管理のシステム化が可能
5. 労働環境改善
6. 技術の高位平準化等グループで取組みし易い

較すると、4倍の収量(当地比)をあげることができる。また、天候変動にほとんど左右されず、年間を通じて安定供給できるという特徴がある。

本グループは、5ヶ年事業計画に基づき、各グループ員の養液栽培施設の

規模拡大を行ってきたが、それによる生産の低下や品質の不安定さは見られなかった。この栽培技術は、大量流通に安定的に対応できる栽培法である（第7表）。

## (2) コスト低減の取り組み

養液栽培施設は独自（本グループと民間会社による共同開発）に開発したもので、通常見積りの約60%のコストで建設できる。ハウス施設は、大規模化による経費削減を図り、最近では50ha～1ha規模の施設が主となっている。

また、生産資材の調達は全てを農協を利用することになっているが、肥料やビニール等は入札制を採り、最も安価な業者を選定して農協経由で購入している。

農協とは大口契約を結んでおり、購入資材は大型車単位とし、コストを下げるシステムを採っている。

## (3) 安全・安心の取り組み

### ア 農薬を使用しない青ねぎ生産

本グループは、発足時から消費者の安全・安心に対する要望を重視し、生育期間中は農薬を使用しない生産を行っている。ただし、外観を重視する販売先に対しては、希望する形状の青ねぎを納品する必要があり、農薬を使用している。

現在、農薬不使用による生産量は、全体の7割以上に達している。なお、問題となるネギアザミウマ等の害虫対策は、実証試験を通して対策技術が確立されている。

### イ 養液栽培野菜の品質と調理法の提案

養液栽培で作った青ねぎは、香りが薄いといった特性がある。本グループは、この香りが薄いという特性を利用し、香りを嫌う子どもたちにも美味しく食べてもらえる調理法を開発し、各種のレシピをチラシや実演を行ってPRし消費拡大のための啓発を行っている。

## ウ 品質保証システムの取組

平成20年度から日本生協連合会の品質保証システム「適正農業規範」に取り組んでいる。生産・加工・出荷を客観的に工程ごとに見つめなおし、消費者団体と協力して、安全・安心な農産物生産、加工、販売を目指し、より一層の品質管理を徹底し消費者の期待に応えたいと考えている。

## 2. 経営

### (1) JAと連携した経営管理と経営改善検討会

各グループ員の経営は大規模化しているため、経営破綻の防衛策として、グループ員の必要資材は全てJAを通じて購入し、販売は全てJAを通じて出荷している。このためJAは、出荷状況・販売実績や費用項目をコンピューターで管理し、各グループ員の経営状況がすぐに把握できるようにした。

またJAは、全員の経営状況をクリーンカルチャーグループへ連絡し、クリーンカルチャーグループは、3ヶ月に1回経営状況を全員に公表し、経営改善の検討会を行うことで経営管理能力の向上を目指している。

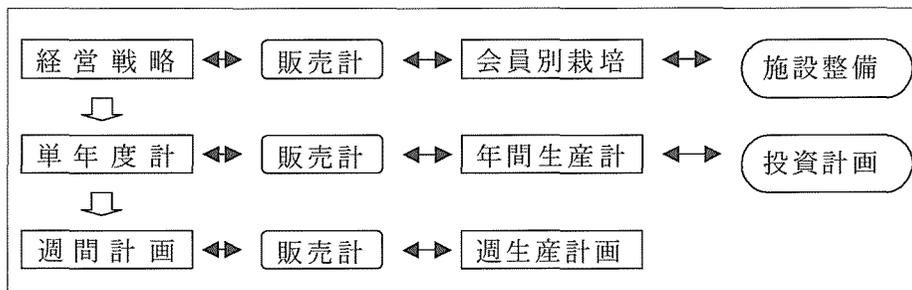
### (2) 経営戦略に基づく事業計画の策定

クリーンカルチャーグループでは、5年を期間とする経営戦略を立て、グループ員別に栽培計画及び販売計画、施設整備等の事業計画を立てている。この5カ年計画を受けて単年度計画を策定する。単年度計画は、年間の全体生産量、販売計画及び投資計画等である。さらに、この単年度計画を受けて、週1回の総合調整会議で週間の生産、販売計画を作成している（第3図）。

### (3) コスト計算にもとづく単価設定

販売価格水準は経営収支を大きく左右する。年に4回、大口の販売先との販売会議を持ち、コスト計算した売値、生産システムを理解してもらうよう努め、数量及び単価等の契約を結んでいる。

第3図 クリーンカルチャーグループにおける事業計画・販売計画・生産計画



#### (4) 「安全」「健康」「本物」志向への対応が消費者団体と結びつく

養液栽培で農薬を使用しない青ねぎ生産の取組は、安全な食品を会員に提供する消費者団体との取引につながった。さらに、年間高品質かつ定量計画出荷、休市日の出荷、特売対応など次々に出される消費者団体・量販店の要望にもグループ員の協同の力で対応することで、実現していった。

### 普及性と今後の方向

#### 1. 普及性

##### (1) 出荷調整作業の改善と従業員の安定雇用

本グループでは、地域の労働力を活用した共同出荷調整施設の導入を決め、組織化や先進調整機械を入れることで、効率的な出荷調整作業により労働生産性を高めた体制を構築した。

また、共同集荷調整施設の有限会社化により、他産業に劣らないレベルの、従業員の安定雇用化に成功した。さらに、年金、休暇等福利厚生の実施を図ることで、雇用条件を改善し、社員の意欲を高めるために努力してきた。

##### (2) 規模拡大と成長経営

共同出荷調整施設の機能の充実化を図ることで、各グループ員の農場は、出荷調整作業から開放され、各人は生産活動に集中することが可能となり、

雇用労力の活用とあわせて規模拡大を実現している。現在、共同出荷調整施設と各グループ員の農場を併せて132名が周年就労しており、年間1億6千万円（1人当たり80万円～200万円）の雇用労賃が生み出され、地域内の雇用安定に貢献している。こうしたクリーンカルチャー独自の周年安定的地域営農システムは地域農業の活性化をもたらしている。

### (3) 後継者確保と地域農業の活性化

本グループでは、後継者育成の研修システムを構築し、企業的経営をめざす青年を教育し、後継者として定着させ自立化を支援してきた。この実績は、中山間地域における農業も、やり方次第で都市の平均的労働者の所得と比べて決して見劣りしないレベルが確保できるという自信を与え、地域農業の活性化を生み出している。

## 2. 今後の方向

### (1) 企業的成長経営の実現と地域振興への貢献

本グループは、過疎化、高齢化が進む広島県の典型的な中山間地域において、集団の力で企業的農業経営体を育て定着させてきた。この実績は条件不利地域における農業振興のモデルとなり、他所でも自立化に向けた同様の動きが出始めている。



写真9 毎週金曜日の定例会議

本地域は、綺麗な農業用水が確保できる地域である。この条件を活かして、青ねぎの養液栽培による周年出荷体制を確立した。青ねぎ生産技術体系の特徴は、総投入労働時間のうち79%を調整出荷作業が占めることである。本グループは、ネックとなっていた調整出荷作業を共同出荷調整施設による機械化作業体系を導入することで効率化を図り、経営規模拡大の道を拓いたのである。

合わせて、生産管理、経営管理、販売管理の徹底を図り、共同出荷調整

施設および後継者育成施設を有限会社化した。業務と責任をはっきりさせることで独自の創意工夫が発揮しやすい条件を整備した。また、本グループ14戸全員が参加する毎週の定例会議を持ち、ここで技術、経営、市場、後継者確保等すべての情報を集約的に検討している。この積み重ねが、本グループの改善意欲の源泉となっている。

## (2) 環境に優しい企業的農業経営の実現

本グループは、発足当時から一貫して環境に優しい農業確立を目指してきた。消費者の声に応えるために、農業に頼らない青ねぎ生産技術を確立し、出荷量の70%がこの技術体系で生産している。

また、環境負荷軽減対策の一つとして、養液栽培の廃液に含まれる硝酸性窒素を減らす必要があり、肥料濃度と養液の水深を通常の約1/2で管理し、収穫前には肥料を与えないなどして廃液を管理調整している。

さらに、本グループ内にプロジェクトチームを組織し、関係機関と連携を図り技術開発に取り組んでいる。具体的には、実験展示ほを設け早期解決へ向けて努力している。

共同出荷調整施設から出る青ねぎの残さは、堆肥センターで完熟堆肥を製造し水稻や野菜栽培に仕向けるなどして、組織内資源循環利用方式を確立し、環境に優しい農業の樹立に取り組み、経営コスト低減を図っている。

## (3) 地域農業の波及効果

平成14年に後継者育成の研修施設を設置し、企業的経営体を目指す若者の育成および就農に力を入れている。研修を受けた若者は、集落法人の転作部門の中核となり、青ねぎのほかチンゲンサイ等の品目を組み合わせた周年営農システムを発展させ、経営の安定成長を目指している。国際的な競争に勝ち残るために、最先端生産施設と地域内労働力を活用し、生産拡大と地域活性化に向けて動いている。

本グループが独自に開発した施設や資材、栽培技術は、地域の高齢者中心の青ねぎグループ（共販戸数30戸、販売額96百万円）に普及し、島根県

等の県外でも活用され、経営の安定に役立っている。

また、平成20年度は、本グループの取組や運営方法をモデルにしたミニトマト生産グループも出現している。

このように本グループの経営実践は近隣地域の農業に多面的な刺激を与え活力再生に貢献している。

#### (4) 地域社会への貢献

安芸高田市内の労働市場は狭く、従業員数100名以上の事業所は11しかない。このような地域において139名が周年就労し、年間160百万円の雇用労賃を支払う事業体として地域内雇用の安定化に貢献している。将来、さらにこれを発展させたいと考えているところである。

本グループの構成員は、地域内において、農業委員、農協役員、市農業青年協議会会長、市有害鳥獣捕獲班長、神楽団員、消防関係組織、都市・農村交流などの諸活動に参画し、地域コミュニティーの発展に貢献している。

(執筆者 社団法人 日本施設園芸協会常務理事 吉岡 宏)

## 天皇杯受賞

出品財 経営（肉用牛繁殖）  
受賞者 多宇 司  
多宇 明子（夫婦連名での表彰）  
住 所 沖縄県石垣市

### 受賞者のことば

多宇 司・明子

私たちの経営が畜産部門で天皇杯という最高の栄誉を賜りましたことに大きな驚きと感謝を覚えるとともに、沖縄県で3件目、畜産部門では初となる天皇杯受賞者としての重責を今大きく感じております。地域生産者の規範となるべく、決意を新たにしているところであります。

私と妻の明子は温暖で風光明媚な石垣島で生まれ育ちました。私は高校卒業後に島を出て鯉淵学園で畜産を学び、後継者として石垣島に戻ってきました。昭和62年に父親から経営を受け継ぎ、さとうきび畑を採草地に切替え肉用牛繁殖専業経営に移行しました。

私たちは平成元年に結婚し、2男2女に恵まれました。妻は結婚当初から母親としての役割を果たしながらも私と二人三脚で畜産経営に取り組んできました。平成11年には地域でもいち早く家族協定を締結し、経営責任を明確化し、私が母牛管理、人工授精、自給飼料調整を分担し、妻が子牛育成管理、経営管理を分担しています。

技術面では県・大学等の指導を受けながら、暖地型牧草のジャイアントスターグラスによる集約放牧技術の一つである輪換放牧に取り組み、放牧場を効率的に利用することで労働力を省力化し、子牛の育成管理や草地管理にその時間を使うことができるようになりました。また、

## 受賞者のことば

生活にゆとりができ、子供の行事などにも積極的に参加しております。

この様に私たちの経営は家族の協力と技術改善も相まって平成19年現在では繁殖雌牛142頭、牧草地面積28.2ha（放牧地22ha、採草地6.2ha）の規模にまで拡大することができました。

今後は、天皇杯受賞者として慢心せず、燃料や配合飼料の高騰にも負けない足腰の強い経営を継続し、地産地消の一翼を担って、生産者の顔の見える牛肉の直営販売までできたらと考えています。また、将来的には息子へ安定的な経営のバトンタッチが果たせれば望外の喜びであります。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

当経営の立地する石垣市は、沖縄本島の西南約400km、日本の最西南端に位置し、11の有人島からなる八重山諸島の中心都市である。気候は、亜熱帯海洋性気候に属し、平均気温は24℃と暖かく、湿度も高い。また、周囲を流れる黒潮の影響で年間の気温変化は小さい。市のある石垣島は沖縄最高峰の於茂登岳（526m）を擁し、山岳部には亜熱帯の木々が、平野部にはサトウキビ畑や牧草地が広がる。また、景勝地である川平湾をはじめ、美しいサンゴ礁とエメラルドグリーンの海に囲まれ、年中多くの観光客が訪れる観光都市でもある。

#### (2) 農林水産業の概要

石垣市では温暖な気候を生かした農業が営まれている。主な作目は、サトウキビ、パイナップル等であるが、畜産も盛んに行われ、特に肉用牛の生産額は農業産出額全体の過半を占めている。平成19年の肉用牛飼養戸数は546戸、1戸当たり飼養頭数は48頭である。

## 2. 受賞者の略歴

多宇司氏は昭和56年、鯉淵学園を卒業し、父親の経営するさとうきび10ha、肉用牛30頭の耕畜複合経営に従事していたが、父親が石垣第二地区畜産基地建設事業に参加し、大規模放牧地18haの造成（放牧地1）、施設機械等の整備により耕種から畜産主体の

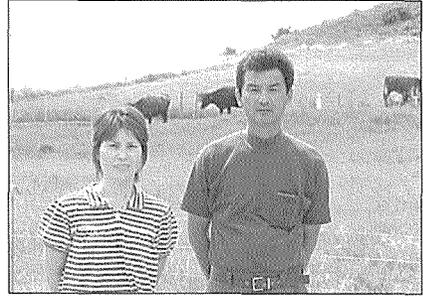


写真1 多宇夫妻

経営に移行した。昭和62年、父親から経営移譲されてからは、さとうきび畑を放牧地4ha（放牧地2）と採草地6.2haに切替え、耕畜複合経営から肉用牛繁殖専業経営へ転換した。平成元年に明子夫人と結婚し、二人三脚で経営を行ってきた（写真1）。平成11年にいち早く家族全員（夫婦、両親、子供3人）で家族協定を締結し、平成12年には肉用牛100頭規模までに拡大し、それまでの22haの全放牧地を1牧区0.5haに細かく区画し、輪換放牧地とした。

現在、ゆとりある畜産経営をモットーに、温暖な気候という地の利を活かし、周年生育可能なジャイアントスターグラスを中心にして大規模な周年放牧畜産を営み、人も牛も無理をしない資源循環型畜産を実現し、さらに科学的な経営収支診断を常に行い地域社会の模範となる畜産経営を営んでいる。

## 受賞者の経営概要

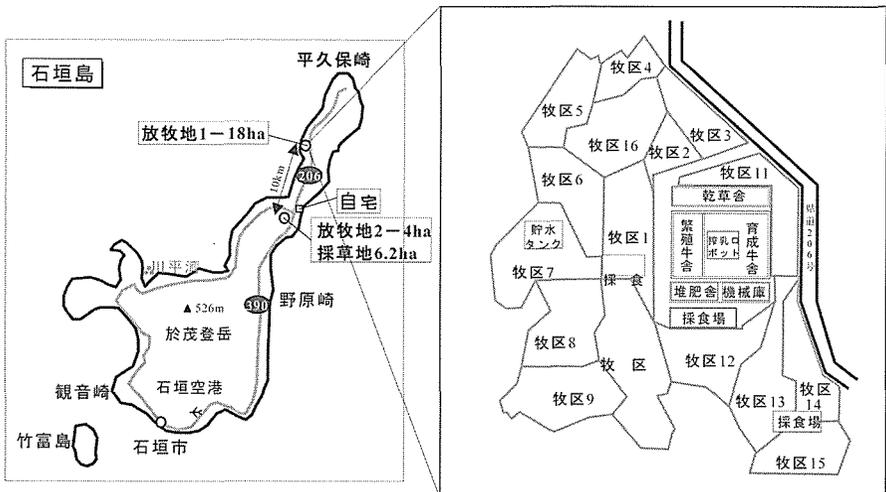
### 1. 経営の概要

多字司・明子夫妻は、繁殖牛約130頭を自宅から10km離れた位置にある牛舎に隣接した放牧地1（18ha、0.5ha×16区画）と自宅近くの8牧区に区画した放牧地2（4ha、0.5ha×8区画）に年間365日、周年で輪換放牧している（第1図、写真2）。

放牧地の草種は再生力に優るジャイアントスターグラスを用い、また、牧草および土壌分析を実施し、それらに基づいて施肥管理している。このような放牧・草地管理により粗飼料自給率TDNベース92.9%（飼料自給率では同69.6%）と高い値を達成している。

また、家畜人工授精師でもある司氏は、放牧に適した販売価格に優れる牛群作りにも余念がなく、改良の目標を増体型に置き、地域振興の目的から沖縄県の種雄牛の中から飼養する成雌牛に相応しい血統を選択して、自ら交配している（写真3）。

第1図 多字牧場の位置と放牧地1の牧区配置図



繁殖牛の分娩は初産牛を除き放牧地で行わせ、出産後7～10日まで親子放牧を行い、その後親子を分離し、哺乳ロボットで哺育・育成している。これにより、下痢など疾病の早期発見と治療を可能とし、健全で健康な子牛を生産している。

初産牛を放牧地で分娩させない理由は、初産時でその母牛の能力等（泌乳量等）を把握することにより、放牧適否を判断し、放牧地での事故率を少なくするためである。自然分娩による事故の多くは逆子や過大産子による難産であるが、ここ3～4年でも2、3件と発生頭数は少ない。



写真2 高台より臨む多宇牧場の周年輪換放牧地



写真3 生産された子牛たち

## 2. 経営の成果

放牧主体の飼養と生産コスト低減に努め、平均分娩間隔12.3ヵ月ではほぼ1年1産の高い生産性を上げ、繁殖牛1頭当たりの販売保留頭数0.89頭（実頭数127頭）、繁殖牛1頭当たり所得172千円、所得率49.4%であり収益性は極めて高水準である（第1表）。

生産コスト低減の内容は、繁殖牛1頭当たりの家族労働費、種付け料、診療・医薬品費、減価償却費、修繕費などである。また県有種雄牛の種を使いながらも販売価格は県内販売価格を100とすると、雌子牛101、去勢102と高い。

このように放牧と生産コスト削減による生産原価の低減と高い販売価格で、高所得を上げ、経営の安全性も高く、ゆとりある生活を創出している。

第1表 平成18年収益性・生産性等の経営実績

項 目			多字牧場	比較数値			
経営概要	労働力員数	家族	(人)	1.9	1.2*		
		雇用	(人)	0	0.0*		
	繁殖牛平均飼養頭数		(頭)	142	28.8*		
	年間子牛販売・保留頭数		(頭)	112	22.2*		
収益性	繁殖牛1頭当たり年間所得		(千円)	172	120*		
	所得率		(%)	49.4	36.5*		
	繁殖牛1頭当たり投下労働時間		(時間)	26.5	121*		
	労働力1人1日当たり投下労働時間		(時間)	5.4	-		
	繁殖牛1頭当たり	売上原価	(円)	166,929	304,274*		
		購入飼料費	(円)	89,213	88,938*		
		労働費	(円)	31,837	123,284*		
減価償却費		(円)	28,637	49,244*			
生産性	家畜	繁殖牛1頭当たり子牛販売保留頭数		(頭)	0.89	0.8*	
		平均分娩間隔		(ヵ月)	12.3	13.0*	
		受胎に要した種付回数		(回)	1.4	1.5*	
		平均産次数			8産(10産以上37.4%)		
	雌子牛	1頭当たり販売価格		(円)	403,705	399,622**	
		販売時の日齢		(日)	289	285**	
		販売時の体重		(kg)	266	250**	
		日増体重		(kg)	0.92	0.88**	
		去勢子牛	1頭当たり販売価格		(円)	493,803	481,949**
			販売時の日齢		(日)	272	270**
			販売時の体重		(kg)	281	267**
			日増体重		(kg)	1.033	0.99**
	粗飼料	繁殖牛1頭当たり飼料生産延べ面積(放牧地延べ面積)		(ha)	0.20(0.15)	0.26*	
		借地依存率		(%)	0.7	32.8*	
粗飼料TDN自給率		(%)	92.9	-			
飼料TDN自給率		(%)	69.6	-			
放牧地生産量		(現物t/ha)	123	-			
採草地生産量		(現物t/ha)	102	-			
TDN1kg当たり生産費		(円)	18.8	-			
安全性	繁殖牛1頭当たり借金残高(期末)		(万円)	26	21*		

\*中央畜産会平成19年度経営診断からみた畜産経営の現状

-畜産経営診断全国集計統計編-より

(平成17年4月~平成18年3月に経営診断期間の期末を迎えた事例の平均値である。)

\*\*平成18年度家畜市場肉用牛取引実績報告書(財団法人沖縄県畜産振興基金公社)

## 受賞財の特色

### 1. 周年放牧による軽労、高飼料自給率および資源循環型の畜産経営

放牧地22haでの主要草種はジャイアントスターグラスで、温暖な気候の下で、年間収量が120t/haに達し、放牧後約30日間で再び放牧可能な状態にまで年間を通して再生し、十分な牧養力を有している。放牧地は電気牧柵で1牧区0.5haとして牧区を区切り、妊娠確認牛群と交配期の牛群の2群に分け、7～10日放牧、20～23日休牧の繰り返しで放牧している。さらに、採草地6.2haは、草種がパンゴラグラスとローズグラスの混播により利用し、年間収量（生重）として102t/haのロールバールを生産している。

また、繁殖牛（130頭）を周年、放牧することで、ふん尿対策の労力、経費を抑えている。また種付け期や初産分娩期にある繁殖牛（約50頭）および育成子牛は舎飼されるが、そこから排出されるふん尿は堆肥舎で完熟させ、全量（120t）を放牧地に還元している。

このように、周年にわたる放牧主体の飼養と採草地での粗飼料生産による資源循環型の経営を営み、繁殖牛1頭当たり投下時間26.5時間、労働力1人1日当たり投下労働時間5.4時間という大規模な経営にありながら短時間労働に軽労化し、またTDN1kg当たり18.8円とその生産コストを大幅に削減し、同時に飼料自給率TDNベースで69.6%（粗飼料自給率92.9%）と高い自給率を達成している（第1表）。

### 2. 高い飼養技術による高価格子牛販売と高収益性

飼養管理の省力化を図り、強健な家畜作りを狙って、初産分娩期のもの（約10頭）は舎飼するが、残り繁殖牛で妊娠期のステージ毎のもの（約90頭）は放牧だけで飼養し、放牧地で自然分娩させている。また、交配期（約40頭）は一部に補助飼料を給与するがこれも殆どを放牧だけで飼養している。なお、初産牛は放牧地で分娩させないが、その理由は、初産時でその母牛の能力等（母乳の出等）を把握することにより放牧適否を判断し、放牧地での事故率を少なくするためである。その結果、平均産次数は8産

(10産以上の繁殖牛割合37.4%)と耐用年数が長く、平均種付け回数1.4/頭、平均分娩間隔12.3ヵ月と短くほぼ1年1産を達成している。

子牛は出産後7～10日まで親子放牧しその後親子分離し、カウハッチで人工乳4～6kg/日を給与している。その後は哺乳ロボット(平成18年導入)で3～4ヵ月間は哺育・育成し、離乳後は発育向上を目的にTMR飼料を6～6.5kg/日と粗飼料(オーツ乾草)3kg/日を給与している。これらにより、下痢の早期発見、治癒が可能となり、平成18年度データでみると日増体重が雌で920g、去勢で1,033gと、市場で高い評価を得ている(第1表)。

### 3. 牛群作り

司氏は家畜人工授精師でもあり、改良目標を増体型に置き、地域振興の目的から沖縄県の種雄牛の中から飼養する成雌牛に相応しい血統を選択して、自ら交配している。特に、子牛の出荷先から肥育成績のフィードバックを受けて、その成績情報と自家繁殖牛の育種価を考慮して、販売用子牛についてはよりよい販売価格となるように自家繁殖牛に相応しい血統を選定するなど交配改良に努めている。また、繁殖牛の後継牛についても、保留する子牛に近交係数の高まりを回避し高い育種価を持たせるため、受精卵移植を活用するなど、日夜工夫し改良に余念がない。なお、これらによって生産された子牛のセリ販売成績は、地域の繁殖農家に開示している。

### 4. ゆとりのある経営とデータ管理および生産コスト低減による経営改善

繁殖牛は周年放牧により、また子牛は哺乳ロボットの導入等により省力管理で飼養作業の手間を減らし、さらに採草は牧草ロールバールサイレージ調製のみとし作業体系を単純化させ、飼料生産・貯蔵作業を軽労化と労働時間の大幅な削減でゆとりのある経営を実現している(第1表、第2表)。

経営管理面は明子夫人が担当し、最新の経営診断を養牛経営分析システムや簿記ソフトで行っている。また司氏は家畜繁殖成績に責任をもっている。これらのデータにより家畜保健衛生所や県畜産振興基金公社等の支援を受け、科学的な根拠に基づき経営改善に努めている。

## 第2表 日常の作業内容

区分	放牧看視、給餌、出荷、種付けなど 日常的作業の平常期（年間325日）		採草、施肥など草地管理作業が生じる 繁忙期（年間40日）	
	多字司氏	多字明子氏	多字司氏	多字明子氏
6時				
7時	放牧看視、発情確 認、給餌、種付け		放牧看視、発情確 認、給餌、種付け	
8時	↓		↓	
9時	牛舎清掃	育成牛へ飼料給与	↓	育成牛へ飼料給与
10時		子牛へミルク給与	採草作業	子牛へミルク給与
11時	↓	子牛ハッチ清掃	↓	子牛ハッチ清掃
12時				
13時			採草作業	
14時			↓	
15時			↓	
16時	放牧看視、発情確 認、給餌、種付け	育成牛へ飼料給与	放牧看視、発情確 認、給餌、種付け	育成牛へ飼料給与
17時		子牛へミルク給与		子牛へミルク給与
18時	↓	子牛ハッチ清掃	↓	子牛ハッチ清掃
19時				

さらに建物施設、機械類、繁殖牛の耐用年数を長期に維持し、その結果、繁殖牛1頭当たりの減価償却費、修繕費などが低額となっている。このように施設、作業機は長期にわたり丁寧な保守管理がなされ、家畜も長く飼養し、過剰な投資が抑えられている。また、ジャイアントスターグラスは干ばつや雑草に強く、肉用牛繁殖牛の牧養力もあり、草地は昭和56年時の事業による造成以来使われ続けており（写真4）、一旦造成すると殆ど永久的に放牧可能であり、これも生産コスト抑制に貢献している。

### 5. 地域社会との連携

司氏は平成15年から石垣島和牛改良組合長を務め、上述した通り自らの繁殖子牛の交配情報を含む販売成績を



写真4 造成後25年以上経過したジャイアントスターグラス草地

開示し、「石垣牛」ブランドの推進や肉用牛の改良・振興等に努めている。さらには公民館長、土地改良区理事を務めるなど地域社会との連携・信頼は厚いものがある。

また、多宇牧場の放牧地は国道206号沿いの海を臨む絶好の景観にあり、加えてジャイアントスターグラス草地



写真5 海を臨む放牧地

は草生密度が高く雑草が殆どなくて美しい（写真5）。このため行き交う観光客の中には海を背景にした草地でのんびりと草をはむ牛に見入り車を止めて記念写真をとる人も多く、観光産業の島石垣島に一役買っている。

## 6. 家族で話し合う畜産経営の実現

多宇夫妻は、平成11年にいち早く家族全員（夫婦、両親、子供3人）で家族協定を締結し、家族の役割分担を明確にしている。また、夫婦連名による認定農業者となっている。特に、経営状況について明子夫人の経営診断結果を基に今後の対応について二人で話し合い、協力しあう家庭を築いている。なお、平成18年度現在、黒毛和種の販売価格は高値で好調であるが、その価格動向は5年程度の期間で見ると大きな波のあることを熟知しており、その時の経営対策も既に二人で練られている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

多宇夫妻は、ジャイアントスターグラスといった温暖な気候地帯に適した牧草を使い、周年の輪換放牧を取り入れた飼養により、ゆとりのある低コスト・高所得の肉用牛繁殖経営を実現している。また、放牧飼養に向く繁殖牛の選定とその繁殖等に沖縄県産の血統を使うなど地域振興も念頭に置き、創意工夫をこらして放牧適性が高く平均8産で10産以上の繁殖牛割合が37.4%という長命連産性に富む繁殖牛群を確保している。一方で、市場評価の高い増体型子牛生産に向けた交配を自ら計画して人工授精している。あわせて子牛のセリ販売成績を開示し、近隣畜産農家の飼養技術向上の支援を図っている。

この放牧畜産は八重山諸島の地域資源を活用した低コストの肉用牛繁殖モデルを示しており、資源循環型の土地利用型畜産経営として、我が国の温暖な地域を対象に十分に普及性を有するものである。同時に南の島石垣島から我が国全体の畜産の進むべき一つのあり方を示すモデルの発信でもある。

### 2. 今後の方向

将来は後継者とともに採草地5haの新たな購入により放牧肉用牛経営のさらなる繁殖牛200頭規模への拡大や繁殖肥育一貫経営にも意欲を燃やしている。また、地域との連携を深め地元の食材を使ったレストラン等の経営もやってみたいとの夢を持っている。さらなる自らの経営データを躊躇なく開示する用意もあり、もっと多くの畜産農家に放牧の良さを知って欲しい、畜産農家の奥さんがハツラツと元気になる放牧をもっと広めたいと大きな希望を持ち、まだまだ夢は尽きない。

(執筆者(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所研究管理監 梨木 守)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（肉用牛一貫）

受賞者 農事組合法人 松永牧場

住所 島根県益田市

### 受賞者のことば

農事組合法人 松永牧場 代表 松永 和平

牧場設立35年という節目の年に、栄えある内閣総理大臣賞を受賞し、役職員一同大変喜んでおります。

35年を振り返ると大きく3つに分かれます。第一期は、設立後オイルショックや大水害を受けながら、運転資金が少なく、回転率の早いホルスタインの哺育・育成を中心に規模拡大した時期でした。第二期では、牛肉自由化に悩み、考えた結果、畜種をホルスタイン肥育から競争力のある交雑種・黒毛和種に変更し、また交雑種の雌を利用した一産取り肥育を開始しました。そして完全循環型畜産経営を目指していたため、牛糞を堆肥化し、稲ワラ交換や法面緑化資材として全てを販売するようになりました。資金面では集合動産担保契約を結ぶとともに農協借入から銀行借入に変更しました。第三期は、BSEをはじめ、偽装問題で食の安全が揺らいだ時期でした。そんな中、みんなで検討した結果、「食に携わる者は生産する環境から考えよう。そして自己満足ではなく、認証機関に認定してもらおう。」という思いで、ISO14001の取得を目指しました。約10ヶ月かけ話し合い、環境方針を策定、実践し、認定されました。最も取りにくい畜産業界でも2番目ということでした。

消費者に安心と信頼を確保することを目標とし、牛の生産情報を正

## 受賞者のことば

確に記録・保管し、公開する為、生産情報公開牛肉JASを取得しました。現在出荷牛の半数に近い800頭がJAS認定牛として出荷されています。しかし、公開することにより、不安を感じることもあります。そのため、独自規定を設けました。投与薬は10種類以内、休薬期間は6ヶ月以上という規定です。

和牛の大規模繁殖、酪農事業の開始、食品副産物（ケール粕、豆腐粕、醤油粕等）の他、河川敷野草を積極的に取り入れ、環境に配慮した、より安心して低コストな生産を目指しています。今後とも賞に恥じない消費者に信頼される牛肉生産を目指していきたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

当経営の立地する益田市は、鳥根県の西端に位置し、鳥根県の総面積の約1割を占め、人口約5万2千人である。平成16年に旧益田市、旧美都町、旧匹見町が合併して誕生した。北は日本海に面し、南は中国山地に至る。中国山地を源流とし、2年連続で水質日本一となった高津川および益田川が南北に流れ、日本海にそそいでいる。平均気温は約16℃で年間降水量は約1,700mm程度である。

#### (2) 農林水産業の概要

益田市の平野部では、温暖な気候と日照時間の長さを生かし、施設園芸が盛んに行われている。主な農産物は、メロン、トマト、イチゴをはじめ、水稻、肉用牛、ブドウ、ケールなどで、地域の特色を活かした農業が営まれている。中でも肉用牛は鳥根県一の飼養頭数を誇っており、飼養戸数74戸、飼養頭数7,700頭である。

## 2. 受賞者の略歴

農事組合法人松永牧場は、昭和48年に184頭の乳用種肥育経営で法人化された。資金導入のため融資枠の大きい法人形態へと経営の転換を図ったことにより、積極的な経営の大規模化および近代化が実現されている。法人化以来10年間にわたって経理部門を担当してきた現代表理事の松永和平氏は、昭和59年に父親より経営を継承し、同理事の直行氏(弟)とともに兄弟での経営を続けている。

松永牧場は、法人化当初は乳用種肥育を主とし、昭和61年の790頭をピークとしたが、徐々に交雑種(F1)、二代交雑種(F1クロス)、黒毛和種へと転換を図り、平成5年には乳用種肥育から完全に撤退した。

現在では、構成員3戸5名(兄夫婦、弟夫婦、母親)、従業員24名で、黒毛和種および交雑種(F1)を主体とした飼育頭数5,000頭規模の大型繁殖肥育一貫経営となっている。

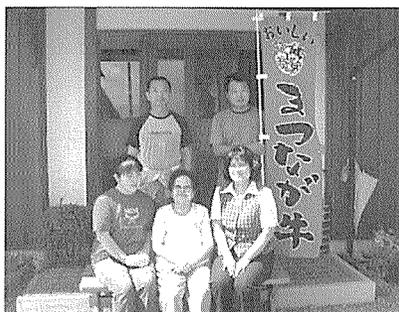


写真1 松永兄弟夫妻と母親  
(兄夫婦、弟夫婦、母親の  
三戸からなる農事組合法人)

### 受賞者の経営概要

#### 1. 経営の概要

農事組合法人松永牧場は、黒毛和種およびF1を主体とした飼育頭数約5,000頭の大型の肉用牛一貫経営で、ISO14001を取得し環境に配慮するとともに、生産情報公表牛肉JAS認定対象になる生産も行っている。

松永牧場では、肥育経営を圧迫する2大要因である肥育素牛価格の上昇と飼料価格の上昇に対して、大規模経営を生かした積極的な取り組みをしてきた。

法人当初の乳用種肥育から、交雑種、二代交雑種(F1クロス)、黒毛和

種へと肥育牛の畜種を増やし、現在では黒毛和種主体の肥育経営へと移行している。平成13年頃から繁殖牛800頭規模の繁殖部門（黒毛和種繁殖牛）の建設に着手し黒毛和種肥育素牛の自家生産体制を構築、その後平成17年にはF1素牛の安定的な導入体制を進めるため、別会社の酪農経営（メイプル牧場）を設立した。

我が国の肉用肥育経営は、そのコストの5割を飼料費が占め、しかも飼料のほとんどを輸入穀物に依存している。バイオエネルギーへの関心、巨大な新興国の穀物購入量の増加がもたらした国際的な穀物需給の逼迫は、国内の配合飼料価格の異常な上昇をもたらしたが、松永牧場では、地域の未利用資源としての食品残さの飼料化に取り組み、飼料コストの大幅低減を実現している。



写真2 肥育牧場と繁殖牧場

## 2. 経営の成果

松永牧場では、低コストで安全・安心な畜産物の生産を確保するために、肥育素牛の自家繁殖とエコフィード利用で中間投入の自給割合を高めるだけでなく、ISO、JAS規格に対応するための投資と労力を惜しまない経営を行っている。

また、大規模経営の弱点である家畜の健康管理を「疾病の治療」から「予防」へと切り替えることで、安定的な生産を行っている。家畜の健康管理を委託するため、獣医師4名からなる「大動物診療所」の設立に積極的に関与したのは、大規模経営ならではのことである。

松永牧場は、兄夫婦、弟夫婦、母親の親族3戸からなる農事組合法人で

あるが、関係する組織として、(株)メイプル牧場(酪農：F1素牛供給)、(株)石見ウッドリサイクル(パーク、破碎チップ、野草利用)、益田大動物診療所、堆肥装置製造会社を立ち上げ、それぞれが松永牧場を中心に良好な経営関係を維持し、昭和59年以来黒字経営を続けている。

第1表 経営の実績

経営の概要	労働力員数	家族	5人
		雇用	24人
	繁殖雌牛平均飼養頭数		599頭
	飼料生産用地のべ面積		6ha
	年間子牛販売・保留頭数		116頭
	年間肥育牛等販売頭数		1,739頭
生産性	黒毛和種(去勢)	平均出荷月齢	32.1ヵ月
		平均もと牛体重	264.4kg
		平均もと牛日齢	262.8日
		平均もと牛価格	455,700円
		平均出荷体重	693.7kg
		平均枝肉重量	429.8kg
		平均販売価格	902,064円
	黒毛和種(雌)	平均出荷月齢	28.3ヵ月
		平均もと牛体重	249.4kg
		平均もと牛日齢	274.9日
		平均もと牛価格	400,795円
		平均出荷体重	613.8kg
		平均枝肉重量	388.7kg
		平均販売価格	800,517円

## 受賞財の特色

### 1. ISO、JASに対応したプログラムへの取り組み

松永牧場は、平成15年にISO14001(環境マネジメントシステム国際規格)を取得し、また、平成16年には、生産情報公表牛肉JASの認定を受けて、牧場の経営姿勢を明らかにした。

ISO14001の内容は、①ゴミの分別 ②エコフィードの利用 ③堆肥の生

産であり、各生産単位の管理責任者に権限と責任を与えることで、各々の部署で考えた経営行動をとるようになり、環境コストの削減、従業員の環境意識向上が図られた。

また、生産情報公表牛肉JASの認定には各生産工程での記録・保管・伝達・公表が義務付けられているが、後述の大動物診療所（獣医師4名）を設立して協力体制を築き、毎日の記録を可能としている。平成17年から、生産情報公表牛肉JASの認定牛を出荷してきた。JAS認定については、松永牧場の内部規約で、①手術経歴のあるもの、②出荷6か月前までに抗生物質を使用したもの、③発育の不良なものは認定しないこととしている。

ISO、JASに関しては取得や認定のために、松永牧場独自のプログラムを開発した。ISO、JASの取得は、資格認証取得という目標が先にあったのではなく、「安い飼料資源の確保」、「排せつ物の処理」、大動物診療所の獣医師による「動物のきめ細かい個体管理」という牧場経営の方針を実現する過程で、ISO、JASの要件を満たしていたというのが実態である。

## 2. 大動物診療所の設立 データに基づく科学的管理：健康管理

松永牧場では、獣医師4名に働きかけて、牛の管理を担当する大動物診療所に出資し設立した。診療所では、獣医師3～4名がそれぞれ1日当たり4時間をかけて個体管理（記帳・コンピューター処理）などを実施している。診療衛生費は1頭あたり約5千円となるが、衛生管理、健康管理を獣医師が担当し、管理方針や対策を協議して決めることで疾病予防の効果が上がっている。また、個体管理データ、飼料給与状況、ワクチン接種、診療・治療記録の毎日の入力（記帳、コンピューター管理）を、獣医師と従業員が責任を持って行っており、JAS認定を満たす大きな要素となっている。

繁殖部門においては、200頭規模のフリーバーン牛舎（各50頭規模の連動式スタンション4連設置）4棟を建設、飼料給与時に発情・妊娠鑑定を効率的に行っている。また早期親子分離を実施、個体識別センサー付き哺乳ロボット（繁殖部門3台、本場にも5台）の導入により、年間800頭の自家生産子牛の個体別健康管理体制が取られている。通風換気のため開放式牛舎には大

型の送風機を頭上に設置し（肥育牛8頭に1台、繁殖牛10頭に1台：総数149台）、床上の糞を適度に乾燥、良好な飼育環境・作業環境が保たれている。

### 3. 未利用資源・エコフィード、飼料費の軽減

未利用資源の飼料化およびそれに伴う飼料費の軽減化は、我が国の畜産経営に最も求められているところである。松永牧場では、食品残さの飼料化に取り組み、牧場内に設置された飼料化工場（建屋、飼料攪拌詰め込み機、真空装置、飼料保管コンテナ）で独自の方法でサイレージと



写真2 場内に建設された飼料化工場

して調整している。冬季には益田市が誘致した健康食品会社のケール栽培農地50haから生産されるケール絞り粕を年間400t、夏季には河川敷の野草を年間500t、輸入カボチャの未販売分30t、おから3,000t、しょうゆ絞り粕400tをエコフィードとして利用、その結果、全飼料のうち、およそ35%をエコフィードが占めている。

エコフィードの配合例として、おから、ビートパルプ、パインサイレージ、乳酸菌を混合、TMRとして1t分を1.2m角のフォークリフト対応のコンテナ内のビニール袋に入れて真空処理し、1カ月屋外で保管するとpH4のサイレージが調整できる。フォークリフトで牛舎に移動し、給与時には



写真3 エコフィードの製造風景

袋上部を切って、コンテナを傾けて取り出す（従業員は男女にかかわらず、フォークリフトの免許取得が必須で、取得のための支援体制もある。）。

コンテナを約700台保有しており、おからを年間8,000t導入しても十分処理できる体制が整っている。

これらの工夫により、繁殖牛及び肥育牛の飼料費を大幅に低減させている。

#### 4. 肥育素牛の安定的確保

繁殖部門での自家生産、グループ（メイプル牧場）からの導入

繁殖用黒毛和種雌牛800頭の飼育を目標とし、牛舎、哺乳用牛舎・哺乳ロボットの施設が建設されている。平成19年度には肥育素牛は、自家繁殖が596頭、導入牛1,654頭であった。

繁殖部門の設置に際しては当初は妊娠牛を導入していたが、今後は繁殖メス牛の更新には自家生産の黒毛和種雌牛をあてる予定である。F1素牛はグループ内の酪農牧場であるメイプル牧場および近隣の大規模酪農からの導入である。メイプル牧場は松永牧場向けのF1素牛の生産を目的に設立されており、今後も安定的な素牛供給が行われる体制が整っている。



写真4 メイプル牧場での搾乳風景

#### 5. 堆肥生産技術

肥育部門で4,000頭規模、繁殖部門で700頭の牛を飼育しているにもかかわらず敷地内での臭気は強くなく、ハエの発生も非常に少ない。大型送風機による床敷きの適度な乾燥、哺乳ロボット導入によりミルクが床面へこぼれなくなったこと、牛舎構造の改良などもあげられるが、堆肥生産技術によっていることは否めない。

堆肥の上を左右に稼働するドリル状の攪拌装置（スクリュージェッター）3台（当牧場理事を社長とする合弁会社を立ち上げ、機械装置の設計・製

造にあたる)を堆肥舎上部に設置し、場所を取らずに切り返しを行うことで、パークや破砕チップを含んでいるにもかかわらず良好な堆肥が生産されている。ほかにプロペラ式の堆肥攪拌機も2台稼働。生産された堆肥は、ケール粕との交換でケール農場への循環利用、稲ワラ20ha分との交換、14haの飼料イネは場への投入など、耕畜連携が図られている。また、ホームセンターでも販売し、果樹園にも利用されている。



写真5 堆肥舎上部に設置されたスクリュージェッター

## 6. 大規模経営を生かした系列組織の設立、それらと連携した経営

経営内に700頭規模の和牛繁殖部門を有し、年間約600頭の和牛子牛を生産、肥育素牛としている。また系列酪農経営(メイプル牧場)でF1を生産かつ導入することで、肥育素牛の安定的確保を図り、肉用牛の繁殖肥育一貫経営を実現している。また、大動物診療所を設立、獣医師4名が牛の健康管理などに平均1日4時間をかける体制が作られている。野草などの飼料を調達する会社(石見ウッドリサイクル)、堆肥攪拌装置製造会社、の設立に際して出資し、経営内ではエコフィード製造工場を立ち上げた。これらの組織が松永牧場を中心として良好な連携のもとに統合して効率的に機能し、生産コストを低く抑えている。大規模経営の先進例である。

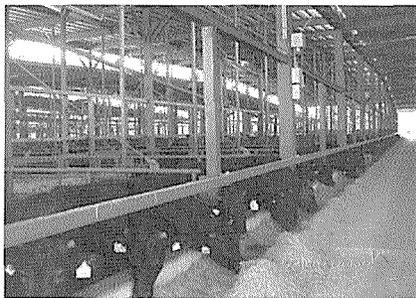


写真6 清潔な牛舎

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

親族が中心の農事組合法人ではあるが、日本でも有数の大規模な肉用牛繁殖肥育一貫経営牧場である。積極的に系列会社や組織を立ち上げて、それらと密接な関係を保つことで大規模経営の利点を生かした「統合経営 (integration)」を実現しており、大規模農場のモデルケースであるが、①エコフィードの利用 (地域未利用資源の活用)、②ISO14001の取得 (エコフィード、排泄物の堆肥化による環境への配慮)、③JAS認定 (生産情報の公表による消費者の要求に沿った牛肉の提供)、④牛の健康に配慮した飼育技術 (牛舎構造、換気扇、飼料設計、健康管理) など、個人経営農家が参考にできる内容も多い。

### 2. 今後の方向

松永牧場は、昭和59年以来、安定的に黒字経営を続け、自己資本比率も高いため、今後も安定した経営が続くと予想される。また、系列酪農牧場は今年度4,000tの牛乳出荷を予定し、肥育素牛の安定確保も順調である。未利用資源飼料化工場も完成、エコフィードの資源であるトウフ粕を県外から多量に調達する準備も進められている。当面の目標である東京市場への肥育牛出荷頭数月間200頭 (黒毛和種100頭、F1 100頭) は、近々に達成の見込みである。

今後、松永牧場は、牛肉や牛乳も加工販売に取り組む予定はなく、肉用牛繁殖肥育一貫経営を貫くとのことである。

(執筆者 近畿大学教授 矢野史子)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 **経 営 (酪農)**

受賞者 **海老澤 隆志**

住 所 **茨城県東茨城郡茨城町**

### 受賞者のことば

海老澤 隆志

この度、平成20年度全国酪農青年女性会議酪農発表大会での最優秀賞、農林水産大臣賞の受賞に続きまして、日本農林漁業振興会会長賞をいただくことができましたことは、大変身に余る光栄であります。平成10年に茨城県立農業大学校を卒業した当時、実家は搾乳牛10頭程度の小規模農家であり、酪農は父の代で終わりにする予定でした。しかし、所属組合の酪農ヘルパーを2年間経験し、見聞を広めることにより、酪農業が一番将来性、安定性があると信じ、経営規模の拡大を決意し就農いたしました。その後、最大30頭まで増頭したのち、平成16年には96床フリーストール牛舎を新築、現在では総頭数100頭規模の専門的経営に至っております。飼養管理に際してはカウコンフォートにこだわり、牛舎にも様々な工夫を施しております。また、良質な牛乳、健康な牛作りには、良質な粗飼料生産が絶対条件だと考えておりますため、水田利用稲組合との連携をとり、WCSの活用や飼料用トウモロコシ等の国内資源の有効活用に努め、また糞尿を堆肥として稲作農家のほ場に還元する耕畜連携も図っております。その他、酪農家が互いに刺激し合い学ぶ場として「酪経塾」に立ち上げの段階から参加し、乳牛管理全般の基礎と応用等の講習会を月に一度程度開催

## 受賞者のことば

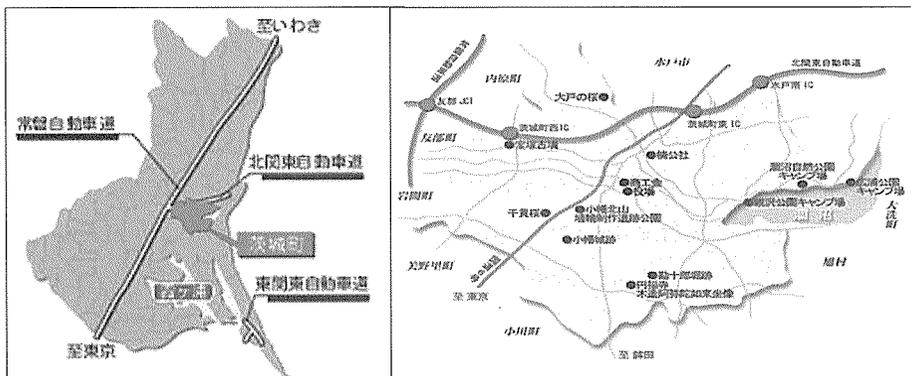
しております。若い酪農家のコミュニケーションの場となっており、技術の意見交換をするのに非常に役立っております。今後も、まわりに大型酪農を経営しております年の近い先輩が多くおりますので、自分の目標を高めることにより、この地域の仲間達と互いに刺激し合い学んでいきたいと思っております。まだまだ若輩者ですが、厳しい酪農情勢の中、知識や技能を習得し、揺らぐことのない堅実な経営をしていきたいと思っております。今回の受賞にあたりまして、御指導いただきました、各関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

茨城町は、茨城県のはほぼ中央に位置し、水戸市の南に隣接する都市近郊の田園都市である。町の中央部を涸沼前川、涸沼川、寛政川が流れ、東端に位置する涸沼に注いでいる。平均気温は約13℃で年間降水量は約1,300mm程度である。人口は約3万6千人（平成19年）であり、農業が基幹産業であるが、近年では水戸市の郊外住宅地化が進む一方、北関東自



公道のアクセスを活用した工業団地整備が行われ、緩やかな人口増加が見込まれる地域である。

## (2) 農林水産業の概要

茨城町では、比較的温暖な気候と豊かな水に恵まれた肥沃な土地を利用して農業が盛んに行われており、平坦地では米を主生産物として多種類の野菜や果実等（ニラ、メロン、イチゴ他）の栽培を組み合わせた複合経営が多く行われているほか、生乳や肉用牛を生産する酪農畜産経営も盛んである。

平成18年度における茨城町の酪農家戸数は25戸、乳牛飼養頭数2,019頭であり、一戸当たりの平均飼養頭数は81頭となっている。

## 2. 受賞者の略歴

海老澤氏の酪農経営は、現在は総頭数100頭規模の専門的経営であるが、10年前までは父親が水田酪農として10頭程度を搾乳する小規模な複合経営であった。その頃の海老澤家の将来計画は、茨城県農業者大学校の水田科を卒業した海老澤隆志氏を後継者とする稲作部門への専門化であり、酪農部門については縮小廃止を見込んでいた。



写真1 海老澤隆志氏とご両親

しかし、海老澤氏は地域の酪農組合からの強い要請に応じて、臨時の酪農ヘルパーとして2年間働くこととなり、その活動の中で地域の酪農家の活発な営農活動にふれ、搾乳方法を始めとする基礎的酪農技術を身につけるとともに、若手酪農後継者グループに加わって地域活動に参加するようになった。

海老澤氏は、この2年間の酪農ヘルパーの経験をきっかけとして、父親の水田酪農経営に参画することを決意し、平成12年に就農した。このことから海老澤家の将来計画は大きく変更され、酪農部門については海老澤隆志氏

に全て運営が任せられ、更に、酪農部門を廃止するのではなく、逆に徐々に規模拡大することとなった。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

海老澤牧場では、現在、年間平均で経産牛61頭と育成牛38頭を飼養している。そして、自家所有する田畑6haで飼料作を行っており、表作にはトウモロコシとソルゴの混播、裏作にはソルゴを栽培して自給飼料（サイレージ）生産を行っており、経営内での飼料TDN自給率は38%となっている。この他に耕畜連携による稲ホールクロップサイレージを購入しており、これを加えると地域からの飼料TDN供給率は58%となり、非常に高い自給率を実現している。

また、海老澤氏は、地域の気候風土に適した乳用牛の飼養管理技術を周辺酪農家から学び、カウコンフォート（乳牛の快適性）に配慮した畜舎及び搾乳施設を自ら設計し、通気性の高い屋根構造の採用、採食性に配慮した御影石を用いた飼槽の改善、市販ヨーグルトを利用した発酵初乳による子牛の損耗防止、牛群検定成績を活用した繁殖改善等の様々な技術面での工夫を重ね、着実に生産性の向上につながる技術の蓄積を図っている。

さらに、平成13年頃から近隣の水戸市の稲作農家が水田転作のために始めた稲ホールクロップサイレージについても耕畜連携による飼料自給率の拡大として積極的にかかわり、加えて食品残さ等を活用した配合飼料を低コストで供給するエコフィードの活用にも取り組んでいる。

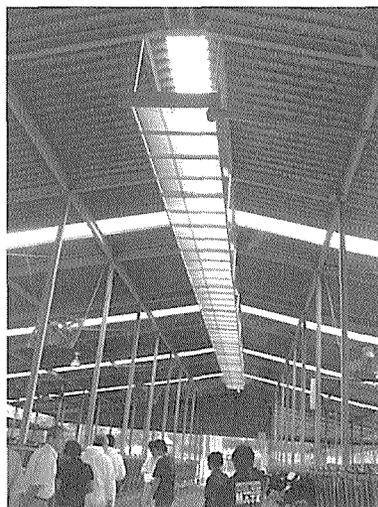


写真2  
風通しのよいオープンリッジの屋根

こうした積極的な取り組みの結果、海老澤牧場における経産牛1頭当たり平均乳量は9,095kgと高い水準を維持している。

## 2. 経営の成果

海老澤牧場では、水田地帯に立地する土地条件を十分に活用して稲作農家が生産する稲ホールクroppサイレージによる粗飼料供給割合を高めているほか、配合飼料メーカーと共同して食品産業副産物の給与試験に取り組む等、積極的にエコフィードの利用にも取り組んでおり、配合飼料価格について7円/kgの引下げを実現している。

また、経産牛1頭当たり年間所得は284千円、所得率は30.5%となっており、素晴らしい経営成果を上げ、飼料価格が高騰している経済環境にありながらも高収益で安定した経営を実現している。

第1表 経営の実績・技術等の概要

項 目		(単位)	海老澤氏	
経営概要	労働力(うち家族労働力)	(人)	2.7(2.3)	
	耕地のべ面積	(a)	1,200	
	経産牛飼養頭数(うち搾乳牛)	(頭)	61.4(52.5)	
	育成牛・肥育牛飼養頭数(うち未經産牛)	(頭)	38.2(16.3)	
	年間総販売乳量	(kg)	558,428	
収益性	経産牛1頭当たり年間所得	(円)	284,193	
	所得率	(%)	30.5	
	経産牛1頭当たり売上原価	(円)	650,464	
	経産牛1頭当たり購入飼料費	(円)	377,814	
生産性	牛乳生産	経産牛1頭当たり年間産乳量	(kg)	9,095
		平均分娩間隔	(カ月)	14.5
		生乳1kg当たり平均価格	(円)	90.22(92.77)
		乳脂率	(%)	3.96
		無脂乳固形分率	(%)	8.83
	粗飼料	経産牛1頭当たり飼料生産延面積	(a)	19.5
		借地依存率	(%)	0
		飼料TDN自給率(地域)	(%)	37.9(58.1)
		乳飼比	(%)	45.0
		生乳1kg当たり生産原価	(円)	66.02
		経産牛1頭当たり投下労働時間(飼料)	(時間)	95.3(5.6)

注：飼料TDN自給率のうち( )内は、耕畜連携によるWCS分を加えた値である。

## 受賞財の特色

### 1. 耕畜連携による稲ホールクロップサイレージへの取組

海老澤牧場は、水戸市の南隣にある茨城町の涸沼（ひぬま）の近くに位置している。この地域の農業は、稲作が主体であり水稲、陸稲が作付されている。しかし、稲作については計画的な稲以外の作物への転作が奨励されていて、飼料用稲もその対象となっている。

水戸市では、平成13年から転作作物として飼料用稲が作付されるようになり、稲作の農作業受託組合が稲ホールクロップサイレージを酪農家に供給している。地権者の委託で農作業受託組合（6組合）が生産した稲ホールクロップサイレージは、事前の注文に応じて飼料利用組合の構成員である酪農家（25戸）の庭先まで配達されるシステムとなっている。



写真3 生産組合自らが運搬する稲WCS

この稲作農家と酪農家の耕畜連携システムは、当初、必ずしも良い製品が供給されなかったことから、双方からのクレームが原因で存亡の危機を迎えたこともあった。しかし、若いながらも稲作と酪農の両方をよく理解している海老澤氏がロールラップのフィルム巻数や製品保管方法の改善（鳥獣害防止）等について具体的な提案をし、話し合いを重ねて品質改善と利用向上を図ったことから、現在では殆どクレームのない製品が供給される状況になっており、平成19年度の飼料用稲作付面積は、水戸市管内だけで88haにまで拡大している。

この稲ホールクロップサイレージのTDN 1kg当たり価格の試算値は40円と低く、他の輸入粗飼料価格に比べて半



写真4 稲ホールクロップサイレージ

額以下であることから、収益性の面でも経営的に有利なものとなっている。

こうした耕畜連携への取り組みは、水戸市での取り組みを参考にして現在では近隣の大洗町等にも拡がりを見せており、酪農家の稲ホークロップサイレージの利用度は増加しつつある。

## 2. エコフィードを活用した配合飼料の低コスト化への取り組み

近年のトウモロコシ価格や原油の高騰は直接的に配合飼料価格の上昇をもたらし、畜産農家にとって大きな経済的打撃を与えている。海老澤氏は、こうした飼料原料価格の上昇を背景に、近隣の2牧場とともに配合飼料メーカーと交渉し、高泌乳牛向け配合飼料としては避けられる傾向にあった国内生産のもろみペレット（醤油粕）や糟糠類を利用したプライベートブランドの配合飼料の製品を開発し、平成19年度から配合飼料のコスト低減を図ってきている。

海老澤氏はその後も配合飼料の一層の低コスト化をめざしており、食品残さを原料とするエコフィードを活用して前年と比べ、さらに節約を図れる配合飼料への切り替えに成功し、この配合飼料の変更が乳量や繁殖性への影響がないことも確認している。

## 3. 適切な投資による畜舎等施設の整備

海老澤氏は、平成16年度に新たに畜舎、パーラー、堆肥舎を整備したが、その際には、近隣の酪農家を訪ね歩き、畜舎施設の整備にあたって配慮すべき留意点を学び、技術的課題と資材価格等を具体的に一つ一つ検討しながら自ら設計に当たった。

基本的には、カウコンフォート（牛の快適さ）と作業の効率性に配慮しており、例えば、夏場の暑熱対策のためフリーストール牛舎の屋根はオープンリッジにして自然換気をする方式を採用し、不必要な壁は設置しない等、全体として通気性の高い構造となっている（写真2）。また、パーラーはパラボーン式の6頭ダブル（計12頭が同時に搾乳可能）でローラインのシステムを採用し、貯乳ジャーで乳質乳量を直接目で確認できるように工夫している

(写真5)。さらに、飼槽の素材とコストにもこだわり、強度や耐久性にも配慮して御影石のボードを用いている。そして、牛床にはパスターマット(裁断ゴム入りマットレス)を採用することによって牛体・乳房の清潔さを保ち趾蹄への負担を軽減している。

このような工夫の一つ一つは、かつては稲作についてしか学んだことのない海老澤氏が言わば「足で稼いで」学んだ技術の結晶であり、その努力と成果は周囲の酪農家仲間からも認められている。

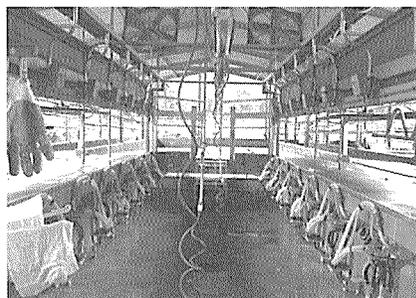


写真5 6頭ダブルのパラボーン式パーラー

#### 4. 高度な飼養管理技術等の蓄積

海老澤牧場の乳用牛は、経産牛の全頭が牛群検定に加入しており、検定情報は各個体の泌乳能力や繁殖管理の把握だけでなく、日常の飼養管理方法の改善にも役立てられている。また、海老澤牧場では、自家育成によって後継牛を確保することを基本方針としており、牛群検定成績が選抜淘汰の判断のよりどころとなっている。海老澤氏は、これに乳牛改良の市販支援プログラムで推奨されるリストや獣医師の意見を加えて、最終的には自ら交配種雄牛を決めている。

また、海老澤氏は日常の飼養管理技術の改善にも努力を重ね、例えば、乳牛の分娩直後5日間で廃棄される初乳等について、市販のプレーンヨーグルトを乳酸発酵のための種菌として用いた発酵初乳を作り、保存性を高め、代用乳と混合して哺乳する技術を確立した。これにより、廃棄乳は無駄にならず、代用乳(粉ミルク)の代金が節減され、子牛の下痢が少なくなり、育



写真6 乳牛改良の推奨リストでの研究も

成牛が健康に発育するという利点があり、近隣の酪農家仲間でもこの技術が採用されるようになってきている。

## 5. 堆肥利用組合を通じた地域への貢献

海老澤牧場における糞尿処理は、約6ヶ月間毎月切り返し発酵させて完熟堆肥としている。製品の8割は自給飼料を生産する田畑の肥料として自家利用しているが、残りの2割については飼料用稲や大豆等を生産する耕種農家へ仕向けられている。当初、耕種農家側での堆肥散布に必要な機械がなかったため堆肥の利用が進まなかったことから、海老澤氏は、近隣の農家3戸で石崎堆肥利用組合を作り、堆肥散布車を導入して耕種農家のほ場への散布までを行い、堆肥の利用促進を図るための努力をし、地域に貢献している。

## 6. 仲間づくりと地域交流

海老澤氏は、年齢的には酪農家仲間では一番若いものの、人格が温厚で研究熱心であることから、平成18年4月から3年間「ひので酪農協同組合」の青年部副部長に就任した。また、平成19年度には茨城県酪農業協同組合連合会の青年会議委員を務めた。これらの活動をもとに、最近では有志仲間によって「酪経塾」を立ち上げ、酪農家が互いに刺激し合い地道に学ぶ場を継続して持っている。

このほか、小学校の社会学習授業の見学を常に快く受け入れ、また、酪農組合が開催する畜産祭等の消費者交流活動にも率先して参加し、牛乳の消費拡大等にも貢献している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

飼料自給率の向上は、酪農経営のみならず畜産全体にとっての大きな課題となっている。とりわけ、最近の輸入穀物価格や原油価格の高騰は配合飼料価格の上昇をもたらしていることから、早急な経営技術面での対応が求められている。また、循環型社会形成を目指す中で食品残さの資源化が重要課題の一つに位置づけられており、飼料化による活用が最も有望視されている。

こうした中で、海老澤牧場は、耕畜連携による稲ホールクroppサイレージを活用して飼料TDN自給率の向上を図るとともに、エコフィードを利用した配合飼料によって飼料費を節減してきており、飼料自給率向上の成功事例として注目され、普及性は非常に高い。

### 2. 今後の方向

海老澤氏の性格は温厚であり、非常に研究熱心な努力家である。酪農家仲間の中では年少であるものの地域の指導支援機関からも非常に信頼されていて、地元酪農協の青年部副部長等を経験している。そして、有志仲間によって「酪経塾」を立ち上げ、酪農家が互いに刺激し合い地道に学ぶ場を継続している。

このように氏は、地域の仲間と共に発展する堅実な経営を目指していることから、年齢的には若い酪農家でありながら、稲作農家等からも信頼されており、今後の地域農業全体を支える人物として期待されている。

また、仕事だけでなく家族とのふれあいや消費者との交流も大切にしていきたいとの考え方をしっかりもっており、こうした面でも一層の活躍が望まれるところである。

(執筆者 (財) 全国競馬・畜産振興会管理部長 小澤周司)

## 天皇杯受賞

出品財 経営（こんにゃく）  
受賞者 グリンリーフ株式会社  
住 所 群馬県利根郡昭和村

### 受賞者のことば

グリンリーフ 株式会社 代表 澤浦 彰治

このたび、「天皇杯」という名誉ある賞をいただきまして、驚きと喜びを感じています。

それから農場を開拓し創業をしてくれた両親、一緒に頑張ってくれている社員の皆様、弊社商品を長年ご愛顧いただいたお客様、そしてたくさんの関係者の方々に感謝します。

振り返れば、私が高校生の時から「農業は将来夢のある産業になる」と地域の方や先生方から言われ、両親の後ろ姿を見て迷いなく農業を継ぎました。ところが、就農してまもなく、こんにゃくの価格暴落で経営難に陥ってしまいました。そのとき、自分自身が将来にわたって人生を懸ける農業のあり方に不安を感じ、『農家自身が農産物の価格を決められる農業をすること以外に、自分の将来の農業のあり方はない』と考え、こんにゃく栽培に加え、加工を始めました。当初は資金もなく家庭用のミキサーと大鍋でのスタートでした。徐々に口コミで広がったお客様との出会いのなかで、お客様が求めている農産物がどのようなものかを知り、また、会社が大きくなるにつれて多くの社員と接するなかで、誇りを持って働ける農業組織はどのようなものかを学び、ただその求められる農業をひたすら追求してきました。

## 受賞者のことば

こんにゃくの無農薬栽培と加工に取り組み始めたときには、全く変化のない小さな歩みだったように感じていましたが、ここ数年、輸入農産物と食糧問題、食品にまつわる事故など時代は大きく変わってきたようで、今回、「天皇杯」をいただいたことで「食の安心・安全」が強くとめられていることを実感しています。

今後とも、この賞に恥じないように、お客様がより豊かになれるような有機農産物生産と食品加工に取り組み、世の中に貢献していきたいと思っています。ありがとうございました。

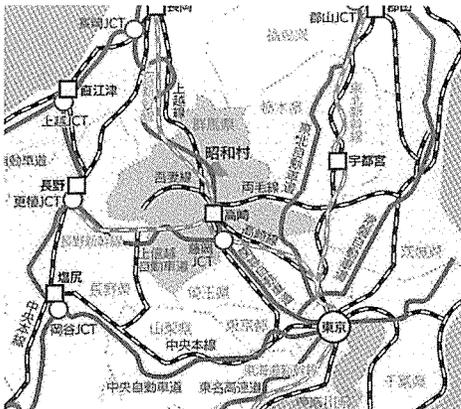
## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

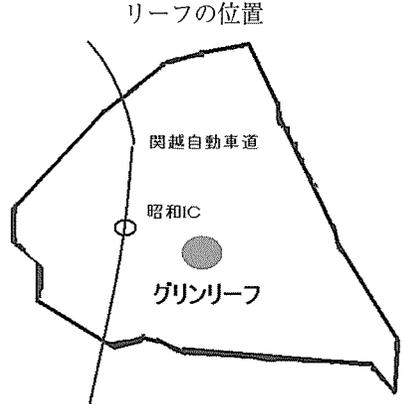
#### (1) 地域の立地条件

昭和村は、群馬県北部の赤城山北麓に位置し、標高260mから500mにかけて分布する河岸段丘の最上部から標高800m前後の緩やかな傾斜をなす赤城高原地帯には、広大な農地が広がっている。

第1図-1 群馬県昭和村の位置



第1図-2 昭和村におけるグリーンリーフの位置



気象条件は、平均気温11.6℃、年間降水量1,100mm前後で、降雪は12月下旬から3月中旬まであり、夏期は冷涼な気候の準高冷地域である。

また、村のほぼ中央を関越自動車道が通り抜け、昭和ICから東京まで120km、約1時間半の好立地にある。

## (2) 農林水産業の概要

昭和村の総農家戸数は759戸、耕地面積は2,400haである(平成18年度)。総面積の40%を農地が占め、畑地率97%と高い。主な作目は、レタス(写真1)、ハウレンソウ、トマトなどの野菜や、こんにゃくを主とする工芸農作物、酪農などで、大規模な土地利用型農業が展開されている。近年は、赤城西麓用水の通水により園芸作物の施設化が進んでいる。

第1表 主要農産物の産出額(平成18年度)

農産物名	産出額 (千万円)	構成比 (%)
野菜	464	50
畜産	212	22
工芸農作物	181	20
果実	35	4
花き	26	3
その他	9	1
総額	927	100

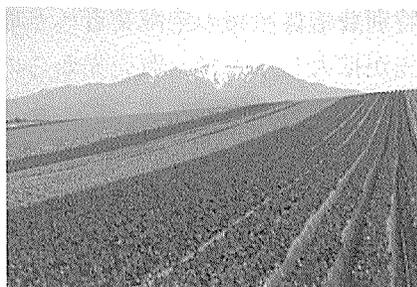


写真1 昭和村のレタス畑  
(写真提供：昭和村)

(資料：第54次群馬農林水産統計年報)

## 2. 受賞者の略歴

グリーンリーフ(株)の基礎は、現在の代表取締役である澤浦彰治氏の父親が昭和38年に開拓地に農地を買い求め農業経営を開始したことに始まる。そして、澤浦彰治氏が、昭和59年に、こんにゃく、養豚、野菜の複合経営の後継者として就農した。その後、澤浦氏自身がこんにゃく植付機を開発し、両親とともにこんにゃくの規模拡大につとめてきたが、主力のこんにゃくは価格変動が大きいいため経営が安定せず、価格暴落で経営難に陥るなど、所得の変動が大きいことに悩まされていた。その打開策として、平成2年に、「自分で作った物に自分で値をつけたい。」という思いから、こんにゃくの無農薬栽培とこんにゃくの製品加工を開始した。特に、昔ながらの製法による「生いもこんにゃく」の味が評判となり、口コミ等で販路が徐々に拡大して、首都圏のスーパーやデパート、特別栽培農産物の宅配業者へと取引が広がっていった。こうして、取引先が拡大したので、販売先からの社会的信用を高めるとともに、増えてきた従業員の福利厚生の上昇を図るために、平成6年3月にグリーンリーフ有限会社として法人化した。

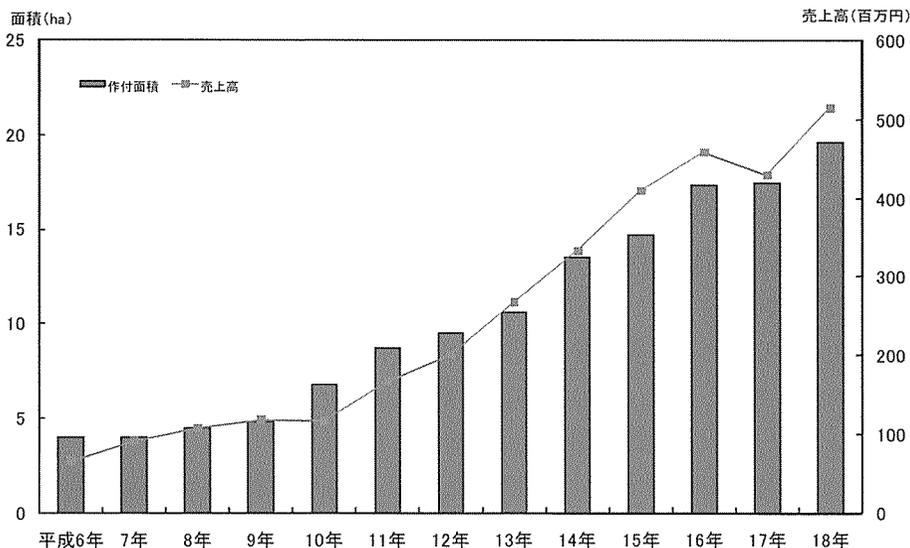
その後、食の安全に対する消費者ニーズを先取りし、衛生管理を徹底したこんにゃく加工場の建設、野菜の有機栽培の導入、そして、添加物を使わない漬け物加工の取り組みへと事業を拡大してきた。

平成14年に株式会社へ組織変更した。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

第2図 グリンリーフ(株)の栽培面積及び売上高の推移



注：H17年にグリンリーフ(株)から四季菜(株)を分社

第2表 グリンリーフ(株)の経営の概要

経営者	グリンリーフ(株)代表取締役 澤浦彰治(44歳)
主要事業	こんにゃく、ハクサイ、ニラの有機栽培、 こんにゃく加工(生いもこんにゃく、しらたきなど約80 アイテム及び野菜加工(漬け物、冷凍野菜など)
規模	栽培面積 こんにゃく(460a)、ハクサイ(500a)ニラ(50a)
従業員数	常時雇用 60名 臨時雇用 4名
売上高	5億1,600万円(平成19年2月期現在)

## (1) 経営耕地

平成19年度の経営耕地面積（第2図、第2表）は2,415aで、自作地380a、借地1,885a、農業用建物敷地150aとなっている。この経営規模は、昭和村の農家1戸当たり経営面積（約300a）に比較すると約8倍の規模である。主な作物の栽培面積は、こんにゃく460a、ハクサイ500a、ニラ50aである。また、残りのうち1,255aは、100%出資の子会社（株）四季菜との、有機コマツナ、有機ホウレンソウの輪作が行われている。

## (2) 労働力

平成2年、こんにゃく加工に取り組んだときには、澤浦氏と両親の3人の家族労働と、季節雇用が2～3名ほどであったが、平成4年、現在取締役漬け物工場長となっている女性をパートとして雇用した。その後パート中心の雇用を進め、平成6年の法人化の時には両親と本人、本人の妻、妹、アルバイト2名（うち1名は現在取締役こんにゃく工場長）、パート4名（うち1名は前述の取締役漬け物工場長）となった。

現在の家族の経営分担は、澤浦氏が経営全般を管理しながら新事業分野の開拓と開発を行い、澤浦氏の妻は総務全般と庶務を担当している。また、両親は農場の若い社員への技術的な指導や繁忙期の農場や加工場の補助作業を行っている（第3表、第4表）。

また、パートについても規定時間を超える人は全員が雇用保険と社会保険へ加入し、能力のある人は管理職への昇格をしている。現在までパートから取締役になった人が1名、社員になった人が8名在籍する。

第3表 農業労働力と作業分担

	氏名	続柄等	年齢 (歳)	労働力 (人)	労働日数 (日)	役割分担 (役職)
家族	澤浦 彰治	本人	44	1.0	300	栽培及び経営管理全般 (代表取締役) 総務 農場生産管理 加工製造
	澤浦 幸子	妻	41	1.0	260	
	澤浦 広治	父	72	1.0	200	
	澤浦 つぎ子	母	66	1.0	200	
雇用	常時雇用・男	15人	平均 36	/	総計 3,750	
	常時雇用・女	45人	平均 48		総計11,250	
	臨時雇用・女	4人	平均 65		総計 480	

(3) 関連施設

第4表 主要施設・機械装備

	名称	規模・能力	台数	導入年度
施設	作業場	400 m <sup>2</sup>	1棟	H13
	こんにゃく加工場	684 m <sup>2</sup>	1棟	H10
	漬け物加工場	1,000 m <sup>2</sup>	1棟	H15
	冷凍倉庫	300 m <sup>2</sup>	1棟	H17
	倉庫	712 m <sup>2</sup>	2棟	H11、H12
	社員寮	330 m <sup>2</sup>	1棟	H13
農機具	トラック	2t・1t・1.5・軽	9台	H2～
	トラクター	98ps・100ps 他	6台	H2～19
	ブームスプレーヤ	1000 リットル	1台	H17
	フォークリフト	2tG・1.5tE・0.9tE	3台	H6
	こんにゃく植付機	乗用型	2台	S62(自社開発)H13
	こんにゃく掘取機		1台	H12
	播種機	真空播種機	2台	H14
野菜包装機		5台	H15～	
加工機械	こんにゃくイモ洗浄機	自社製	1式	H15
	こんにゃく製造機械	芋すり機他	1式	H2～
	漬け物機械	野菜洗浄機他	1式	H15～
	冷凍野菜機械	急速バラ冷凍庫	1式	H15
	包装機		8台	H2～

## 2. 経営の成果

栽培しているこんにゃくはすべて有機栽培であり、生いもの冷凍保管、荒粉加工および製粉加工も自社で行い、自社製品の加工原料として全量使用している。現在では自社農場で栽培した有機こんにゃくだけでは不足するため、赤城自然栽培組合と有機栽培こんにゃくの契約を結び毎年安定した価格で購入している。このことにより、地域のこんにゃく農家の経営安定にも貢献している。

また、栽培技術の高位平準化により、有機栽培というハードルを越えつつ、さらに、10a当たりの収穫量が群馬県平均を上回るようになってきた。

第5表 こんにゃくの生産状況

年度	こんにゃく 栽培面積	総生産量 (加工原料、生玉)	単収(収穫面積)		
			ケリン7	県平均	同比
16年	383a	127,079kg	3,318kg/10a	2,800kg/10a	119%
17年	458a	153,521kg	3,352kg/10a	2,830kg/10a	118%
18年	460a	188,931kg	4,107kg/10a	2,810kg/10a	146%

(注：県平均については農林統計協会「こんにゃくいもの新しい情報」)

販売先についても戦略的に開拓してきた。現在、栽培から加工（こんにゃく製品、漬け物、冷凍野菜）まで行い、かつ、直接216社を超えるスーパー、外食、生協などに、直接販売することで安定した売上と利益を確保している。さらに、有機栽培技術の確立で、商品競争力が高まり価格競争に陥らない販売ができることから、農業生産部門の安定した生産と所得確保が実現できている（第6表、第7表）。

それに伴い、こんにゃく製品の販売活動から地域の野菜の販売へと広がり、農家を組織化して特別栽培野菜の流通に発展し、その営業活動は群馬県のみならず青森県、静岡県にまで広がり野菜の年間供給体制につながっている。

第6表 こんにゃく栽培における耕地10a当たり所要労働時間 (単位：時間)

作業名	総作業時間	うち雇用労働時間	動力作業時間	総作業時間県平均	作業別にて労力節減をした点
耕耘・基肥	6.0	3.0	6.0	4.95	
播種・定植	8.0	5.7	8.0	29.95	植付機開発により1/4に減った。
マルチ	2.0	2.0	0.0		
芽出し	5.0	5.0	0.0	0.0	
追肥	3.2	3.2	3.2	0.91	
除草・防除	26.0	22.0	2.0	22.94	
管理	5.0	3.0	0.0	5.77	
収穫調整	12.0	10.0	12.0	39.93	
出荷	0.0	0.0	0.0	3.47	
管理間接労働	1.0	1.0	0.0	1.37	
計	68.2	54.9	31.2	109.29	

(注：県平均については農林統計協会「こんにゃくいもの新しい情報」より)

第7表 農業所得 (単位：円)

農業粗収益		農業経営費	
1 作物販売価額	計 30,544,000	1 購入物財費	計 158,499,142
(1) ニラ	17,600,000	2 支払賃料、料金等	計 18,263,032
(2) ハクサイ	12,944,000	3 支払生産要素費	計 89,816,175
2 加工農産物販売価額	計 485,742,000	(1) 雇用労賃	75,960,384
(1) こんにゃく製品	266,532,000	(2) 支払小作料	7,186,600
(2) 漬け物	217,667,000	(3) 支払負債利子	6,669,191
(3) 仕入商品(トコテン等)	1,543,000	4 減価償却費	計 24,998,285
3 雑収入	計 7,544,619	5 その他	計 188,300,177
		6 役員報酬	計 32,844,830
粗収益計	523,830,619	経営費計	512,721,641
経常利益(粗収益-経営費)			11,108,978

(注：法人の会計年度(平成18年3月1日～平成19年2月28日)に基づき作成)

農業所得の推移

平成16年度	9,271,848円
平成17年度	2,886,432円
平成18年度	11,108,978円

## 受賞財の特色

### 1. 技術

グリーンリーフ(株)は、経営の基礎となったこんにゃく栽培について農業技術の改善へ取組み、様々な技術開発を行ってきた。特に、こんにゃくの乗用植付機の開発により規模拡大を実現し、さらに、その後のポリマルチ被覆栽培と輪作体系の確立によりこんにゃくの有機栽培を可能とし、付加価値を高めることに成功した。こうした開発技術を積極的に公開することで、地域の農業者の規模拡大と経営の安定に大きく貢献してきた。

#### (1) こんにゃくの乗用植付機の開発による規模拡大

こんにゃく栽培の作業の中で、重い種芋を持ち運び込む作業や、腰を曲げて植え付ける作業は重労働であり規模拡大を阻んでいた。そのような中、農業機械メーカーから歩行型のこんにゃくの植付機が発売され、腰を曲げる作業からは解放されたが、効率化には至っていなかった。グリーンリーフ(株)(澤浦氏)はその歩行型の植付機械をベースにして、自ら溶接を行い、トラクターに取り付けて人が乗りながら植え付け作業ができるように改造した(写真2)。その当時、こんにゃくをトラクターで植え付けをするという概念は全くなかったが、この改造により作業性と効率性が飛躍的に高まり、10a当たり約38時間かかった植え付け作業が約6時間まで短縮されるという画期的な開発であった。こうして、重労働だったこんにゃく植え付け作業は、軽作業へと労働改善され、大幅なコスト削減と大

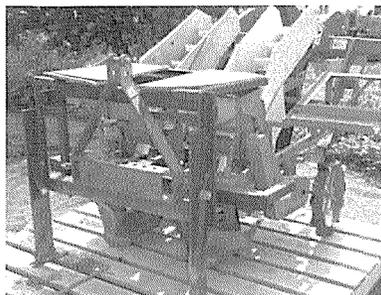


写真2 澤浦氏が開発した植付機

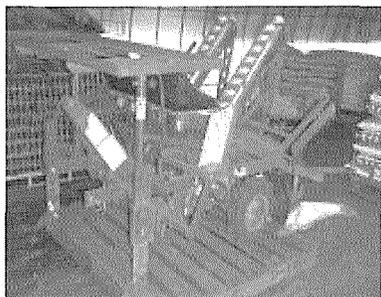


写真3 現在販売されている植付機

規模化（4ha→6ha）（第8表）を進めることができた。その後、この開発を自社だけのものにせず、機械メーカーにその仕組みを公開して（写真3）、乗用こんにゃく植付機がそのメーカーから商品として販売された。この機械の開発と技術の公開があって地域のこんにゃく農家の規模拡大が急速に進んだ。

第8表 こんにゃくの栽培革新と栽培面積と収穫量

		作付面積(a)	総収穫量	単収(10a)	備考
昭和59年	1984年	400	30,000	750	在来種から耐病性のある品種「あかぎおおだま」へ転換
昭和62年	1987年	400		3,000	土壌消毒をはじめ
昭和63年	1988年	500			こんにゃく植付機の開発
平成2年	1990年	600	202,500	3,375	有機栽培を50aではじめる こんにゃくの加工をはじめ
平成4年	1992年	500			赤城自然栽培組合設立
平成5年	1993年	400			
平成6年	1994年	300			グリーンリーフ、法人化
平成9年	1997年	280			
平成10年	1998年	260		2,296	こんにゃく工場の建設
平成11年	1999年	250		2,296	
平成12年	2000年	250	57,420	2,297	有機JAS認証取得
平成13年	2001年	292	78,900	2,702	ミネラル肥料の使用を開始
平成14年	2002年	326	94,560	2,901	
平成15年	2003年	317	102,990	3,249	
平成16年	2004年	383	127,079	3,318	種芋の栽培を分業化
平成17年	2005年	458	153,521	3,352	生子からの有機栽培試験開始
平成18年	2006年	460	188,931	4,107	

## (2) 有機栽培によるこんにゃく生産

### ① ポリマルチ被覆による雑草発生防止

顧客からの要望が強いにもかかわらず、こんにゃくを無農薬で栽培することは当時（平成2年）不可能とされていた。顧客の要望に応えるため農薬を使用しない栽培の可能性を試行するなかで、一番困難であるのが除草であった。除草剤を使用しないとこんにゃくは草に負けて生育が悪くなり、生産性は著しく落ちる。試行錯誤する中で、開発したこんにゃく乗用植付機が普及して農作業の時間短縮が進み、雑草対策として切れ込みのあるこんにゃく専用のポリマルチを張る栽培技術が普及しはじめた。ある時、

そのマルチの横からマルチを突き破り発芽しているこんにゃくからヒントを得て、穴開けや切れ込み加工をしてないマルチの全面被覆を行い、除草剤を使用しないこんにゃくの無農薬栽培が実現した。

## ② マルチ栽培と台風対策

こんにゃくの有機栽培で、一番収穫量に影響を及ぼすのが台風等による風害である。

除草対策でマルチを使用することで、こんにゃくの草丈が高くなり、風の影響を受けやすくなることから、台風の有無でその年の収穫量が大きく左右されるようになった。

除草のためにはマルチは必要、しかし、マルチを張ると草丈が伸び台風の影響を受けやすく、収穫量が減るというジレンマに陥っていた。ある時、マルチを張って2週間ほどするとマルチが剥がれても雑草が枯死して雑草が生えないことを発見し、その相反する問題点を解決するために、植え付け後すぐにマルチを張って発芽時に剥がすことを実践した(写真4、写真5)。この結果、その後の雑草の発芽もなくこんにゃくの草丈も低くなり、雑草にも負けず台風にも強いこんにゃくの有機栽培が実現し、有機こんにゃくの安定生産が可能となった。



写真4 除草のためのマルチ被覆



写真5 被覆したマルチを剥がした後

### ③ 肥培管理と害虫対策

こんにゃくは過剰な窒素があるとアブラムシ等害虫による食害被害がある。土壤分析の結果に基づき、堆肥と有機肥料を中心に適正な肥培管理をすることで、有機ほ場での食害はなくなった。有機こんにゃくの生産を行っている赤城自然栽培組合でも土壤分析に基づいた肥培管理をしているところには害虫による食害が少ないことが判明しており、殺虫剤を使用しない栽培を可能にしている。

また、有機肥料の重要性にも着目してきた。現在では近隣の酪農家や養鶏農家、養豚農家の堆肥設備が充実したこともあり、その畜産農家から良質な完熟堆肥を調達して地域内での循環型農業を行いながら施肥している。また、土壤の物理性と植物生理を考慮し、Ca、Mg、Kのバランスと火山灰土壌でのP、Fe、Siの関係性を整える事で、害虫の被害のない肥培管理技術を確立した。

### ④ 輪作による安定栽培

こんにゃくは慣行栽培の場合、土壤消毒をすることで連作が可能となっている。しかし、有機栽培の場合、土壤消毒をはじめ化学農薬の使用はできない。最初の頃は有機栽培が比較的うまくいっていたが、連作によって、根腐病や白絹病、葉枯病などの病害が徐々に増えていった。特に、種芋生産ほ場の土壤消毒を中止してから病害の進行が早くなり、一時は有機栽培を断念する寸前まで収穫量が減少した。

その対策として、他の作物（トウモロコシやコマツナ、ハウレンソウ、ハクサイなど）や緑肥作物（ライ麦等）との輪作（有機ほ場17haで輪作）を行い、連作障害を低減することができた。

また、耐病性品種である「あかぎおおだま」の導入や、寄せ畝栽培及び高畝栽培にすることで排水性を高め湿害を回避する技術が確立されていたことも病害回避に役立った。

さらに、JAS規格の有機認証が始まり使用できるミネラル資材（硫酸マグネシウム、硫酸鉄、硫酸マンガンなど）の幅が広がり、土壤分析に基づく有機栽培を始めて収穫量は当初の状態に近いところまで回復してきた。これ

らの技術により安定的な栽培が図られ、取引先や消費者からの高い評価が得られるようになった。

#### ⑤ 地域の仲間と「赤城自然栽培組合」<sup>あかぎじねんさいばいくみあい</sup>（こんにゃくの有機栽培研究組織）の設立

平成2年から始めたこんにゃくの無農薬栽培を、平成3年に地域の仲間が興味を持ちこんにゃく製造業者に紹介することにより、その製造業者が大手スーパーに紹介、製品化が実現することとなった。こうして、無農薬こんにゃくの需要が増え、澤浦氏の栽培だけでは原料の安定的な供給が間に合わなくなったため、その技術を公開して地域の仲間が無農薬こんにゃくの栽培組合を発足することになり、平成4年に23名の仲間と有機こんにゃくの栽培を専門で行う組合「赤城自然栽培組合」<sup>あかぎじねんさいばいくみあい</sup>を設立した。最初の有機こんにゃくの面積は10haにも満たなかったが、現在では、27名で有機認証ほ場を57ha登録し、名実ともに日本一の有機こんにゃく組合に成長した。



写真6 赤城自然栽培組合の研修風景

なお、当組合では、有機栽培についての研修会（写真6）に専門家を招いて、仲間同士の技術交流を毎年4回行い、今では高い技術力を持つようになった。

## 2. 経営

グリーンリーフ(株)は、様々な農業機械や加工機械の開発と有機農業の技術開発や新技術の導入に積極的に取組み、農作業の効率化、労働の軽労化を実現するだけでなく、その様々な開発を生産段階のみに留めず、野菜の広域流通と安定供給を目指した流通や、加工による付加価値農業へ拡大し、それに伴う新たな組織作りと仕組みづくりにつなげてきた。

経営組織的には、こんにゃくの有機栽培から加工、それに加えて野菜の

有機栽培から加工、そして、販売までを行うグリーンリーフ(株)を核として、野菜の生産販売の関連法人を地域の仲間と設立したり、新規就農者と関連法人2社を設立し、大手外食チェーン等との提携でも農業生産法人を設立するとともに、群馬県、青森県、静岡県にまたがる広域的な農業ネットワークを形成し、農産物の周年安定供給を実現している。

このような事業展開を通じて、高品質で安定したこんにゃくの提供にとどまらず、地域農業振興、さらには地域経済への貢献も果たしている。

## (1) 加工販売による経営の安定

### ① こんにゃくの加工への取組み

昭和59年当時は、こんにゃくは価格変動が大きいと経営が安定せず、価格暴落で経営難に陥った際、「自分で作った物に自分で値をつけたい。」という思いから、平成2年に、こんにゃくの無農薬栽培とこんにゃくの製品加工(写真7、写真8)を開始した。こんにゃく製品を地元の観光土産店やスーパー等に売り込み、昔ながらの製法による「生いもこんにゃく」の味が評判となり、他の店を紹介してもらいながら販路を徐々に拡大した。さらに、口コミで首都圏のスーパーやデパート、特別栽培農産物の宅配業者へと取引は多岐にわたっている。また、平成6年3月にそれまで個人経営だった家業をグリーンリーフ有限会社として法人化し、経営の発展を図った。



写真7 こんにゃく加工を始めた当初の風景



写真8 現在のこんにゃく工場

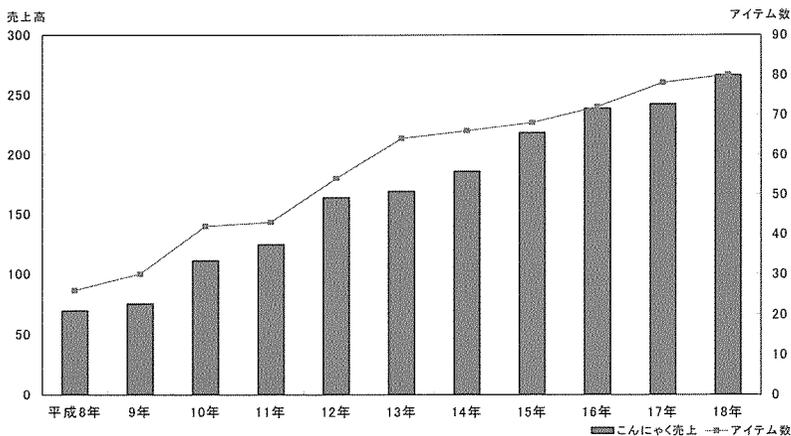
## ② 販売先とのオリジナル商品の開発

消費者が求める特徴あるこんにゃく商品づくりは、生産者、販売店双方の課題であった。そのような中、平成12年には、こんにゃくとその加工で有機JAS認証を取得し、中堅スーパーや自然食品店、生協などと一緒に消費者ニーズを先取りした有機食品の開発を行ってきた結果（写真9）、現在では、アイテム数が80種を超え（第3図）、消費者のニーズにあったこんにゃく製品の安定販売を実現している。



写真9 有機JAS認証のこんにゃく製品

第3図 こんにゃく製品の売り上げとアイテム数の推移



## ③ 食品の安全性の確保と環境保全への取り組み

栽培面では、有機栽培を行うことで周辺環境へ配慮した栽培が実現でき、堆肥主体の土づくりによる環境保全型農業を実践している。

また、食品の安全性確保の観点から、平成15年よりこんにゃく加工場と漬け物・冷凍野菜工場において、HACCPの考え方を取り入れた衛生

管理を行っている（写真10）。さらに、平成19年からは、衛生面と加工環境のISO22000の取得に向け、取組みを行っている。



写真10 HACCPの管理手法を導入した漬け物工場

#### ④ 1社に偏らない販売戦略

こんにゃく製品の価格低下の背景には、こんにゃく製品業者が販売店の系列に入り1社に偏

る販売をしてきたことで、価格決定権を失ったことが大きな要因の一つとなっている。そのことから、内部目標として卸先1社への販売額は多くも総売上上の10%を超えることのないように販売先の分散を目指している。

現在、自社単独での販売先は216社あり、販売額の1番多い取引先の販売割合は14%（2番目は8%である）になっている。このように取引先の分散により、卸価格の引き下げを回避し、商品の価値に応じた単価設定による販売を実現している。

## (2) 地域振興への貢献

### ① 地域経済への影響

こんにゃく加工場、漬け物工場や農場の規模拡大を図る中で、近隣住民に雇用機会を提供し、正社員30名、パート87名の雇用を創出している。平成2年からこんにゃくの有機栽培（当時は無農薬栽培）に取り組み、普及したことで、相場に左右されない栽培が拡大し、地域のこんにゃく生産農家の所得向上に寄与した。

### ② 消費者交流及び食育活動

スーパーでのこんにゃくや漬け物加工品の店頭販売を行ったり、生協でのイベントに参加して直接こんにゃくの料理方法や、手作りこんにゃ

く教室を開いたりして、こんにゃくの消費拡大に努めている。

また、取引先のトウモロコシ狩りや産地見学ツアーを体験させ、常に食と農業のつながりを消費者に伝え（写真13）、食と農業の大切さを体験をとおして食と農業の大切さに対する理解を深める活動を行っている。

さらに、食育の活動として、横浜市の小学校や地元小学校の総合学習の時間に児童を招き、こんにゃく栽培から加工にいたる経過を紹介、また、実際に学校に向いてこんにゃくづくり等の授業も行っている。



写真13 収穫祭

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

経営の普及性としては、次の点があげられる。

#### (1) 機械化作業体系導入による規模拡大の先進モデル

こんにゃくの乗用植付機の開発により、こんにゃくの植え付け作業の軽労化を果たし、自己の経営だけでなく他のこんにゃく農家の規模拡大に貢献するなど、こんにゃく農家のコスト削減に大きく寄与している。

#### (2) 有機栽培の普及

こんにゃくの乗用植付機の開発によってもたらされた労働時間短縮から、こんにゃくへのマルチ栽培導入を初めとする有機栽培技術を確立し、仲間と設立した「赤城自然栽培組合」を日本一の有機こんにゃく栽培組合へ導いた。

#### (3) 栽培から加工販売までの一環経営モデル

こんにゃく栽培を主体とした家族経営に、より安定した経営のため、こんにゃくの加工部門の導入、さらに野菜部門を拡大しながら、耕種部

門では平成6年に地域でも先駆けてグリーンリーフ(有)として法人化した。そして、有機栽培や昔ながらの製法による「生いもこんにゃく」等をセールスポイントとしたこんにゃく部門に加えて、野菜部門を拡大強化しつつ、さらに野菜部門へも加工を導入し、経営の軸であるこんにゃくと経営を支える野菜との複合経営を様々な組織づくりを展開しながら確立していった。

こうして、グリーンリーフ(株)は、それぞれの役割に特化した個人や法人、任意組合が、理念を共有してネットワーク化するようになり、それらの連携によりこんにゃくを軸としながら、野菜・農産加工品の安定的な周年供給を可能にしていった。このような、明確な役割分担による法人経営体のグループ化、さらに、その範囲が全国ベースとなっている事例は、農業分野ではあまり例がなく、この経営手法は戦略的な農業経営モデルとして高く評価され、今後の農業における法人経営のモデルとなるものと考えられる。

こうした活動は、地域の農業経営者や農業後継者へ影響を与え、その後の昭和村での耕種部門における農業経営の法人化が進む大きな要因となった。

## 2. 今後の方向

### (1) 加工品の販路拡大による農業生産の充実

農業生産物の付加価値を高める方法としての農産加工は重要であり、現在取り組んでいるこんにゃく加工品(板こんにゃく、しらたき、生いもこんにゃく)と野菜加工品(漬け物、冷凍野菜)、そして、新たに地域農産物を活かし顧客から求められる農産加工品等の開発と販路をさらに拡大し、農業生産部門の安定した生産体制を確立させていく。

今後も、健全な農産物や農産加工品の提供を通じ、多くの人に健康と豊かさ、感動を提供することを目指すとともに、農業というビジネスが未来につながる産業になるよう事業を展開をしていくことが期待されている。

## (2) 有機農業の更なる普及と環境保全

有機農業は、環境負荷が軽減される持続型農業である。こんにやくでの農業経営が継続するためにこんにやくの有機栽培技術を仲間とともに高め、こんにやく農家の所得安定と継続した農業経営が出来るように努力を続けていく。

## (3) 消費者への直接販売（直売所）

農業が生産活動として成り立つためには、農業者と消費者の両者が納得し理解し合える直接的な販売方法の確立が重要である。

現在は直接販売はしていないが、今後周年栽培体制と供給品目を拡大する中で、直接消費者に届けるサービスの展開が可能になることから、理念に基づく経営を一層推進し、直売所経営による直接販売の実現と同時に、生産者・消費者がともに豊かさと幸福を享受できるよう事業を展開していく方針である。

## (4) 担い手の確保と就農支援

平成10年から積極的な採用を行い、直近の3年間に於いてグループ会社内で11名の新卒採用を行い、就農支援プログラム（独立支援プログラム）から、平成20年には1社、平成21年には2社独立して新に農業法人が誕生する予定であり、新規就農の新しいモデルが出来つつある。今後さらにこの独立支援プログラムの推進を図り、新規就農者の受け入れをして生活の成り立つ農業を実践しながら、組織と個人の新たな関係づくりを構築し、新規就農者が農業で成功できる環境づくりを目指している。

## (5) 農業技術の蓄積と“人財育成”

良質な農産物を作るためには、土づくりが重要である。『健全な土づくりには、健全な価値観・仕事観を持った人づくりが不可欠』という理念から、従業員の技術の蓄積と能力開発に重点的に取り組んでいる。今後、さらにOJT（オンザジョブトレーニング）や社内研修会、会議、ミーティングを充

実させ、外部研修の活用を図り、農業技術者と農業経営者を育て、グリーンリーフ(株)の次世代を担える“人財”と、地域経済と地域発展を担える“人財育成”を積極的に進めていくことが考えられる。

(執筆者 農林水産省生産局生産流通振興課特産農産物対策室  
係長 高田 邦男)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 産 物 (茶)

受賞者 石川 哲雄

住 所 愛知県豊田市

### 受賞者のことば

石川 哲雄

多くの先進農家の中で榮譽を授かったことに感激しています。今日まで茶業経営を導き支えて下さった方々、農の世界で道を築いてくれた父祖と家族に心から感謝します。

父が病に倒れ、19歳で家業に就いた半年後、父が他界し経営者となりました。茶業を分らないままの後継であったため、行政指導機関、地域の方々、そして親族が親身になって支援してくれました。

この年に出品した煎茶が共進会で予期せず農林大臣賞となって驚きました。ここからが私の浮き沈み品評会挑戦人生の始まりでした。

一部茶園の収用を機に、規模拡大と経営刷新の計画に着手し、昭和48年に藤岡村で農薬を散布しない栽培を実現、昭和53年には下山村で植栽時から農薬を使用しない栽培を開始しました。この地は標高650mの山頂に位置し、類を見ない寒さと痩せた土壌という厳しい環境です。茶は生育不良となり、大量補植を連年余儀なくされ、堆肥等の大量投入で成園化に10年以上を要し、施肥改善等の成果で徐々に軌道へ乗せました。

地域の同業仲間と出品茶製造に取り組み、昭和61年、19年目にして関西茶品評会かぶせ茶の部で悲願の農林水産大臣賞を受賞した時は感涙したものです。

## 受賞者のことば

平成に入ると食と健康への関心が高まり、安全と安心が要と一層自信を持ちました。平成6年に有機栽培に移行、平成13年には有機JAS認証を生産者グループ化で取引業者と共に取得、また翌年には業者の海外進出でスイスのIMO有機栽培認証を取得して輸出を開始、現在拡大しています。

健康日本食が世界で認められる中、国内はもとより海外輸出を更に増して守勢である食品流通を改善し、農村の活性に結び付けたく思います。

また、地域のよきライバルである仲間と切磋琢磨して強い産地を作り、若い人に技術を伝えて行きます。

今回の受賞を励みに、時代である環境保全型ブランド農業の推進に一層努めてまいります。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

豊田市は、愛知県のほぼ中心部に位置し（第1図-1）、平成17年4月に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町と合併した。面積は918km<sup>2</sup>で、全県の17.8%を占めており、人口は約41万人で、「水と緑の産業都市」の実現を目指している。

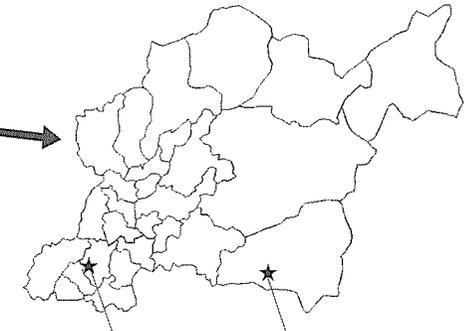
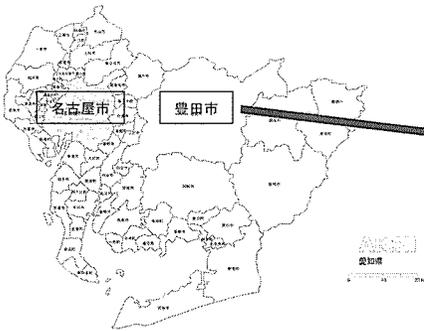
豊田市の中央を南北に流れる矢作川を境に、西部は、肥よくな沖積層地帯が広がっており、農業、工業ともに盛んで、米を始め果樹、観葉植物、茶などの農産物が生産され、地域の特性を活かした特色ある農業が営まれている。

豊田市では、受賞者が経営する豊栄町、和合町（第1図-2）のほか、高岡町、藤岡町、御船町にも茶団地が形成されている。豊栄町は市の南西部に位置し、平坦地の市街化調整区域及び市街化区域が混在する都市近郊型農村地帯であり、集落の至る所に茶園が見られる。標高は60m前後で、

最高気温31.7℃、最低気温-1.6℃、年平均気温14.5℃、年間降水量1,461mmとなっており、気候は比較的温暖で、降水量は比較的少ない地域である。一方、和合町は市の南東部に位置し、集落を形成する地区の標高は450m前後で、最高気温28℃、最低気温-4.5℃、年平均気温11.3℃、年間降水量1,994mmで、気温の年較差、日較差が大きく、冬は雪が降ることも珍しくない。なお、茶園は更に標高が高い600m～670mの地域にある。

第1図-1 豊田市の位置

第1図-2 豊栄町と和合町のほ場位置



豊栄町、石川氏宅 和合町

## (2) 農業の概要

豊田市は、明治時代以降「養蚕の町」として栄えたが、昭和に入ると生糸需要の不振と自動車工場の誘致等により産業構造に変化が見え始め「自動車産業の町」へと移り変わっていった。

特に、若い世代の企業志向に伴う農業離れや、自動車工業を中心とする第二次産業の発展により農家数が減少した。昭和50年以降

第1表 豊田市農業の概要

総世帯数(H18.10.1)	155千戸
総人口(H18.10.1)	414千人
耕地面積(愛知農林水産統計年報)	7,100ha
うち茶園	77ha
農家戸数 (H17センサス)	7,853戸
専業農家	517戸
第1種兼業農家	237戸
第2種兼業農家	3,155戸
茶生産農家数 ※1	47戸
認定農業者	174人
うち茶生産農家 ※2	9人
※1 豊田市茶業組合28戸、下山茶業組合19戸	
※2 豊田市茶業組合8人、下山茶業組合1人	

は、専業農家の減少は抑えられる一方で、兼業農家数が減少し、中核的な農家を中心とした生産組織の育成が図られてきている。

豊田市の主な農産物は、西部の平坦地域では、米、麦、大豆、茶などが栽培され、特に米は県内第1位、荒茶では県内第6位の生産量となっている。西部の丘陵地域では、梨、桃などの果樹や洋らん、観葉植物など花きの栽培が盛んで、特に中でも梨、桃は県内第1位の生産量を誇っている（第1表）。

### (3) 茶業の概要

#### ア 豊田市の茶業概況

豊田の茶は、昭和40年頃までは煎茶が主体であったが、高度経済成長が進んだ昭和40年代半ばから、抹茶を飲む人が増えて、てん茶(抹茶の原料)の需要が増加した反面、煎茶の価格が低下し、農家の経営が苦しくなった。愛知県には、てん茶の間屋が西尾市にあったことなどから、てん茶主体の茶業経営に転じた。

平成18年度の豊田市の茶栽培面積は77haで、荒茶生産量は67tであり、てん茶のほか、かぶせ茶、煎茶が栽培されているが、高級茶嗜好及び加工食品のニーズを反映して、てん茶の生産割合が全体の7割以上を占めている。

茶専業農家では、後継者も定着し、乗用型中刈機、乗用型摘採機等の導入により省力化を図るとともに、高齢等の理由で廃業した茶園の取得や借地などにより規模拡大し、産地を維持している。市内の茶農家は、研究熱心で生産意欲が高く、試験研究成果や最新技術を積極的に導入するとともに茶の栽培から製造技術、伝統的な手揉み技術の継承にも力を入れている。

豊田市の認定農業者は、平成20年3月現在174名で、うち茶農家は9名であるが、



写真1

「とよた茶」ペットボトル

石川氏も平成17年10月に認定を受けている。

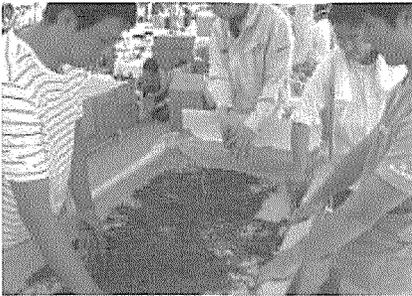
また、茶農家、茶業組合や関係機関が連携し、生産体制の整備、栽培技術の向上を図るとともに、平成13年から豊田産茶葉を使った「とよた茶」のブランド化を推進しており、平成15年にはペットボトル入り「とよた茶」の製造販売を開始した（写真1）。

#### (4) 受賞者の略歴

##### ア 茶業への取り組み

昭和24年に石川哲雄氏の父、正美氏が地元の茶業を営む諸先輩の指導を仰ぎ、昭和24年に豊栄町で177aの茶の栽培を始めた。

手もみ茶実演



試飲体験

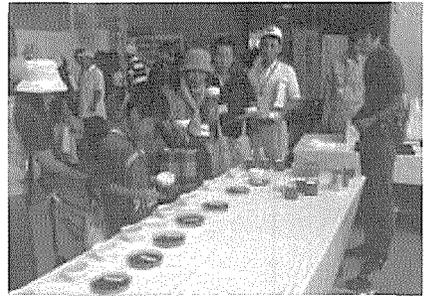


写真2 豊田市産業フェスタでの「とよた茶」のPR

昭和46年4月に規模拡大のため、茶業組合の有志13名とともに、当時の藤岡村北一色（現在の豊田市北一色町）の集団茶園（13ha）造成に参加し、取得した土地30aで、農薬を使用しない栽培に取り組み始めた。この頃から、消費者に安全で安心して飲んでもらうお茶に興味を持ち始めた。

その後、昭和48年には日本鉄道公団と豊田市に茶園の一部を収用され、この時の自己資金と農林漁業金融公庫総合施設資金を活用し、当時の下山村和合地区（現在の豊田市和合町）の県営農地開発事業（総面積68.9ha・造成参加者数51名）で、村有地を取得（7ha／1名）し、昭和53年には取得した土地の85aに茶を新植した（写真3、4）（第2表）。



写真3 農地造成の全景（和合町）



写真4 茶定植後の全景（和合町）

第2表 茶園面積の推移

（単位：a）

場所		昭和42	45	46	48	51	53	54	55	平成4	10	11	17	20
茶園面積	豊栄町	177	192	192	168	168	168	168	168	156	150	150	150	150
	和合町	0	0	0	0	0	85	200	250	250	250	300	310	310
	北一色町	0	0	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	177	192	222	198	168	253	368	418	406	400	450	460	460

平成6年に有機栽培に着手し、平成9年には、日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会の有機認定を、てん茶では日本で初めて取得、平成13年には、日本農林規格法改正に基づく有機JAS法の認証を取得した（第3表）。

現在の経営規模は、460aの茶園で、てん茶栽培（79.6%）を中心に、煎茶（18.8%）、かぶせ茶（1.3%）及び玉露（0.3%）を生産している。品種の内訳を植栽面積でみると、煎茶・てん茶・かぶせ茶・玉露向きの品種であるやぶきたが43%、てん茶・玉露向きのこまかげが28%を占めており、このほか、豊栄町には、てん茶向きのさみどり、あさひ、和合町には、煎茶向きのかなやみどり、さやまかおり及び煎茶・てん茶・玉露向きのごこうなどが栽培されている。

栽培の中心となっているてん茶をはじめとした被覆茶（収穫直前に一定期間被覆を行う茶種）については、茶株に直接被覆資材を施用する「直がけ」が主であるが、一部、被覆棚を設置し被覆資材を施用する「棚がけ」を行っている。てん茶については、氏が栽培したてん茶用の生葉を茶業組合内のてん茶加工場で加工し、取引業者において仕上げ、抹茶に加工されている。取引業者において加工された抹茶には、茶道用の抹茶から食品加工用の抹茶まで幅広く活用され、一部は海外にも輸出されている。

地元茶の栽培・製茶技術の向上のため、茶業組合員と共に各種茶品評会等へ積極的に出品し、製茶技術の向上を図っている。その結果、昭和61年、平成14年の関西茶品評会では高い技術が評価され「かぶせ茶の部」で農林水産大臣賞を受賞し、平成19年愛知県茶品評会では「てん茶の部」において農林水産大臣賞した。また、平成6年から平成8年に全国茶品評会に出品した有機栽培茶が3年連続して入賞した(第4表)。

第3表 有機栽培の取り組み経過

年次	経過の内容
昭和48年	豊田市北一色町(当時藤岡村)の集団茶園内の所有茶園30aで、農薬を使用しない栽培を開始
53年	規模拡大で取得した豊田市和合町(当時下山村)の経営農地開発事業内に茶を定植。北一色町で取り組んだ経験を活かし、当初から農薬を使用しない栽培を開始
平成6年	豊田市和合町で農薬を使用しない栽培に適合する品種の検討時代の流れから安全性の高い農産物が注目されるようになり、取引業者と協力し、有機栽培に着手
9年	日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会の有機認定を、てん茶では日本で初めて取得
13年	JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律:昭和二十五年五月十一日法律第七十五号)に基づく有機JAS認証及び有機認定生産工程管理者を、日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会で認証取得 仕上茶を販売するため、有機JAS認証及び有機認定製造業者を(社)全国愛農会で認証取得
14年	取引業者の企画で、海外でニーズの高い有機栽培認定が必要と感じ、豊田市和合町の茶園を対象にヨーロッパのIMO有機認定を取得
16年	豊田市下山地区で有機栽培をしている6戸の茶農家仲間の代表者となる有機認定取得の合理一貫性のため、有機認定製造業者の認定を日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会に受け直し、認定機関を統一
20年	新たに3人のメンバーが加わり、改正有機JAS認定の有機農産物についての生産工程管理者に3人を追加して、日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会で取得改正有機JAS認定の有機加工食品についての生産工程管理者を、日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会で取得
今後の目標	有機JAS法に基づいて栽培管理加工販売を的確に運営管理しつつ「安全性の重視」「時代の求める品質の追求」を目指し、地域、国内はもとより取引業者と協力して世界へ向けて輸出増大を図る。

第4表 各種品評会での成績

品評会名	成績の概要
愛知県茶品評会	昭和42年～平成19年までに優良茶販売共進会1等1回、茶園改善共進会1等2回、茶園品評会1等2回、茶品評会てん茶の部1等5回、かぶせ茶の部1等5回、煎茶の部1等7回
関西茶品評会	昭和45年～平成14年までに茶品評会煎茶の部1等2回、かぶせ茶の部1等5回
全国茶品評会	平成7年～平成19年までに茶品評会かぶせ茶の部1等1回、かぶせ茶の部2等4回、てん茶の部2等2回
世界緑茶コンテスト	平成19年に最高金賞1回

## イ 茶業組合への貢献

氏は、平成11～14年度まで豊田市茶業組合の組合長として、伝統行事の豊田新茶手採み講習会や製造技術講習会の開催、巡回茶園指導、組合員の志気を高めるための先進地視察などを実施し、組合事業を推進した。平成14年度に豊田市で開催された関西茶業振興大会では、地元の茶業組合長として大会運営に協力した。その際、品評会出品茶の製造においては、行政、指導機関との協力体制の強化を図り、てん茶、かぶせ茶の部で農林水産大臣賞、かぶせ茶の部で産地賞を受賞するなど好成績を収め、大会を成功へと導いた。また、新しい市場開拓や「とよた茶」のPRのため、缶入りとよた茶の商品開発や販売について提案し、関連組織と協力して実現させた。

平成18年度には愛知県茶業連合会の副会長に就任し、平成19年度の愛知県茶業振興大会を豊田市へ誘致し、大会の気運を高めるため「新茶のPR」活動を行った。地元で開催されたことから、全出品点数235点の約3割が豊田市茶業組合及び下山茶業組合の組合員から出品され、その結果、組合員の多くが農林水産大臣賞を受賞するなど好成績を収めた。



写真5 平成19年度愛知県茶業振興大会の受賞者記念写真

また、県内の茶業組合に有機栽培など特色あるお茶づくりの提唱を行っている（写真5）。

## ウ 地域活動への貢献

昭和59年に豊田市豊栄町「明日の豊栄二区を考える会」の副会長に就任し、地区発展のため積極的な意見を提言し、地元駅の誘致、公民館、運動公園の建設、パークアンドライド駐車場誘致に尽力し、現在に至っている。

平成8年から13年には、寿恵野フォーラム副会長として高速道路豊田東ジャンクション下の有効利用の提案を行政に積極的に働きかけた。その結果、主に地区の老若男女が利用できるフットサル場、ミニ公園ができた。平成17年には、豊栄二区副区長に就任し、住みよい町実現のために環境美化活動、ふれあい事業、地域活動行事に参加するとともに、福祉活動、防災組織、安全のための防犯パトロール活動を実施、中学校区内の各自治区とのコミュニティ活動に協力し、地域連帯して安全安心な町づくりに現在も取り組んでいる。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

石川氏は、現在、豊田市豊栄町（平坦部）に150aと和合町（山間部）に310aの茶園を持ち、てん茶栽培を中心に煎茶、かぶせ茶、玉露を生産している。栽培品種は豊栄町（平坦部）と和合町（山間部）の標高650m付近の茶園には地域適応性が広く品質優良な「やぶきた」を栽培し、和合町の670m付近には耐寒性に非常に優れ、摘採期がやぶきたより遅い中晩生種の「こまかげ」を栽培することで、標高差を利用した作期・作業分散を行った栽培体系を確立している。また、乗用型摘採機、管理機を利用した省力栽培を地元ではいち早く取り入れ、和合町（山間部）では有機栽培茶生産、豊栄町（平坦

部)では環境保全に配慮した肥料や農薬を削減した栽培を行っていることが、経営の大きな特徴となっている。

現在、石川氏本人が栽培、製茶加工、栽培履歴、加工履歴、販売、経理の総括を、妻の瑞枝氏他家族の特別分担は、表(第5表)のとおりであるが製茶加工(刈取葉運搬)、雇用者経理、家計管理及び家事を、長男で後継者の龍樹氏が栽培、製茶加工、栽培履歴、加工履歴及び販売を、次女の明日香氏が栽培、製茶加工、販売を、長女の弥生氏が直売の企画・宣伝・販売を担当している(写真6)。



写真6 石川氏のご家族

第5表 家族の役割分担

氏名	続柄	年齢(歳)	労働力(人)	役 割
石川哲雄	本人	61	1.0	栽培/製茶加工/栽培履歴/加工履歴/販売/総括経営/総括経理
瑞枝	妻	56	1.0	製茶加工(刈取葉運搬)/雇用者経理/家計管理/家事
龍樹	長男	29	1.0	栽培/製茶加工/栽培履歴/加工履歴/販売
明日香	次女	26	0.9	栽培/製茶加工/販売/家事(補助)
弥生	長女	31	1.0	直売の企画・宣伝/販売

## 2. 経営の成果

平成19年の労働時間は、愛知県モデルの10a当たり278時間に対し205時間と少ない。これは、加工作業を委託していることが大きな要因である。一方、栽培管理が、県モデル地の10a当たり118時間に対し129時間と多くなっているが、これは、有機栽培のため、農薬を使用しない除草作業に時間を要したためである。また、乗用型摘採機を導入して、収穫時間の短縮を図っている。雇用については、豊栄町は農繁期に臨時雇用で対応し、有機栽培に手が掛かる和合町は、農繁期以外にも随時臨時雇用で対応している(第6表)。

10a当たりの生葉生産量は、県平均値の900tより約2割ほど少ない738tである。これは、環境保全に配慮した栽培により施肥量や農薬を削減するために単収があがらないことが原因である。なお、平成18年は霜害の影響

を受けたために特に単収が低かった（第7表）。

荒茶の販売先は、全量の約8割を取引業者へ、残り約2割を仕上茶に加工してJA、自然食品グループ、企業、施設などに直接販売している（第8表）。

平成19年の10a当たりの収入は、県内他産地の71万円に対し69万円とほぼ同等であるが、10a当たりの所得はコストの削減と収益性の高い有機栽培茶の販売により県内他産地の20.1万円に対し1.45倍に当たる29.2万円と極めて高くなっている。また、平成17年から19年の経営収支の推移を見ると、農業所得率も年々増加し、安定的な経営状況であることが伺える（表9）。

その特徴は、①適正品種の導入と標高差等を利用した栽培管理、②高度な管理技術が必要な有機栽培の実践、③無駄なコストを抑えることによる高い農業所得率の確保、にある。

第7表 生産販売量の推移

年次	栽培面積 (収穫面積) a	生葉生産量 t	10a当たり 生葉生産量 注) (県平均) t	荒茶生産量 t	仕上茶生産量 t
平成元年	418 (418)	24,645	590 (747)	3,353	1,576
10	400 (400)	29,355	734 (782)	4,391	1,480
17	460 (400)	33,266	832 (877)	5,218	1,435
18	460 (400)	27,341	684 (877)	4,832	1,014
19	460 (400)	29,517	738 (900)	4,980	924

注：括弧内の数値は10a当たり生葉生産量の県平均値  
(愛知県農林水産部発行「茶・工芸作物」関係資料による。)

第6表 労働時間の内訳 (単位：h/10a)

	平成10年	17	19	県モデル注)
栽培管理	136	130	129	118
収穫調整	53	51	51	85
加工	6	6	6	58
販売	13	12	13	14
その他	6	6	6	3
計	214	205	205	278
うち 家族 労働	栽培管理	77	77	76
	収穫調整	25	25	25
	加工	6	6	6
	販売	13	13	13
	その他	6	6	6
計	127	127	126	185
うち 雇用	栽培管理	59	53	53
	収穫調整	28	26	26
	加工	0	0	0
	計	87	79	79
茶園面積	400a	450a	460a	

注：農業経営改善指導資料  
(農業経営改善モデル19) 平成19年1月  
西三河平地 (手摘みてん茶モデル) 参考

第8表 荒茶、仕上茶の生産量

(単位：kg、(%))

年次	荒茶	仕上茶	合計
平成17年	5,218 (78)	1,435 (22)	6,653 (100)
18	4,832 (83)	1,014 (17)	5,846 (100)
19	4,980 (84)	924 (16)	5,904 (100)

注：荒茶は取引業者への販売。仕上茶の販売先は業者のほか、  
あいち豊田農業協同組合、自然食品グループ、企業・施設、朝市など。

第9表 経営収支 (平成17～19年)

(単位：円、円/10a)

項 目	平成17年 面積：460a (400a) (注2)	平成18年 面積：460a (400a) (注2)	平成19年 面積：460a (400a) (注2)		愛知県基準 10a当たり (注1)		
	経営全体	経営全体	経営全体	10a当たり			
収入	荒茶販売額	18,798,412	17,900,711	18,750,102	468,753	718,500	
	仕上げ茶販売額	7,750,003	6,588,355	7,618,275	190,457	-	
	その他茶製品販売額	0	0	0	0	-	
	加工受託料	332,333	92,134	396,601	9,915	-	
	作業受託料	0	0	0	0	-	
	協同加工出役料	0	0	0	0	-	
	その他	0	0	900,000	22,500	-	
	合計A	26,880,748	24,581,200	27,664,978	691,625	718,500	
経費	生産部門	肥料費	3,143,917	3,046,748	3,136,918	78,423	65,000
		農薬費	191,326	222,720	138,404	3,460	32,000
		光熱水費	649,850	576,100	568,647	14,216	25,000
		農機具費	91,037	103,558	58,109	1,453	1,000
		労働費 うち家族E	2,793,529	3,032,175	3,186,000	79,650	68,750
		うち雇用	3,032,959	3,051,324	3,149,917	78,748	-
	賃借料	0	0	0	0	24,000	
	その他 (償却費)	463,027	306,753	1,114,654	27,866	129,565	
	計B	10,365,645	10,339,378	11,352,649	283,8160	345,315	
	加工部	生葉購入費	0	0	0	0	-
光熱水費		648,620	576,910	568,648	14,216	-	
労働費 うち家族F		336,123	291,562	354,000	8,850	-	
うち雇用		0	0	0	0	-	
修繕費		628,832	398,120	349,864	8,747	-	
償却費		786,059	751,019	1,114,654	27,866	-	
その他 (委託加工)		6,218,678	5,140,410	5,380,011	134,500	198,000	
計C	8,618,312	7,158,021	7,767,177	194,179	198,000		
その他 (租税公課費)	370,195	376,945	370,753	9,269	42,685		
計D	370,195	376,945	370,753	9,269	42,685		
経費合計 (B+C+D)	19,354,152	17,874,344	19,490,579	487,264	586,000		
所得 A-(B+C+D)+(E+F)	10,656,248	10,030,593	11,714,399	292,861	201,250		
農業所得率	40%	41%	42%	42%	28%		

注1：愛知県基準10a当たりは、県内他産地の標準茶農家経営の参考事例 (てん茶：普通栽培)

注2：括弧内の数値は、収穫面積

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 有機栽培茶の生産

石川氏は、茶の有機栽培にいち早く着手した。氏が就農した昭和40年代に公害が社会問題化したことで、石川氏は茶栽培でも安全性が時代の焦点になると判断した。藤岡地区で48年に農薬を使用しない栽培を開始し（このほ場は後に妹夫婦へ移譲。現在、妹夫婦が有機栽培グループの一員として栽培中。）、その後に標高650m前後の和合町のほ場で、昭和53年の新植当時から農薬を使わない栽培に取り組んだ。

平成に入り残留農薬問題を契機に、消費者の食の安全への関心が高くなり、石川氏と抹茶加工を行う取引業者が時代の趨勢を先読みし、有機栽培へと方針転換を図った。平成6年からは、化学肥料の使用をなくし、菜種粕と有機配合肥料を使用した有機栽培に着手した。平成9年には石川氏が中核となり茶農家2戸とともに有機栽培グループを結成し、取引業者と協力し、てん茶生産部門で日本で初めて有機認証（認定者協会：日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会）を取得した。平成13年1月にはJAS規格に基づく有機認証（有機認定生産工程管理者）を取得し、平成13年5月にはJAS規格に基づく有機認証（有機認定製造業者）を取得した。この頃には栽培グループは7名に発展した。また、平成14年には取引業者と協力し、海外ニーズに対応するため、スイスのIMO有機認証を取得した（写真7）。

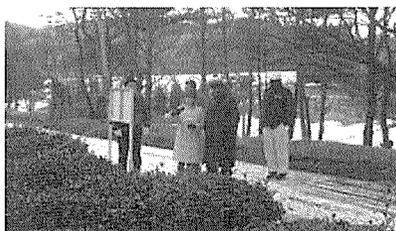


写真7 IMOの検査員による現地調査

#### ア 栽培改善試験の実施による有機栽培生産技術の確立

昭和53年に茶の定植を始めた県営農地開発事業下山地区内の土地（和合町）は、山頂部に位置し、標高が650mと高いため、冬期の温度が非常に低く（愛知県足助農業改良普及所による昭和48年から昭和55

年の観測データによると、最低気温は $-16^{\circ}\text{C}$ )、冬期の季節風を強く受ける場所にあった。土壌は花崗岩が風化した、やせた砂壤土で、あちこちで岩盤が露出し、耕作には相当な改良が必要であった。石川氏は、このように栽培条件が不利な地で栽培方法等の改善試験を実施し、生産技術を確立させた。特に土壌改良、寒害対策、品種適性試験、肥料削減試験などに力を入れた(第10表)。

第10表 栽培改善試験等の内容と成果

年次	試験内容と成果
昭和50年	ビニールポット、ジフィーポット仮植育成試験
51年	土壌改良堆肥による畝下施用定植試験
51~52年	愛知県豊田農地開発事務所と造成事業の設計協議
52年	農地開発事業開始
53年1月	造成地をパワーショベルで深耕
53年	茶定植の開始
53年	防風対策試験及び生育初期の土壌流失防止への取り組み
54年	品種別の耐寒性試験
54年	借用運搬車を利用して畜産堆肥を投入(50~60t/10a)し、土壌改良
55年	冬期の吹雪と積雪対策
57年	作手集中豪雨による被害
58年	運搬車導入による畜産堆肥及び製材木くず投入で土壌改良(50~60t/10a)
60年	天然資材及び各種寒冷紗被覆による防寒試験
61年	トレネットによる冬期防寒被覆導入
62年	出品茶(かぶせ茶)の摘採、製造に取り組み、それを通じて得た高品質茶生産技術を販売用のてん茶、煎茶、かぶせ茶の生産に活かす取り組みを開始
	下山地区全茶園の有機栽培化
平成6年	乗用型管理機共同利用による省力ローテーション堆肥施肥(注1)
8年	日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会有機認定取得
9年	乗用型摘採機共同利用による摘採・剪枝の効率化と標高差利用による適期摘採
10年	生産者のグループ化、有機JAS認定取得(注2)
13年	IMO有機認定試験
14年	有機栽培減肥試験
14年	コンテナ輸送導入による効率化と生葉の品質保全
14年	広域連続送風機多頭型防霜ファン及び昇降式防霜ファン導入による乗
17年	用型摘採機の効率栽培(注3)
19年	世界緑茶コンテストの有機栽培茶部門で最高金賞受賞

注1: 成圃化した茶園での堆肥散布は労力がかかるため、乗用型管理機に堆肥散布用のホッパーを取り付け、品種別にローテーションを組んで散布した。

注2: 石川氏がリーダーとなり、有機栽培に取り組み仲間6名とグループを作り、取引業者と協力して有機JAS認証を取得。リーダーとして栽培計画の立案、情報収集、グループのまとめに尽力した。

注3: 従来の防霜ファンは、その支柱が2~3本/10a必要で、ほ場内に設置されることが多く、摘採、整せん枝時に乗用型摘採機、管理機が上部を通過できず、ロスが生じていた。多頭型防霜ファンは、1本の支柱に3台のファンが付いており、3方向に紡錘型に送風し、風の到達距離が従来型より30%長い。このため、ほ場外に防霜ファンの支柱を設置することが可能となったため、摘採時のロスが無くなった。また昇降式ファンは、支柱が昇降式のため、乗用型摘採機や管理機が上部を通過でき、摘採ロスが出ない新しいシステムであり、これを早期に導入した。

## イ 栽培管理の特徴

有機栽培茶の栽培管理の特徴は、①一番茶後はほとんどの茶葉を深刈り整枝により除去することによって病害虫を駆除し、二番茶の力強い芽の生育を促すことによっても病害虫の発生を抑える。②肥料を芽の生育や摘採順番を考慮して、少量ずつ分施することにより、肥料をなだらかに継続的に、茶樹の必要量に合わせて効かせる。③秋から冬の病害対策、寒害対策のため、秋の茶樹の硬化を早める目的で、夏肥は8月10日までに終了させ、秋肥は耐寒性を向上させる加里成分（草木加里）のみを9月に施肥する。④病害抵抗性や耐寒性の品種を導入する、などの耕種的方法を組み合わせる病害虫対策や寒害対策を行い、有機栽培を可能としている。これらの特徴は石川氏が新植当時から様々な試験に取り組んできて編み出してきた技術である。

なお、肥料は、有機認定に合致した有機質肥料を使用している（第11表）。一方、雑草の抑制と土壌の腐植の団粒化を目的に、新植後の育成段階では堆肥をCa、成園化後は完熟させた木碎チップ堆肥を施用している（写真8）。この木碎チップの原料は間伐材で、地元の建設業者が1次発酵させたものを購入している。石川氏は2か月に1回切り返しを行いながら、5年以上かけて完熟化させたものを利用している。なお、IMO有機認定では、日本の畜産堆肥が使用できず、有機栽培茶を作るに



写真8 木碎チップ堆肥

第11表 施肥資材の種類と成分含有率

(単位：%)

資材名	N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O	Ca
圧搾菜種粕	5.3	2.3	1	0
圧搾落花生粕	6	1	1	0
有機配合 7. 3. 2	7	3	2	0
草木加里	0	2	30	0
かきがらくん	0	0	0	48

第12表 有機栽培茶の栽培管理の状況（作業・施肥）

作業時期	作業の内容	栽培管理の状況
1月	年間作業計画の立案	年間作業計画を家族で協議・立案
2～4月	施肥・浅耕	収穫前に施肥4回、そのつど浅耕
3月下旬～11月上旬	除草	ほ場内及び周囲の農道の草を臨時雇用者 旬の手作業で抜き取り。
4月上旬	春整枝	凍霜害防止のため遅く実施
〃	防霜ファンセット	春整枝終了と同時に実施
5月中旬	ネット被覆（てん茶、かぶせ茶）	被覆ネット（トレネット6000）を全体の 芽の60～70%が2.5葉期の時に被覆
5月下旬	一番茶摘採（煎茶・かぶせ茶）、 ネットの収納	煎茶は3.5～4葉期に摘採、かぶせ茶は 被覆2週間後3～3.5葉期に摘採
6月上旬	一番茶摘採（てん茶）ネットの収納	被覆16～22日間後4.5～5葉期に摘採
6月上中旬	深刈	生育を早めるため、早めに深刈を実施 病害虫駆除のためほとんどの茶葉を除去
6月下旬	施肥	二回に分施することで窒素濃度を急激に 高めず病害虫の発生を抑制する。
7月上旬		
7月中下旬	二番茶摘採（煎茶・てん茶）	梅雨時のもち病の発生をよく観察しながら 茶の品質も考慮して摘採することが重要。 また、収穫後の生育期間確保のため、 遅くとも7月中に摘採。少し高めの3～4cm、 深刈りより高めの位置に葉層を残し摘採し、 なるべく冬までに生育させるようにする。
7月中下旬	夏元肥施肥	耐寒のため早く生育させ葉を硬化させる。 窒素を含む肥料は、遅くとも8月10日までに 施肥を完了させる。
8月上旬		
9月下旬	草木加里施肥	草木加里を施肥して茶樹の硬化を促進。 この地での防寒対策に不可欠
10～12月	裾整枝	冬の寒さが厳しいこの地では、畝間に大 陽を当てて地温を高める。
11～1月	チップ堆肥施用	品種別順序によるローテーションを組んで施用。 この地では腐植の団粒化が重要。 木屑チップ堆肥施用量は5t/10a （これより多いと窒素飢餓のリスクがある）。

は腐植分の投入がかかせないため、木屑チップ堆肥を利用している。このような取組により、堆肥を入れて発根を促し、植物体の活性を高めて、少ない肥料でも微弱な肥効が持続するようにしている。除草は手作業で行っている（第12表）。

石川氏によると、「有機栽培の実践に伴い、ミミズが増えて土が軟らかくなり、また、茶樹の病害虫や寒さに対する抵抗性が向上し、クモヤカマキリ、クロスズメバチといった天敵類も多くなったため、年々、病害虫の発生が低減し、生産が安定してきている。」とのことである。

## (2) 環境保全型農業の実践

豊田市茶業組合では、農業普及指導センターの指導のもと産地が一体と

なって施肥量削減に取り組んできており、石川氏はその中心となって、環境保全型農業に積極的に取り組んでいる。現在の年間窒素施肥量は、豊栄町で48kgN/10a、和合町で39kgN/10aであり、愛知県のでん茶施肥基準70kgN/10aよりかなり低い。石川氏は、昭和42年～平成5年の一番茶までは化成肥料中心の施肥だったが、その後、徐々に有機質肥料主体の施肥に切り換えてきた。肥効が緩やかな肥料を施用し、施肥後は必ず耕起するなど施肥効率を高める工夫をしてきた。



写真9 樹冠下点滴施肥システム  
(点滴施肥用貯水タンクと  
幼木園 (あさひ))

さらに県の指導による現地施肥試験の結果を活用し、愛知県農業総合試験場東三河農業研究所が考案した樹冠下点滴施肥システムを、豊栄町の茶仲間3名と点滴施肥施設利用組合を結成し、市の単独補助事業を活用して平成19年2月に豊栄町の茶園1.5ha中1.4haに導入した。これは、窒素源として尿素を使用し、リン酸、カリを含む液肥を低濃度で、灌水と同時に1日1回以上施用するシステムである。利点としては、生育、品質の向上、慣行施肥の約2倍肥料効率が良く、施肥量を30%削減可能、20%収量増加、慣行施肥と比較し、窒素成分の流亡が約1/3、温室効果ガスである亜酸化窒素の発生量を5割以上抑制することなどがある。氏は、貯水タンクを設置し、施肥用の水源に井戸水と雨水を利用することで水資源の循環や環境保全にも配慮した取り組みを行っている(写真9)。

豊栄町では、農薬使用量(成分回数)が平成元年は25～26回、平成8年は8回だったが、今は大幅に削減した栽培を実践している。これは、害虫の発生をよく観察し、1番茶摘採後にほとんどの茶葉を除去する深刈り整枝ならびに葉層確保後の夏整枝や秋整枝で害虫密度の低下及び被害部の除去を行い、肥料を緩やかに効かせることにより病害発生を少なくする技術で、農薬使用量(成分回数)を1番茶芽開葉期に2回と、茶園により2番茶芽開葉期に1回の、年間2～3回に抑えることを可能にした(第13表)。

第13表 19年の肥料・農薬の使用量実績

栽培区分	栽培面積 (a)	窒素 (kg/10a)	リン酸 (kg/10a)	加里 (kg/10a)	農薬使用量 (成分回数)
肥料・農薬削減・点滴	140	48.2	10.5	14.7	3
肥料・農薬削減	10	59.6	17.4	16.2	2
有機栽培	310	39.2	13.1	17.0	0

### (3) 品種・茶種の組合せと標高差・乗用型摘採機を利用した栽培管理・作業の分散化

標高60mの豊栄町のほ場では、5品種・3茶種を、標高650mの和合町のほ場では6品種・3茶種を栽培している。この組合せにより、1番茶で35日以上長い摘採期間を確保している(第14表)。

平成7年度には、乗用型中刈り機(管理機)を導入し、中刈り、深耕、堆肥散布作業時間の短縮、作業負担の軽減を実現した(写真10)。また、摘採、整剪枝作業の省力化のため、平成9年度に乗用型摘採機を県単独補助事業を活用して共同で導入した。

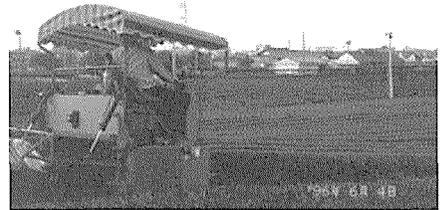


写真10 乗用型中刈り機による作業

これらにより、栽培管理や作業の分散化が可能となった。このほか、乗用型摘採機により適期摘採による良品質茶生産のための適期摘採、病害虫防除のポイントである整剪枝を適期に行うことができ、きめ細かな施肥管理を行うことが可能となり、特に有機栽培茶園の生産安定化に結びついている。

品種の選定については、当初は煎茶が中心であったが、てん茶生産に重点化するにつれ、平坦部の豊栄町ではてん茶適性の高い「さみどり」「あさひ」の導入を行った。一方、和合町では新植当初は「やぶきた」でスタートしたが、地域に適合した、寒さに強く、農薬を使用せず、品質を維持できる品種を自ら選定する試験ほを昭和54年から設置した。やぶきた、かなやみどり、さやまかおり、ふじみどり、くらすわ、やまかい、こまかげ、ごこう、あさひ、さみどり、7132、自家育成種の三河みどりと矢作のかお

第14表 標高別の作業体系図 (平成19年の実績)

地区	品種	早晩性 (日)	茶種	面積 (a)	1月	2月	3月	4月	5月	6月
					上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
豊栄 標高 60m 一番茶	あさひ (-1)	てん茶	8							
	やぶきた (0)	かぶせ茶 玉露	7			—	△■	-	—	
	やぶきた (0)	てん茶	70			—	△ ■	— — —		
	さみどり (+1~2)	てん茶	20			—		△■	—	
	在来	てん茶	30			—		△■	—	
	やまとみどり (+10)	てん茶	15		☆☆	☆	—	☆	△■	—
和合 標高 650m 一番茶	さやまかおり (-2)	てん茶	15		☆	☆ ☆	— ☆	■	- — ☆	
	やぶきた (0)	かぶせ茶	5		☆	☆ ☆	— ☆	■	-	—
	やぶきた (0)	煎茶	10		☆	☆ ☆	— ☆			— ☆
	やぶきた (0)	てん茶	105		☆	☆ ☆	— ☆	■		— — ☆
	さみどり (+1~2)	てん茶	5		☆	☆ ☆	— ☆	■		- — ☆
	かなやみどり (+3)	てん茶	25		☆	☆ ☆	— ☆	■		- — ☆
	ごこう (+3)	てん茶	15		☆	☆ ☆	— ☆	■		- — ☆
	こまかげ (+5)	てん茶	130		☆	☆ ☆	— ☆	■		— — ☆

地区	品種	早晩性 (日)	茶種	面積 (a)	7月	8月	9月	10月	11月	12月
					上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
豊栄	あさひ (-1)	てん茶	8							
	やぶきた (0)	かぶせ茶 玉露	7	△				—		
	やぶきた (0)	てん茶	70	△				— —		
	さみどり (+1~2)	てん茶	20	△				—		
	在来	てん茶	30					—		
	やまとみどり (+10)	てん茶	15	☆	☆☆			—		
和合 二番茶	さやまかおり (-2)	てん茶	15	☆☆—☆	☆	☆				
	やぶきた (0)	煎茶	120	☆☆—	☆	☆				
	さみどり (+1~2)	てん茶	5	☆☆—	☆	☆				
	かなやみどり (+3)	てん茶	25	☆☆—	☆	☆				
	ごこう (+3)	煎茶	15	☆☆—	☆	☆				
	こまかげ (+5)	てん茶	130	☆☆—	☆	☆				

注1: あさひは幼木園のため、摘採なし。

注2: 豊栄地区の施肥は樹冠下点滴施肥。3~5月、7~10月に施肥(やまとみどり10aを除く。)

注3: —摘採、—整剪枝作業、△防除、☆施肥・浅耕、■ネット被覆作業

りの13種を試験した。この結果、耐寒・収量性を含め経営の有利性と作期分散もできる「こまかげ」の有位性を見出し、最も多い作付品種として選定した(写真11)。



写真11 品種比較試験ほ場

#### (4) かぶせ茶、てん茶の品質保全・向上

和合町から豊栄町の製茶工場までは37kmあり、生葉輸送には1時間を要するため、輸送中の生葉の発酵による品質低下の防止を目的に、平成14年にコンベヤー付き輸送コンテナを導入した。送風装置による葉の鮮度保持、地表面に葉を置かないことによる衛生面の向上、摘採袋の収納積み込み作業時間及び工場搬入時の積み下ろし作業時間の短縮を実現した。1日に車2台で最大4往復の8車分、約80aの輸送能力を実現した(写真12)。

豊田市茶業組合では、氏の茶園や工場を会場に手揉み茶講習会、出品茶栽培・製造講習会を毎年開催している。一方、石川氏は、かぶせ茶、てん茶の栽培では、照度計の導入による被覆時期や遮光程度の検討を重ねてきた。特にてん茶では被覆資材AQコモの利用によりやぶきたでは出しにくい鮮緑色の色合いに成功し、平成4年から品評会において上位入賞を果たすようになった。

かぶせ茶の製茶では、蒸し・粗揉の設定を数値化、粗揉工程風量を計測し、茶温一定の平均乾燥曲線からなる5工程を、昭和59年、当時まだほとんど普及していなかった回転数制御インバータ付き制御盤の導入により実現した。また、平成13年には製造機械の改良として、昭和39年製の精揉機に、インバータ付き制御装置を取り付け、従来の最低回転数が45rpmのところ



写真12  
輸送用コンテナと乗用型摘採機

を、31rpmに低下させることができるようにした（写真13）。これにより精揉での返し揉みにおいて、徐々に回転を落としながら揉むことにより、手揉み茶のような仕上がりを実現した。豊田市茶業組合員のかぶせ茶の出品茶はすべて石川氏の工場で製茶されている。

石川氏はてん茶の製造を委託しているが、出品用てん茶の製造時には工場主と協力し製造している。生葉投入量は50kg/hになるよう抑え、角度計を使って胴角度を調整した蒸し機で9～10秒蒸し、蒸し葉の香気・色の質を確認した後、てん茶製造炉の温度はデジタル温度計で管理して、冴えた色・芳香を出したものを29分間乾燥して仕上げる技術を完成させた。

さらに、今では当たり前になった栽培・製造履歴の記帳だが、石川氏は平成12年に独自に栽培製造カルテを考案し、データの記録を行い、そのデータを活用した出品茶製造にいち早く取り組んできた（写真14）。その当時豊田市茶業組合の組合長であった石川氏は、組合員にすべての出品茶について栽培・製造のカルテを記帳するように提案し、農業改良普及センターと協力した結果、多くの組合員が記帳するようになった。カルテのデータを参考にし、出品茶や販売茶の栽培・製造を行うことにより地域全体のレベルアップを図ってきた。

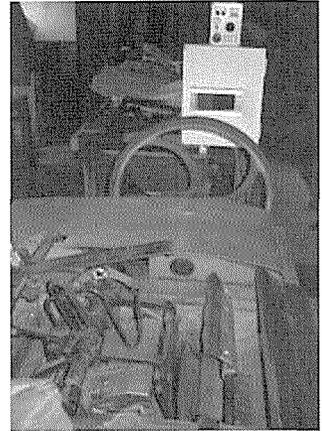


写真13 インバータ付き  
制御装置を  
取り付けた精揉機



写真14 栽培製造カルテの記帳

## 2. 経営

### (1) 先を見据えたほ場整備の提案、機械装備の投資と効率的利用

昭和51～52年、作期の分散を考え、標高の高い和合町に進出した。

先を見据えて乗用型機械の導入を検討し農地開発事業の設計について愛知県豊田農地開発事務所と協議した。

元の和合町のは場は不整形・小面積であったため、改良山成畑工法とし、大型機械の導入が可能で効率的な基盤を整備した。その上で、地域で先駆け的に共同で乗用型中刈り機（管理機）や乗用型摘採機を導入して省力化、低コスト化を実現した。さらに、環境に調和した持続的な茶業経営を目指して、豊栄町に樹冠下点滴施肥システムを導入している。

## (2) 取引業者への相対販売と仕上げ茶の販売

石川氏は、40年ほど前から愛知県西尾市内の業者と相対販売を行っている。栽培環境が厳しい和合町で、農薬を使用しない栽培にこだわりを持って取り組んでいたが、平成元年～4年にかけて病害が発生して一番茶の品質低下を招いた。平成に入った頃、取引業者からは「無農薬栽培を撤回すべきだ。」と論されたが、石川氏は初心を貫徹した。その後、有機栽培の一連の工程が形成されていく中で、適期の整剪枝、細かな施肥管理の効果や、近年、冬期の寒さが和らいだ影響もあって、和合町での茶栽培が安定し、取引業者が求めている有機栽培茶が生産できるようになった。取引業者の求める茶をこだわりを持って生産していることで、業者からの信頼も厚く、有機栽培茶は通常栽培するお茶よりも平均すると15%程度高値で取引されている（第15表、第16表）。

また、生産した茶の2割は仕上げを行い、JAの産直プラザやグリーンセンター、JAの地元支店で月2回行われる朝市、出資している自然食品グループを通じての消費者への販売など、販路の多角化にも取り組んでいる（写真15）。これらは販売額では平成19年には総額の29%を占めており、これらの直売を通じて、直に消費者の動向を掴むことができ、今後の販売戦略を立てる際の一助としている。

これらの取り組みにより氏の経営は高い所得率を確保している（第9表）。

### (3) 取引業者を通じての海外輸出

石川氏は茶の海外輸出にチャンスがあると考えている。石川氏の生産する有機栽培茶は、取引業者を通じて2004から海外（主に、アメリカ、ドイツ、オーストラリア）へ輸出されている。現在の取引業者の輸出量は年間約18tで、石川氏の有機栽培茶によるものはそのうち8～10%を占めている。今後はイタリア、フランス、スペインなどの食文化の発達した国に販売をしていくことで、抹茶が健康食品や健康飲料として受け入れられ、海外での需要がさらに高まると感じている。



写真15

JAあいち豊田すえの支店の朝市風

第15表 荒茶と仕上茶の販売金額、及び単価の推移

年次	販売額（千円）			平均単価（円/kg）	
	仕上茶	荒茶	計	仕上茶	荒茶
平成17年	7,750 (29%)	18,798	26,548 (100%)	5,402	4,126
18	6,588 (27%)	17,900	24,489 (100%)	6,499	4,235
19	7,618 (29%)	18,750	26,368 (100%)	8,249	4,168

第16表 有機栽培茶の価格推移（取引業者売り荒茶）

（単位：円/kg）

年次	有機栽培茶		通常栽培の一番茶
	一番茶	二番茶	
平成17年	4,506 (131%)	1,967	3,432 (100%)
18	4,189 (97%) *	1,653	4,314 (100%)
19	4,427 (120%)	1,473	3,682 (100%)
平均	4,374 (115%)	1,698	3,809 (100%)

\*凍霜害の影響で単価が低下。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

石川氏は、他の地域に先駆け平成6年から有機栽培へ取り組み、平成9年にてん茶では国内で初めて有機認証を取得し、さらに平成13年には有機JAS認証を取得した。また標高差を利用した作期・作業の分散、乗用型摘採機を利用した省力化、樹冠下点滴施肥システムの導入など、常に時代を先取りした取り組みをしている。

また、和合町での有機栽培の安定化を実現するために、数多くの試験を自ら取り組んできたが、その中で堆肥の大量投入、木砕チップの大量投入、厳冬時代の被覆防寒技術、寒さと病害虫に対処する施肥方法や整剪枝のタイミング等の技術を栽培製造カルテの作成とデータ分析に基づく栽培製造技術の改良によって独自で築き上げた。これらの方法の多くは、和合町の栽培者へ普及していき、平成17年に下山地区の茶園すべてが有機栽培となった。さらに、平成20年には石川氏の影響を受けて、豊田市の中山間地域にある御船町や北一色町、隣の新城市、そして宮崎、鹿児島で茶の有機栽培に取り組む仲間が増えてきている。今後、この技術は過疎で悩む山間地域の茶栽培において、その環境立地を活かした基盤整備・土壌改良から進める機械化省力有機栽培の導入に貢献するものと考えられる。

一方、樹冠下点滴施肥システムの導入や、平坦部でも農薬の削減を実現している栽培管理方法は、環境に配慮した栽培に取り組む同じ条件下にある茶農家のモデルとなるものである。

### 2. 今後の方向

石川氏は、日本の食文化が海外へ浸透しつつある今は、茶においても、世界市場への展開は有望だと認識している。自動車、エレクトロニクス関連企業の海外進出による国内産業の空洞化や地域間格差が問題となっている現在において、食の輸出体制の確立を通して、日本の社会・産業構造の転換を期待している。氏は、和合町において更に80～100aの規模拡大を目

指し、国内外を含めて、有機茶栽培の展開を一層進めていきたいと考えている。

また、製茶工場の改善や和合町の有機栽培に適合した樹冠下点滴施肥システムの導入を検討している。さらには、後継者の結婚を機に、家族経営協定の締結、経営移譲を考えている。

石川氏は、地域農業の発展のために、後継者の育成にも力を入れている。氏がこれまで培ってきた栽培・製造の技術を地域の茶業後継者へ伝授することに一層力を注ぎたいと考えている。

このような氏の茶業にかける思いは、和合町の有機栽培茶園に開拓20周年を記念して氏が建立した石碑に刻まれている（写真16）。

（執筆者 農林水産省生産局生産流通振興課特産農産物対策室  
茶振興係長 小屋松 雅史）



写真16 「母なる大地に流れ伝う  
熱き心感謝し共に歩む」  
大地の画人石川哲雄書

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産 物 ( 壘表 )

受賞者 早川 猛

住 所 熊本県八代郡氷川町

### 受賞者のことば

早川 猛

この度、平成20年度農林水産祭において、栄えある日本農林漁業振興会会長賞を頂きました。大きな賞を頂き、誠に光栄に存じております。

私は、高校を卒業後、家業であるいぐさ農家に就農しました。また、平成元年に結婚し、3人の子どもにも恵まれ、父親が60才になったときに経営を譲り受けました。当時の私は無我夢中で、いぐさ栽培と壘表加工に取り組み、平成10年度熊本県い草・い製品品評会で農林水産大臣賞を初めて受賞しました。うれしい気持ちの反面、いぐさ栽培や壘表加工の勉強中だった私にとっては、大きなプレッシャーを感じる一方で、その頃から壘表価格の暴落が始まり、離農や他作物に経営を転換するいぐさ生産者が増えました。

このため、熊本県産壘表の品質を高めるため、壘表加工アドバイザーやいぐさ産地の生き残りを検討する委員に任命されるなど、私自身も産地の生き残りをかけ、必死に取り組みました。

また、地域の生産農家や流通業者・壘店等とのコミュニケーションを図ったり、全国からの産地視察を受け入れたりしました。

これらにより、消費者のニーズをいち早く把握することができ、また、壘表へのクレームを無くすことで、消費地との信頼関係を築くこ

## 受賞者のことば

とに全力を注ぎました。

平成17年度と平成19年度にも再び熊本県い草・い製品品評会で農林水産大臣賞を受賞でき、今まで進んできた私の道は間違いではなかったことを確信しました。

今回、日本農林漁業振興会会長賞という名誉は、私がこれまでやってきた事を認めていただいた結果だと、とても光栄に感じ、喜びにひたることができました。

そして、私のこれまでのこだわりを理解し、私を支えてくれた家族や多くの方々に感謝しています。

今回の受賞が、いぐさ生産者の活気となり、日本の畳文化が未来永劫に続くことを祈っております。

本当にありがとうございました。

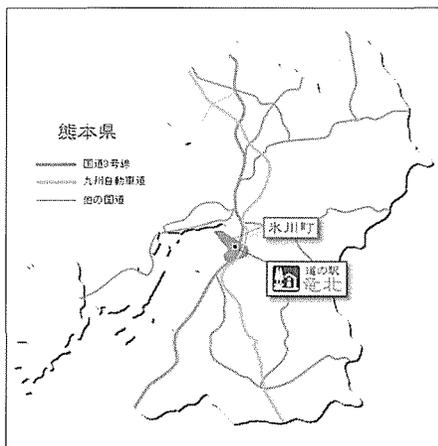
## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

氷川町は、熊本県のほぼ中央、熊本市から約30km南、全国のいぐさ作付の9割を占める八代平野の北部に位置し、北は宇城市、南は八代市に接している。町の中央部を東から西へ2級河川の氷川が流れ、南北に走る国道3号線を境に、東部に山林、丘陵地帯、西部には「西の八郎瀧」として全国に名を馳せる不知火干拓をはじめとした平坦地帯が広がる総

第1図 位置図



面積33.3km<sup>2</sup>、人口13,233名、世帯数3,958世帯（2005年国勢調査）の町である。（第1図）

気候は温暖で年平均気温は16℃、年間降水量は1,800mm、土壌は氷川及び砂川からの沖積土で。比較的肥沃で各種農作物の栽培に適している。

交通網は、東部山麓を九州の大動脈である国道3号線が、平坦地の中央を主要地方道（八代・鏡・宇土線）が、旧海岸沿いにも主要地方道（八代・不知火線）が南北に縦断しており、交通条件は熊本県内でも比較的恵まれている。平成14年には国道3号線沿いに道の駅「竜北」と併設した物産館が整備され複合アグリビジネスの実践により、熊本県内ではメロンドーム（菊池市）に次ぐ施設入場者数となるなど、地域農業の活性化に貢献している。

## (2) 農林水産業の概要

恵まれた気象条件と肥沃な農地を活かした農業生産は、氷川町の基幹産業であり、農地面積は総土地面積の約46%を占めている。

主な作物は、もち米、苺・トマト・メロン等の施設園芸、いぐさ等である。（第1表）水稲に関して、平成4年のカントリーエレベーターの建設を機に、全国に類を見ない全町オールもち米への転換を図り、優良な水田営農モデルを確立している。

経営規模の拡大については、農業基盤の整備や高付加価値型の農産品振興をはじめ、様々な農業経営強化を目的とした施策の推進により、2ha以上の経営耕地面積を持つ農家数は増加しており、大規模集約化が進んでいる。

（第2表）

第1表 氷川町における農業の状況

地区名	販売農家数(戸)	農地面積 (ha)			家畜の飼養頭数(頭羽数)	農産物の販売額(百万円)	農作物の作付面積 (ha)						
		水田	畑	樹園地			水稲	麦・大豆	飼料作物	その他利用型作物(そば等)	野菜	果樹	その他
氷川町(H17)	834	1,320	23	197	695	6,840	804	131	99	い草 184 いも類 36	236	189	21

第2表 氷川町における経営耕地面積規模別農家数

(単位：戸)

	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年
5.0ha以上	18	18	29	31	37
3.0～5.0	51	65	53	72	83
2.0～3.0	130	153	143	189	167
1.5～2.0	211	215	195	163	147
1.0～1.5	329	264	242	183	165
0.5～1.0	309	256	220	173	165
0.5ha未満	358	177	166	90	70
計	1,406	1,148	1,048	901	834

### (3) いぐさ生産を巡る情勢

畳は、我が国の自然・風土に適した日本独自の床材であり、現在の畳スタイルは江戸中期以降、庶民の間に普及してきたものである。畳は日本人の生活様式と茶道、華道等の伝統文化の形成に欠かせない役割を果たしてきた。

しかしながら、近年生活様式の洋風化等による和室需要の減少、及び外国産畳表の輸入の増加により、いぐさの作付面積、生産者数ともに減少している。(第3表)

第3表 氷川町のいぐさ作付面積と農家戸数

(単位：ha、戸)

年産		2	7	12	17	19	20
熊本 県	作付 面積	6,580	5,050	2,593	1,631	1,077	1,048
	農家 戸数	5,237	3,563	1,823	1,105	813	770
氷川 町	作付 面積	914	747	448	178	123	121
	農家 戸数	724	503	288	132	99	95

## 2. 受賞者の略歴

早川氏は、昭和38年生まれであり高校卒業後、就農した。当時、経営は父が行っており、経営耕地面積は、200aであった。平成9年、父が60歳の時、経営を任されることとなった。

父から経営移譲された後、早川氏は、



写真1 早川氏夫妻

地力増進を図るため、氷川町内の離農された方の水田を借地し、輪作体系の確立に取り組んでおり、平成19年の経営耕地面積は338aで、うち102aは借地である。19年産の作付面積は、いぐさ230a、水稲200a、合計430aとなっている。

また、早川氏は、いぐさ・畳表による自立経営に取り組み、いぐさ作付面積は、県平均130aの約1.7倍の230aを達成（第4表）し、生産したいぐさの全量を畳表に加工している。作物別の農業所得の比率は、いぐさ（畳表）90%、水稲10%となっている。い業に関する受賞歴としては、平成10年度以降、熊本県い業大会いぐさ・い製品品評会において、農林水産大臣賞等を4回受賞している。（第5表）

第4表 早川氏はいぐさ生産状況（単位：a、kg、kg/10a）

年産	作付面積	生産量	単収	(参考) 県平均単収
17	210	27,300	1,300	1,280
18	200	25,500	1,275	1,110
19	230	32,200	1,400	1,370

第5表 早川氏はい業に関する受賞歴

年度	品評会		受賞内容
平成10年度	熊本県い業大会いぐさ・い製品品評会	い製品の部	農林水産大臣賞
平成16年度	熊本県い業大会いぐさ・い製品品評会	い製品の部	農林水産省生産局長賞
平成17年度	熊本県い業大会いぐさ・い製品品評会	い製品の部	農林水産大臣賞
平成19年度	熊本県い業大会いぐさ・い製品品評会	い製品の部	農林水産大臣賞

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

早川氏の平成19年産のいぐさの作付面積は、230aであり、品種別の作付面積は、「ひのみどり」が160a、「岡山3号」が70aである。「ひのみどり」については、畳表にすると揃いがよく高級畳表向きの優良品種ではあるが、栽培は難しいとされている。

そのため、早川氏は、いぐさの生産に当たり、基本技術の徹底した励行に加えて、新技術を積極的に導入し、栽培が難しい品種「ひのみどり」を

作りこなし、いぐさの品質向上と収量安定を図っている。

「ひのみどり」の導入率は70%と県の平均50%を大きく上回り、高品質量表生産の要因となっている。

### (1) 農業労働力

農業従事者は、本人、妻、両親及び臨時雇用として年間延べ30人である。いぐさの植付けから量表への加工・出荷までには、多くの作業（第6表）を伴うが、家族間において、連携を図り効率的な経営を行っている。特に、いぐさから量表への加工については、分業体制をとっており、選別を父、製織を本人と妻、仕上を本人が分担し、本人が必ず最終チェックを行うことによる品質管理の徹底を図っている。臨時雇用の方は、主に株分け作業を行っている。（第2図・第7表）

第6表 いぐさの栽培から量表への加工までの主な作業

作 業	内 容
苗掘り	8月に畑（苗床）に植え付けられた苗を掘り出し水田苗床へ植付け育苗。それを11月下旬に掘り出す。
株分け	掘り取ったいぐさを本田に植えるため、7～8株に分ける。
本田の代かき	いぐさを植え付けるためほ場をならす。
本田への植え付け	株分けしたいぐさを植え付ける。
先刈り	5月上旬ごろ、根元まで日光があたるよういぐさの先端を刈り払って、新芽の発芽を促す。（収穫45日前頃に出る芽が長くて高品質のいぐさになる。）
くい打ち、網かけ	いぐさの倒伏を防ぐため、杭を打ち込み、網をかける。
収穫	6月下旬から7月中旬にかけ、良く生育し充実したいぐさを刈り取る。
泥染め	刈り取られたいぐさは、その日のうちにいぐさ独特の色、香り、光沢を出すため、天然染土を使って泥染めをする。
乾燥	泥染めしたいぐさを変色させないため乾燥させる。
製織	乾燥されたいぐさは、長さごとに選別し、傷、太さのチェックをして量表に織り上げる。
仕上げ	製織された量表は、一枚一枚織り傷がないかなどをチェックする仕上げを行う。
出荷	量表を農協等の市場へ出荷する



す作業を行うことができ、作業の効率化や燃油代の削減に努めている。

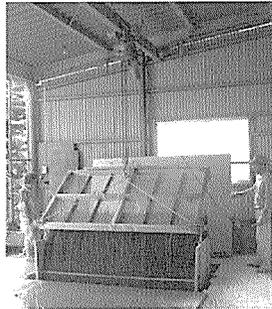


写真 2-2 泥染め作業

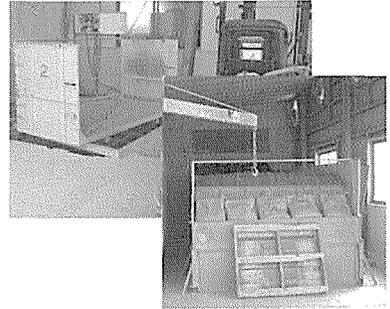


写真 2-3 泥染め施設と乾燥室

また、システムの導入までは、いぐさの収穫に 30 日間を

要していたが、システムの導入により、20～25 日間で行え、5～10 日間短縮することが可能となった。このことにより、いぐさの刈り取り適期に収穫できることから、いぐさの品質向上にも有効となっている。

第 8 表 施設及び農機具の保有状況

区 分	名 称	能 力	台 数
施 設	農舎 (いぐさ乾燥室含む。)	60坪	1
農機具	トラック	1 t	1
	トラクタ 48PS		1/2 (共同保有)
	フォークリフト	1	
	先刈機	1	
	杭打機	1	
	動力噴霧機(防除機)	1	
	いぐさハーベスタ	2 条刈	1
	いぐさ一括泥染機		1
	いぐさ乾燥機 (泥染乾燥一貫式)	5 坪	1
	いぐさ加湿機		1
	畳表織機		5

## 2. 経営の成果

いぐさ生産から畳表生産まで一貫した経営を行い、品質管理とコスト削減・省力化に努め経営の効率化を図っている。

畳表の生産量は、年間 7～8 千枚で推移しており、畳表の 10a 当たり販売額、共販出荷枚数、無返品率については、地域のい業生産部会の生産者 (平成 19 年 99 戸) の中で、常に上位 (平成 19 年度はすべて 1 位を獲得) を占めている。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

早川氏は、経営移譲早々、平成9年に顕在化した外国産畳表の輸入急増と価格低下を経験する中、極端に安い労働コストを前提とした外国産畳表と競争していくためには、高品質な物づくりとブランド化による差別化を図り高付加価値の製品を作るしかないと判断し、より一層の品質の向上と川下業界への信用確保に日々尽力しているところである。

特に、製品の品質・風合い等に対する信用を第一とする畳職人気質を持ち合わせ、いぐさの栽培段階、泥染め乾燥段階、製織段階の各段階において、品質管理の徹底を図っている。

#### (1) 耕畜連携による土づくり

早川氏は、いぐさの連作を避ける輪作体系の確立として、平成14年度から、町、JA等の指導に基づき、地力増進作物（飼料用栽培ヒエ（グリーンミレット等））を作付し、いぐさ田にすき込み地力増進に努めている。また、土づくりのため、稲わらを地域の畜産農家に提供し、畜産農家からは堆肥の提供を受ける耕畜連携を早い時期から実現している。

さらに、サブソイラによる心土破碎、溝切り等の排水対策など基本技術の励行に努めている。

多くのいぐさ栽培農家は、茎長の長いいぐさを求め、施肥量が多くなる傾向にあり、茎長は長くなるが、施肥量が多くなることで、いぐさの茎が軟らかくなったり色調が黒ずんだりし品質の低下をまねいている。しかし、早川氏は、多肥栽培ではなく土づくりの徹底で、施肥基準に沿った施肥管理を実践し高品質ないぐさ栽培に取り組んでいる。

早川氏は、品質的に優れているが欠株が生じ易い等栽培が難しい「ひのみどり」の生産について、枯死させず・必要以上に徒長させないことを念頭に、常に早朝からは場を見回り、きめ細かい施肥と水管理を徹底している。

## (2) きめ細かな栽培管理

施肥作業には個人差が発生しやすいことから、同一人が行う事で肥料散布を均一に行い作物生育の均一性を確保するため、経験と知識が豊富な早川氏自らがやっている。

植え付け作業は、多くのいぐさ農家は、3～4人の臨時雇用により行なっているが、いぐさの植え方で苗の活着や新芽の出方などいぐさの生育に影響が生じることから、早川氏は、きめ細かな注意を払い、植え方を揃えるため、氏の指導の下、基本的には家族だけでやっている。(写真3・4)

刈り取り前の網外し・杭抜き作業においては、多くの農家では、作業の効率化を図るため、早い時期に倒伏防止網や杭を除去しているが、早川氏は、刈り取り直前に行い、刈り取り直前までいぐさを直立させ、ムレによる変色などの品質低下防止を図っている。刈り取りにおいては、1回の乾燥(約10a)分を一度に刈り取るには4～5時間を要し、早朝であれば午前2時頃から、夕方であれば午後9時頃までの暗闇の中での作業となり事故の危険性が高いことから、明るい時間帯に作業を行うこととし、夕方と早朝の二回に分け、事故防止と労働負荷軽減を図っている。



写真3 いぐさの植え付け位置が決まる型付け作業



写真4 植え付け作業

## (3) 低温乾燥の実践

乾燥の温度設定は、多くの農家が高温(70℃以上)に設定するが、熊本県農業研究センターい業研究所で開発された低温乾燥技術を取り入れ、60℃設定で行っている。この乾燥技術は、乾燥時間が長くかかるものの、

いぐさの緑色が残り、引っ張り強度も高い、消費燃料が削減できるなどのメリットがある。

#### (4) 畳表製織時の工夫

##### ア 選別

多くのいぐさ農家は、畳表に使用されるいぐさの選別は一律にいぐさの長さによって選別しているが、早川氏は、畳表の品質が揃うように、いぐさを収穫したほ場が変わる毎に、長さと品質をチェックして選別すべき長さを決めている。

##### イ 加湿（カシ）

乾燥したいぐさでそのまま畳表を織ると、いぐさは折れてしまう。

そこで、適度な水分を乾燥したいぐさ（以下原草という）にあたえしなやかにする必要がある。しかし、

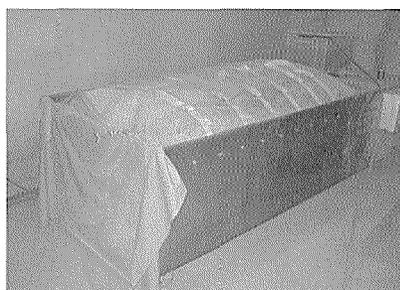


写真5 いぐさに水分を与える加湿機

原草にあたえる水分が多いと、原草の色が変色し品質低下を招く。高品質の畳表を織るためには、原草はしなやかであるが色調は緑色が鮮やかであることが必要であり、水分量の調整は、原草の質や気象条件および季節で異なるため、長年の勘と経験が必要となる。

##### ウ 原草調整

選別して加湿が終わったいぐさは色調選別機で変色や茎枯れ等の品質低下を起こしたいぐさを除去した後、刈り傷や折れた原草を人がチェックしてから畳表織機にセットする。このチェックで手を抜くと、製織した畳表の仕上げに時間を取られるだけでなく、高品質な畳表は生産できない。



写真6 原草のチェック

## 工 織機調整

高品質の畳表を織るために、畳表織機が正常かチェックされている。

特に、原草を一本一本畳表織機に送り込むいぐさ送り装置の動作が正常か、いぐさ送りロールがすり減っていないか等のチェックは欠かせない。

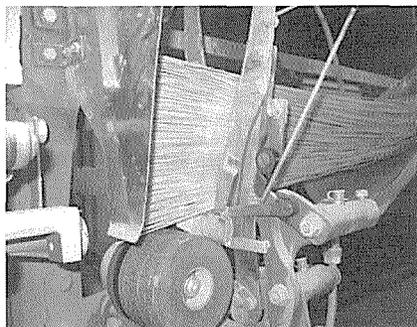


写真7 いぐさ送り装置

## オ 仕上げ（ロール型付き防止装置の開発）

どんなに注意して畳表を製織しても、若干の傷は発生する。

そこで、小さな傷や不具合を修正する仕上げ作業が必要である。畳表を製織する農家では、どこでも仕上げ作業は行われているが、小さな傷や不具合については、「これくらいはいいだろう」との思いから修正しなかったり、修正はしても技術が不十分であらたな傷を作ったりしていることが多い。

仕上げを担当する早川氏は、地域で行われる加工研修会等に数多く参加し、技術の研鑽に取り組み、完璧な畳表を目指し、どんなに小さな傷や不具合も見落とさないように注意している。

また、畳表製織中には、いぐさの切れ端やゴミなどが畳表織機の巻き取りロールに巻き込まれ、畳表にその形がつく「ロール型付き」が発生しやすいが、早川氏自ら、ロール型付き防止装置を開発し、畳表の品質低下を防いでいる。

このロール型付き防止装置は、地域いぐさ農家に普及し、地域で生産される畳表の品質向上につながっている。

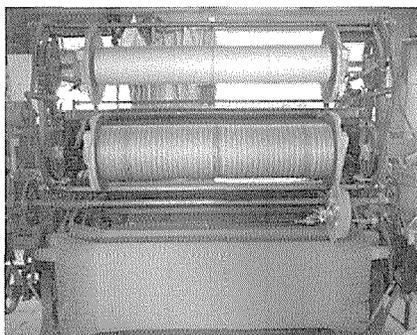


写真8 畳表織機

製織中の畳表は、巻き取りロールの間を通り、畳表織機の外へと送られる。ロール型付き防止装置は、ロールに巻き付いたゴミやいぐさの切れ端をロールから剥ぎ取り、またロールへの巻き込みを防ぐ役割を持つ。当初、段ボール紙で作られていたが、油がしみ込んだりするため、現在のステンレス製に変えて、多くの農家へ普及させ、地域の畳表の品質向上への貢献は大きい。(写真8～10)

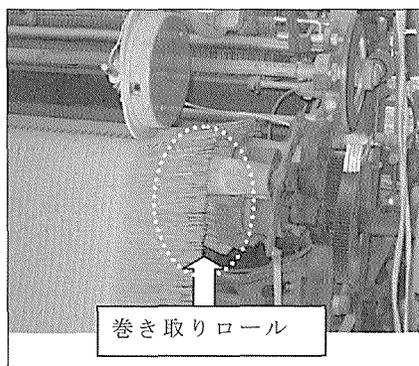


写真9 巻き取りロール部

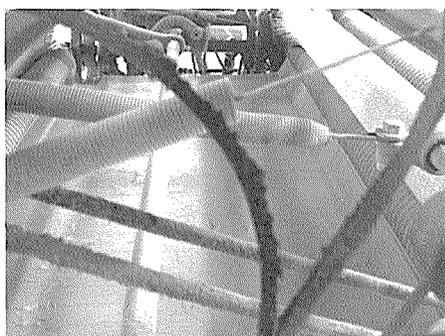


写真10 畳表織機にセットした  
ロール型付き防止装置

## 2. 経営

早川氏は、高品質畳表生産による経営の安定化の一環として、平成14年度からは熊本県が育成した高級畳表向きの優良品種「ひのみどり」(第9表)を導入し、「ひのみどり」製品の中でも極めて高い技術力が必要な最高級ブランド「ひのさらさ」(参考)を生産する等、より一層の高品質畳表生産に取り組んでいるところである(第10表)。その結果、生産する高品質畳表に対して実需者からの直接受注があるなど定評があり、県内トップクラスの畳表単価を実現し、平成19年度畳表単価は県平均価格の1.4倍となっている。

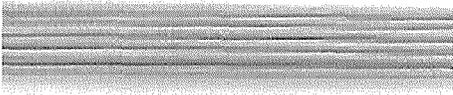
また、高級畳表の需要動向に的確に対応するために必要な在庫の長期保管に伴う品質低下を防止する除湿機完備の専用保管庫の導入等、他の生産者に例を見ないような品質向上と品質管理に務めている。

第9表 ひのみどりの特性

メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花の着生が極めて少なく、高級な畳表の生産に適する。</li> <li>・ 茎が極めて細く、重厚で目の詰まった丈夫な畳表に仕上がる。</li> <li>・ 変色茎の発生が少なく、色むらのない畳表に仕上がる。</li> <li>・ 畳表に加工後の変色が少ない。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茎を十分に充実させて収穫させる必要がある。</li> <li>・ 茎が細いため、畳表一枚当たりの製織時間が長くなる。</li> <li>・ 植付け後の生育が弱い。</li> <li>・ 枯死株が発生しやすい。</li> </ul>



ひのみどり／直径 約1.10mm



従来品種／直径 約1.35mm

写真11 ひのみどりと従来品種の比較

第10表 ひのみどりの銘柄別年間出荷状況

(単位：枚)

区分	H17		H18		H19	
	早川氏	地域平均	早川氏	地域平均	早川氏	地域平均
ひのさらさ	858 (19.4%)	17.3 (2.3%)	569 (9.4%)	14.7 (1.3%)	791 (17.2%)	18.1 (1.2%)
ひのさくら	2,189 (49.7%)	115.4 (15.2%)	3,721 (61.6%)	159.0 (14.6%)	2,742 (59.7%)	156.5 (10.6%)
ひのさやか	1,360 (30.9%)	627.8 (82.5%)	1,753 (29.0%)	918.2 (84.1%)	1,063 (23.1%)	1,299.8 (88.2%)
計	4,407 (100.0%)	760.5 (100.0%)	6,043 (100.0%)	1,091.9 (100.0%)	4,596 (100.0%)	1,474.4 (100.0%)

(参考)

熊本県におけるひのみどりをを用いた畳表のブランドとその特徴

品名	ひのさらさ		ひのさくら		ひのさやか	
ランク	最高級品		高級品		上級品	
仕様の草の長さ	138cm以上		126cm以上		108cm以上	
使用経糸	麻+麻 麻+綿		麻+麻 麻+綿		麻・綿 (Wも可)	
重量	本間	麻+綿 2.8kg以上	本間	麻+綿 2.6kg以上	本間	麻 (Wも可) 2kg以上 綿 (Wも可) 1.85kg以上
		麻+綿 2.3kg以上		五八		麻+綿 2.6kg以上
織り込み本数	特に密 約8,000本		密 約7,000本		やや密 約5,000~6,000本	
色調	特に良好		良好		良好	
縁部の色合い	特に良好		良好		普通	
行(溝)	溝が深い(明確)		明確		普通	
使用後の退色度合い	明るい黄色(鉛色)に退色する。		明るい黄色(鉛色)に退色する。		明るい黄色(鉛色)に退色する。	

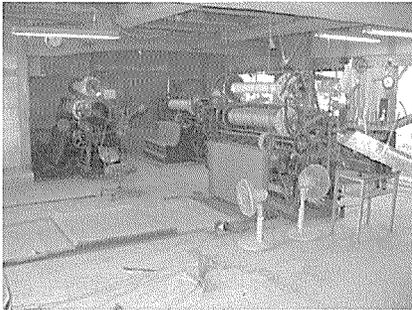


写真 1 2 整頓され畳表加工所

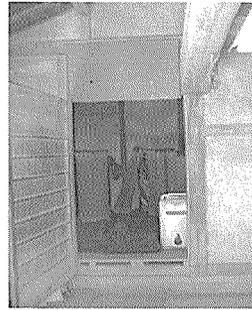


写真 1 3 除湿器を備えた畳表保管庫

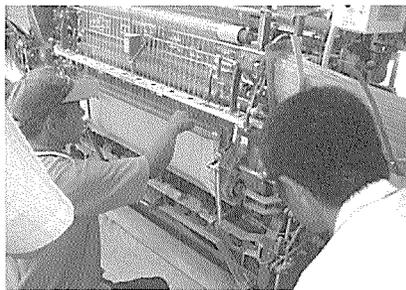


写真 1 4 加工指導中の早川氏

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

早川氏は、地域における高い加工技術力が認められ、平成14～16年度には地域全体の豊表の品質向上を図るため、委託を受けた加工アドバイザーとして尽力し平成17年度以降も、ボランティアとして、地域の豊表農家へ加工技術の指導を行い、地域全体の品質向上に貢献している。

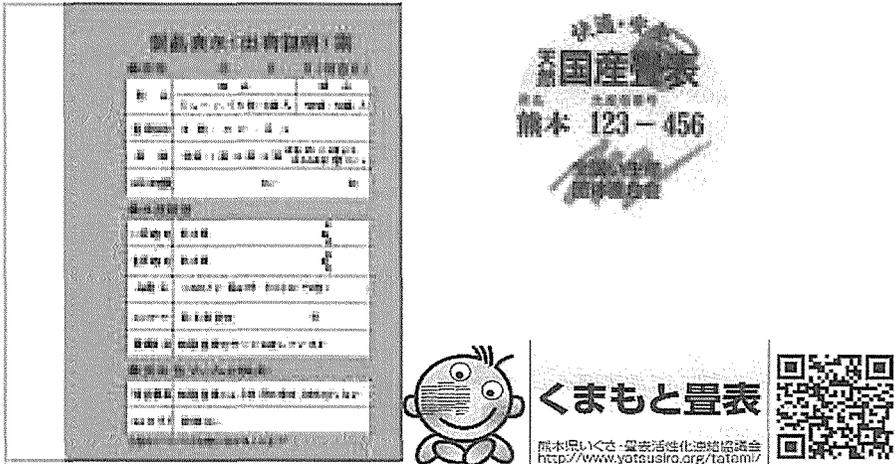
これらのことを踏まえ、早川氏は、加工技術指導の際、生産者に対し、「氷川町の豊表は、他の市町村にはない独特の充実感、色沢があるという声がここ数年、数多くの業者から聞かれる。加工技術さえレベルアップできれば氷川町の豊表としてのブランド化が出来るのではないだろうか。みなさん一人一人の努力と協力があれば夢ではない」と伝えている。

### 2. 今後の方向

早川氏は、外国産豊表の輸入が増加するなか、国内産豊表の競争力を高めるには、高品質化・ブランド化が重要であるとの認識の下、豊職人の感性・声を意識したもの作りに徹し、市場での関係業者との情報、意見交換に意を払い、それを生産現場に活かし、信用を確保していくという地道であるが重要な経営姿勢を維持してきた。また、ブランド化は個人対応ではなく、自らの高度かつ微妙な技術を周辺農家に伝達し、地域一体となつての品質向上とブランド化に取り組んでいる。

消費者の多くは商品選択の基準が、コストだけでなく、品質や安全性といった面に移りつつあることから、地域ブランドの構築等により、国際・国内における競争力の強化を図ることが不可欠であり、その確立に向けて、生産者、流通業者、消費者等が一体となった取り組みが必要である。

第3図 国産畳表シール、製品表示（出荷証明）票とQRコード



現在、熊本県いぐさ生産販売振興協会においては、顔の見える産地をめざして、純粋な国産品を証明する「国産畳表シール」と生産履歴等を表示する「製品表示（出荷証明）票」を畳表に貼付して消費者の信頼に答えている。また、外国産畳表との差別化を目的に、消費者まで届く信頼性の高いQRコード（第3図）を利用した新たな産地表示方式として、熊本県産畳表の統一表示とし、多くの消費者に愛用されるよう広く全国にPRを考えているところであり、早川氏も、4年前からQRコードに模範となって取り組むとともに、それらの取り組みに対し、積極的に助言、提案を行っているところである。

当地域では、いぐさ+米+露地野菜の複合経営が主流であるが、早川氏は、高所得をあげるため、家族労働力の再配分を図り、いぐさ+米により品質のよいいぐさを生産するため、土づくりに重点を置き、輪作体系による高品質いぐさ生産を図ることとしている。

（執筆者 農林水産省生産局生産流通振興課特産農産物対策室  
地域特産係長 森崎 寛）

## 天皇杯受賞

出品財 産物（木材）

受賞者 株式会社 日田十条

住所 大分県日田市

### 受賞者のことば

株式会社 日田十条 代表 瀬戸 基彦

このたび、林産部門において天皇杯という栄えある賞をいただき大変感激しております。

このような名誉に浴することができたのは、協力していただいた地域の方々をはじめ、多くの関係者のおかげであり、私どもだけでなく地域の木材業界全体が表彰されたものと思っております。また、会社設立当初より、長年勤務してくれた従業員やお取引先の方々にも感謝の気持ちでいっぱいです。

聞くところによりますと、木材加工業者としては九州で初めての天皇杯受賞とのことで、九州の木材が改めて評価されたことをうれしく思います。

創業以来今日まで、私共は木材製品の品質向上に向けた乾燥材生産や流通合理化などの課題に、できる範囲で真正面から愚直に取り組んでまいりました。

また、木材製品の生産だけでなく、環境保全・資源循環型企業を目指し、地域の廃材などを製紙原料や人工乾燥用の木屑ボイラー燃料として有効利用を推進してまいりました。これらの取り組みが、昨今の時代の流れに合うものと評価して頂いたのかもしれない。



## (2) 地域の木材産業の概況

日田市の素材生産量は205,000m<sup>3</sup>（平成18年）で、このうち森林組合が40%民間素材生産業者が60%を生産している。また、市内には原木市場が7市場あり、その取扱量は321,000m<sup>3</sup>にも及んでいる。製材工場は84社あり、年間の素材需要量はおよそ470,000m<sup>3</sup>で国産材製材主体の地域である。製品出荷量は306,000m<sup>3</sup>で、その70%が福岡を中心とする県外に出荷されている。また、乾燥材については33,000m<sup>3</sup>となっており、全体の10%程度である。(株)日田十条は地域最大級の国産材製材工場で、平成18年の素材消費量は、21,000m<sup>3</sup>となっており、製品出荷量は13,418m<sup>3</sup>、内乾燥材が7,846m<sup>3</sup>である。

## 2. 受賞者の略歴

- ・名 称 株式会社日田十条
- ・事業内容 木材チップ製造業・木材木製品製造業・産業廃棄物処理業
- ・所在地 大分県日田市
- ・代表者 瀬戸基彦
- ・創 立 昭和36年
- ・出資金 17,000千円
- ・従業員数 25名

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 経営の理念

業界の公共性を十分理解し、社業の進展を通して社会に奉仕することを目標に、効率の高い営業体制をもって収益の向上に邁進する。



写真1 株式会社日田十条従業員

## (2) 経営の特色

昭和36年に製材工場の廃材や低質材を利用した製紙用チップ工場から創業し、オガライト製造など地域の未利用材の有効利用を行ないながら、平成7年に本格的な製材工場を設立した。平成18年には新生産システムに中核的存在で参画し、地域を代表する製材工場である。また、木質循環型産業をめざして、木材製品の製造販売だけでなく林地残材や工場廃材、家屋解体材にいたるまで全ての材を木質資源としたバイオマス利用を実践している。

平成12年度より乾燥材の生産にも本格的に取り組む、年々乾燥材の生産比率は高まり、新生産システムでの設備と合わせ、ほとんどの生産材が天然乾燥並びに人工乾燥材となっている。

## (3) 施設の概要

- ・工場面積17,665㎡
- ・動力数1,813kw

第1表 設備の名称・数量

設備名	数量	設備名	数量
ノーマンツインバンドソー	2台	リングバーカー	1台
ツインバンドソー	1台	ダブルエッジヤー	3台
テーブル帯鋸盤	1台	バリアブルギャングリップソー	1台
ツーウエイ横バンドソー	1台	立体ソーター	3台
鉋盤付帯のご盤	1台	ダストコレクター	2台
チップパー	3台	防カビタンク	1台
乾燥機	5台	モルダー	2台
目立機	3台	フォークリフト	6台

※製材設備は生産目的に合った最新鋭の機械を導入し、無人化省力化に努め作業環境の整備に配慮している。

## 2. 経営の成果

### (1) 生産量

第2表に過去3年間の生産量を示しているが、平成18年度に新生産システムに伴う設備投資により製材品の生産量並びに人工乾燥材の生産量も

順調に伸びている。特に平成19年度の割類の人工乾燥材が伸びている。また、チップ部門の生産も製材に伴う生産だけでなく低質材を利用した丸太切削のチップも増加している。

第3表に過去3年間の生産量並びに出荷額の内訳を示す。角類、割類、板類の生産のバランスがとれ、それぞれ乾燥材の比率が高まりつつある。

第2表 過去3年間の生産量

年度	区分	製材品生産量 ( $m^3$ )	内人工乾燥材生産量 ( $m^3$ )	チップ生産量 (t)
平成17年度		11,794	5,202	14,202
平成18年度		10,657	5,381	14,632
平成19年度		13,418	7,846	14,780

※製材設備は生産目的に合った最新鋭の機械を導入し、無人化省力化に努め作業環境の整備に配慮している。

第3表 過去3年間の製品出荷量・額の内訳 (単位： $m^3$ ,千円)

年度	区分	平成17年度実績		平成18年度実績		平成19年度実績	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
製材品	角類	2,331	60,606	2,063	53,555	2,676	52,359
	割類	1,760	38,789	1,671	36,827	1,257	24,899
	板類	2,501	51,611	2,542	68,459	1,639	30,622
	小計	6,592	151,006	6,276	158,841	5,572	107,880
人工乾燥品	角類	4,911	230,367	5,081	213,631	5,036	200,743
	割類	112	4,700	139	5,799	2,614	95,460
	板類	179	7,611	161	6,788	196	8,201
	小計	5,202	242,678	5,381	226,218	7,846	304,404
副製品	チップ	(14,202)	185,989	(14,632)	184,626	(14,780)	190,226
その他	その他	-	25,425	-	30,224	-	38,565
合計		11,794	605,098	10,657	599,909	13,418	641,075

## (2) 経常収支

平成18年度は新生産システムに参画し、2億5千万程の設備投資を行い、それに伴う特別償却41,000千円を計上しているため当期利益がマイナスであるが、特別償却を除けば実質黒字基調で推移している。また、平成18年度には売上減となっているが、これは火災による操業低下が原因で一過性のものである。土地(約24,000 $m^2$ )の簿価は昭和36年当時の評価のまま

で含み益は相当のものがある。簿価計算でも自己資本比率は設備投資後も50%を超えており、負債は設備投資に伴う農林漁業金融公庫よりの制度資金が1億5千万円のみであり、財務内容にはなんら問題となるところは見当たらない。

第4表 経常収支の推移

(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売上高	554,056	575,864	605,098	599,909	641,075
売上総利益	68,099	77,653	73,690	25,168	48,186
一般管理費	56,312	64,871	66,134	68,586	64,472
経常利益	30,883	46,323	60,076	12,671	35,165
当期利益	19,985	26,690	37,930	△32,221	29,705
自己資本比率	69	72	74	51	54

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 高品質乾燥材

これまでの木材乾燥においては、天然乾燥では表面に、人工乾燥では内部に割れが生じることが問題となっていた。大分県林業試験場で開発された大分方式乾燥技術は、人工乾燥（1～2日）と天然乾燥（3～6ヶ月）を組み合わせ、高品質の乾燥材生産方式であり、この方式による乾燥材は変色が少なく割れが殆ど無いという特色を持つ。(株)日田十条は、いち早くこの乾燥方法を導入するとともに、スギの管柱（3m×105mm×105mm）を、第35回JAS製材品普及推進展示会において、乙種構造材、1級、SD15表示（仕上げ材で含水率15%以下）に出品し、農林水産大臣賞を受賞した。



写真2 大分方式乾燥材

## (2) 製材設備および製材技術

平成7年に新設した工場は、高精度・無人化システムであり高品質・高歩留まり・無類の正確さを擁する製材工場である。平成15年6月6日製材等（構造用製材・人工乾燥構造用製材）のJAS認定を受ける。全工程に無人化システムを導入し、一人当たりの生産性を高めている。現在は、画像処理により原木の形態把握をおこなう製材システムが、大径材用と小径材用の2つのラインで稼働しており、柱材のみの単一品生産工場ではなく、中目材や尺上材（末口直径14cm～40cm）にも十分対応でき、板材・小割材の生産もできるレイアウトとなっている。さらに低質材を丸太切削のチップにすることにより、協定取引によって山より直送された様々な径級の原木を直材から大曲材まで全ての品質において処理できる体制を整えている。

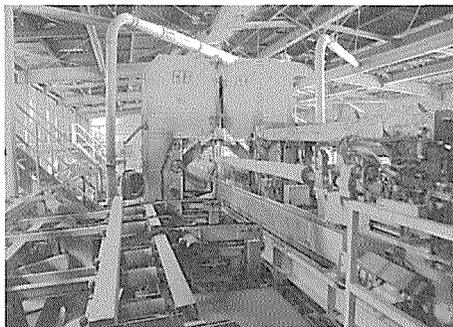


写真3 無人化製材システム

## (3) 乾燥設備及び乾燥技術

乾燥機は高温タイプの50m<sup>3</sup>収納5基にて無背割柱中心に生産を始め、現在ではスギ平角の乾燥にも意欲的に取り組み62種類の在庫を常時揃え、需要拡大に寄与している。また、羽柄材の乾燥にも取り組み、家一棟全ての住宅部材を地域材の乾燥材で生産可能な体制をとっている。木屑焚きボイラーを導入し、化石燃料を使わず、24時間木屑のみを燃やして乾燥機の熱源とすることにより、乾燥コストの低減と地球温暖化対策に寄与している。また、



写真4 木屑焚きボイラー

工場内の廃棄物がないゼロエミッション的生産を確立している。公共の研究機関の協力によりさらなる品質向上とコストダウンに取り組み、新たな乾燥方法の確立にも努力している。また、住宅メーカーとの連携にも努め、建築現場サイドの情報収集にも力を入れており信頼度の高い製品づくりに努めている。

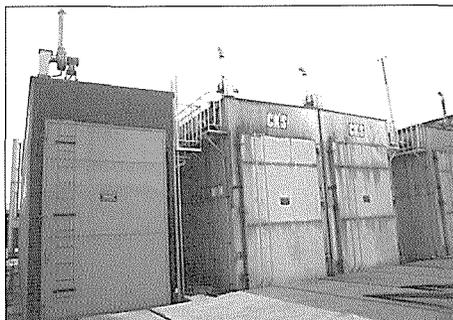


写真5  
木屑焚きボイラーによる人工乾燥機

## 2. 経営

### (1) 原木流通の合理化

原木はスギ・ヒノキ約30,000m<sup>3</sup>を仕入れ、集荷地域は木材有力集散地である日田地方を含めた大分県内約50%、その他熊本・福岡・宮崎を満遍なく網羅している。木材表示推進協議会に登録するとともに、平成20年7月10日に「緑の循環」認証会議（SGEC）の認証林産物取扱認定事業者として認定を受け、合法木材の供給体制を整えている。

平成18年度より大分県域の新生産システムに参画し、戦略的木材流通・加工体制モデル整備事業を導入して、原木の安定確保と流通の合理化等に取り組んでいる。具体的には、国有林のシステム販売の活用や民有林の立木買により原木の安定確保に努めるとともに、森林組合等との協定締結により価格・量を決定して取引することで、原木市場経費と流通経費の軽減等に取り組んでいる。林業の利益を上げることが森林の再生に繋がるという考えのもと、市場相場よりも高い価格で協定取引を行い、森林所有者への利益還元といった命題に挑戦している。

### (2) 販売戦略

(株)日田十条は、構造材から羽柄材まで家一棟分の乾燥製材品を生産できることから、得意先への邸別出荷が可能であるが、今後、プレカット

工場等の在庫機能を代替できる体制づくりを目指すこととしている。また、木材の有効活用を図るため、産業廃棄物処分業にも進出し、家屋解体材等の有効利用により木屑ボイラーの24時間対応を可能とし、化石燃料を使わない乾燥材づくりを実践している。さらに、合法木材供給事業体やSGECの認証林産物取扱認定事業体として認定を受け、持続可能な森林経営の実現についても努めている。

### (3) 雇用及び就労環境

従業員25名の平均年齢は36.5歳であり、毎年地元県立高校より新採用を行なっている。定着率も良く、若く優秀な社員の育成を行い、各種研修会への参加や資格取得を促している。また、就労環境を整えることにより、事務職だけでなく現業職に女性の高校新卒者を採用するとともに、管理職にも積極的に女性を登用している。なお、60歳定年後も希望者は再雇用制度での雇用の継続に努めている。

「目指そう さわやかな職場創り」－まずやろう自分の周りの整理から－というスローガンを掲げ、NPO法人技術サポートセンターの指導の下、5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣化）運動に取り組んでいる。工場内の整理整頓・清掃には特に熱心で美しい工場をめざしている。5S運動に取り組み、工場内の集塵や清掃に十分配慮し、作業環境の向上に努め美しい製材工場をめざし、労働災害の防止と業界のイメージアップに貢献している。

毎朝、朝礼を行い安全面での注意事項を話し合い、その日の作業手順についての打合せを行なっている。就労面ではシャワー室や個人ロッカーを設け作業環境の快適性についても配慮している。

第5表 年齢別従業員数（平成20年8月現在）

（単位：人）

区分	総数	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
男性	20	2	5	5	3	4	1
女性	5	1	1	1	0	1	1
合計	25	3	6	6	3	5	2

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 乾燥技術の普及

平成17年度には大分県林業試験場の考案した大分方式乾燥材の認証工場となり、変色が少なく外部と内部に割れの少ない地域ブランド材の生産に取り組んでいる。また、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画（大分県により承認）により、品質や歩留まりのさらなる向上に向けた乾燥法の開発のため、住宅メーカーや研究機関等との共同研究を行っている。

#### (2) 地域への貢献と参画

平成18年度より大分圏域の新生産システム戦略的モデル事業に参画し、地域の林業事業体と協定に基づく原木取引を実施しているが、この取引を加速するため、大学との共同で原木市場の材積検収機を利用することなく山土場での材積検収を実現する画像解析検収システムの開発に取り組んでいる。会社設立時より地元業界の背板やオガ屑等の廃材処理には多大な貢献があるが、近年では、家屋解体材を受け入れ、人工乾燥機用の木屑ボイラー燃料として活用する等、木材再利用システムの構築により環境保全・資源循環型企業として地域に貢献している。

一方、地元県立高校の林産工学科と授業の一環として見学会を毎年定期的で開催し、新卒者の安定した就職先となっている。また、地元小学校の総合の授業や夏休みの社会見学会を積極的に受け入れ「木育」の普及にも努めている。

### 2. 今後の方向

製材部門では、山林から生産・搬入される全ての原木を加工処理できる体制を整え、家一棟分の部材を邸別に高品質な乾燥材、森林認証材として出荷することとしている。また、チップ生産部門では豊富に存在する森林バイオマス資源である林地残材を有効利用するための受入先となり、間伐

紙等の原料供給者となることをめざすこととしている。

産業廃棄物処分業部門では、住宅の立替え等で発生する木質廃材等の有効利用を図るため、工務店等との連携強化により木質資源循環利用システムを確立していく。

さらに、国産材製材協会の設立発起人の一人として製材業界のイメージアップを目標に、大学等とのネットワーク化を進め新しい技術の開発・導入を進めるとともに、周辺環境との調和や訪問者にも配慮した美しい工場をめざしていくこととしている。

(執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課研究企画官 北尾光俊)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 大原 繁

住 所 宮城県東松島市

### 受賞者のことば

大原 繁

この度、平成20年度農林水産祭林産部門で私の「苗ほ」が「内閣総理大臣賞」という身に余る賞をいただきました。この賞は林野庁を始め宮城県さらには宮城県農林種苗農業協同組合等の適切な御指導と常に私と共に苗木作りをしてきた妻や家族の協力があったのことと思います。

高校を卒業して50年余、家業の米作りと苗木作りに取り組んできました。米は一年で収穫できるのに対して苗木は出荷するまで種子をまいてから3年もかかり、米とは違った独特の生産技術が要求されます。

しかし、このような苗木作りも時代と共に少しずつ変化してきました。杉の苗木は従前の実生苗から花粉の少ない苗木へと需要が変わってきております。現在、私は宮城県で少花粉スギとして認められている「刈田1号」の採穂園の造成とマイクロカッティング法による少花粉スギ苗の生産に取り組んでいます。

また苗木生産者として、森林所有者に利益の多く出る様な低コストで成木する苗木の生産を目指しています。それは、これまで断根により成長を抑え3年で出荷していた苗木を、成長の早いといわれている「若年大型苗木」として2年で出荷し、保育作業の軽減を図るものです。

さらには林野庁からの依頼もあって、低コスト造林が出来るといわれる

## 受賞者のことば

コンテナ苗の生産も始めています。私の住む地方の沿岸部では松くい虫の被害が発生して困っており、今後マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの造林が予定されています。

しかし、現在県内産の苗がなく他県の苗を移入養生して対応していることから、早期に県内産の種子で生産した苗木で造林していただけることを願うものです。森林は木材の生産ばかりでなく、「国土保全」、「水資源のかん養」、「二酸化炭素吸収による地球温暖化防止」等とその機能が高く評価されています。今こそ、その維持と再造林が強く求められている時はありません。

私は、今回の受賞を契機として、これまで以上に造林者が求める苗木の需要に応えるため、優良苗木を安定的に供給することを使命に苗木生産を続けて参ります。

## 地域の概要と受賞者の略歴

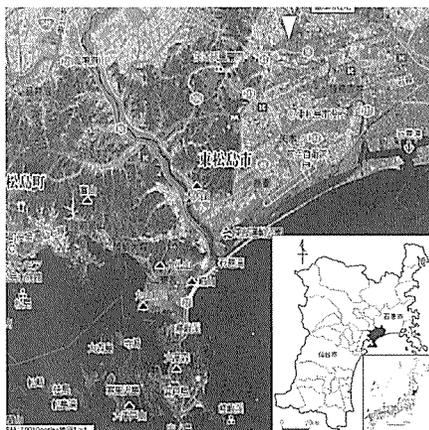
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

東松島市は、宮城県の中部海岸地域に位置し、東は石巻市、西は松島町、南部は仙台湾にそれぞれ接し、南西部は「日本三景松島」の一部となっている。

本市の中央部を鳴瀬川が南下して仙台湾に注ぎ、市の東部方面にかけて扇状に平野部が広がっており、石巻市や仙台市のベッドタウンとなっている。また、西北部には丘陵地が

第1図 大原氏苗畑(宮城県東松島市)の位置図



連なっている。

気候は、年平均気温12℃、年平均降水量は1,109.25mmで東北地方としては、比較的温暖な気候となっている。東松島市は、平成17年4月に矢本町、鳴瀬町の2町が合併し、総土地面積は10,186haで、農用地は3,635haを占め、総土地面積の35.7%で、これは全県の総土地面積に占める農用地の割合19%に対し高い。一方林業の基盤である森林が総土地面積に占める割合は31%であり、全県の総土地面積に占める割合57%と比較すると少ない。

東松島市の総人口は43,710人（平成19年末市住民基本台帳）で、最近の人口動態から平成17年度と比較して、475人増加しており、微増加傾向にある。

また、就業者を産業分類別に見ると、第1次産業10%、第2次産業27%、第3次産業63%となっている。

## (2) 農林水産業の概要

豊かな自然環境を活かした農林水産業を基幹産業として、水稻栽培が行われ、ひとめぼれやササニシキが生産されている。また、トウモロコシ、長ネギ、キャベツ、イチゴ等の生産も盛んであり県内有数の野菜生産地である。さらに、水産業は、ノリとカキの養殖が中心であるが貝類や定置網等の近海漁業も行われており、地元特産物を生かした観光産業との連携を進め、お互いが相乗効果を生み活性化を進めている。

林業については、森林面積3,189haのうち民有林面積は2,771haで、人工林率33%と県人工林率58%を下回っている。これらの人工林はスギ、アカマツ林が85%を占め、その多くが除間伐を必要とする林分である。

南西部の海岸林一体は「日本三景松島」の景勝地となっており、さらに、南部一帯の海岸線はアカマツ・クロマツの海岸林（保安林）で、中央部の海岸線は海浜緑地公園として県民の憩いの場として利用されている。

しかし、当区域のアカマツ林は松くい虫被害の地区で、防除の重点地域として取り組んでおり、平成19年度の防除数量は1,705m<sup>3</sup>（4,705本）となつて、対前年比92%の被害率と減少傾向にある。

また、当石巻地域には国産材合板工場が4工場あり、平成19年の宮城

県産材の供給量は242,000m<sup>3</sup>で全国供給量の15%となっており、県内の森林整備（間伐促進）に一役を担っている。

## 2. 受賞者の略歴

### (1) 大原氏の略歴

昭和14年6月24日 宮城県矢本町赤井に生まれる  
 昭和33年3月 宮城県立小牛田農林高等学校卒業  
 昭和33年4月 家業の苗木生産に従事する  
 昭和38年 矢本町消防団入団  
 平成10年 宮城県農林種苗農業協同組合副組合長に就任  
 平成16年3月 矢本町消防団退団

### (2) 大原氏の表彰歴

平成3年度 山林種苗等生産事業功労者全国山林苗畑協同組合連合会会長賞  
 平成11年度 永年勤続功労章（矢本町消防団副団長）  
 平成11年度 全国山林苗畑品評会全国山林種苗協同組合連合会会長賞  
 平成17年度 全国山林苗畑品評会林野庁長官賞  
 平成19年度 全国山林苗畑品評会農林水産大臣賞

## 受賞者の経営概要

## 2. 経営の概要

### (1) 経営の規模

主にスギ、ヒノキ等の山行苗木を主体に生産しており、米、自家用野菜などの生産も行っている。

第1表 大原氏の経営概要

（単位：a）

水田	普通畑	耕 地					計	山 林	合 計	備 考
		果樹園	山林用 苗畑	緑化用 苗畑	その他					
400	25	-	109	-	-	534	-	534		

## (2) 家族構成

経営は本人夫婦及び2女の3名で行っており、自家労働力（第2表）を主にしており、出荷や掘取等の労務が集中する時期には臨時雇用による労働力の確保を行っている。

第2表 大原家の家族構成

氏名	本人との続柄	年齢	摘要
大原 繁	本人	69	苗木生産業
〃 よし子	妻	67	〃
〃 上	二女の夫	35	会社員
〃 由理	二女	39	家業の手伝い
〃 理花子	孫	5	
〃 理帆子	孫	2	

## (3) 労働配分

大原氏は山林用山行苗に加えて稲作・畑作もしているが、その労働配分は下表の通り（第3表）であり、7割の労働力を山林用苗畑に当てている。

第3表 作物別労働配分（平成19年）（単位：延人）

作物別	畑、 普通畑	山林用 苗畑	緑化用 苗畑	山林	水田	計	備考
自家労働力	25	150	-	-	128	303	
雇用労働力	-	70	-	-	3	73	
計	25	220	-	-	131	376	

自家労働力、雇用労働力別の就労状況は下表の通りである。基本的には本人夫婦と二女の自家労働力で苗畑経営を行っており、年間を通して労働力の平準化に心がけている。苗木の掘取り、選苗、出荷などの労務が集中する時期に地元民を臨時雇用し対応している（第4表）。

第4表 自家・雇用別就労状況（平成19年）（単位：人）

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備考
自家労働力	1	-	2	-	雇用の男女別割合1:2
雇用労働力	3	-	-	-	雇用の男女別割合0:3
計	4	-	2	-	

月別の労働配分は次の通りである。苗木の出荷、床替作業、掘取り、仮植などの労務が集中する4月と11月の時期には臨時雇用の労働力比率を大きくすることで対応している（第5表）。

第5表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成19年度）（単位：延人）

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主な作業	備考
1	4		4	前年の苗畑経営の反省と事業計画	
2	5		5	苗畑の作付け計画、施肥、深耕	
3	15		15	苗木出荷準備に基づく床替え作業、山行苗木出荷	
4	27	50	77	山行苗木の出荷、床替作業	
5	12		12	山行苗木の床替・出荷、消毒、除草	
6	11		11	山行苗木の床替、消毒、除草	
7	11		11	根切り、消毒、除草	
8	11		11	根切り、消毒、除草、不定枝剪定	
9	12		12	根切り、次年床・播種床一部準備	
10	10		10	消毒、除草	
11	22	20	42	苗木掘取、選苗、仮植	
12	10		10	苗木掘取、次年度苗畑事業計画	
計	150	70	220		

#### (4) 生産基盤

生産施設は次の通りである。作業場・物置・農具舎はそれぞれ1階建3棟を使用し、母屋に隣接している。また、苗畑も自宅周囲に設けられている。代々、休憩は母屋で行うことになっており、臨時雇用の作業員も家族同様に母屋で一緒に休憩を取っている。

また、苗畑にはスプリンクラーを設置していないが、灌水は、有孔チューブのホースを用いて適期に灌水しており、干害に対しての対策も講じている（第6表）。

所有する苗畑機械は次のとおりである。トラクター、床替機、掘取機（断根舎）等、苗畑作業を効率的に行うた



写真1 防風林と生け垣（播種床）

めの機械等が完備されている。また、大原氏はこれらの機械を独自に改良を加え、既存の機械を効果的かつ効率的に活用出来るよう工夫している(第7表)。

第6表 生産施設

種 類		規 模	施設数	備 考
建 物 類	作業場	80m <sup>2</sup>	1 棟	13.0m×5.3m
	物置	35.6m <sup>2</sup>	1 棟	13.0m×6.7m
	農具舎	33m <sup>2</sup>	1 棟	8.0m×5.7m
	コンテナハウス		1 棟	23.7m×5.4m
	マイクロカッティング 用苗床		1 床	7.5m×1.8m
灌水施設	地下ボーリング施設	Φ2.5インチ	1 孔	有孔チューブホース
排水施設				
防風林 (垣)	屋敷林をいかした防風 林及び生け垣			冬場には防風用として竹垣を設置

第7表 苗畑機械

機械の種類	能 力	数量	導入年月日	備 考
トラクター	37PS	1 台	H16.8	運搬、床替
トラクター	26PS	1 台	H7.2	耕機、けん引
床替機	一床用5条	1 台	H10.3	一床 床替
床替機	二床用2条	1 台	H7.2	二床 床替
掘取機	1.5m	1 台	H19.8	苗木掘取、断根
断根機	1.3m	1 台	H5.12	苗木掘取、断根
動力噴霧機	6ps	1 台	H18.9	薬剤散布
プラソイラー	2連	1 台	H13	深耕
トラック	2t	1 台	H5.9	運搬

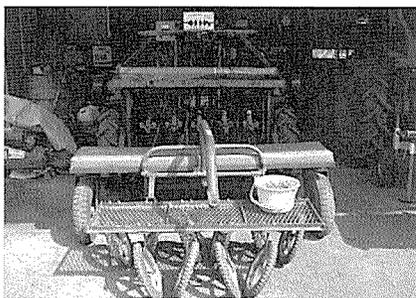


写真2 床替機



写真3 断根機

## 2. 経営の成果

### (1) 最近3ヶ年（平成17～19年）の苗木生産状況

宮城県の主な造林樹種であるスギを主体とした生産で、スギ約8割、ヒノキ約2割を生産しており、最近3ヶ年の苗木生産状況は次表の通りである（第8表）。

平成19年度全国山林苗木品評会への出品苗木であるスギ苗は、毎年3万本程度生産している。県内で生産されるスギ苗は年間52万本程度であり、氏の生産本数は約6%に相当する。また、ヒノキ苗も生産している。

さらに、公的機関から引き合いの多い松くい虫抵抗性クロマツ苗については、事前に九州から移入した苗木を寒冷な宮城県の気候・風土に適應させ、造林後の活着率を上げるため、氏の苗木で養苗された後、海岸林造成のため実施される保安林改良事業等への供給も行っている。

第8表 最近3ヶ年の苗木生産状況

（単位：a、千本）

樹生	生産年 苗 齢	平成17年				平成18年				平成19年			
		面積	床替 本数	得苗 本数	生産 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	生産 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	生産 本数
スギ 実生	まきつけ	3		70		2		95		4		110	
	1回床替2年生	27	70	53		12	26	18		47	105	64	1
	2回床替3年生	48	64	51	37	42	54	43	40	35	46	38	30
	計	78	134	174	37	57	79	156	40	86	151	212	30
ヒノキ 実生	まきつけ	1		15		1		16		1		30	
	1回床替2年生	6	18	12		20	50	36		10	23	17	
	2回床替3年生	9	15	12	9	11	15	13	12	12	16	15	14
	計	16	32	39	9	32	64	66	12	23	39	62	14
合 計	まきつけ	4		85		3		111		5		140	
	1回床替2年生	33	88	65		32	75	54		57	127	81	1
	2回床替3年生	56	79	63	46	53	69	56	52	47	62	53	44
	計	93	166	213	46	88	144	221	52	109	190	274	44

- (注) 1 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。  
 2 スギ苗については前年度まきつけて得られた苗を、翌年度床替えを行い、育苗している。例えば、平成19年度産スギ苗3万本については、全量、宮城県農林種苗農業協同組合に山行苗木として出荷している。



写真4 出品苗畑全景



写真5 松くい虫抵抗性クロマツ苗

## (2) 最近2ヶ年(平成18、19年)の収支概要

最近2ヶ年の収支状況は下表のとおりである(第9表)。

基本的には本人夫婦と二女の3名で家族経営の育苗作業を行っており、苗木の掘取り、選苗、出荷などの労務が集中する時期には臨時雇用の対応をしている。

第9表 山行苗木収支状況

(単位：千円)

区分	費用	18年度	19年度	備考	
収入 (A)	苗木売上金額	5,800	14,036	○H19内訳 スギ55,000本、 ヒノキ10,000本、 抵抗性クロマツ14,000本	
支出 (B)	直接生産費	労務費	1,565	1,465	○H19内訳 (労賃) 雇用 70人×7千円=490千円 自家労働 150人×6.5千円=975千円 (資材) 種苗費 7,795千円 肥料代 153千円 農薬代 170千円 燃料代 124千円 (その他) 梱包資材 69千円 組合費 181千円 減価償却費 692千円 事務費 55千円
		資材費	509	8,243	
		その他	652	997	
		計	2,726	10,705	
	地代、公租公課及び 資本利子	78	78		
	合計	2,804	10,783		
差引収益(A-B)		2,996	3,253		

## 受賞財の特色

### 1. 技術

大原氏の扱うスギ種子は現宮城県林業技術総合センターで生産された育種混合種子を購入し養苗しているため、品種系統は明確であり、苗畑の標識も必要事項を明記し設置するなど適正に管理されている。

苗木づくりでは、元肥に完熟な堆肥を用いることで土壌改良を図るとともに、籾殻等を苗床に混合し有機物の十分な補給を図っている。

また充実した苗木を生産するため、微量要素の欠乏に注意するとともに、作業記録簿を基にこれまでの反省と今年の気候や苗木の成長具合等を総合的に判断し、施肥量を決定している。

スギ稚樹の床替は春（4～6月）に行い、植付け後の追肥については成長を見ながら適期に施すことで徒長苗の防止を図るなど、苗木の成長状況に適応した肥培管理を行っている。

また、排水対策と地中への十分な酸素供給を図り根腐れ等を防止するため、プラソイラーによる深耕を行い、より充実した根茎の発達を促し、根幹ががっちりした優良苗木の生産に取り組んでいる。

病害虫対策では、根切り虫の駆除及び防除に持続効果のあるダイヤジノン粒剤を気象条件等を考慮しながら、植付け耕耘前に適量散布し発生を未然に防いでおり、害虫の抵抗性に配慮して薬剤の種類を変えながら適期に適量散布するなど、効果的な薬剤の使用を行っている。

薬剤散布は、動力式噴霧器をトラックに乗せ、100mホースを用いて苗畑



写真6 必要事項が書かれた標識

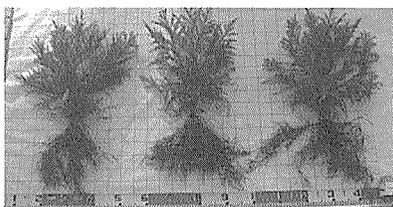


写真7 スギ3年生苗木

地一円の効率的な散布を実現している。

除草は、雑草の生育状況を見て除草の判断を行い、除草剤散布または手取除草を適期に、除草剤は適量の散布を行っており、効果的な除草が認められる。また除草剤と赤枯病予防のジマンダイセンを混合して散布し、作業の効率化、省力化を図っている。罹病苗については、発見の都度抜き取り焼却処分を行い、蔓延防止に努めている。

また、花粉症対策苗木の増産へ向けた取組として、マイクロカッティング法による生産にも取り組んでおり、今年春には、スギ花粉対策品種の挿し穂約3,000本の挿し付けを行った。

本県におけるこれまでの挿し穂木生産では、ミストハウスを利用した生産が一般的であるが、今回はハウスを使用せず特殊フィルムによる密閉差しを行ったものである。

3月に挿し付けしてから7月に1度散水したのみであるが、良好な生育が確認されており、ミストハウスの設置が不要で経費が大幅に削減されることから、温度・湿度管理の面で省力化が見込まれている。そのため、ピアレスフィルムによる密閉差しは、マイクロカッティング法のみならず、通常のさし木苗木への利用なども期待されている。

さらに、将来の需要動向を考慮し、県林業技術総合センターからの少花粉スギの発根済苗木の供給に加え、自ら少花粉スギ採穂園の造成に向け、約3aの面積に約300本の少花粉スギ苗木を養成している。

大原氏は、新技術を積極的に導入しているが、その中でも特に先進的なものは、マルチキャビティコンテナを用いた苗木の生産である。(独)森林

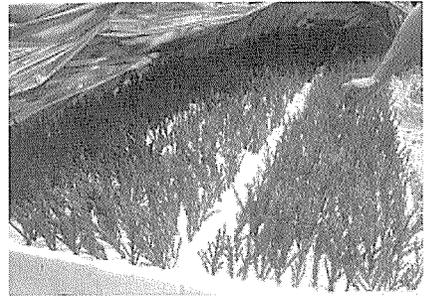


写真8 マイクロカッティング法

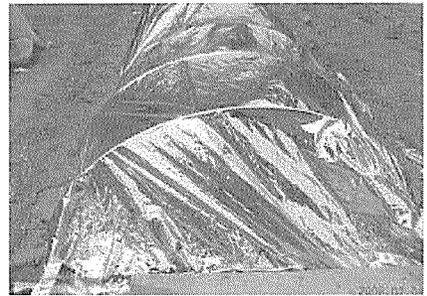


写真9  
ピアレスフィルムによる密閉差し

総合研究所の指導を受けて、全国で初めてとなる低コストで植林が可能なマルチキャビティコンテナを用いたスギ苗木の生産に着手している。

現在、播種床から移植したスギ苗木約7,500本、ヒノキ苗木約1,000本を育苗している。マルチキャビティコンテナによる生産は、床替や根切りを必要としないことから、育苗作業の省力化も図られ、これまでの労働集約的な生産方法からの飛躍的な改善が期待される。



写真10 養苗中の少花粉スギ採穂園



写真11 コンテナ苗木生産全景

## 2. 経営

苗畑の経営面積は1.09haで、スギ、ヒノキ、抵抗性クロマツを主体に山行苗木を生産している。

出荷苗木に添付する生産者表示表には、苗木の梱包年月日（午前・午後）に区分）を記載しており、生産履歴の明確化に努め、造林者への信頼度を高めていることは、他県では例にないことである。

大原氏は、造林者が希望する日時に応じ自ら苗木を造林地へ直接運び、造林者・森林組合等から苗木の需要動向について積極的に情報収集を行うことで、造林者の需要に対応した苗木の生産に努め、将来を見据えた苗畑経営を行っている。

土地利用については、所有地での適正な生産規模の苗畑で、苗木の連作障害の防止と地力維持のため輪作を計画的に実施し、優良苗木の生産に積極的に取り組んでいる。灌水には敷地内の地下水ボーリング孔に有孔チューブのホースを設置し灌水するなど簡易な施設により作業の効率化を図っ

ている。

防風対策では、防風垣のある苗畑を配置しており、自宅周辺の苗畑が住宅と畑地であり、屋敷林や防風林（防風垣）が設置されており、一部設置されていない苗畑については、冬期期間のみ、竹垣を設置して寒風害の防止を図っている。

作業が集中する掘取、断根、床替作業が機械化されていることに加え、自ら考案した補助具を取り付け自走式床替機の直進性を増すといった機械の改良・工夫を行うなど、更なる作業の効率化を図っている。

また、動力式噴霧器をトラックに乗せ、100mホースを用い苗畑地一円を効率的に散布するなど、作業の省力化を図っている。

労務については、苗木の掘取り、選苗、出荷などの時期に雇用し、通常の育苗作業は本人夫婦と二女の自家労働力で対応している。

作業日誌と雇用日誌を記帳し、反省点や改善事項を整理して苗畑管理に役立てており、過去の記載事項を参考に施肥量の調整を行ったり、各作業に要する労働力を勘案して作業を組み立て、最小の労働力で最大の成果を上げる努力をしている。

このように、省力化された育苗システムと作業計画の工夫により、大原氏の労働投下力は約20人/aであり、県内の労働投下力の平均が約40人/aに対して、約半分であることは特筆に値するものである。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

大原の経営哲学は生産コストを極力抑え、かつ造林者が望む丈夫で活着率の良い苗木を生産することで、再造林が進むような苗木の供給を目指している。

それにより、コンテナ苗の生産講習会やマイクロカッティング法による生産技術講習会の積極的な開催に、県苗組のリーダーとして新しい技術の導入に意欲的に取り組んでいる。

これらの講習会には、東北各県の生産者に加え、遠くは兵庫県からの参加者もあり、森林組合、国・県行政機関など関係機関への先進的な生産技術の波及についても尽力している。

### 2. 今後の方向

大原氏は平成10年から宮城県農林種苗農業協同組合の副組合長を務め、運営と後継者の育成に手腕を発揮しており、自らの後継者についても、二女が県の講習を受けており、現在、苗木生産技術の習得に努力している。

また、「いずれ娘夫婦も苗木作りの後継者となることを信じております。」と語っておられ、大原氏の卓越した指導力と苗木生産に向けた信念が次世代にも引き継がれることが期待される。

(執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課課長補佐 青柳 浩)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 **経営（林業）**

受賞者 **帝国造林株式会社**

住 所 **栃木県大田原市**

### 受賞者のことば

帝国造林(株) 代表 植竹 雅弘

弊社は大正2年に創設以来、栃木県北東部の黒羽で林業を中心とした経営を行ってまいりました。今回、「平成20年度（第47回）農林水産祭」において「日本農林漁業振興会会長賞」受賞という身に余る栄誉をいただきました事は、社の代表者として更なる質の高い林業経営を目指していかなければならないものと、身の引き締まる思いがいたしております。

今回の受賞におきましては、森林資源を循環利用するため、従来から取り入れてきた輪伐期施業が、今や世界的規模で大問題となっている地球温暖化防止や自然環境の保全に寄与している事と、原木販売価格に左右されやすい林業経営を安定させるため、森林から得られる物全てを活用するべく、しいたけ等の特用林産物の生産販売や、杉・檜等を活用した芳香商品、ペット関連商品の開発販売等、新たな方向性を実践してきた事が評価されたものと強く感じております。

このような社一丸となつての取組や実績が評価され、今回の賞を受賞できましたことは、社員たちの弛まぬ努力や創意工夫はもとより、地域の皆様のご支援及び関係機関のご指導等の賜であるものと、感謝申し上げます。

今後とも社訓である「林業は国土を預かり後世に美しい自然環境・美しい国土を引き継ぐ産業」ということを常に忘れず、清い水と澄んだ空気と

## 受賞者のことば

豊かな緑の源泉としての森林を守り・育て、国民の皆様の安全で安心できる生活に役立てるよう、また21世紀における林業経営のビジネスモデルとなるべく、なお一層の努力をしなければならないと考えております。

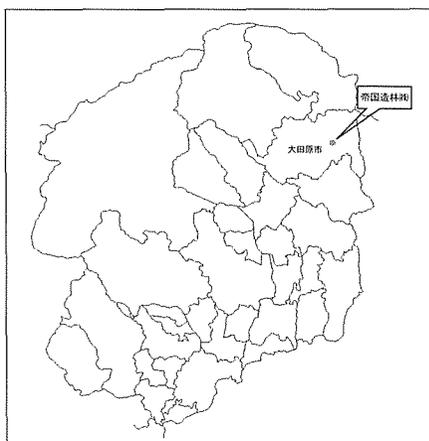
## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

平成17年に黒羽町、湯津上村と合併した大田原市は、鮎の漁獲量日本一の清流、那珂川・箒川を挟んで、中・西部の那須野が原の平野部と東部の八溝山系の山間部により構成されている。平野部は大田原市の市街地を構成する都市機能の集積度が高い活力あふれるエリアで、栃木県北部の拠点地域となっている。山間部の東部地区は、八溝山系の美しい山並みが連なる、日本の原風景が残る地域である。中でも黒羽地区は、源平屋島の合戦の英雄で弓の名手「那須の与一」ゆかりの地としても有名であり、かの俳人松尾芭蕉が、奥の細道紀行で最も滞留した地でもあり、雲巖寺や大雄寺など古刹が残る県内有数の歴史・文化的価値の高い地域である。

大田原市の森林率は43%（森林面積15,316ha）、人工林率78%となっており、帝国造林（株）の社有林がある東部山間部は、栃木県のブランド材「とちぎ八溝材」の生産地として、高い評価を受けている。

第1図 帝国造林株式会社の位置図



## 2. 受賞者の略歴

- ・名 称 帝国造林株式会社
- ・所 在 地 栃木県大田原市
- ・代 表 者 代表取締役 植竹雅弘
- ・創 立 大正2年6月20日
- ・資 本 金 1,000万円
- ・役員・社員 役員6名、社員10名
- ・所有山林 699.8ha
- ・社訓・目的 林業は「国土を預かり、後世に美しい自然環境・美しい国土を引き継ぐ産業」である。
- ・概 要 設立は大正2年と古く、旧黒羽町の森林を一世紀近くも守り続けてきた。社有林の面積は約700haと栃木県内においても有数の森林を有しており、その蓄積も185,000m<sup>3</sup>と極めて大きい。

### 受賞者の経営概要

#### 1. 経営方針

「林業は国土を預かり後世に美しい自然環境・美しい国土を引き継ぐ産業」との誇りのもと、林業を主業とする会社経営を目指すとともに、森林から得られる様々な恩恵を利用・活用し、併せて地域社会に森林の大切さを普及・啓発していくことを主体とした林業経営を行っている。



写真1 帝国造林株式会社（中央が植竹雅弘代表）

## 2. 環境方針

森林の持つ公益的機能の維持増進のため、モザイク状に環境の異なる林分を配置することで、多様な森林整備の実現と生物多様性の確保を実践するとともに、広葉樹林を活用した原木椎茸の生産、ヒノキ残材からペット用トイレ砂の生産及び活用を進めている。

## 3. 経営目標

経営森林所有面積を活かして、全国的に見ても行われる事の少なくなった輪伐期施業を経営の基本とする森林資源循環型の林業経営を主体としている（伐期齢55～60年に設定）。

年間全伐5～6ha、収入間伐20～25haを確保し、植栽・下刈り・切捨間伐等の保育施業による通年雇用の作業員の仕事量確保を実施している。

## 4. 森林施業の指標等

第1表

樹種	スギ・ヒノキ
作業種	皆伐作業
伐期齢	55～60年
施業上の技術的特徴	輪伐期施業による資源循環型林業を実施し収益を確保するため、立木価格を向上させるためのこまめな保育作業（間伐・裾枝払い等）を実施

## 5. 森林施業の実施方法（平成17～19年度平均値）

第2表

直営・委託別面積（ha）	
直営	委託（請負を含む）
101.5	26.5

## 6. 森林施業の計画性及び共同化

第3表

（単位：ha）

認定森林施業計画の対象森林面積	認定森林施業計画の対象森林の団地数	認定森林施業計画の対象森林における施業計画量			
		主伐	間伐	植栽	保育
699.8	1	24.9	319.8	30.7	239.5

## 7. 林道等の整備・利用状況

第4表

(単位：m)

種別	延長	幅員	路網密度	路網から作業現場までの平均到達距離
林道、作業道、作業路(県道を除く)	26,690	2.5～3.0	38.0	80.0

## 8. 林業機械、車輛等

第5表

(単位：台、日)

種別	現有台数	所有・レンタルの別	年間利用日数
トラック	3	所有	200
一般車両	5	所有	200
フォークリフト	1	所有	100
ミニバックホウ	1	レンタル	100
動力枝打機	2	所有	30
刈払機	6	所有	100
小型運材車	1	所有	50
自走式搬機	1	所有	20

※年間利用日数は、平成17～19年度の平均値

## 9. 林業生産の状況(平成17～19年度の平均値)

### (1) 丸太生産

第6表

(単位：m<sup>3</sup>)

丸太の生産方式別生産量					
桁材		柱材		その他	
直営	委託	直営	委託	直営	委託
			570		

### (2) 特用林産物生産

第7表

(単位：kg)

種類	しいたけ		なめこ	しいたけ、なめこ以外のきのこ類
	生	乾		
生産量	1,960	112		10

## 10. 生産物の販売（平成17～19年度の平均値）

第8表

種別	木材 (m <sup>3</sup> )					特用林産物 (kg)		副産物		
	立木販売		丸太販売		バイオマス等の 集積販売		系統 販売	直販 その他	系統 販売	直販 その他
販売 形態	入札	随意 契約	入札	随意 契約	入札	随意 契約				
販売 方法	入札	随意 契約	入札	随意 契約	入札	随意 契約	系統 販売	直販 その他	系統 販売	直販 その他
販売量		2,390	570					2,082		
販売 金額 (万円)		1,553	506					225		

## 11. 経営収支（平成17～19年度の平均値）

### (1) 林業経営

第9表

(単位：万円)

収 入	所有森林の伐採による収入	2,059
	特用林産物	225
	副産物収入	
	受託事業収入	357
	補助金・交付金等	1,007
	計	3,648
支 出	所有森林の施業支出	1,765
	特用林産物の生産・販売支出	140
	副産物の生産・販売支出	
	受託事業に係る支出	147
	その他	1,310
	計	3,362
	収支差額	286

### (2) 農林業その他の 全経営収支

第10表

(単位：万円)

収 入	林業 経営	丸太生産等	2,059
		特用林産	225
	農業経営		
	その他		8,473
	計		10,757
支 出	林業 経営	丸太生産等	1,765
		特用林産	140
	農業経営		
	その他		8,172
	計		10,077
	収支差額		680

## 受賞財の特色

### 1. 輪伐期施業による安定した林業経営

帝国造林(株)での特徴的な林業経営指標としては、当社が安定した林業経営の目標のもと創業から取り入れている輪伐期施業を行うために、森林の齢級構成がⅠ齢級(1～5年生)から一般的な伐期齢としているⅡⅡ齢級(56～60年生)までがほぼ均等に配置され、最も少ない齢級でも

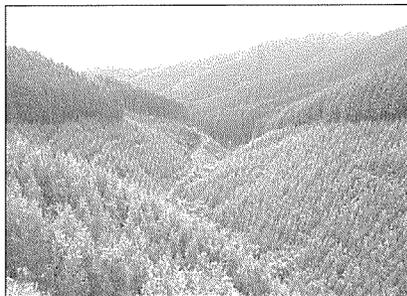


写真2 所有山林遠景

10ha以上を確保している点が挙げられ、古くから毎年一定量の面積を皆伐することにより、ほぼ安定した収益を確保してきおり、現在においても、この資源循環型施業は忠実に守られ、安定経営の実現に繋がっている。

帝国造林(株)は、材価の低迷する近年では、一定の収入を確保するには過伐採にもなりかねないことから、不動産取引による収益等を繰り入れることで、収益の持続を図っている。

従業員には、古くから住宅の提供等の生活支援を行ってきた。また、農業との兼業者に対しては、農繁期に長期の休暇を与えるなど、社員への心配りは長年地域を支えてきた帝国造林(株)ならではの配慮である。

また、次項のとおり、木材販売のみにとらわれない、森林資源すべてを活用した複合経営により、経済変動に対応できる安定性を確保している。

### 2. 森林から得られる資源を活用した新たな収入源確保(多角的経営)

一世紀にわたって積み重ねてきた信頼は、いわば「帝国造林ブランド」になっており、木材取引の際に高い評価を受けており、高い収益性がある。立木販売を主にし、自社で木材生産を行うのではなく、伐木・造材そして運材等は立木購入業者が行っている。それでありながら8,000円/m<sup>3</sup>前後の単価を維持しており、通常の数割増しの労働生産性を確保していると言える。

木材販売のみにとらわれることなく、森林資源すべてを活用する経営を以前から取り入れている。例えば、原木シイタケ生産、荒廃森林を購入し手入れによって資産価値を上げてから転売するという不動産取引、さらに近年ではヒノキ残材を有効活用した猫用トイレ資材やアロマテラピー商品の製造販売と、他にはあまり例を見ない革新性を持っている。

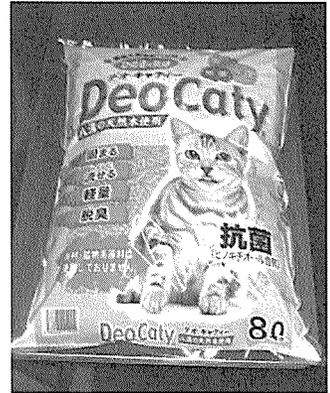


写真3 ヒノキ残材を活用した  
ペット用トイレ砂

特に、平成17年度から研究しているヒノキ残材を活用したペット用トイレ砂は、ヒノキに含まれるヒノキ油等の成分を抽出し、抽出済のヒノキ材を粉末状のおが粉にして噴霧・成型したもので、平成20年度より県内ホームセンターや大手ネットショッピング等で販売されることになり、立木販売以外での収入源として期待を集めている。

また、抽出されたヒノキ油等については消臭スプレー・アロマテラピー商品等への利用が研究されており、更なる多角経営が期待されている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 全国のモデルケースとなる経営

毎年一定量の材を安定的に生産できる輪伐期施業は、森林組合が地域の森林所有者と長期受委託を結ぶことにより、広域の森林を管理した場合の全国のモデルケースとなると思われる。

場合によっては処理経費がかかっていたヒノキ廃材を利活用できる猫用トイレ資材の開発は、業界内にも波及効果があるものと思われる。

### 2. 時代の要請

帝国造林（株）が行っている輪伐期施業は、今日の林業に求められてい

る公益的機能の発揮や生物多様性を確保しつつ、森林資源を循環利用するものである。また、近年開発した猫用トイレ資材はヒノキ廃材を利用した自然にやさしいエコ商品であり、地球環境問題に貢献する取組といえる。

### 3. 農山漁村の多面的機能の経済価値の具現化

森林の保全には、それを管理する人が必要であり、これを確保するためには、農山村に雇用を創出する必要があるとの考えから、通年での雇用ができるように、原木シイタケの生産や自家製苗の育苗、さらには猫用トイレ資材等の開発によって、通年雇用による農村の活性化に努めている。

### 4. 農林水産行政等の政策課題の解決

帝国造林（株）が行っている輪伐期施業は、モザイク状に伐採が行われるので、今日の林業に求められている公益的機能の発揮や生物多様性を確保できる手法であり、環境対策の点からも評価が高いと言える。

### 5. 今後の方向

「林業は国土を預かり、後世に美しい自然環境・美しい国土を引き継ぐ産業である」とする経営哲学に則り、今後も輪伐施業が持続できるよう、先進的な複合経営に努めてつつ、猫用トイレ資材など近年始めた事業に見通しがつけば、森林へのさらなる投資が期待される。

（執筆者 農林水産省林野庁研究・保全課課長補佐 青柳 浩）

## 天皇杯受賞

出品財 産物（水産練製品）  
受賞者 株式会社 たな梅本店  
住所 和歌山県田辺市

### 受賞者のことば

株式会社 たな梅本店 代表 鈴木 隆平

この度は、榮譽ある天皇杯を賜りまして、厚く御礼申し上げます。  
弊社は慶応元年（1865年）の創業以来、より良き製品を作るという志のもと、和歌山県田辺市で蒲鉾・なんば焼を製造して参りました。今回の受賞は、先人の努力と積み重ねられた技術が認められた結果と鑑み、先達に対し、心から感謝申し上げます。そして、日頃から、ご愛顧・ご支援いただいている全ての関係各位に御礼申し上げる次第であります。

弊社は、丁度良いと思われる弾力・味を求めて、日々、蒲鉾を作っています。蒲鉾づくりは、同じ魚種であっても原料魚の鮮度・魚体の大きさ・獲れる地域・季節やその日の気温・湿度などにより、味・弾力が変化します。このため、製造工程における温度と時間の管理技術の確立が安定した製品づくりには欠かすことができません。加えて、常に良い製品を作ろうとする社員ひとりひとりの思いや工夫が積み重なり、弊社独自の技術となって結実したものと確信しています。

弊社の蒲鉾・なんば焼は、県内産をはじめ近海で漁獲される鮮魚を主原料としています。近年の漁獲量の減少に伴い良質な原料魚の確保には苦心しますが、これからも美味しい蒲鉾を作るという原点を忘れ

## 受賞者のことば

ることなく、原材料を厳選し、新しい技術の導入や創意工夫を積み重ね、伝統ある日本の食文化のひとつでもある蒲鉾を作って参りますので、関係の皆様のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

和歌山県は、我が国最大の半島である紀伊半島の西部に位置し、田辺市は紀伊水道に面した総面積1,026.74km<sup>2</sup>、人口80,053人の県内第2の都市である。森林面積は、917km<sup>2</sup>と全体の約9割を占めており、水産業のほか農林業などの一次産業も盛んな地域で、世界遺産の熊野古道に代表される古い歴史的文化を有している。

第1図 田辺市周辺図



#### (2) 水産業・水産加工業の概要

和歌山県の海域は内海性、外洋性に二分され、それぞれの海域の特性に応じて各種漁業が営まれている。内海性の海域は、一本釣り漁業のほかエビなどを対象とした小型底びき網漁業などが営まれており、外洋性の海域は、本州最南端の串本町沖合海域を流れる黒潮本流の離接岸に強い影響を受け、カツオ、マグロを対象としたひき縄漁業、はえ縄漁業、一本釣りのほかアジ、サバを対象としたまき網漁業、定置網漁業などが行われている。平成18年の和歌山県の海面漁業・養殖業生産量は、42,867tで、そのうち海面漁業は、さば類、あじ類、シラス等で38,803t（全体の90.5%）、海面養

殖業は、マダイ養殖を主体に、4,064t (9.5%) となっている。和歌山県の平成18年の水産加工品の総生産量は、27,497tで、内訳は、魚肉練製品5,130t、生鮮冷凍水産物5,573t、塩干品4,215t、煮干し品3,020tとなっている。

## 2. 受賞者の略歴

初代鈴木まさ氏（女性）は、江戸時代末期に現在地（田辺市福路町）において、たな梅を創業、蒲鉾のほか、鯉酒盗（塩辛）、鯉節なども扱っていた。明治元年（1863年）には鈴木梅吉氏が2代目を継ぎ、明治36年の内国勸業博覧会において、蒲鉾「なんば焼」は三等賞を受賞している。大正12年（1923年）に鈴木喜一郎氏は3代目を引き継ぎ、たな梅は大きく発展した。昭和7年11月、旧国鉄紀勢本線が紀伊田辺（現在の田辺市）まで開通し、紀伊田辺駅で蒲鉾の販売を始めた。昭和12年には白浜支店を開設、昭和30年代になると、白浜は新婚旅行のメッカとなり、蒲鉾は、土産物として販売量を拡大していった。昭和34年には、皇太子殿下（現天皇陛下）御成婚の折、なんば焼を献上したことが記録に残っている。昭和36年には、個人経営より法人組織株式会社たな梅本店に改め、鈴木喜一郎氏が社長に就任し、蒲鉾の製造販売に専念した。真空包装機などの機械を導入する一方、大阪や東京のデパートでも（株）たな梅本店のなんば焼は販売されるようになった。昭和59年鈴木健一郎氏が4代目を継ぎ、デパートとの取引を拡大するとともに、東京の有名スーパーとも取引をはじめた。また、紀州なんば焼組合や全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会などの役員を歴任



写真1 鈴木隆平社長(左から2人目)と(株)たな梅本店スタッフ



写真2 体験学習の感想文

し、蒲鉾業界の発展に尽力した。平成19年には、鈴木隆平氏が5代目を継ぎ、安易な販売拡大戦略には走らず、創業当時の味を守ると共に、衛生管理にも力を入れてきた。(株)たな梅本店のホームページでは、宣伝販売のためだけではなく、なんば焼や田辺市の歴史などの地域情報の発信に努めている。

また、(株)たな梅本店は、社会貢献の活動にも熱心で、児童養護施設などへの蒲鉾の寄贈をはじめ、小学生の地場産業の工場見学として、毎年3～5校(1校50～80人)受け入れている。そのほか、中学生の職場体験として、2名に対して5日間の実施や職業安定所の就業支援セミナー受講生に対して職場実習を1回4週間行っている。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

(株)たな梅本店は、焼き物(なんば焼、あつ焼、ごぼう巻きなど)、揚げ物(ひら天、ごぼう巻き)、蒸し物(すえひろ、きみ巻きなど)の各種蒲鉾を製造している。

なんば焼は、主力商品で、全売り上げの約35%を占めている。販売は、かまぼこ通り本店、空港、JR 駅売、東京、大阪の百貨店、東京のスーパー等で行っている。また、自社のホームページで製品を紹介し、FAXによる受付で販売している。田辺労働基準監督署に届け出の就業規則には、就業時間、休日、有給休暇、産休等を定めている。

### 2. 経営の成果

(株)たな梅本店は、自社の店舗での販売以外に駅での販売、展示即売会等を通じて、百貨店、大手スーパーなどから商品を置くように依頼され販売地域を拡大してきた。近年は、ホームページによる製品紹介とFAXによる申し込みは、クール宅配便の利用により、販売先は北海道から九州に及んでいる。また、消費者の核家族化などに対応するために、販売商品の重量

を少なくしたミニサイズのものも商品化したり、ミニサイズの商品の詰め合わせも販売しており、最近は、ミニサイズ商品への需要が増加している。主力商品「なんば焼」を中心に伝統的な味と弾力を時代にあったものに改善しつつ、その時代の消費者ニーズを踏まえた商品の販売に努めている。なお、最近の10年は、第45期（平成17年9月1日～平成18年8月31日）の赤字を除き黒字経営で推移している。第45期の赤字の主な要因は、原材料費、包装資材の高騰であるが、第46期は黒字になっている。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 受賞財の概要

受賞財である「なんば焼」は、多くの魚肉練製品業者が冷凍すり身を主原料として機械装置を用いて、原料を投入することにより、あまり人手を煩わすことなく、最終製品ができるシステムを用いて生産を行っているなか、(株)たな梅本店では、冷凍すり身を主原料とせずに和歌山県沿岸や四国・九州周辺海域で漁獲されるエソとグチを主原料としている。原料魚は、保管する際には、低温で保管し、手作業で一匹ずつ、うろこ、頭部、内臓、血合肉の除去を行っている。この作業は、蒲鉾の色、匂い、弾力の確保の観点から重要な工程のため、徹底的に行っている。このあと洗浄・三枚下ろし、皮剥ぎ工程になるが、皮は、「ごぼう巻」に使用している。皮剥ぎのあと採肉を行うが、「なんば焼」には、一番肉を使用し、スジや骨身の混ざった2番肉は、揚げ物に使用している。水さらしによって、脱脂、脱臭、漂白が行われるが、水質と水温に注意している。脱水のあと、魚肉と副原料を真空カッターを用いて処理するが、この工程は、味、弾力の決定に重要な工程なので、熟練した職人が入念にチェックしながら行っている。その後、加熱・冷却を行い、真空包装後に再度加熱を行い、製品の安全性の確保に努めている。受賞財は、このように昔ながらの製法を守りつつ、機械の導入と職人の技で作り上げた

ものである。販路拡大のためには、安全で日持ちのすることが肝要なことから製造段階の衛生管理に配慮するとともに真空包装を導入し、全国的に商品を提供している。賞味期限は、真空包装・要冷蔵で21日だが、最近は、本店以外でも焼きたての味を求める声も多くなり、デパートなどの催事で対面販売ができるときは、真空包装でないものも販売している。なお、今回の受賞財は、平成19年8月13日から9月30日にかけて開催された第60回全国蒲鉾品評会で厳正な審査の結果、伝統的な「なんば焼」の手法により作られた製品で、特有の硬く強い弾力と魚のうま味を凝縮し、原料の持ち味を最大限に引き出した技術が高く評価され、農林水産大臣賞を受賞した。

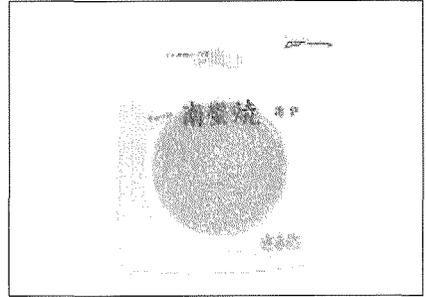


写真3 受賞財



写真4 受賞財（包装なし）

## (2) 製造工程の概要

「なんば焼」の製造工程の概要及び詳細は、次のとおりである。

①原料魚 → ②前処理（頭部・内臓除去） → ③洗浄 → ④三枚おろし → ⑤皮剥ぎ → ⑥採肉 → ⑦水さらし（脱脂・脱臭・漂白） → ⑧脱水 → ⑨搗潰（らいかい） → ⑩濾過（ろか） → ⑪試験焼き → ⑫成型 → ⑬加熱 → ⑭冷却 → ⑮真空包装 → ⑯2次加熱 → ⑰2次冷却 → ⑱除水 → ⑲検品・保管

### ①原料魚

原料魚は、エソ、グチを主原料として用いている。

エソは、高級蒲鉾の原料として使用される白身魚で、主に一本釣りで漁獲されたものを使用している。

グチの柔らかく淡泊な魚肉は、弾力のある蒲鉾に適している。原料魚は、鮮度、品質にこだわって購入している。

## ② 前処理（頭部・内臓除去）

原料魚のうろこを除去後、頭部、内臓、血合肉を除去する。このとき、胃腸などの内臓と血合肉は、色、匂い、弾力など、蒲鉾を作るうえでの妨げとなり、水さらし工程でも除去するのは容易でないため、手作業で徹底的に除去する。前処理は品質の安定には欠かせない作業である。

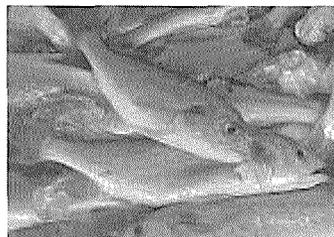


写真5 原料魚（グチ）

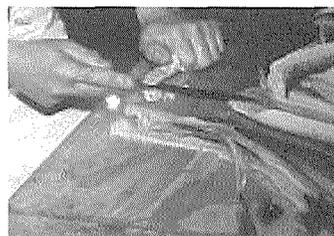


写真6 前処理（エソ）

## ③ 洗浄 ④ 三枚おろし ⑤ 皮剥ぎ ⑥ 採肉

頭部、内臓、血合肉を除去したものを、氷水で丁寧に洗う。次に機械で身と骨（三枚おろし）にし、皮つきの身をスキナーにかけて皮を除去する。その後、魚肉をローラー式の採肉機で身とスジなどに分ける。「なんば焼」には、最初に採肉した一番肉と呼ばれる魚肉を使用する。スジ身や骨身（2番身）は、魚のうま味はあるが、脂肪分が多いため、揚げ物の原料に使用している。

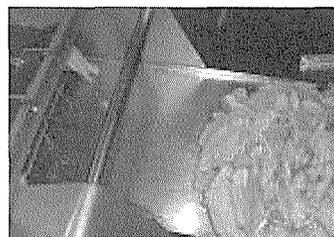


写真7 皮剥ぎ処理後

## ⑦ 水さらし（脱脂・脱臭・漂白）⑧ 脱水

採肉した身をタンク内で水と混合・攪拌し、余分の脂肪を除去する。採肉した魚肉は水にさらすことによって魚の臭みがとれ、魚肉が白くなる。この工程で重要なポイントは、

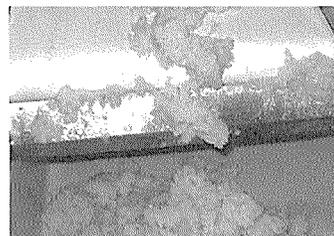


写真8 採肉後

水質と水温なので、使用する水は、活性炭でろ過したものを氷温で使用し、水温の変化を抑えながら脱脂・脱臭・漂白を行う。魚肉の温度が上昇しないように氷で冷やしながらか遠心分離方式で脱水する。

### ⑨ 播潰（らいかい）

播潰は、石臼などで播って、潰す作業のことで、製品の弾力を決定する重要な工程である。以前は、石臼播潰機を使用していたが、現在は、時間・温度管理の容易な「カッター」を使用している。「カッター」は、刃が回転し、肉組織を破壊するとともに調味料等を混和する。すり身に気泡が生じるのを防ぎ、まろやかに仕上げるために真空カッターを使用している。蒲鉾の弾力・味は、この工程で決定するため、熟練した職人が入念にチェックしている。特に注意するのは温度変化である。すり身の温度変化を少なくすることにより、品質の良い製品ができる。また、密閉状態で処理することにより、異物混入を防止するという利点もある。

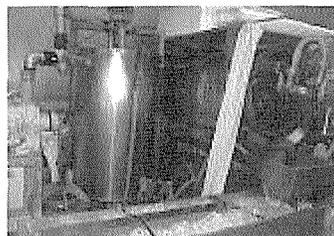


写真9 水さらし・脱水

### ⑩ 濾過（ろか）

播潰後、裏ごし機にかけ、微細なスジなどを除去する。

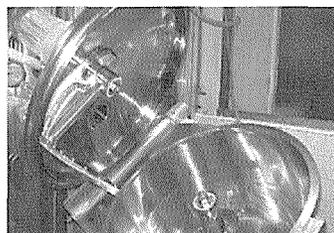


写真10 らいかい用真空カッター

### ⑪ 試験焼き ⑫ 成型

裏ごししたすり身の試験焼きを行う。社長、工場長、担当者の3者で味、弾力の確認を行う。

成型作業は、以前は、手作業であったが、製造量の増加に伴い、機械メーカーと機械を共同開発し、省力化を図っている。「なんば

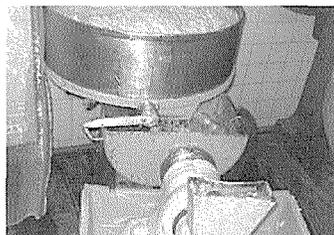


写真11 濾過

焼」は、独特の形状で開発には時間を要した。エソの身は、座りやすく、固い身になりやすいため、作業時間・温度には注意を要する。

### ⑬ 加熱

蒲鉾の加熱方法には、蒸し、焼き、揚げる、茹でるなどの加熱方法があるが、なんば焼は、焼きによっている。

金属製の容器に入れ、ふたをした後に加熱する。

製品の中心温度は、担当者が定期的に測定・記録し、製品の安全管理に努めている。

### ⑭ 冷却

焼き上がった製品は、約40分かけて冷却する。

### ⑮ 真空包装

冷却後、製品は真空包装に供する。

### ⑯ 2次加熱 ⑰ 2次冷却

真空包装後の製品を2次加熱・2次冷却する。

### ⑱ 除水 ⑲ 検品・保管

2次冷却後、製品の水分を拭き取り、真空漏れ、異物混入や変形等がないか検品する。検品は工場から本店に納入された後と店の出荷部門で行う。真空漏れ、異物混入、製品重量のチェックや変形の有無について目視検品し、合格したものを出荷する。

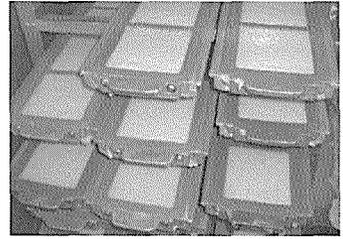


写真12 成型

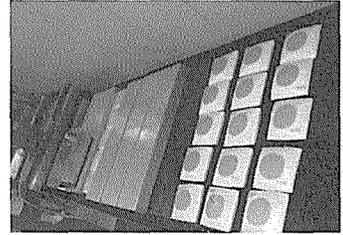


写真13 加熱  
(左、鉄板 右、加熱後)



写真14 冷却

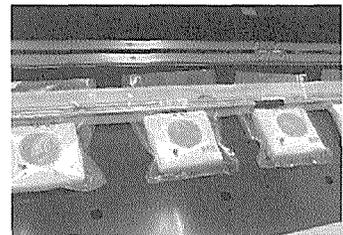


写真15 真空包装

## 普及性と今後の方向

### (1) 普及性

(株)たな梅本店は、交通の便がよいとは言えない和歌山県田辺市福路町に本店工場、同じ田辺市内に前処理工場を有する地方の中小企業である。

なんば焼は、田辺市およびその近郊だけで生産されている蒲鉾であるが、(株)たな梅本店のなんば焼きは、エソ、グチの鮮魚を市場で仕入れ、原魚の処理から最終製品の出荷まで自社で行っている。現在、我が国の魚肉練製品業者の多くが冷凍スリ身を使用している現状において、鮮魚からの魚肉練製品の製造は人手がかかり、早朝からの作業であり、頭、内臓等の残滓の処理は処理場の確保がなかなか困難な面もある。このような状況にあって、(株)たな梅本店は、自社独自の味と弾力の確保と安全な商品の提供に努め、展示即売会等を通じて東京、大阪の百貨店から販売を要請される等、売り手主導での販売も確保している。このことは、地方の中小規模の魚肉練製品業者でも確かな技術力、商品の安全性の確保、消費者ニーズの把握、販売方法の工夫次第では生き残れることを示しており、魚肉練製品の製造のみならず、中小の水産加工業者の参考事例となると思われる。

### (2) 今後の方向

「なんば焼」の製造は、昔ながらの手作りで、職人の感覚による部分も多くあるが、弾力等を現代科学の目で明らかにし、数値化し、マニュアル化するなどにより、品質の向上・安定化を図る必要がある。また、和歌山県下で漁獲されるエソの漁獲量は、急激に減少しており、多くの魚肉練製品業者が使用している冷凍スリ身は、カニ風味かまぼこの世界的な消費の拡大などにより世界的な商材となっており、昨年は、ベーリング海のスケットウダラの漁獲水域の水温が上昇し、漁場が遠くなったなどの理由により冷凍スリ身の価格が高騰するとともに現物の入手が困難になった。このような状況も踏まえて、従前からの原料魚の確保に努めるとともに新たな原

料魚を用いた試作等を行い、なんば焼の生産に支障のないよう常に配慮していく必要があると思われる。

(執筆者 (社)大日本水産会品質管理部長 田口 博人)

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（漁業経営改善）

受賞者 北浦養殖マサバ協業体

住 所 宮崎県延岡市

### 受賞者のことば

北浦養殖マサバ協業体 代表 中西 茂広

この度は、栄誉ある内閣総理大臣賞を賜りまして、当協業体一同、身に余る光栄と存じております。また、我々のこれまでの取り組みに対し、ご理解と諸々のご協力を頂いた関係者の皆様に心から感謝の意を表したいと思えます。

私たち北浦養殖マサバ協業体が活動する延岡市北浦町は、養殖業とまき網漁業が主幹漁業であり、県内でも有数の生産量と生産金額を誇る漁業の盛んな地域です。

私たち協業体の活動は、魚価の低迷が著しかった平成11年に、この厳しい状況を打開しようと、当時全国的にまだ事例の少なかったマサバ養殖に着手したのが始まりです。そして、平成14年に意欲ある養殖漁業者らにより、中核的漁業者協業体を組織し、試行錯誤を繰り返しながらマサバ養殖の確立と販路拡大に努めてまいりました。その後この養殖マサバはその品質が認められ、「ひむか本サバ」として、宮崎県水産物ブランド認証を取得することもできました。

私たちは養殖経営の改善とともに、生産者の顔が消費者にも見える安全・安心な養殖業の実現を目指し、一生懸命取り組んで参りました。

現在、資源の状況や世界の食料事情等を考えると、水産業に占める

## 受賞者のことば

養殖業の重要性は今後益々大きくなっていくものと確信しています。そのため、今こそ、個々の養殖業者が様々な創意工夫をすることで、養殖業経営のあらたな可能性が生まれ、経営的に厳しくなっている現状を打開できるものと考えます。

今回、私たちの取組みは皆様の評価を受け、このようなすばらしい賞をいただきましたが、私たちの取組みがあらたな養殖業の経営モデルとして、他の養殖業者の皆さんのやる気と既存の養殖経営を見直す一助になればと考えております。

今回の受賞で我々は傲ることなく、今後も「ひむか本サバ」の更なる品質向上と安定した供給体制の確立を目指し、協業体のメンバーが一丸となって、誠心誠意努力していきたいと考えます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

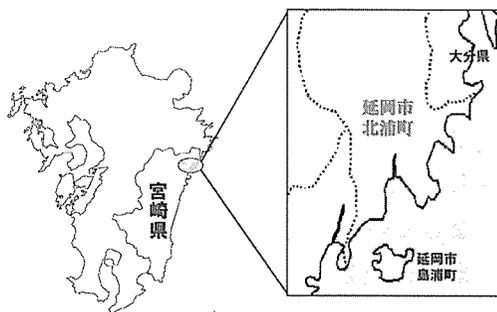
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

北浦養殖マサバ協業体（以下、北浦協業体という。）は、宮崎県の最北東部にある延岡市北浦町に位置している（第1図）。北浦町は、平成18年2月に延岡市と合併した人口4,350人、面積103.5km<sup>2</sup>の町であり、北は大分県と接し、東は太平洋（日向灘）に面している。

海岸部は変化に富んだリアス式海岸を形成し、その美しい景観から「日向松島」と呼ばれ、昭和49年には日豊海岸国定公園に指定された。

第1図 北浦町の位置図



複雑な海岸線と沖合いを流れる豊後水道からの沿岸水や黒潮は豊かな水産資源を育てており、このため、北浦町は、古くから水産業が盛んに営まれ、地域の基幹産業となっている。

## (2) 水産業の概要

宮崎県の水産業は、海面漁業と海面養殖業を合わせた平成18年度の生産量が114,000t、同じく生産額が359億円となっている。沿岸域はイワシ、アジ、サバ等、沖合域は、カツオ・マグロ等の好漁場が形成され、沿岸・沖合漁業及び養殖業が盛んに行われている。

### (北浦地区の概要)

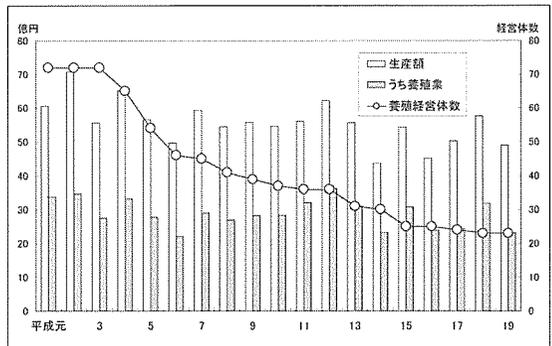
北浦協業体の構成員は、北浦漁業協同組合に所属している。この地区には、北浦漁港（第4種漁港）と産地市場があり、市場の取扱数量は県内トップである。

当地区の漁業は、魚類養殖業とまき網漁業を中心に生産が行われ、その他、小型底びき網、定置網、磯建網等の漁業が行われている。地区内の生産量は37,000tで県内トップであり、平成19年度の実産額は約49億円で県内第2位、組合員数も県内で最も多い611人（正組合員460人、準組合員151人）である。

養殖業は、冬季の高水温と平穏な水域の確保が容易であるという条件を背景にして、カンパチ、シマアジ、マサバを主体に、約23億円の生産が行われており、これは漁協総水揚げ高の約5割を占めるとともに県内トップの水準を維持し、うち養殖業する重要な産業となっている（第2図）。

まき網漁業は、19トン型の網船を中心とする中型ま

第2図 北浦地区の漁業生産額と養殖経営体数の推移



き網漁船団がアジ、サバ、イワシ等の漁獲物を水揚げし、その一部は管内の養殖業者に養殖餌料として供給している。

北浦漁業協同組合では、信用・購買・販売事業に加えて水産資源や漁場の管理にも熱心に取り組んでいる。平成19年には、ヒラメやカサゴの種苗放流事業、磯焼け対策としてのクロメやホンダワラ類等の海藻植付け事業、近隣の森林組合と連携した「漁民の森」づくり、一斉海浜清掃等による「美しい浜」づくりを行うなど、豊かな自然環境の維持と保全のために積極的な取り組みを行っている。

## 2. 受賞者の略歴

北浦協業体は、中核的漁業者協業体制度に基づき、平成14年に宮崎県知事から認定を受けた養殖業者のグループである。北浦地区の養殖業者は、カンパチを主体とする魚類養殖業を営んでいたが、平成13年ごろから全国的にカンパチの魚価が低迷したこと等により、その経営は厳しい状況となり、経営体数も減少した。

このような養殖業の先行きに不安を覚えた養殖業者が集まり、何とかしなければいけない（宮崎地方の方言で「どんげかせんといかん」）との思いから、従来のカンパチ主体の生産体制から脱皮し、収益性を追及した養殖経営を目指すために北浦協業体を設立し、当時、全国的に取り組事例の少なかったマサバ養殖を核とする新たな養殖経営に挑戦した。当初は、養殖業者4経営体の役員と従業員を構成員としてスタートしたが、その後、新たに養殖業者と加工業者が各1経営体参加したことにより、現在は、6経営体の役員と従業員の合計16名が北浦協業体を構成している。

北浦協業体では、年間の生産・出荷計画を定め、種苗の共同購入や共同出荷等の協業化及び養殖マサバの飼育・管理技術の向上、品質向上による高付

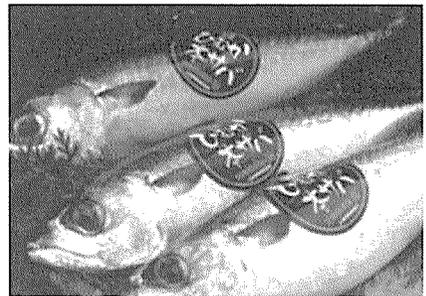


写真1 ひむか本サバ

加価値化に全員が協力して取り組んでいる。その結果、着実に生産物の知名度がアップし、平成16年度には「ひむか本サバ」として宮崎県水産物ブランド品の認証を得た(写真1)。また、平成19年度に開催された第13回全国青年・女性漁業者交流大会において、この取り組みが農林水産大臣賞を受賞した。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 組織と運営

現在の北浦協業体は、協業体の代表、監事1名、飼育管理、販売・流通、加工の各部門ごとの事業責任者である主任、各部門の下に担当者数名を配置し、合計16名(うち女性5名)で構成されている。構成員の平均年齢は50歳であり、女性も販売・流通部門の責任者として積極的に参画している(第1表)。

協業体の組織及び養殖(生産、流通、販売)の管理等は、「北浦養殖マサバ協業体規約」に基づき、構成員が一同に会し、出席した構成員の合意により運営されている。

第1表 北浦マサバ養殖協業体の構成員と分担

氏名	年齢	協業体役職・分担
中西 茂広※	51歳	代表者
中西佐代子	45歳	主任(販売・流通)
中西 彬裕	21歳	主任(飼育管理)
堀田 洋※	36歳	監事
堀田 正俊	70歳	飼育管理部門
堀田 正子	65歳	飼育管理部門
西口 隆浩	43歳	飼育管理部門
川田 竹甫※	60歳	主任(飼育管理)
川田千恵子	57歳	飼育管理部門
中西 功※	63歳	主任(飼育管理)
中西つや子	59歳	飼育管理部門
木下 公雄※	48歳	主任(飼育管理)
木下 博	45歳	飼育管理部門
浜田恵喜貞※	59歳	主任(加工)
浜田ふさみ	57歳	加工部門
浜田弘太郎	27歳	加工部門

注；6経営体16名(※は経営者)

#### (2) マサバ養殖の経営

北浦協業体の生産・出荷計画については、毎年、春期と秋期の2回に分けて種苗の確保から出荷までの計画が策定されている。

養殖マサバの種苗は、地元のまき網漁船で漁獲されたものもあるが、大半が県外の定置網で漁獲され活魚船で運搬されたもので、全て国産のものが使用されている。

通常、マサバの種苗（150g）は、小割生簀（写真2）の中で出荷サイズ（400g以上）まで6ヶ月～1年間飼育される。



写真2 マサバ養殖の生簀

餌料は、地元のまき網漁船が漁獲したカタクチイワシや配合飼料であるモイストペレット、エクストルーデッドペレット等が使用されている。

給餌は、中核的漁業者協業体等取組支援事業により整備された養殖作業船（ペレッター船）が使用され、網替えや水揚げ等の作業にも使用されており、養殖作業は機械化と省力化が進み、作業環境の安全性や快適性にも配慮がなされている。

給餌は1日1回が基本であるが、夏場は疾病対策として給餌の頻度を減らすなど魚の状態を常に観察しながら飼育が行われ、出荷の前には出荷先に応じて一定期間餌止めをするなど、きめ細かい管理が行われている。

出荷は、年間8～10万尾を目指しており、県外出荷先としては、札幌、東京（築地市場）等へ空輸により翌日配送されている。県内の出荷先には自己配達又は活魚車による陸送を行っている（第2表）

第2表 最近の養殖マサバの出荷事例

種類等	種類等	重量(g/匹)	魚価(円/kg)
養殖マサバ(活魚)	宮崎県内	450	1,600
養殖マサバ(鮮魚)	宮崎県外	450	1,550
[参考]			
まき網船によるサバ類	宮崎県外	250～350	37

注；養殖マサバのうち活魚とまき網船によるさば類（ゴマサバ中心）は、現地調査日（9月5日）での水揚げによる。

北浦協業体の収支構造は、第3表のとおりである。経費の中で餌代と種苗代の割合が高いが、マサバ養殖はカンパチ養殖よりも餌料効率がよく、また、餌の種類や与え方等に工夫がこらされた結果、経費に占める餌代の割合は他の魚類養殖に比べ低く抑えられている。逆に、種苗代は、運搬船の経費等が近年の燃油費等の高騰から上昇しており、経費に占める割合は年々高くなっている。

第3表 北浦協業体の収支構造

(単位：千円)

費目	平成9～13年の平均	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
餌代	29,094	11,362	16,254	21,123	12,905	14,047
種苗代	11,742	4,830	13,625	15,084	7,393	20,901
出荷経費等	11,566	10,596	8,177	13,403	11,221	13,534
減価償却費	1,588	536	1,398	985	1,304	1,321
経費計	53,991	27,325	39,455	50,596	32,824	49,804
収支差(人件費を含む)	230	4,969	13,721	1,479	4,847	△3,049
養殖等全体の収入	54,222	32,294	53,176	52,025	37,671	46,755
養殖マサバの販売収入	200	16,989	19,681	15,380	32,553	32,341

注1；数値は、北浦協業体の代表的経営体の事例である。

注2；平成19年は、台風5号の被害により、大幅な赤字を計上している。

注3；養殖等全体の収入には、カンパチ、タイ、スズキ等の収支分を含む。

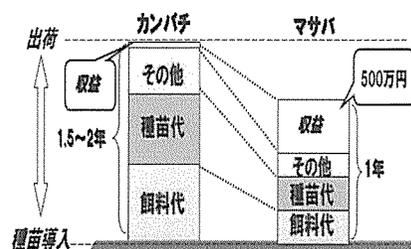
今後、餌代や、種苗代に加え、関西方面等新たな県外の出荷先も検討されており、その場合、出荷経費の一層の増加は避けられないと考えられる。一方で、「ひむか本サバ」は首都圏などに1,500～1,600円/kgで出荷され、通常の養殖ものや天然ものに比べて1.5～2倍の高い価格で取引きされている。

## 2. 経営の成果

経営の成果としては、養殖経営の安定化が図れたことである。

カンパチを対象としていた以前の養殖経営と比較すると、カンパチ主体の経営では、全体の収入は多かつ

第3図 以前の養殖形態との比較



たものの収益が少なく、時には赤字になることもあった。しかしながら、マサバ養殖では、収入は少ないものの、安定した収益が確保できることや、餌代が少なく、薬代が不要なことによる支出が抑えられるため、年間約500万円ほどの収益が確保できるようになった（第3図）。

また、マサバは約1年の飼育で出荷できるなど、養殖期間が短く回転が早いため、資金繰りが比較的容易で、養殖計画が立てやすくなった。更に、マサバ養殖は飼育尾数が少ないために給餌や網替え等の作業が軽減され、余裕の出た時間を販売促進活動に充てることができるなど、経営全体を見通しながら将来に向けた養殖経営ができるようになった。

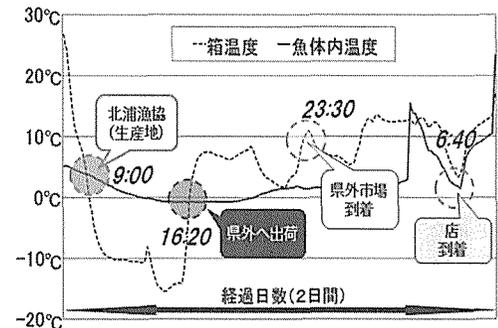
## 受賞財の特色

### 1. 技術

全国的に食の安心・安全が注視されていることから、消費者に信頼される商品づくりに取り組んでおり、特に、薬を一切使わない養殖技術の確立を目指した。マサバは病気や少しの傷にも弱い魚であるため、餌の種類や与え方等の頻繁な情報交換により各経営体の飼育管理技術の向上に努めている。また、「サバの生き腐れ」と言われる様に、マサバは鮮度低下が早いことから、大学や県の協力の下で、鮮度低下を遅延させるための活け締め方等の試験を行った。その結果、余分な脂をそぎ落とし、臭みのない、まろやかな味に仕上げ鮮度低下を遅らせることが可能となった。

また、平成18年には、流通・販売過程での鮮度保持の問題点を改善するため、北浦協業体から出荷した養殖マサ

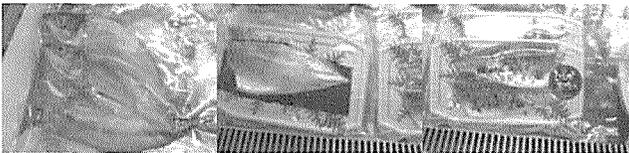
第4図 流過程での温度管理調査結果



バの魚体の中とその魚箱に温度センサーを設置し、流通段階での取扱いに関する調査を実施した。

その結果、輸送途中や市場到着後の野外放置等による急激な温度上昇など生産者の信頼を損なうような取り扱いがなされているという実態を確認し、流通業者に取扱いの改善を要請する等、徹底した品質管理を行っている（第4図）。

更に、養殖された製品は、鮮魚として出荷される場合が多いが、北浦協業体では、鮮魚に固守せず、一夜干しやしめさば等の加工品（写真3）も開発し、シールやポスターの作成等（写真4）により積極的な販売の促進を行う等、生から流通・販売に至るまで創意工夫を通じた管理技術を確立している。



一夜干し                      しめさば                      炙りしめさば

写真3 養殖マサバ加工品

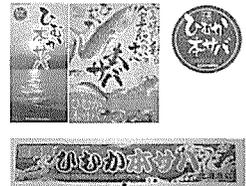


写真4

販売促進用シール等

## 2. 経営

北浦協業体を構成する養殖業者は、経営規模の小さい家族経営体の集まりであり、1経営体の出荷量には限界がある。しかしながら、北浦協業体では大口の取引先に対しては、各経営体の魚の成長等を見ながら、出荷の順番等を決めており、出荷にあたっては各経営体が協力して出荷作業を行うため、大口の取引先にも対応が可能となった。例えば、出荷する場合には1匹ごとに出荷先に応

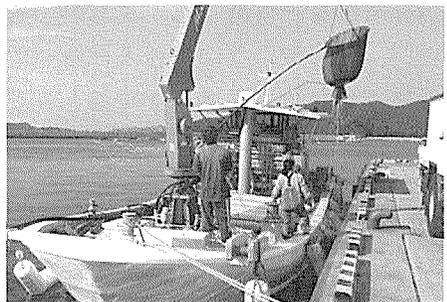


写真5 養殖作業船から活魚車へのお荷状況

じた活け締め方法による作業が必要であり、航空機による出荷では処理時間に制限等がある中で、1日1,500尾の注文が3日続いたこともあるが、協力体制を整備していることにより迅速な対応が可能となった。

また、日によっては、1日に1尾のみ、30km先の顧客に活魚で出荷するなど、取引先の信頼を確保するための地道な努力を重ね、取引先からの要請に応じていつでも出荷できる体制を整備している（写真5）。

また、北浦協業体に、加工業者が参加したことは大きな特色である。加工業者は、養殖業者よりも消費者により近い立場にあり、消費者のニーズをよりの確につかむことが可能である。例えば、消費者は、季節により、また、地域によりマサバの大きさや脂の乗りに対する嗜好が大きく異なっている。そのようなさまざまな需要をつかみ、飼育管理部門の担当者にその情報を的確に伝え、消費者の嗜好にあった製品づくりに反映させてきたことが1,500～1,600円/kgという高価格を維持することができた大きな理由の1つとなっている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

上述の技術及び経営に見られる成果は、全国の小規模な養殖経営体にとって応用可能な良い事例になりうるものであり、「小規模経営体の生き残る道」としての新たな経営モデルとして普及性も高い。また、北浦協業体は仲買業者依存の流通を系統・生産者による直接流通に切替え、しかも、価格は生産者主導で設定するなど多くの生産者が目指している新たな流通体系を築こうとしている。

北浦地区には、「ひむか本サバ」に加えて全国市場で好評な「北浦灘アジ」があり、2つのブランド品が車の両輪となって活動していく中で、北浦地区の魚、ひいては宮崎県の水産物の知名度が高まるなど、地域の活性化に大きく繋がることが期待されている。

## 2. 今後の方向

水産業を取り巻く状況は、魚価の低迷に加え、近年の燃油価格や関連資材の高騰等のコストの増加により、かつてない厳しい状況にある。また、昨年8月の台風5号の直撃により、一夜にして大量の流木が北浦地区の養殖漁場に流れ込み、養殖施設の損壊と大量の養殖魚の斃死につながり、漁業被害は



写真6 北浦協業体の構成員

北浦地区全体で6億円近くに上った。北浦協業体の構成員も多大な被害を被り、これまでの取り組みの成果が壊滅することも一時は懸念されたが、漁場の清掃から始まる復旧作業に全員が一致協力し、新たな第一歩を踏み出している。北浦協業体は、台風の被害から既に立ち直り、構成員のマサバ養殖にかける意欲は一層充実していた。構成員の平均年齢は若く、また、自ら進んで跡継ぎとなる後継者も育っている。

今後は、生産量の規模拡大と更なる品質の向上をはかり、販売を重視した経営を更に展開することにより、地域水産業の活性化を図ることが期待されている。

(執筆者 (社)水産土木建設技術センター専務理事 松岡 英二)

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産 物 (水産加工品)

受賞者 株式会社 カネダイ

住 所 宮城県気仙沼市

### 受賞者のことは

株式会社 カネダイ 代表 佐藤 亮輔

私ども株式会社カネダイは、三陸気仙沼にて、水産加工業、漁業、廻船問屋業、石油・ガス販売業を営み、昭和17年操業、昭和30年に株式会社を設立し、どの部門も三陸漁場という豊饒な海を目前にした水産関連の仕事に従事しております。

水産加工部門では、前浜のカツオ、サンマ、サメ、マグロ、サケなど多くの魚種が水揚げされる中で、特にカツオやサンマの加工と輸入原料のカニ、エビの加工を得意としております。

この度「さんま甘酢しめ 北限のゆず入り」が平成20年度農林水産際における日本農林漁業振興会会長賞の栄に浴しましたが、日頃の努力が認められたものと、社員一同喜んでおります。

もちろん消費者の方々や、御指導御支援をいただいている皆様のお陰であり、感謝の気持ちでいっぱいです。

サンマは今日の日本の漁業の中で、唯一資源が豊富な魚種であり、古来より日本人に好まれてきた魚です。最近の国際的な食糧危機の中で諸外国からも強い引き合いがあり、輸出魚としての存在感も高まっております。

特に加工品としての需要も多くあり、この度の受賞は国内外への商

## 受賞者のことば

材としてサンマ加工に携わる多くの加工業者に希望を与えるものであります。

今後とも誠実に、より一層精進し、魚食普及と安全・安心な商品づくりに志を高く持って邁進して参ります。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

気仙沼市は宮城県の北東端に位置し、総面積は226.67km<sup>2</sup>である。

沿岸は、三方を海に臨む半島や複雑な入江など、素晴らしい景観を有するリアス式海岸となっており、陸中海岸国立公園及び海中公園の指定を受けている。

人口は平成18年12月末日現在で66,539人となっており、その就業人口は30,695人（平成15年国勢調査による）、うち第一次産業は3,486人であり、その82%である2,853人が漁業就業者である。

第1図 気仙沼市周辺



#### (2) 水産業・水産加工業の概要

気仙沼市は、沖合に寒流・暖流の交錯する世界4大漁場の一つである三陸沖漁場があり、特定第三種漁港である気仙沼港を擁し、遠洋・沖合漁業の根拠地であるとともに、沿岸漁業・養殖業においても重要な役割を果た

している。この気仙沼港は、隣の唐桑町を含め、遠洋・沖合漁船98隻、漁船乗組員約970人を有する全国有数の船籍港であり、平成19年における気仙沼市魚市場の水揚げ量は、数量で11.2万t、主な水揚げ漁業種はまぐろ延縄、かつお一本釣、さんま棒受網、いか釣である。宮城県の水産加工業は、気仙沼、塩釜、石巻及び女川を中心とした大型産地魚市場への豊富な水揚げに支えられ、全国でもトップクラスの地位である。宮城県における平成18年度の製造品の業種別出荷額を見ても、食料品出荷額（5,886億円）のうち、水産加工品は2,691億円と実に食料品出荷額全体の46%を占め、宮城県において極めて重要な地場産業であることが分かる。主要な水産加工品は、ねり製品（443億円）、塩蔵品及び干品（1137億円）、冷凍食品（832億円）、冷凍水産物（279億円）などである。



写真1 サンマの水揚げ

## 2. 受賞者の略歴

株式会社カネダイは、昭和17年4月、先代佐藤正二氏が創業、近海トロール船を購入し、漁業経営に着手することに始まる。その後、石油販売・プロパンガス販売も手がけ昭和30年6月に法人化し株式会社佐藤商店を設立する。さらに、昭和36年に冷蔵庫を購入し冷凍冷蔵業を経営して今日の事業部経営形態の骨格を創った。その後、昭和44年に現住所に冷凍冷蔵から水産食品加工へ事業シフトし、海外凍魚、特にカニエビのむき身加工を強化し、平成2年には、中国での委託加工を開始、



写真2 佐藤社長及び株式会社カネダイスタッフ

平成9年には、社名を株式会社カネダイとした。平成11年中国山東省烟台市に独資会社「烟台福宝食品有限公司」を設立、平成18年には設備を増設し創業を行っている。

その間、平成13年には「冷凍カニ棒肉味付け」を製造している第2工場米国FDA基準のHACCPを取得、中国独資工場もHACCPを取得、平成20年7月には国内でISO22000の認証取得を目指し第一次審査をクリアしている。また、「さんま甘酢しめ北限のゆず入り」を製造している第3工場は、気仙沼地域HACCPを取得している。

先代、佐藤正二氏は創業以来会社の代表を務める傍ら数多くの役職を歴任、昭和49年には第6代気仙沼市商工会議所会頭に就任するなど地区経済界のトップとして活躍した。現代表は佐藤亮輔氏、先代の長男である。昭和41年4月に入社、昭和44年に専務取締役、昭和60年10月に代表取締役社長に就任し、現在に至る。その間、地元経済界の要職を歴任、平成14年に気仙沼漁業協同組合代表理事組合長に就任している。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

株式会社カネダイは、石油部、ガス機器部、漁業部、廻来船部、水産食品部の5事業を柱として事業を展開している、気仙沼を代表する中規模の水産企業である。三陸沖で漁獲される新鮮な素材を生かし、鮮魚、凍結加工品からカニ、エビまで、HACCP管理システムによるクリーンな工場においてお客様のニーズに添った安全で安心な商品の提供を行っている。国内では、気仙沼市内に川口工場、鹿折工場、営業所は、気仙沼市内に流通センター店、ジャスコ気仙沼店内に和食ファミリーレストラン「伝兵衛」を、また、アンテナショップとして東京池袋「宮城ふるさとプラザ」に出品財を常設展示している。また、海外では、中国に烟台福宝食品有限公司を、アフリカ、ナミビアでのカニ籠延縄漁の合弁事業、

中国山東省に水産加工の独資工場を持ち、グローバル企業を目指している。現在、水産食品部が売り上げの約8割を占め、国内マーケットから米国・中国・ヨーロッパへとマーケットを広げる予定である。

当社は、社是にある”和と誠の心”を商品に込め、地場産品や世界各国の選りすぐりの素材を生かして「からだに優しい」「健康」をテーマにした高付加価値商品やこだわりの商品づくりを目指している。

また、社会貢献として、毎年、地元高校生のインターンシップの受け入れや、中学生の職場実習・見学等、養護学校にも対応している。自社の環境整備委員会等による毎週1時間半ほどの実施、中瀬川の浄化作戦等を婦人会と協力、また、気仙沼でカキの養殖を行う島山重篤氏の「森は海の恋人」運動に共鳴し、上流の植林事業に積極的に参加し、社会貢献活動にも幅広く取り組んでいる。

以上のことからわかるように、株式会社カネダイにおける加工は、水産資源・観光資源の豊富な気仙沼地域の特性を生かしつつ、幅広い事業展開によって生鮮出荷から味付け調理などの加工に至るまでさまざまな商品を提供できる。

出品財「さんま甘酢しめ北限のゆず入り」を生産する株式会社カネダイで、この製品に使用する機器類は以下のとおりである。

解凍タンク	1台	さんま処理機	1台
漬け込みタンク	4台	金属検出装置	一式
真空包装機	1台	エアブラストフリーザー	一式

## 2. 経営の成果

株式会社カネダイは、過去3期連続で黒字経営で健全で安定した経営を行っている。過去の品評会における受賞歴としては、平成14年度の第28回宮城県水産加工品品評会において、「生タラバせいろ蒸し」で農林水産大臣賞を与えられたほか、数次にわたり、「真いか浜漬けゆず味」で、全国商店街振興組合連合会長賞、宮城県知事賞等を得ている。以上のように、出品者の製品開発力は高く評価されている。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 受賞財の概要

出品財である「さんま甘酢しめ北限のゆず入り」は、一定の漁獲時期のさんまのフィレを甘酢でしめ、ゆずの香りで、食べやすく個別包装した、刺身感覚の冷凍調理食品である。刺身のように切ってそのまま食べたり、寿司種や巻きずしの芯、酢の物などとして幅広く利用できる。

受賞財のルーツは、約12年前の孟宗竹の持っている保存性を活かした「さんま笹漬け」という商品に始まる。2006年から、前浜に水揚げされる水産資源と地場産品のコラボレーションによる気仙沼オリジナル商品の開発に取り組

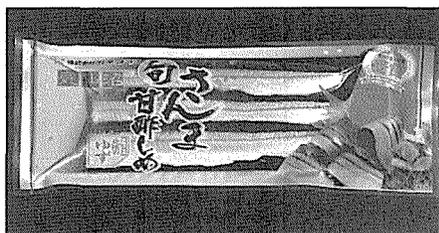


写真3 受賞財

み、北限となる気仙沼・大島で栽培されるゆずや三陸の細め昆布に着目し、黒酢を用いた商品のリニューアル化と、シリーズ化を図り、「さんま甘酢しめ北限のゆず入り」を開発するに至った。2007年9月から2008年6月までに、1パックにさんまのフィレが3枚入ったものを298円で約50,000パックを販売している。販売先は一般市民(量販店、スーパー通販等)、業務用(メーカー、専門店、料亭等)と全国展開を図っている。

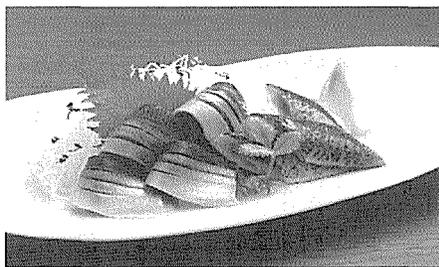
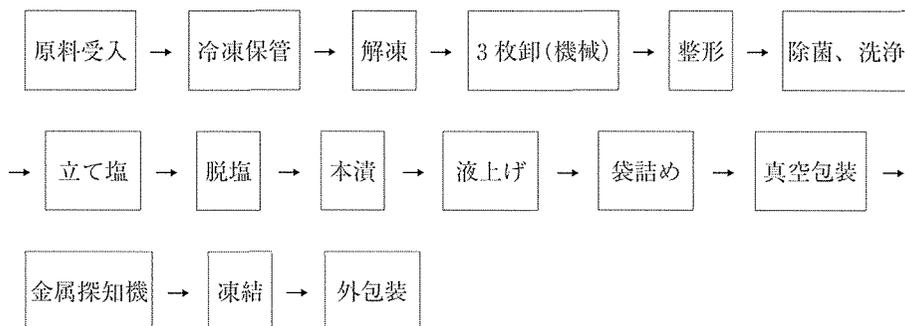


写真4 調理例

原料は9～11月に気仙沼港に水揚げされた脂の乗った旬のサンマに限定し、鮮度を損なわないような温度管理下で前処理（開き加工）し、漬け込み（酢じめ）、飾りゆず、パック、冷凍の一連の工程を3日間かけて行っている。酢じめしたサンマの薄皮を剥いで調理した商品が近年ヒットし多く流通しているが、この「さんま甘酢しめ北限のゆず入り」は甘酢に漬け込んだうえ、手作業によって丁寧に飾りゆずで仕上げているのが特徴であり、ゆずの香ばしさが付与されることに加え薄皮を剥かずに利用できる点が特長である。身には火が通っていないため、生の刺身感覚で食べられる。

## (2) 製造工程の概要

「さんま甘酢しめ北限のゆず入り」の製造工程の概略を図示すると、以下ようになる。



次に、各工程について説明する。

### ① 原料選別

原料となるサンマは、9～11月に気仙沼港に水揚げされた脂の乗った旬のサンマを使用している。同社では昨年サンマを400～500t買い付けしているが、そのなかから「さんま甘酢しめ北限のゆず入り」の加工に適したサイズ、脂の乗りのよいものを選別している。水揚げ当日にサンマは箱詰めされ、エアブラスト方式で急速凍結され、自社の冷蔵庫で

保管し、新鮮な冷凍サンマを年間を通して原料として利用している。

副原料となるゆずの皮は、11～12月に大島で生産されたゆずを大島で加工、周年使用分の数量を確保し、エアブラスト方式で急速凍結され、自社の冷蔵庫で保管し、新鮮なゆずの皮を年間を通じて原料として使用している。

## ② 冷凍原料の解凍

原料となる冷凍サンマは加工の前日から当日朝にかけて緩慢解凍処理され、当日、氷水に浸漬し、少し芯が凍った状態まで解凍を行う。



写真5 サンマの解凍

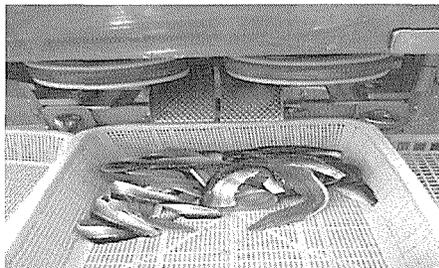


写真6 フィレー

## ③ 開き処理、定形カット

サンマ魚体の前処理は、平成19年度から導入された開き処理機により、魚体に応じた頭・尾のカット・開き処理、中骨・腹骨の除去が可能である。

## ④ 整形

フィレーマシンで3枚に卸したサンマは、作業台に移し、作業員が1枚ずつ、小骨等を取り除き、成型する。所定の形状になったフィレーをプラスチックザルに入れる。

## ⑤ 除菌・洗浄・立て塩・脱塩

プラスチックのザルに入れたサンマを、酢を含んだ食塩水（タンク）に数秒浸漬することによって除菌を行う。さらに、食塩水に30分間浸漬

し、身をしめる。その後、真水に浸漬することによって脱塩を行い、塩と同時に血液や生臭みを取り除く。タンクには、袋に入れた氷を浮かべ、品温の管理に気を遣っている。



写真7 整形



写真8 除菌・洗浄

#### ⑥ 調味液の漬け込み

自社オリジナルの調合による調味液に漬け込むことにより「酢じめ」を行う。漬け込み作業は冷蔵庫で行っている。

#### ⑦ ゆず飾り・袋詰め

漬け込みの終了した酢じめフィレは、手作業で丁寧に調味料を拭き取り、網に並べる。目視により形状が揃っていることや異物がないことを確認したあと、1枚ずつ化粧板に並べる。ゆずの皮を粗くミキシングしたものを、つぶつぶの状態が残るように、サンマに対してゆず飾りを行う。



写真9 調味液からの液上げ

サンマの生身の上に、ほのかなゆずの香りが漂い、生臭みが消え、食欲がそそられる。



写真10 整形しながら化粧板に乗せる



写真11 袋詰め

### ⑧ 真空包装、冷凍

ゆず飾り工程を終了後、冷却された製品は手作業により袋詰めされ、真空包装機で真空パックされ、ラベルが添付される。金属探知機でチェックを行い、エアブラストフリーザーで凍結した製品は、箱詰めされる。



写真12 連続式真空包装



写真13 金属探知機



写真14 箱詰め

## 普及性と今後の方向

食のグローバル化や消費者ニーズを反映した流通業者の発展により、国内外の水産物を安価に入手できる便利な食生活となった反面、国産水産物を食べる機会が減少している。世界的な水産物に対する需要の高まりに伴い、資源の回復力を上回る漁獲によって資源の減少が進むとともに、便利で豊かな生活と引き替えに地球温暖化や藻場・干潟の減少といった環境問題も生み出している。

このような厳しい現実で、漁業は、水産物の安定供給だけではなく、沿岸域の管理や環境保全等に重要な役割を担ってきた。

株式会社カネダイは、社是にある”和と誠の心”により、和をもって接し誠をもって奉仕する安全・安心の企業を目指すため、地場産品や世界各国の選りすぐりの素材を生かして「からだに優しい」「健康」をテーマにした高付加価値商品やこだわりの商品づくりで、三陸No.1のグローバル企業を目指している。そのため、気仙沼の利である海、生食冷凍技術、品質管理技術を活かして、気仙沼に揚がる魚のブランド化と普及に取り組んでいる。

産地ブランド化には必然的にトレーサビリティを伴い、気仙沼地域 HACCP取得を含めて原料の履歴を明確化させることにも、地域に率先して取り組んでいる。

また、気仙沼に水揚げされる水産物のなかでもとくに、現状では付加価値の低い魚介類の有効利用に向け、製品化の努力を続けていくことが、地域全体の活性化に繋がるものと思われる。

(執筆者 (独)水産総合研究センター中央水産研究所利用加工部  
品質管理研究室長 平岡 芳信)

## 天皇杯受賞

出品財 **むらづくり活動**

受賞者 **櫛池地区農業振興会**

住 所 **新潟県上越市**

### 受賞者のことば

櫛池地区農業振興会 代表 小山 文男

この度、名誉ある賞を受け、誠にありがとうございます。私達、地区民にとって大きな励みになりました。

生活環境が大きく変わるなか、厳しい条件の中山間地域にある者として、自分たちに出来る精一杯の行動が認められたことが、言葉では表せない感激であります。農業就労者の高齢化の進むなか、農作業環境の厳しさ、若者の就労対応の多様化による取組体制の変化、農業の機械化を超えた農地保全を含む農村集落の維持をすすめるためなど、中山間地での生き残りの方法として、集落を越えて共通した課題の解決策として広域集落として活動する必要が生まれたためのことです。

まだまだ出来たばかりのこと、更に創意工夫が必要とすることがたくさんあります。時間がかかっても懸命に取り組んで進めることといたします。

このような私たちのために、応援していただいた皆様にこれからも続けてご指導をお願いするとともに、心から御礼申し上げます。

むすびにあたり、皆で力を出し合い生きる糧として精一杯努めてまいります。誠にありがとうございました。

## 地域の沿革と概要

新潟県上越市は県南部に位置し、平成17年の14市町村合併により新潟市、長岡市に次ぐ県内第3の人口（208千人）を擁す都市となった。

清里区は、北は合併前の上越市、南は長野県飯山市に隣接し、平地から山間地に渡る総面積37km<sup>2</sup>、人口3,200人、900世帯の純農村地域である。縄文遺跡や古墳も多く、古くから人々が農耕を主として定住していた地域もある。現在、地域の産業は、

肥沃な農地と自然環境を利用した稲作が主体であり、標高30～490mに広がる水田は昭和45年からほ場整備が進められ、現在、92%のほ場整備率となっている。また、農業集落排水事業の実施により、下水道整備率は98%となっている。さらに、県内でもいち早く農業担い手公社を立ち上げ、集落営農の推進と中核農家の育成にも取り組んでいる。

第1図 位置図



## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

榊池地区は清里区の中で最も山間に位置しており、榊池川の両岸に散在する11集落からなる。冬季の積雪が2～3mにも及ぶ豪雪地帯であり、農業生産条件、居住条件ともに厳しい典型的な中山間地域である。なお、昭和51年から始まったほ場整備は、10～20a区画を中心に85%が完了している。

第1表 農業の概要

(単位：戸、ha、百万円)

区 分		※平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成17年			備 考	
					対年 比	※比	構成比		
農 家 数	専 業	総世帯数	303	291	278	261	86.1	100.0	農業後継者確保率 専業 27.3% I兼業 90.9% 主業 33.3% 準主業 14.7%
		農家数	274	243	210	176	64.2	67.4	
		販売農家数	241	208	174	144	59.8	55.2	
	別 訳	内 専兼	17	18	20	22	129.4	8.4	認定農業者数(うち法人) 13(3)
		I 兼	19	26	11	10	52.6	3.8	
	1	II 兼	205	164	143	112	54.6	42.9	基幹農業従事者数 男子 53名 女子 41名
		内 主業	21	19	9	9	42.9	3.4	
	2	準主業	22	60	55	34	154.5	13.0	
		副業的	198	129	110	101	51.0	38.7	
	非農家数	29	48	68	85	293.1	32.6		
	規 模 別 農 家 数	0.5 ha 未満	30	26	26	22	73.3	8.4	戸当たり平均耕作規模 1.2 ha
		0.5～1 ha 未満	103	87	79	63	61.2	24.1	
		1～2 ha 未満	102	86	60	47	46.1	18.0	
		2 ha 以上	6	9	9	12	200.0	4.6	
耕 地 面 積	耕 地	255	225	210	203	79.6	100.0	地区面積	2,320 ha
	内 田	245	216	202	198	80.8	97.5	耕地率	8.8%
	普通畑	10	9	8	4	0.4	2.0	林野率	67.9%
	樹園地	-	-	-	1	-	0.5	ぼ場整備率	80.8%
	牧草地	-	-	-	-	-	-	田畑 利用権設定率	- % 32.4%
採草牧草地	-	-	-	-	-	-			
作 付 面 積	水稲	208	180	173	165	79.3	-	主な経営類型	
	そば	3	3	3	10	3.33	-	水稲+地域特産物(そば)	
農 業 産 出 額	水稲	364	293	233	227	62.4	-	戸当たり農業産出額 1.3百万円	
	そば	0.3	0.3	0.3	1.4	466.7	-		

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

豪雪地帯でもある櫛池地区は、全国の中山間地域と同様、高齢化・過疎化が進行している。

地区内には、単独で農業生産のみならず、居住し続けることも困難となるいわゆる「限界集落」が発生することも懸念されていた。この点については

地元の行政も強い危機感を抱いており、上越市は独自の聞き取りによる「限界集落調査」を実施している。

このような中、地域においては、国土を守る公益的な機能の維持、特色ある農業の振興、就業の場の確保、定住条件の整備などの観点から、櫛池地区

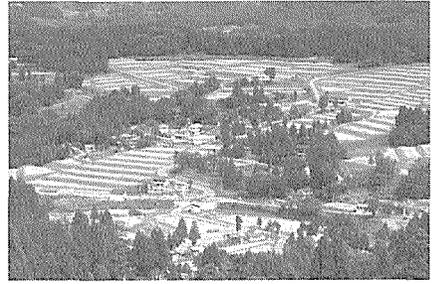


写真1 棚田が広がる櫛池地区の景観

全体を守るためには、集落の範囲を越えた連携体制を構築し、全集落が一体となった活動が不可欠との認識が醸成され、広域的な組織づくりに取り組んできた。

## ア むらづくりについての合意形成の過程とその内容

### ①「櫛池地区生産組織連絡協議会」の発足

櫛池地区では、従来、集落を範囲とする7つの生産組織により農業機械の有効利用等が図られてきたが、経営規模が小さいためコスト低減にも限界があった。このため、平成16年11月に生産組織の代表が集まり、「櫛池地区生産組織連絡協議会」を設立し、農業機械のさらなる効率的利用や作業の協力体制が構築された。

### ②「清里区中山間地域等直接支払集落協定」の締結

櫛池地区では、従来、地域住民自らが国や県の各種施策を適切に活用していた。平成12年から開始された「中山間地域等直接支払制度」についても全ての集落（地区内11集落及び隣接する1集落）それぞれで実施していた。

17年度から本対策は「第2期対策」に移行することとなったが、制度の内容が、自律的・継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進する仕組みに一部改正された。これを受け従来の集落毎の取組内容のままでは、交付金が20%（地区全体で年間800万円、5年間で4,000万円）減額される恐れが強いことが明らかとなった。

このため、集落代表者は5年間の活動実績を踏まえ、第2期対策への移

行に向けて意向調査を実施した。その結果は以下のようなものであった。

第2表 意向調査結果

結 果	理 由
「現状のまま」 3集落	・地元意識が薄れることにより協定への参加意識が薄まる ・国や県の状況がよく見えない等
「複数集落単位」 3集落	・用水やため池管理の関係でまずは隣接集落と併合 (将来的には一本化) ・最初から一本化でまとまるか不安等
「一本化」 5集落	・個別集落毎だと会計など事務処理の負担が大きい ・集落毎の事務軽減のため専従職員が必要となれば雇用機会 が生まれる ・多面的機能の維持までは一本化でないと困難等
「2期対策に参加 できない」1集落	・5年間の営農継続が困難な農家が多い

地域では、この意向調査結果を踏まえてさらに集落代表者会議を開催し、議論の結果、集落協定を一本化することでまとまった。

この結果、平成17年7月には、豪雪地帯の中山間地域における12集落(地区に隣接する1集落を含む。)を範囲とする広域的な「清里区中山間地域等直接支払集落協定」が締結されるとともに、その推進体制として、9月には「清里区中山間地域等直接支払集落協定協議会」が発足した。

単独では営農継続が困難となっていた集落も広域協定が締結されたことにより、営農継続への不安が解消され、地区全体で農地を守っていくという意識が強くなった。

### ③「櫛池地区農業振興会」の設立

これら取組により、櫛池地区における農業振興関係の組織は「櫛池地区生産組織連絡協議会」、「清里区中山間地域等直接支払集落協定協議会」及び櫛池地区の認定農業者を構成員とする「清里区認定農業者連絡協議会」の3組織が併存することとなった。

しかしながら、高齢化や後継者不足による集落機能の低下が否めない現実がある中で、これら広域組織の運営のために地域の負担が増加することは意図するところではなかった。そこで、3組織の目的や事業を代行する

機関を改めて設置することを検討した結果、平成18年9月、町内会長、農家組合長、直接支払支部代表、生産組織代表、認定農業者で構成する「櫛池地区農業振興会」（以下「農業振興会」という。）が発足した。

農業振興会の目的は以下の3点である。

- ・ 櫛池地区が一つになって農地・農家・集落・地区を守る体制づくり
- ・ 櫛池地区の集落や農家が不足する機能を補い合える体制づくり
- ・ 徹底した生産コストの低減

農業振興会設立に伴い、「櫛池地区生産組織連絡協議会」は所期の目的を達成したため平成19年4月に解散した。また、「清里区中山間地域等直接支払集落協定協議会」は、当面、第2期対策期間中は存続させるものの、第3期対策への移行に際しては農業振興会への統合を前提に組織再編が検討されている。

## (2) むらづくりの推進体制

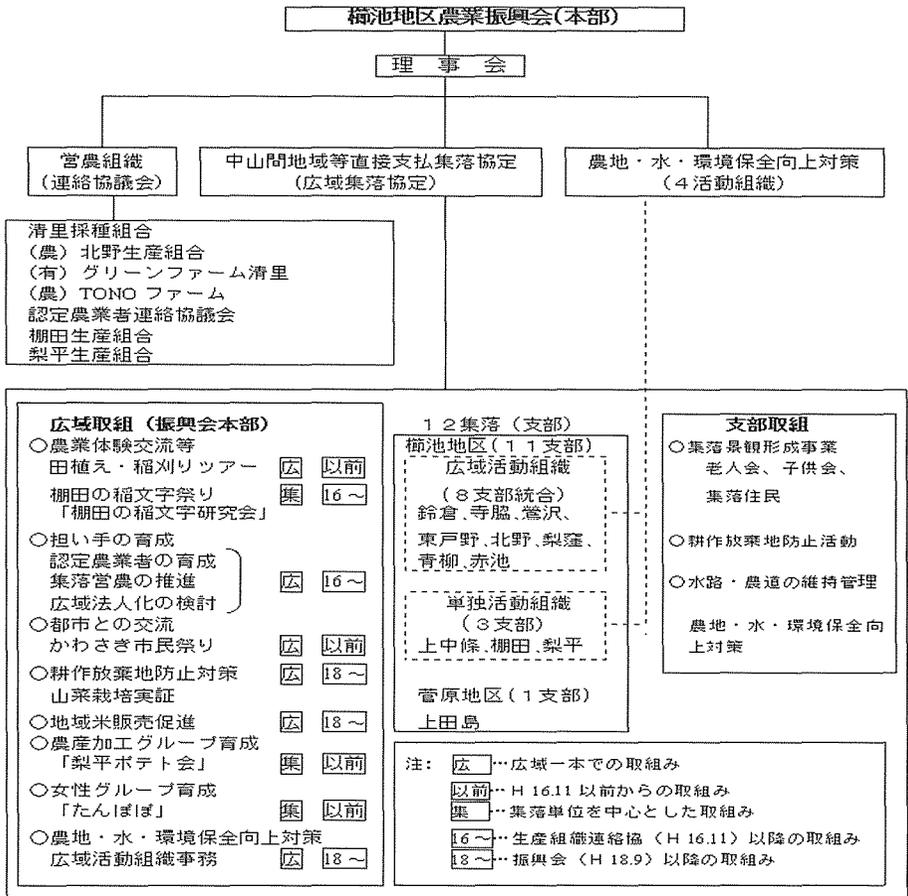
櫛池地区におけるむらづくり活動の体系図は、第2図のとおりである。従来、むらづくり活動は集落単位で行われてきたが、平成18年の農業振興会発足後は、広域的な取組は農業振興会が中心的な担い手となって行われるようになった。集落単位でのむらづくり活動に関しては、農業振興会は地区全体の広域的なコーディネーター的役割を果たし、各集落は農業振興会の支部と位置づけられる。具体的な伝統芸能や祭り等の活動はこの支部（集落）単位の自主的な活動が基本となっている。

### ア 「櫛池地区農業振興会」の主な業務と構成

農業振興会の主な業務は以下のとおりである。

- ・ 中山間地域等直接支払交付金の事務処理
- ・ 中山間地域等直接支払広域事業の企画、事務処理
- ・ 農地・水・環境保全向上対策「広域組織」の事務処理
- ・ 櫛池地区の各種団体の会合場所の管理（地域住民のより処、交流の場として）
- ・ 農業法人、生産組合等の連絡調整、会計事務支援

第2図 むらづくり推進体系図



役員は、会長、副会長各1名、理事7名、監査2名で構成され、会員は現在52名となっている。

広域活動の充実を図るため、農業振興会では活動グループを育成している。具体的には5つの専門部会（「都市農村交流部会」、「園芸果樹部会」、「耕作放棄地対策部会」、「農産物加工販売部会」、「ホームページ制作部会」）を設置し、それぞれ役員や内外の有識者等が部員となり活動している。また、営農組織のさらなる広域化を目指し、集落営農組織の支援の検討を行っている。

なお、農業振興会の事業計画の作成や運営に際しては、上越市、JA、上越農業普及指導センター、新潟大学の支援を受けている。

## イ 「櫛池地区農業振興会」の運営経費

農業振興会が行う広域的な活動経費には、「中山間地域等直接支払制度」等により交付される交付金の一部が充てられている。

中山間地域等直接支払制度が第2期対策に移行する際、従来は集落を単位としていた12の協定を一本化したことは先に述べたとおりだが、この時に、交付金の配分が下表のように改められた。

第3表 中山間地域等直接支払交付金の配分額 (10a当たり)

区 分	1期対策	2期対策	増 減
個人配分	11,000円	10,500円	▲500円
集団共同取組活動	10,000円	8,500円	▲1,500円
広域共同取組活動	—	2,000円	2,000円
合 計	21,000円	21,000円	0円

配分の見直しにより、個人配分と集落（支部）への配分をそれぞれ減額し、交付金の内10a当たり2,000円を、担い手の確保・育成、広域対応機械整備、交流活動といった広域活動に充てることとされた。

また、後述する「農地・水・環境保全向上対策」の交付金についても、10a当たり600円を広域活動に必要な事務に充てることとされた。

## ウ 櫛池地区農業振興会の機能強化

また、農業振興会はさらなる機能強化を進めている。

その1つは活動の拠点となる施設の確保である。従来、役員会や学習会は地区内の集会所等を借用して実施していたが、事務量が増えてきたこともあり、拠点となる事務所の確保が必要となってきた。このため、平成19年7月に閉鎖された旧JAの支店を借用し、農業振興会の事務所「櫛池会館」を開設することとなった。現在、櫛池会館には、事務局長以下3名の専従職員が常駐し事務処理に当たるとともに、地域住民の憩いの場としても活用されている。

さらに、平成20年度総会において各町内会から推薦を受けた者を役員とすることが決定されたことで、農業振興会では各集落の意見集約が容易となり、集落に対しては情報の周知徹底が図られる体制が整った。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

#### (1) 地域住民自らの発意による広域活動

全国有数の豪雪地帯でかつ、中山間地域という非常に厳しい条件下でありながら、地域住民自らの発意に基づき、関係者間で話し合いを重ねてきた。地域全体の農業振興や定住条件の整備などの観点から集落の範囲を越えた連絡体制を構築し、全集落が一つになった広域的なむらづくり活動を実現している。

#### (2) 国や県の施策等に対応できる地域づくり

「中山間地域等直接支払制度」や「農地・水・環境保全向上対策」など、国・県の施策や事業を有効に活用し、これら施策等に対応できる地域づくりを積極的に取り組んでいる。

#### (3) 行政機能の一翼を担う組織としての活動

現在、全国的に市町村合併が進む中で、多くの中山間地域では、行政のきめ細かな支援等が行き届かなくなり、さらなる過疎化が懸念されている地域もある。

農業振興会は、各集落から推薦を受けた者を役員として取り込み、また、独自の拠点施設を保有するなど、実質的に行政の一翼を担う組織として活動している。

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) 耕作放棄地の拡大防止

耕作放棄地の拡大防止のため「耕作放棄地解消緊急対策普及活動事業」

を活用している。この事業は、耕作放棄地の拡大防止を図り、農地の効率的利用に向けた新規導入品目の選定や担い手の確保・育成、園芸産地の育成等を内容とするものである。農業振興会では「山うど」や「タラの芽」の実証展示ほを設置している。また、「ウルイ」と「さるなし」の実証試験も開始することとしている。



写真2 耕作放棄地でのそば畑

さらに、既存作物である「そば」の作付も増加していることから、ほ場整備済みの農地では耕作放棄がみられず、地域内の耕作放棄地は過去に放棄された38haのみで、近年拡大傾向にはない。

これら農業者の努力により地区内の棚田が保全され、櫛池地区は美しい農村景観を維持している。

## (2) 継続的営農体制づくり

櫛池地区では、平成16年11月に「櫛池地区生産組織連絡協議会」を設立し、農業機械のさらなる効率的利用や作業の協力体制が構築された。このような広域化の取組の中で、個々の生産組織が法人化する等の動きも見られる。北野集落では平成12年に任意組合「北野生産組合」が設立されたが、これが平成17年に農事組合法人となるとともに、平成19年には隣接する梨窪集落も加入し組織が強化された。また、東戸野集落では平成19年に「(農)TONOファーム」が設立され、新たな担い手として活動を開始した。

これら法人や任意組織は、清里区全域を受益範囲とする(有)グリーンファーム清里からの作業も受託し、互いに協力しながら経営の安定に努めている。

農地の集積状況を見ると、中山間地域等直接支払対象農用地の50%が認定農業者等の担い手に利用集積されている。

### (3) 広域化に伴う地域の営農活動の活発化

農業法人の設立等により地域の営農活動が活発化し、米の直接販売の拡大や山菜や山野草といった新規作物の導入など、新たな取組がみられるようになってきている。

米については、農業振興会が産地直売用の専用米袋や「清流と棚田の里 櫛池米」、「新潟県星のふるさと清里産」等のラベルシールを作成し、後述する「かわさき市民祭り」など都市との交流イベントのほか、都会へ移り住んだ地区出身者の親睦会（「東京清里会」、「関東北野会」等）を通じ、櫛池棚田米等の直接販売の促進を図っている。

### (4) 女性の経営参画への意欲の高まり

組織の広域化を図ったことで女性の農業経営や地域活動への参画を促し、女性ならではのアイデアに基づいて農業経営の幅が広がるとともに地域全体に活気が出てきている。

（農）北野生産組合では、女性の構成員が中心となって豆腐、味噌、そばの加工に取り組み、学校給食やイベント等で販売している。

また、女性を中心としたグループ「梨平ポテト会」は、県の地産地消運動に連動して地元の小学校や特別養護老人ホームの給食の食材としてじゃがいもを提供することとなったことを契機に組織化された。現在は山菜の瓶詰めなどの加工品作りにも取り組み、イベント等で販売している。

さらに女性グループ「たんぼぼ」は生活改善グループとして発足した組織で、イベントに積極的に参画するとともに、野菜作りや味噌の加工、特産品開発に向けた自己研鑽を進めている。

### (5) Iターン就農者の活躍

平成18年の春、宮城県の短大農学科を卒業後Iターン就農した20代の女性Mさん（母親が地区の出身者）は、平成19年（有）「グリーンファーム清里」の職員として任せられた計5haの稲作作業のほか、地元小学生5年生とともに国際援助米の栽培を行った。小学生達は学校田で作った米を

文化祭で販売した売上金を輸送費の一部として寄付するとともに、米袋に「お米を食べてがんばって」等とメッセージを書き込み、アフリカのマリ共和国に向けて840kgを発送した。

また、Mさんは同社のJGAP（農業生産工程管理手法）認証取得に係る担当者として、各生産工程の見直しなどを進めるとともに、「かわさき市民祭り」にも率先して参加するなど地域活動にも積極的に関与している。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 「かわさき市民祭り」への参加

平成9年以来、毎年11月に神奈川県川崎市の「かわさき市民祭り」に参加している。新米、もち、野菜、漬け物等の販売や地区住民（3法人から6名+事務局から2名が参加。）の都市交流に向けた意識向上、「田植えツアー」の参加者募集などを目的としている。平成19年度は延べ25品目で100万円を超える売上があった。

なお、この祭りへの参加は、上越市と合併する前の旧清里村が実施主体となっていたが、平成17年の合併後は行政に代わり、「清里区中山間地域等直接支払集落協定協議会」、「櫛池地区農業振興会」が引き継いで実施している。

#### (2) 地域の多面的機能を活かした都市交流

農業振興会は地元の観光会社と連携し、平成13年度秋以降、都市住民等を対象とした年2回の「田植えツアー」と「稲刈り・さつま芋掘りツアー」を実施している。

ツアーの参加者は毎回30名程度と規模は大きくないものの、毎回のように参加するリピーターも多く、また、ツアー参加者が「かわさき市民祭り」にボランティアとして参加するなど、地域住民同士をつなぐ太い絆となっている。

また、平成19年に、東京都練馬区の小学校（地区出身者の奥さんが校長）から先生や父兄が民泊に来るなどの取組が広がっている。なお、上越

市は隣接する十日町市とともに「越後田舎体験事業」（全国で14地域ある平成20年度「子ども農山漁村交流プロジェクト」先導型受入モデル地域の1つ）を推進しており、今後、櫛池地区も参加する予定である。



写真3 稲刈りツアーの様子

### (3) 小学校の学校給食と連携した地産地消の取組

（農）北野生産組合及び女性を中心とした「梨平ポテト会」は、地元の清里小学校の学校栄養職員と連携して、給食用にじゃがいも等の旬の食材を提供するとともに、年1回、児童や学校栄養士と給食をともにして、地元食材について理解を深めてもらうための意見交換会を開催している。この結果、清里小学校では、コストがかかっても生産者の顔が見える地元野菜を使用したいと、使用量が年々増加するとともに、給食残飯が出ないという効果にもつながっている。



写真4 小学生との意見交換会

### (4) 高齢者のためのデイケア等ボランティア活動

「梨平ポテト会」の会員は、ふれあいデイホームを開所し、地区内の高齢者のためのデイケア等ボランティア活動にも取り組むなど、新たなコミュニティ機能の付与についても期待されている。

### (5) 老人会、子ども会等とともに景観保全活動を実施

平成12年度以降、中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業振興会の各支部毎に集落の老人会や子ども会、非農家と連携し、「花いっぱい運動」（主要道路沿線等への景観作物の作付）や空き缶拾い等の活動を継続して実施している。

## (6) 「農地・水・環境保全向上対策」の活用

平成19年度から本対策が実施されることが明らかになった際、農業振興会は、厳しい条件下にある中山間地域において農業の維持を図るため本対策を実施することが必要と考えた。それは、交付金を試算すると5年間にわたり毎年900万円を超える額が交付されることに加え、以下をメリットと考えたためである。

- ・支出の工夫により集落維持費が縮小され農家負担が軽減されること
  - ・中山間地域等直接支払の活動費から本対策の対象となる事業が除かれること
  - ・農道水路の維持管理面で、比較的規模の大きい修繕も可能になり得ること
- しかしながら地域内には、本対策の実施にあたり活動計画の作成や実際の共同活動の面で人的負担が大きいこと、役員の選任や農業経営が小規模であるため不安があるといった声も上がってきていた。

そこで農業振興会では、すべての支部が事業対象となるよう取り組むこととし、活動は支部（集落毎）の取組を基本としつつ、単独では事業実施できない支部については広域の活動組織として取り組むこととした。

また、各支部で行う事務作業は支部毎の活動計画、資金計画、図面等の作成と、共同活動の作業日報と実施状況写真の整理、保管に限定されることとなり、その他の事務（規約、活動計画の作成、諸手続等）は農業振興会で行うこととした。

この結果、平成19年度から地区の全集落を対象とする4活動組織（広域1：8集落、単一集落3、協定範囲面積126ha）で、農道・畦畔の機械除草など環境美化に取り組むこととした。中山間地域等直接支払制度で広域集落協定を締結していたこともあり、「農地・水・環境保全向上対策」の取組もスムーズに導入することができた。

## (7) 「稲文字イベント」の実施

平成14年以降、地区内の棚田集落では「棚田の稲文字研究会」が中心となって「稲文字イベント」を実施している。これは、平成13年度に

「新潟県一村一価値提案大賞」を受賞したことをきっかけに研究会を設置し「米はいのち」の稲文字を作成したのが始まりである。

その後、「棚田の稲文字祭り」として地域を挙げた取組となり、平成19年度には結婚を控えたカップルを募集し、若いカップルの名前をデザインした「結農カップル田」を来場者150名とともに完成させた（20年度はNHK大河ドラマ「天地人」をモチーフに作成）。

また、秋の刈取り時には、「田んぼの中心で〇〇を叫ぶコンテスト」も行い、祭りを盛り上げている。

#### (8) 「星が舞い降りた地」清里での観光と結びついた取組

地区内で最も標高の高いところには龍神伝説で有名な「坊ヶ池」という湧水湖がある。その湖畔にある宿泊施設「山荘京ヶ岳」において年6回実施している「そばの日イベント」で、農業振興会の構成員が地元産のそばを提供している。さらに、5月の連休には「山菜まつり」を開催し山菜の即売等を行っている。

また、山荘の近くには全国でも有数の大きさである「櫛池の隕石」（重さ4.42kg、長径18cm、新潟県指定文化財。）を展示するとともに県内最大級の天体望遠鏡がある「星のふるさと館」があり、各種交流イベントの参加者に紹介するなど地域興しにも貢献している。

#### (9) 「なりわいの匠」の取組

新潟県では、地域の豊かな自然や棚田等を活かしたグリーン・ツーリズムの一層の推進を図るため、伝統的な技能や技術、生活の知恵などを有し都市農村交流の指導が行える者を認定する「なりわいの匠」認定事業を行っている。

現在、櫛池地区農業振興会では9名が認定されており、今後、体験インストラクターとして期待されている。

（執筆者 農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課  
企画係長 都築 孝彦）

第4表 平成19年度むらづくり関連行事一覧表

	各種行事等	理事会、総会、機関誌発行等
4月	農地水環境保全対策説明会 田植え体験交流打合会	第1回理事会 総会
5月	清里山菜まつり 棚田の稲文字祭り(田植え) 田植えツアー 東京新潟清里会創立20周年記念祝賀会	第2回理事会
6月	農地水環境保全対策説明会	第3回理事会 第4回理事会 たより第4号発行
7月	事例発表(十日町普及センター)	第5回理事会 臨時総会、事務所開所式 第6回理事会
8月	田舎に泊まろうかい 直接支払制度の実施状況に係る現地調査	たより第5号発行 第7回理事会
9月	棚田の稲文字祭り(稲刈り) 稲刈り・さつま芋掘りツアー	たより第6号発行
10月	中山間地域活性化地区先進事例調査 農政講演会 (主催:清里区認定農業者連絡協議会) 「越後・謙信SAKE まつり」2007 地域資源活用研修会	第8回役員会
11月	かわさき市民祭り 中山間地域活性化シンポジウム 清里そば祭り 上越そば祭り 上越市農政研修会 かわさき市民祭り反省検討会	第9回役員会
12月	担い手経営発展推進大会	第10回役員会
1月	なりわいの匠登録申請(9名)	正副会長事務局会議 第11回(臨時)役員会 第12回(臨時)役員会
2月	県知事賞受賞講演会、祝賀会 耕作放棄地緊急対策普及活動事業意見交換会 越後田舎体験事業説明会 平成19年度直接支払交付金の支払	
3月	第31回かわさき祭り 出店者打合会	第13回役員会

## 内閣総理大臣賞受賞

出品財 **むらづくり活動**

受賞者 **田沢湖牛銘柄確立推進組合（モートピア神代）**

住 所 **秋田県仙北市**

### 受賞者のことば

田沢湖牛銘柄確立推進組合（モートピア神代）  
代表 藤村 正喜

かつての**じゃんご**（田舎）は、田植えの後の**さなぶり**、秋の収穫作業の後の**やさらが**、それはそれはにぎやかに村人総出で祝い、そして英気を養ったものでした。辛い農作業も仲間とともに結い作業で乗りきり、秋の豊作を願い、村人あげての作業の後の集いも大きな楽しみでした。

しかし、高度経済成長や農業機械の進歩、米価の下落などが村の活気を奪い、いつしか若者が都会へと流出してしまいました。「村に活気を取り戻そう」そのために消費者に仲間になってもらおうと考え、地域顧客を大事にしているお米屋さんに提案して、年月を重ねて信頼の基に立ち上げたのがモートピア神代です。

この地域を第二の故郷と位置づけた「むら」と「まち」との交流親睦を続けて、20年を超えるお付き合いとなりました。村人の参加率も年を追うごとに高まり、むらづくりが実感として感じられるようになり、一つ一つ峠を越えながら歩んできた中での内閣総理大臣賞でありました。

今回、名誉ある賞をいただきましたことに、うれしさとともに今後

### 受賞者のことば

のむらづくりの更なる発展へ大いなる激励となるもので、心より感謝申し上げます。

今後も、水を大切に！緑を大切に！自然の恵みの中で、和牛飼養と稲作との連携による循環型農業の推進とグリーン・ツーリズムを実践し、農業を知らない都市住民との交流親睦に邁進してまいりたいと思います。

最後に、これまで多くの方々から、沢山の応援のもと育てていただきました恩返しの意味からも、この受賞を糧に、より一層精進し、仲間とともに心新たに信頼の輪を広げてまいりたいと思います。

### 地域の沿革と概要

仙北市（せんぼくし）は、平成17年9月に旧角館町・旧田沢湖町・旧西木村が合併して生まれた県内で3番目の広さ（1,093km<sup>2</sup>）の市である。秋田県の東部中央に位置し、奥羽山脈を挟んで岩手県と隣接している。市のほぼ中央には、水深日本一の湖「田沢湖」が青く澄んだ水を湛えており、東は秋田駒ヶ岳、北は八幡平と山に囲まれ、南は仙北平野へ開けている。面積の8割が森林で、それを源とする河川は仙北地域の水源とな

第1図 位置図



っている。耕地面積は5,520haでありこのうち89%は水田が占めている。市の南部は仙北平野から続く平坦地であるが、北部は500～1,000m級の山々が連なり、面積の約9割が山林・原野で占められる典型的な山村地帯である。冬期間の積雪量が1.5m～2mと多く、積雪期間が150日以上の特別豪雪

第1表 農業の概要

(単位：戸、ha、百万円)

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年		構成比		
					H7/H17比				
農家数等	専業別農家数	総世帯数	1,497	1,486	1,465	1,425	95.2%	100.0%	
		農家数	785	731	657	606	77.2%	42.5%	
		販売農家数	723	673	598	555	76.8%	38.9%	
		内 内 内 1 1 1 1 1 1 1 1 1	専 業	38	26	28	38	100.0%	6.8%
			I 兼	228	266	152	177	77.6%	31.9%
			II 兼	457	381	418	340	74.4%	61.3%
		内 内 2 2 2 2	主 業	-	269	159	176	-	31.7%
			準主業	-	194	197	185	-	33.3%
		副業的		210	242	194	-	35.0%	
		非農家数	712	755	808	819	115.0%	57.5%	
	規模別農家数	0.5 ha 未満	67	52	37	34	50.7%	6.1%	
		0.5～1ha 未満	120	110	90	69	57.5%	12.4%	
		1～2ha 未満	213	288	157	143	67.1%	25.8%	
2 ha 以上		323	323	314	309	95.7%	55.7%		
耕地面積等	耕地面積等		1,461	1,483	1,481	1,471	100.7%	100.0%	
	内 内 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	田	1,422	1,431	1,436	1,434	100.8%	97.5%	
		普通畑	37	47	42	35	94.6%	2.4%	
		樹園地	1	1	1	0	0.0%	0.0%	
		牧草地	0	2	1	1	-	0.1%	
		採草牧草地	0	0	0	0	-	0.0%	
作付面積等	水稲	1,328	1,303	1,018	1,019	76.7%	89.2%		
	大豆	6	18	16	96	-	8.4%		
	野菜	22	32	18	27	-	2.4%		
農業産出額	米	2,640	1,920	1,750	1,780	67.4%	82.0%		
	野菜	310	340	360	360	116.1%	48.0%		
	畜産	310	190	190	20	6.5%	4.9%		
	たばこ	10	10	10	10	100.0%	2.5%		

資料：総世帯数、農家数：国勢調査、農林業センサス（旧神代村）

耕地面積：農林業センサス（旧神代村）

規模別農家数：農林業センサス

作付面積：仙北市調べ（旧神代村）

農業産出額：資料：生産農業所得統計H7年、12年、仙北市調べH17年、18年（旧神代村）

地帯でもある。

武家屋敷や桜の名所で、みちのくの小京都とよばれる角館、水深日本一の田沢湖、全国的にも有名な名湯や秘湯、スキー場などのレジャー施設、伝統的なお祭りや芸能などの資源が集積しており、年間620万人もの観光客が訪れる、県内でも有数の観光地となっている。

また、盛岡市と秋田市を結ぶ国道46号などの3本の国道が交差する道路交通の要衝であることに加え、新幹線の停車駅を二つ（「田沢湖駅」、「角館駅」）有し、首都圏などとのアクセス環境が整っている。

田沢湖の南西に位置する神代（じんだい）地区は、仙北市の中でも、比較的平坦で積雪が少ないものの、冬期間の厳しい北風から家を護るための屋敷杉に囲まれた農家が点在し、昔ながらの田園風景に加え、山々の緑と清らかな溪流など、豊かな自然に囲まれた地域である。

## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

近年、高速交通ネットワークの整備と相まって、都市住民と農山村の住民が相互に行き交うライフスタイルを広め、自然環境や生活文化、伝統産業等の地域資源を活用した様々な共生・対流への取組が、地域の重点的な産業対策として位置付けられている。これまでも30年以上前からスタートしている農村における修学・学習旅行の受け入れや、県内初の農家民宿開業など、県内におけるグリーン・ツーリズムの先駆けとなる取組が進められてきた。

農業産出額は70億2千万円であり、米を基幹に、野菜や畜産などが主要な作目となっている。最近では、「寒締めほうれんそう」に見られるように、当地域の厳しい自然条件を逆手にとった農産物生産も行われており、高付加価値農業への積極的な取組がなされている。その中で神代地区は、総世帯数1,425戸（うち販売農家数555戸）であり、農家1戸当たりの経営面積

は2.43haと、市内平均と比較して大きな規模となっている。「モートピア神代」の活動拠点がある院内（いんない）集落は、神代地区の最北部の1集落で、総世帯数は44戸、うち販売農家数は20戸となっている。ここには、モートピア神代の牛舎や里山があり、ここで行われる交流会等の行事の運営にはモートピアのみならず、集落の住民が自治会活動の一環として密接に関わっている。

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

昭和30年代中頃、神代地区では和牛の導入に併せ、稲作では土づくりを大きな目標として掲げ、和牛から生産された堆肥投入による良質米生産の基盤が築かれ、昭和54年頃から本格的に有機米栽培の取組が始まった。この米が当時愛知県の卸業者が行った米のコンテストでグランプリを獲得したことや、56年の不作時にあっても安定した収量・食味を提供できたことなどが評価され、一躍、業界の注目を浴びることとなった。

和牛農家の天日干しの米として売り出し、積極的なPRとブランドイメージづくりに努めた結果、昭和60年頃には「神代有機米（※）」として全国から引き合いが殺到した。（※：当時は「有機米」の名称が使えた。なお、後に「じゃんご米」のネーミングに変更）。

このように、地区内の耕種・畜産農家が連携して循環型農業を進めたことで、昭和58年には一時、地区内の和牛飼養農家は約200戸、飼養頭数は500頭を超えるまでになり、じゃんご米の作付けも約200haまで拡大した。

しかし、平成3年の牛肉輸入自由化や生産者の高齢化等により、地区内の和牛飼養頭数が大きく減少し十分な堆肥が確保できない状況や、堆肥の散布作業が重労働であったことで「じゃんご米」の作付面積も年々減少していった。

さらに、一連の農作業の機械化の進展により、農家総出での共同作業が少なくなったことや会社勤めの農家が増えたことなどから、地域の米作りに関する一連の神事、風習も途絶えた。このため、「地元の誇りである牛も米も、むらも全てだめになってしまう」そんな危機感が地元の農家の中に

募っていった。

じゃんご米が存続の危機に瀕していた時期の平成7年、生産地のピンチを救済すべく、後にモートピア神代の組合員となる千葉県、東京都、静岡県のお米屋さん有志が資金を出し合い、マニュアルスプレッダー（堆肥散布機）導入に協力してくれた。この取組を契機に、じゃんご米生産者とこの米を高く評価している米小売り業者の絆が深まり、農家には自分達の築いてきた農業を守り、続けていかなければという思いがさらに強くなった。

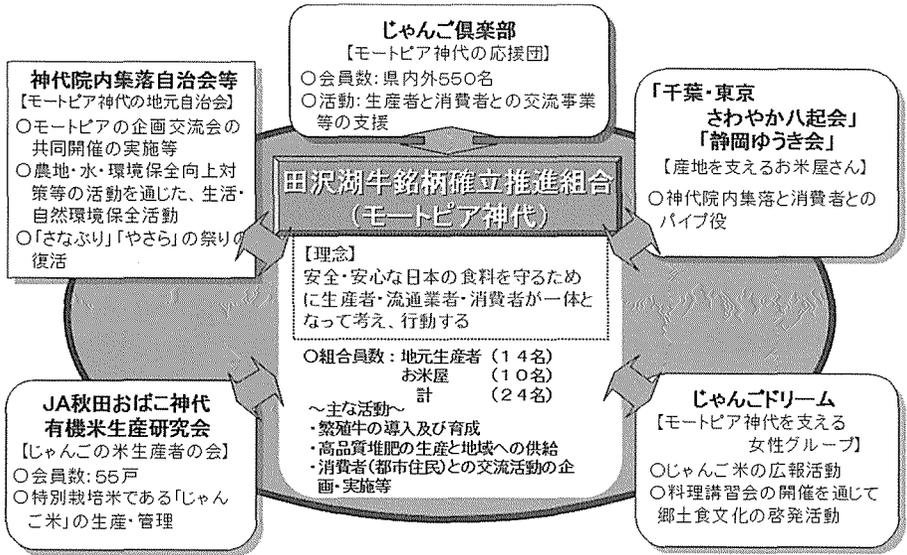
平成3年頃から、地域の肉用牛振興と堆肥の安定供給をどうしていくべきか、さらには、地域農業を活性化するためにはどうすべきかについて、生産者以外の地域住民にも広く呼びかけ、話し合いを重ねながら、有効な方策を検討してきた。一方で、「消費者には今後の農業について生産現場を踏まえて一緒に考えてもらいたい」との観点から、取引先の米屋さんにも声をかけ、和牛や米づくりの現状を知ってもらい、生産者と消費者、都会と農村の垣根を越えた「仲間づくり」を進めてきた。その結果、改めて「安全・安心な日本の食料を守ろう、そのためには生産者・流通業者・消費者が一体となり考え、行動しよう」との理念を掲げ、「じゃんご米」でつながりがあった千葉県、東京都、静岡県のお米屋さんの賛同も得、平成9年に地域の畜産振興と地域農業の活性化等に向け、「田沢湖牛銘柄確立推進組合（通称：モートピア神代）」が設立された。

## (2) むらづくりの推進体制

モートピア神代は、24名の組合員（生産者14名、米小売店店主10名）により構成され、組織の活動資金は、組合への加入金（1口40万円）と牛や堆肥の販売収入により賄われている。組合の運営形態は任意組織であり、和牛の飼育管理者として職員を雇用し、肉用牛の生産、堆肥の生産と供給、ヘルパーによる畜産農家への支援、消費者との交流などの活動を行っている。なお、一連の活動を進めて行くうえで、他の組織や団体との連携が不可欠であることから、地元の「神代院内集落自治会」、じゃんご米を生産する「神代有機米生産研究会」、モートピア神代とともに活動する「じゃんご

倶楽部」、首都圏等のお米屋さんのグループ「さわやか八起会」「静岡ゆき会」、地元女性グループの「じゃんごドリーム」などと役割分担を踏まえながら有機的に活動を展開している。

第2図 むらづくりの推進体制図



## ア 神代院内集落自治会等

モトピア神代が企画する様々なイベント活動を支援したり、また、「道路愛護会」「院内川上流河川愛護会」が実施する集落環境を一緒に行うなど、むらづくりを連携して行っている。

## イ 神代有機米生産研究会

昭和63年に神代有機米（後のじゃんご米）の生産者責任などを明確化するため、生産者組織である「神代有機米生産研究会」を設立し、じゃんご米の品質維持に努めている。

## ウ じゃんご倶楽部

平成12年にモートピア神代による生産者と消費者との交流の輪をさらに広げようと「じゃんご倶楽部」を発足。現在では、地域農業の活性化等に向けた活動に賛同した県外会員が大幅に増え会員数は550名となっている。会員に対して年2回程度、会報を発行するほか、「消費者・生産者の現地交流会」、「消費地を訪問しての新米まつり」など、年を追うごとに多彩な活動を進めている。

## エ さわやか八起会・静岡ゆうき会

モートピア神代の組合員でもあり、首都圏等で“神代地区”と消費者のパイプ役となるお米屋さんたちで、「さわやか八起会」、「静岡ゆうき会」が組織されており、首都圏の消費者にじゃんご米等の神代農産物の販売や情報発信を行っている。



写真1 さわやか八起会

## オ じゃんごドリーム

モートピア神代の活動を支援する女性グループであり、首都圏のお米屋さんで開催される「神代まつり」で、地元農産物等の販売やPRも行っている。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

#### (1) 耕畜連携をベースに、消費者ニーズに即した生産活動を展開

地域の肉用牛生産の振興と高品質堆肥の安定供給のため、耕種農家・畜産農家の連携システムが確立されており、和牛のみならず、安全・安心な米づくりや野菜の生産拡大などの取組を基礎として、消費者ニーズに沿っ

た安全・安心で付加価値の高い食材を供給することで、オンリーワンの地域ブランドを確立するとともに、農家の経営安定を実現しており、マーケティング主導型産地のモデル的な存在である。

## (2) 消費者を巻きこみ、味方につけ、地域を活性化

理念に賛同する消費地の米小売店が組合員として結集したことや、地域のサポーター・応援団を組織化し、地域のエリアにとどまらず、様々な主体を取り込んだ広域のネットワークとして機能している。

## (3) 地域内の活動組織がそれぞれの役割を發揮

モートピア神代、神代有機米生産研究会、集落自治会などが、それぞれの方針に基づき、特徴的な取組を行っているが、トータルとしては相互に補完しあいながら、地域全体として、優れたコミュニティ活動である。

## (4) 次の世代にバトンをわたせる夢のあるむらづくり

地域の皆が、時には地域外の人も巻きこみながら、「これからの農業」や「これからの神代」について語り合い、今後に展望が持てる生産活動、むらづくり活動を絶え間なく追求している。また、モートピア神代に結集する生産者や米屋では後継者が次世代の活動について話し合いを進めている。

## 2. 農業生産面における特徴

モートピア神代の2棟の牛舎では、繁殖経営とともに地元から素牛を導入する事により地域の和牛振興を図っている。先進的な技術も多く取り入れ、低コスト・省力化を図りながら優良な和牛を生産する畜産経営のモデルケースとなっている。また、地域農家に牛舎を公開する他、地元



写真2 後継者育成研修

の後継者育成のための研修者を受け入れたり、畜産農家へヘルパー派遣を行うなど、地域に広く貢献している。また、平成18年から、消費者の方々にもっと身近に神代の和牛生産を感じてもらえるよう和牛のオーナー制度を開始した。

### (1) 地域のモデルとなる和牛大規模経営と先進技術への取組

モートピア神代の和牛の飼養管理については、整備された近代的な牛舎で、大規模経営に取り組んでおり、多頭化経営に伴った地域のモデルとなっている。夏場は労働力調整と牛の繁殖成績向上の観点から近隣の放牧場を利用し、生産性の向上を図っている。子牛を早く母牛から離し、哺乳ロボット（子牛へ自動的に哺乳させる機械）を利用して飼育することにより、子牛は常時ベストの状態のミルクが給与され事故率の低減に繋がっている。また、母牛にとっては早期離乳によって発情回帰が早くなり、繁殖率の向上へとつながっている。さらに、繁殖成績を高めるため、牛の歩数によって発情を発見する装置を導入しており、発情を逃さず適期に種付けを行うことが可能となっている。これらの先進的な技術は県内でも取り入れている農家が少なく、地域の和牛農家に牛舎を開放することで、畜産農家への技術の波及にもつながっており、県内の畜産振興に大いに寄与していると言える。

### (2) 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保

肉用牛経営は、高齢化や担い手不足によって戸数が減少しており、大家畜を扱うことによる重労働作業が高齢者の離農や、後継者就農の妨げとなっている。こうした状況を改善するため、ヘルパー制度により子牛の運搬から上場、引渡しまでの一連の作業等を請け負うなど肉用牛経営における労働の省力化になり、農家から好評を得ている。また、牛舎を後継者の研修の場とするなど、将来地域の担い手となる後継者の育成に寄与している。

### (3) おいしさ日本一を目指した米づくりへの取組：完熟堆肥施用

供給する完熟堆肥は、切り返しを充分に行うことで、使いやすく、水田

に適した高品質堆肥生産を実現し、じゃんご米生産の基礎となる土づくりに貢献している。また当該地区においても、経営安定化を目指し、水田転換畑を活用した複合作が進められており、野菜や花き等の複合作物は、水稲以上に土づくりが重要であることから、生産した堆肥を稲作農家だけでなく複合作物農家へも提供するなど、耕種農家への堆肥供給を一手に引き受けている。

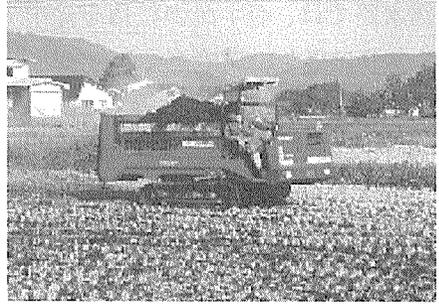


写真3 たい肥散布

#### (4) じゃんご米の販売促進活動

毎年、新米の採れる10月には、「神代まつり」と銘打って、モートピア神代組合員である千葉県や東京都、静岡県のみ販売店を訪問し、産地直送の新米祭りを行っている。このような取組により、消費者に秋田の神代地区を知ってもらうための場として様々なメッセージを発信し、また、消費者の意見・要望を踏まえた産地づくりに努めるなど、じゃんご米や地元食材の販売促進にも繋がっている。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

モートピア神代と拠点のある院内集落は、共通の理念に支えられ、結びつきが強い集落活動を行っており、組合員が積極的に自治会役員を中心メンバーとして活動の企画・運営に携わっている。また、集落内の非農家にも参加を呼びかけ、「農地・水・環境保全向上対策」を始めとする各種活動にも地域全体として取り組んでいる。その活動の一つとして「道路愛護会」を結成し、道路周辺の草刈りやスイセン、チューリップを定植し道路環境の整備に努めている。また、かんがい用水として利用され、農業の源である院内川の河川環境を守る「院内川上流河川愛護会」は雑草が繁茂する夏場の草刈りや環境美化のための清掃活動を行っている。さらに地域内の一

部水路では、U字溝の整備を途中で取り止め、昔ながらの土水路として、生き物に優しい環境づくりを創出している。

### (1) 里山の復活

モートピア神代では、畜舎周辺の荒れた雑木林を切り開き、モートピア神代の活動に参加した方々とともに、桜や栗を植樹し、豊かな山の恵みが得られる里山を復活させた。里山は農村に居ながら自然に触れあう経験が少なくなった地元小学生が、古里の自然を身近に感じられる体験学習の場としても活用されている。

### (2) 「さなぶり」「やさら」の復活

昔は、田植えや稲刈り後に行われていた農作業の労をねぎらい、また、神様に豊作を願い感謝する行事（「さなぶり」、「やさら」）が行われていたが、農業機械の普及とともに共同作業が無くなり、これら行事も一時途絶えていた。

こうした中で、じゃんご米の振興には生産者間の交流団結が重要と考え、平成15年から伝統行事を復活させた。

### (3) 女性の集落活性化への貢献

JA秋田おばこ女性部会員で、院内集落に住むじゃんご倶楽部会員5名が「じゃんごドリーム」という集まりを結成し、次世代に郷土料理を引き継ぐための情報を交換したり、地元食材を使った料理講習会を行っている。

### (4) 消費者と生産者の現地交流会

「生産者と消費者との交流・親睦を通して明日の食料を共に考え、農業の活性化に貢献する」という理念のもと、都会の消費者との交流を行っている。交流会では、田園風景が広がる「農道ウォークラリー」や集落農家を訪問する「のほほん田舎体験」、「イワナつかみ捕り」また、水田での農作業や大根、里芋の収穫、トラクター試乗等、昔ながらの農村を満喫しな

がらの農業体験を提供している。参加した消費者からは「また来ます!」、「心が洗われた気分!」、「農作業って大変だと身に染みました。貴重な体験でした」、生産者からは「消費者の貴重な意見を聞くことができた」等の感想が出されるなど、お互いにとって有意義な、かけがえのない交流の場となっている。



写真4 現地交流会

(執筆者 農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課  
企画係長 都築 孝彦)

第2表 むらづくりに関連する各種行事の一覧表 (平成19年度)

月 日	参加人数	内 容
4月29日	8名	水利組合で水路の泥上げ、草刈り
5月3日	18名	上院内道路愛護会の清掃活動
5月8日	3名	水利組合で水路の泥上げ、草刈り
6月3日	20名	下院内道路愛護会の草刈り、花の定植 大蔵神社、集落会館へのプランター設置
6月3日	18名	上院内道路愛護会の花の定植 集落会館への花の定植
6月24日	20名	上院内道路愛護会の草刈り
6月25日	16名	下院内道路愛護会の草刈り
6月25日	14名	院内川上流河川愛護会の草刈り、清掃活動
7月29日	20名	下院内道路愛護会の草刈り、清掃活動
8月12日	13名	院内川上流河川愛護会の草刈り清掃
8月26日	20名	下院内道路愛護会の清掃活動
9月2日	18名	上院内道路愛護会の清掃活動
10月14日	20名	下院内道路愛護会の花壇片付け
10月7日		神代じゃんご米新米まつり
10月14日	20名	下院内道路愛護会の花壇片付け
2月10日		神代じゃんご米生産現地交流会

## 日本農林漁業振興会会長賞

出品財 **むらづくり活動**

受賞者 **川内野集落**

住 所 **佐賀県伊万里市**

### 受賞者のことば

川内野集落 代表 平川 敏男

この度は、平成20年度農林水産祭むらづくり部門において、日本農林漁業振興会会長賞の栄えある賞を受賞いたしましたことは、これまで集落あげて村づくりに取り組んだ地道な活動とその実践が高く評価されたものと、区民一同喜びに絶えないところでございます。

私達中山間地域の集落は、農業の生産性や高齢化、過疎化など、決して恵まれた条件とは言えない現状にあります。その現状を真摯に受け止め、どう打破していけるのか、「自分たちの地域は自分たちで創る」という創造力と集落の一致団結した取組が成果として現れてきたものと思います。

自然の力と人の力は、田舎ならではの大きな資源であるとともに、集落に伝わる文化や自然などの地域資源を大切にすることが原点であり、山間地域の厳しい条件の中、昔から住民が力を合わせて生活してきた経緯があり、その団結力が現在のむらづくり活動につながっています。

平成6年にむらおこしグループを結成し新たなむらづくりに手がけ、活動の目標を掲げるとともに、それぞれの組織が一丸となって、特産物の栽培、伝統芸能の復活、都市住民との交流など、農村の自然を活

## 受賞者のことば

かした取組を推進して参りました。

地域主導型のむらづくりは、老若男女が世代を超えた取組として定着させ、特に女性による農産加工や軽量野菜栽培などの活動、高齢者の技を活かしたもので、女性の就業・労働の場の確保となり、「生きがい」や「やりがい」に結びついています。

また、集落の歴史と伝統文化という貴重な財産を次世代に継承していくという取組は、集落における重要な事業であり大きな役割を果たしています。

更に、集落が活気を増すことによって子どもたちは、地域のことや食と農について考える機会が増え、自分の集落に愛着と誇りを持つようになっていきます。

私たち中山間地域に住む農業者は、今後も農林水産業に自信と誇りを持ち、守り発展させるために、更なる融和と団結をもって終わりなきむらづくりに努力を続けて参りたいと考えております。

## 地域の沿革と概要

川内野地区は、佐賀県北西部の伊万里市にあり、佐賀県と長崎県の県境をなす国見山地の標高200m～300mに位置している。

平安時代末期から室町時代、佐賀・長崎両県の北部地域（肥前国松浦郡）は、源平の合戦や元寇で活躍し、また東シナ海の物資と情報の運び手としても活躍した松浦党が地盤としていた。松浦党2代党祖源直

第1図 位置図



(みなもとのなおす) は、伊万里市川内野地区にある「山ノ寺」に初代党祖源久(みなもとのひさし)の御霊を祀り、松浦党の本拠地を構えたと伝えられている。

毎年12月1日、川内野集落により行われる山ノ寺大祭(松浦党祖まつり)には県内外より多くの観光客が訪れる。

現在の川内野地区は、総人口249人、総世帯数73戸、農家戸数51戸であり、耕地面積は47haで、耕地面積は47haで、その約9割は水田である。

第1表 農業の概要 (単位：戸、ha、百万円)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	最 近 年			備 考			
				対7年比	構成比					
農 家 数 等	総世帯数	71	72	73	73	103	100	農業従業者総数半 16.7% 専 業 6% I 業 17% 主 業 12% 準主業 23% 認定農業者数 2 経営体 (うち法人0) 基幹農業従事者数 男子 38 名 女子 38 名		
	農 家 数	51	48	51	51	91	70			
	販売農家数	48	43	39	39	81	53			
	内 専 業	7	7	3	3	43	8			
	内 兼 業	9	4	9	9	100	23			
	1 II 兼	38	32	27	27	71	69			
	内 主 業	/	5	6	6	/	15			
	内 兼 業	/	15	12	12	/	31			
	2 副 業 的	/	23	21	21	/	54			
	非農家数	17	24	14	14	82	19			
	規模別農家数	0.5ha未満	4	5	4	4	100		10	戸当たり平均耕作面積 0.9ha
		0.5~1ha未満	14	16	14	14	100		36	
		1~2ha未満	27	19	16	16	59		41	
	2ha以上	4	3	5	5	125	13			
耕 作 面 積 等	耕 地	61.1	47.1	47.1	47.1	77	100	地区面積480ha 耕地率 10% 林野率 42% 沼澤敷率 田 85% 畑 0% 利用放棄率 11%		
	内 田	53.5	40.5	41.3	41.3	77	88			
	内 普通畑	2.9	2.8	2.7	2.7	91	5			
	内 樹園地	4.7	3.8	3.1	3.1	66	7			
	内 牧草地	-	-	-	-	-	-		-	
	採草放牧地	0.5	-	0.6	0.6	122	1			
作 付 面 積 等	水 稲	41.6	30.6	30.0	30.0	72	主な経営類型 水稲+肥育牛 水稲+野菜			
	肥育牛	222	221	116	116	52				
	子 葱	-	-	0.5	0.5	-				
	苺	-	-	0.2	0.2	-				
	アスパラ	-	-	0.2	0.2	-				
	キヌサヤ	-	-	0.1	0.1	-				
農 業 産 出 額	総 額	238	225	161	161	-	100	戸当たり農業産出額 4.13百万円		
	水 稲	60	38	35	35	70	22			
	肥育牛	188	187	93	93	49	57			
	子 葱	-	-	15	15	-	9			
	苺	-	-	11	11	-	7			
	アスパラ	-	-	6	6	-	4			
	キヌサヤ	-	-	1	1	-	1			

## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

川内野集落では、昭和30年に青年倶楽部が設置され、同45年には山ノ寺史跡保存会が設立されるなど、グループの活動もみられるようになった。昭和61年からは、川内野地区の水田では場整備等の事業が進められた。川内野地区の水田は1筆当たり面積が極めて狭小な棚田であり、また長崎県松浦市と川内野地区を含むその周辺地域は旧炭坑地帯だったことから土地の権利関係が複雑であった。このため、ほ場整備等事業の推進には地権者間の調整等課題も多かったが、集落が一丸となって事業に取り組み、現在の生産基盤を造り上げた。平成17年2月、伊万里市では「食のまちづくり宣言」が出された。現在、集落ではこの市の方針にも沿った特産物の黒米を活用したむらづくりに取り組んでいる。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### (1) むらづくりの動機、背景

川内野集落は、山間部で農業を中心に形成されてきたが、川内野地区には米以外に目立った作物がなく基幹産業である農業の低迷等により、若者の農業離れや担い手の高齢化が進み、集落の活力は低下する一方であった。

そこで、「このままではいけない。若い人がいなくなってしまう。」「むらとしての機能が維持できなくなる」等の声が住民から出て、危機感を募らせた住民により「どうすれば若い人達が集落に定着するか」等について、徹底した話し合いが重ねられた。

平成6年、農協青年部を中心にむらづくりグループ「コメCOME倶楽部（こめこめくらぶ）」が結成された。

コメCOME倶楽部は、手はじめにむらづくりのキーワードになる川内野にしかない農産物を作ろうと検討した。そこで川内野地区は昔からおいしい米の産地で松浦党・山ノ寺等の歴史をもつ地域であること、健康ブームで機能食品への関心が高まっていること等の理由から古代米「黒米」の

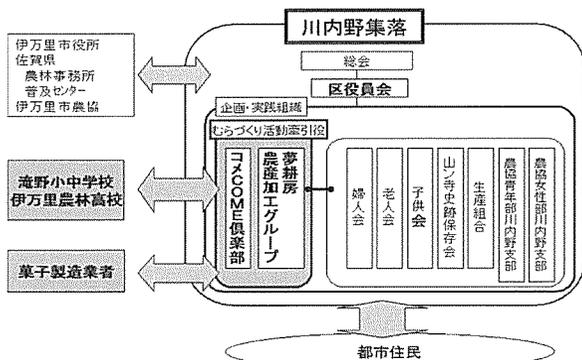
栽培を平成8年から始めた。黒米の栽培が始まると集落のむらづくりに対する気運は一層高まった。

集落は、短期的な目標を「川内野の積極的なPRを進め、川内野ファン獲得と農家民泊等でのグリーン・ツーリズムの推進を図ること」、長期的な目標を「組織の活動を通して子ども達が地元への愛着心や郷土理解を深めるとともに、地域づくりに対する住民全体の気運を盛り上げることにより定住を促進すること」として、むらづくり活動を展開してきた。

## (1) むらづくりの推進体制

川内野集落は、川内野地区の全戸が加入している自治組織であり、運営は年1回開催される総会での合意により民主的に取り組んでいる。むらづくりの長期的・短期的な目標の下に各組織が役割を担いながら、相互に信頼し合い、それぞれの組織で自主的に活動を企画・運営している。

第2図 推進体制図



### <主な組織の活動>

#### ア 区役員会

総会で選出された区長（公民館長兼務）・副区長・会計・生産組合長・副生産組合長・評議員・班長・顧問・監査員で構成され、区全体の行事などの計画や運営を行っている。

#### イ コモCOME倶楽部

「将来を担う子ども達のために、いきいきとした元気なむらを創り、この集落を絶やさないようにしよう。」と、平成6年4月に農家の後継者32名で結成し、平成8年には黒米の試験栽培を始めた。結成当初は農協青年部

が、女性の参加も積極的になり夫婦で参加する機会が増え、活動に幅が出てきている。会員のほとんどが兼業農家であるため、夜間の会合や休日の活動に重点を置いている。各人の意識を高揚するため、会合の場をできるだけ多く設けている。現在では、都市住民との交流イベント「夢の市」の企画・運営を行うなど夢耕房農産加工グループとともにむらづくり活動の牽引役となっている。

## ウ 夢耕房農産加工グループ

黒米が栽培されるようになり「黒米の加工にも取り組もう」と、平成14年に集落の女性5名で加工グループを結成し、黒米の加工と加工品販売を始めた。

現在メンバーは11名に増えており、農産加工体験や黒米料理の開発と「食農教育」や「地産地消」など活動の取組が広がっている。

## エ 山ン寺史跡保存会

昭和45年に山ン寺史跡を保存する組織として結成された。毎月、老人会や婦人会と連携して山ン寺史跡や集落の広場などの清掃活動を行っている。

また、「夢の市」では、竹細工やわら細工などの高齢者が持つ技術を伝承している。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

#### (1) 集落のまとまりと自主的な各組織の活動

川内野集落は、むらづくりグループ「コメCOME倶楽部」の設立を契機に長期的・短期的な目標を策定し、集落内の各組織が役割を担い、自主的な活動を行っている。集落全戸は一丸となりその活動を支援している。

また、一人ひとりがむらづくりの主役であるという意識を子どもから高

齢者までが持っており、地域住民総参加のむらづくりへと繋がっている。

## (2) 「黒米」をキーワードに地域住民一体となったむらづくり

コメCOME倶楽部は、むらづくりのキーワードに、川内野集落の活性化に資する農産物として古代米「黒米」を選んだ。

コメCOME倶楽部と夢耕房農産物加工グループが黒米の生産と加工・商品開発に取り組み、川内野地区にしかない特産品を作り出した。そして、「畑の中のレストラン」「夢の市」等の交流活動では集落が一丸となって都市住民へ黒米と川内野のアピールを行っている。また、ホームページやブログにより川内野の情報を発信し、都市住民との交流も図っている。

この取組により、住民が自分の住んでいるところの良さを再認識し、地域及びむらづくりへの関心を高めている。特に、次代を担う子ども達へは、農業体験や食農教育というかたちで農業及び地域への理解・促進が図られ、子ども達にとっても地域や、食と農について考える機会が増えている。

## 2. 農業生産面における特徴

### (1) 「おいしいコメづくり、黒米の生産をスタート

川内野地区では平成8年から黒米の栽培が始まった。黒米は白米に比べて丈が高く倒伏しやすい欠点がある。しかし、黒米によるむらおこしの先進地である静岡県修善寺町に視察に行き、栽培技術や黒米を使った薬膳料理・パンの加工品の研修を行った。その後も試行錯誤を繰り返し、栽培面積も徐々に拡大させ、現在では約3haを栽培している。

黒米は、JA伊万里の直売所を始め、「伊万里トントン祭り」「ふるさとふれあい祭」「夢の市」等のイベントでも販売しており、伊万里の新しい特産品として定着してきている。

### (2) むらづくりの拠点となる“夢耕房たきの”の建設

川内野地区とその東隣の滝川内（滝川内の「滝」と川内野の「野」で「滝野」）の若者層の人口流出を防ぎ、古くから伝えられてきた浮立（ふり

ゆう) や竹細工、わら細工等の伝統芸能の継承や農産加工の開発など地域住民の活動拠点にしようと、平成11年度に「夢耕房たきの」が建設された。

「夢耕房たきの」は、夢耕房農産物加工グループの活動拠点となっているが、年間通じて、イベント会場等にも施設を活用しており、むらづくり活動の新しい拠点施設となっている。

### (3) 高齢者・女性の経験や知恵による農産加工の取組

夢工房農産物加工グループは、黒米を使った黒米味噌などの加工品製造、商品化に取り組んできた。味噌や漬け物の原材料はすべて地元産にこだわっている。

夢工房農産物加工グループがまず取り組んだ事は、川内野集落の各家庭が毎日食べている味噌を、同グループで作る味噌に切り替えてもらう活動だった。各家庭にチラシでPRし、注文をとり、集落の家庭に普及することができた。そして、おいしいという評判から川内野地区以外からも製造依頼が来るようになった。



写真1 黒米と黒米味噌等の加工品

また、黒米味噌の開発により、黒米生産者の自信と夢工房農産物加工グループの結束が強まり、黒米味噌の和風ドレッシング、酢味噌などの新商品開発へと発展した。味噌をはじめこれらの商品は、「夢仕込み」の商標登録も済ませ、市内のJA直売所を中心に販売している。

### (4) 女性の腕をふるった“川内野夢御膳”で地産地消活動

平成16年に伊万里市の農林水産物を使った料理を表彰する「伊万里食三昧自慢料理コンテスト」が開催された。夢耕房農産物加工グループは試作を何回も重ね、黒米をたっぷり使ったご飯・だご汁・ふろふき大根・漬け物などを「川内野夢御膳」と名付け出品した。その結果、伊万里市長賞を受賞することができ、集落全体で地産地消への気運が高まるきっかけとなった。

また、夢耕房農産物加工グループは多くの人に黒米を使ってもらうように、黒米料理のレシピ集を作成し、黒米の普及に努めている。

#### (5) 地元農林高校や異業種との連携による商品開発

平成15年度からコメCOME倶楽部と伊万里農林高校の生徒との共同研究として、「夢<sup>2</sup>コメCOME塾」に取り組んでいる。農家の知恵と技、高校生のアイデアを活かして、黒米を使った新しい料理や加工品の開発をするため、共同で黒米の栽培（田植え・草取り・水管理・収穫）を行っている。高校生が自ら栽培から加工・販売まで取り組み、農業の大変さや良さを体感している。

黒米に含まれるアントシアニンの紫色を加工品に生かせるよう何回も試作を重ね、平成16年度からは、「黒米パン」や「黒米豆乳プリン」等の研究へと発展し、黒米利用の加工品が増えてきた。

また、市内の菓子製造業者が、黒米を使った洋菓子のクッキーや和菓子などを販売するようになり、伊万里の新たな名物となっている。

#### (6) イベントを通じて消費者と交流、地域資源をPR

平成14年から春と秋の年2回開催している「夢の市」は都市住民との交流事業である。集落あげての大イベントで、山ノ寺史跡保存会は竹細工、婦人会はバザー、生産組合は農産物の販売、夢耕房農産物加工グループは加工品の販売と集落の各組織がそれぞれ役割を担っている。特に、巨大鍋でつくる2,000人分の黒米だご汁「元気鍋」は集落の名物として好評を得ている。

また、平成16年度から伊万里市では、伊万里の食材を生産現場で味わう「畑の中のレストラン」と呼ばれる取組が、市内数カ所で開催されている。川内野地区の「畑の中のレ



写真2 畑の中のレストラン

レストラン」は、コメＣＯＭＥ倶楽部や夢耕房農産加工グループが担当し、黒米や川内野地区を紹介した。

平成１８年度からは、川内野地区の「畑の中のレストラン」を資金計画から企画運営までコメＣＯＭＥ倶楽部と夢耕房農産加工グループが行っており、黒米の田植えや収穫体験、黒米料理の提供、味噌づくりなどを通じて消費者に川内野の良さを伝える活動や農産物のPRに努めている。

### (7) 女性・高齢者による軽量野菜等の新規作物の導入

川内野地区の農家は兼業農家が多く、高齢者や女性が水稲作業に従事していたため、平成１６年に農機具利用組合を設立し、オペレーターによる田植え・収穫作業を行っている。

また、水稲の防除は高齢者には重労働だったため、ＪＡに防除を委託し、無人ヘリで一斉防除を行っている。そうすることで水稲作業時間を軽減することができ、余剰労働力をキヌサヤ、ショウガ等の栽培に向けることができた。新規作物の導入で、女性や高齢者はやりがいを持って農業に取り組んでいる。

### (8) 施設野菜や畜産に取り組む若い農業後継者の育成確保

現在、集落内で認定農業者となっているのは２名で、平成５年に就農した畜産農家と平成９年に就農した施設イチゴ農家である。この２名にとってコメＣＯＭＥ倶楽部等の組織に加入しむらづくり活動を行うことは、兼業農家が多いこの地域の中で専業農家として農業経営を行う上での支えとなっている。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) “農業体験スクール”などによる農作業体験

平成７年度から、福岡県・長崎県・熊本県の若い女性を対象に、稲刈り体験やじゃがいも掘り、焼き物体験、伊万里牛のバーベキューなど１泊２日のイベントを開催している。

平成１０年度からは、川内野地区内外の子ども達を対象にした「農業体

験スクール」を毎年実施しており、稲刈りやハヤ釣り、黒米クッキーづくり教室などは人気を集めている。平成19年度は、子ども達を対象に夏休みの期間に「農業チャレンジキャンプ」を1泊2日で開催した。ここでは、子ども達に農業への関心を深めてもらう仕掛けとして、子ども達が川内野集落の家庭を訪れ、畑で収穫をした農作物を夕食の材料としていただく「おっそわけ作戦」を行った。結果、子ども達や集落の高齢者にも大変好評でこの作戦は大成功だった。

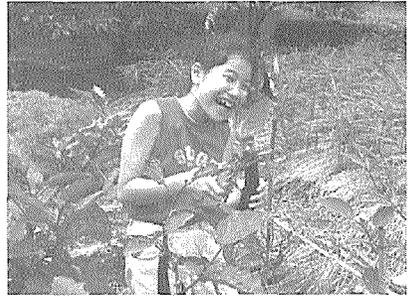


写真3 夕食の食材を収穫

## (2) 小中学校と連携した教育活動

地域の資源や主産業である農業について、将来の担い手である子ども達に関心を持ってもらうため、集落の小中学生が通う滝野小・中学校と連携し、田植えや収穫などの農業体験を実施してきた。また、集落の農家が講師となって、ショウガや小豆などの栽培や料理も教えている。さらに、市内の小中学校へ行き、黒米ご飯の巻きずしやクッキーなどの黒米料理や味噌を子供たちと一緒に作る食育活動に取り組んでいる。

平成19年度に国土交通省九州地方整備局が実施した「私たちの川壁新聞」コンテスト小学校の部で滝野小学校3、4年生の作品「滝野の宝・志佐川新聞」が見事最優秀賞を受賞するなど、子ども達に川内野地区の自然の大切さが浸透している。

さらに子ども達は、地域で生産される農産物や料理・加工品に対しても、とても興味や関心を持つようになり、農業に対する理解が深まるとともに、郷土愛が芽生え、子どもから高齢者まで世代間の連帯感を醸成することとなった。

## (3) 浮立など地域芸能の伝承と遺跡の保存活動

川内野地区に伝わる「浮立」は伊万里市で最古と言われており、「行列浮

立」「舞浮立」「鐘浮立」とある。その中で、「舞浮立」は若者の流出等により長らく途絶えていたが、集落はお年寄りから教えてもらいながら練習を重ね、農家を中心に豊作を祈る伝統芸能として平成17年に50年ぶりに復活することができた。



写真4 行列浮立

毎年7月23日の夏祭りには、川内野地区の外に出ている人も浮立の鐘をたたくことを楽しみに帰ってくる。浮立は、世代を越え、集落の連帯感の醸成に大きく寄与している。

現在、山ノ寺史跡保存会では後世に残せるようにビデオ収録や譜面作成を行っている。

また、川内野地区の「山ノ寺遺跡」にも幾多の貴重な文化財が存在し、山ノ寺史跡保存会・老人会や婦人会が中心になり、毎月草刈りや史跡内外の清掃をして遺跡の保存活動をしている。集落は、1月1日に「山ノ寺歩こう会」を川内野地区に里帰りした人と一緒に行っている。また、毎年12月1日に開催される山ノ寺大祭には、県内外から観光客が訪れ、奉納相撲などで一日中賑わっている。

#### (4) 美化活動で住み良い地域づくり

ゴミのないきれいな川内野地区をみんなで維持することを目標に、婦人会ではペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ビン、新聞紙などの資源物回収や公会堂の清掃活動を行っている。

また、子供会では道沿いに花や桜を植え美化活動を行っている。

#### (5) ホームページやブログで情報を発信

「農業者の声を届けたい」「川内野のよさを多くの人に知ってもらいたい」という思いから、ホームページを活用して、集落から食・農業・人・自然などの情報を発信している。ブログには、多くの人に書き込んでもらい、

インターネットによる都市住民との交流を図っている。

集落では、今後、都会にいる川内野出身者などを対象に「川内野応援隊」を結成し、年間通じた情報の提供を考えており、集落の短期目標である「川内野ファンの獲得と農家民宿でのグリーン・ツーリズムの推進」に取り組んでいる。

(執筆者 農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課  
企画係長 都築 孝彦)

第2表 平成19年度年間行事一覧

月	川内野集落		
	区全体	むらづくり活動の主な実践組織	
		コスCOME 倶楽部	夢耕房農産加工グループ <sup>o</sup>
4	総会、 あおぞら公園落成式 夢の市実行委員会	夢の市看板・のぼり旗設置	味噌加工
5	夢の市実行委員会 夢の市	黒米・加工品販売 黒米種まき 畑の中のレストラン検討会	黒米だご汁作り
6		畑の中のレストラン(田植え体験)、 子供会と共に実習田の田植え	畑の中のレストラン(田植え 体験・黒米料理)
7	境地区祇園祭 夏祭り	実習田除草作業	味噌加工 テレビ取材
8	願成就総会	農業体験スクール(カブトの捕り・田草取り体験) 実習田除草作業	農業体験スクール(豆腐作り体験)
9	敬老会	伊万里港祭り(黒米うどん販売)	伊万里港祭り(黒米うどん販売)
10	夢の市実行委員会 町民運動会	実習田稲刈り 畑の中のレストラン(黒米収穫・いも掘り) 黒米稲刈り・糺摺り 夢の市看板・のぼり旗設置	畑の中のレストラン (黒米の収穫・いも掘り)
11	夢の市実行委員会 夢の市	黒米・加工品販売 東山代ふれあいまつり グリーンツーリズムインストラクター育成スクール	ふるさと交流会参加
12	山ノ寺大祭 役員会	JA 農業祭(伊万里牛汁作り)	JA 農業祭(伊万里牛汁作り)
1	山ノ寺歩こう会	黒米料理研究・レシピ作成	黒米料理研究・レシピ作成、 加工品アイデアコンテスト出品
2	役員会		味噌加工
3	役員会	やよいまつり	やよいまつり 味噌加工

平成20年度（第47回）  
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

---

印刷・発行／平成21年3月19日  
発行／財団法人 日本農林漁業振興会  
東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）  
電話 03（3256）1791（代表）

---

平成20年度 (第47回) 農林水産祭

# 栄えの受賞に輝く



平成20年11月

財団法人 日本農林漁業振興会

---

## はじめに

農林水産業者の最高の栄誉である天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の三賞受賞者の表彰が行われる「平成20年度（第47回）農林水産祭式典」は、勤労感謝の日の11月23日、明治神宮会館において、三賞受賞者、農林水産大臣賞受賞者並びに各界代表者、農林水産大臣をはじめ中央、地方の農林水産関係者等多数の方々の参加のもとに行われます。

本年度の三賞受賞者は、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門の農林水産大臣賞受賞者523点の中から、農林水産祭中央審査委員会（会長 東京農業大学教授 八木宏典氏）において厳正に審査が行われ、10月15日に選考されました。

これら栄えある受賞者の業績は、内外の諸情勢が大きく変化している中で、今後の我が国農林水産業と農山漁村の振興、発展の実践的な指針になるものとして関係各方面から、高く評価されるものであります。

本冊子は、本年度の天皇杯等三賞受賞者の業績の概要及び農林水産大臣賞受賞者（平成19年8月から平成20年7月までの1年間）の一覧をご紹介します。

---

## 目 次

1 天皇杯等三賞受賞者の一覧	1
2 天皇杯受賞者の業績の概要	4
3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要	11
4 日本農林漁業振興会会長賞受賞者の業績の概要	18
5 農林水産大臣賞受賞者の一覧	27

# 1 天皇杯等三賞受賞者の一覧

## (1) 天皇杯受賞者

部門	出品財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (大豆)	福岡県筑後市 ちくごし	農事組合法人 百世 ひやくせい (代表 下川 繁) しもがわ つばら	第36回全国豆類 経営改善共励会
園芸	経営 (洋らん)	栃木県宇都宮市 うつのみやし	株式会社 キヌナーセリー きんなんせりー (代表 齋藤 英夫) さいとう ひでお	第57回全国農業 コンクール
畜産	経営 (肉用牛繁殖)	沖縄県石垣市 いしがきし	*多宇 司 たう つかさ 多宇 明子 たう あきこ	全国草地畜産コ ンクール
蚕糸・ 地域特産	経営 (こんにやく)	群馬県利根郡昭和村 とねぐんしやうわむら	グリーンリーフ 株式会社 きりんりーふ (代表 澤浦 彰治) さわうら しょうじ	第57回全国農業 コンクール
林産	産物 (木材)	大分県日田市 ひたし	株式会社 日田十条 ひたしじゅうじょう (代表 瀬戸 基彦) せと もとひこ	第35回全国JAS製 材品普及推進展 示会
水産	産物 (水産練製品)	和歌山県田辺市 たなべし	株式会社 たな梅本店 たなうめほんてん (代表 鈴木 隆平) すずき りゅうへい	第60回全国蒲鉾 品評会
むら づくり	むらづくり 活動	新潟県上越市 じやうえつし	くしいけ 櫛池地区農業振興会 しづき (代表 小山 文男) こやま ふみお	第30回豊かなむら づくり全国表彰事 業

(注) 氏名等欄に\*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

(2) 内閣総理大臣賞受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等	
農 産	経 営 (水稻・麦 ・大豆)	石川県金沢市 <small>かなざわし</small>	みやかわ みちお 宮川 美智夫	第57回全国農業 コンクール
園 芸	経 営 (醸造用 ぶどう)	北海道樺戸郡浦臼町 <small>かばとぐんうらうすちょう</small>	有限会社 鶴沼ワイナリー <small>つるぬま</small> (代表 今村 直) <small>いまむら なおる</small>	第9回全国果樹 技術・経営コン クール
畜 産	経 営 (肉用牛一貫)	島根県益田市 <small>ますだし</small>	農事組合法人 松永牧場 <small>まつながほくじょう</small> (代表 松永 和平) <small>まつなが かずひら</small>	平成19年度全国 優良畜産経営管 理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	産 物 (茶)	愛知県豊田市 <small>とよたし</small>	いしかわ てつお 石川 哲雄	第39回愛知県茶 品評会
林 産	技術・ほ場 (苗ほ)	宮城県東松島市 <small>ひがしまつしまし</small>	おおはら しげし 大原 繁	平成19年度全国 山林苗畑品評会
水 産	経 営 (漁業経営 改善)	宮崎県延岡市 <small>のべおかし</small>	きたうらようしょく 北浦養殖マサバ協業体 (代表 中西 茂広) <small>なかにし しげひろ</small>	第13回全国青年・女性漁業者 交流大会
む ら づくり	むらづくり 活 動	秋田県仙北市 <small>せんぼくし</small>	たざわこぎゅうめいがらかくりつ 田沢湖牛銘柄確立推進 組合(モートピア神代) <small>じんだい</small> (代表 藤村 正喜) <small>ふじむら まさき</small>	第30回豊かなむら づくり全国表彰事 業

(3) 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等	
農 産	経 営 (水稻・麦 ・大豆)	滋賀県長浜市 <small>ながはまし</small>	前田 和宏 <small>まえだ かずひろ</small>	第67回中日農業賞
農 産	生 活 (生活改善)	兵庫県佐用郡佐用町 <small>きょうぐんさようちよう</small>	ほほえみ会 (代表 井口 美子) <small>いぐち みつこ</small>	平成19年度農山漁村いきいきシニア活動表彰
園 芸	経 営 (青ねぎ等)	広島県安芸高田市 <small>あきたかたし</small>	広島北部農業協同組合 クリーンカルチャー グループ (代表 桑原 博) <small>くわばら ひろし</small>	第37回日本農業賞
畜 産	経 営 (酪農)	茨城県東茨城郡茨城町 <small>ひがしいばらきぐんいばらきまち</small>	海老澤 隆志 <small>えびさわ たかし</small>	第38回全国酪農青年女性酪農発表大会
蚕糸・ 地域特産	産 物 (畳表)	熊本県八代郡氷川町 <small>やっしろぐんひかわちよう</small>	早川 猛 <small>はやかわ たけし</small>	第33回熊本県い草・い製品品評会
林 産	経 営 (林業)	栃木県大田原市 <small>おおたわらし</small>	帝国造林株式会社 (代表 植竹 雅弘) <small>うえたけ まさひろ</small>	全国林業経営推奨行事
水 産	産 物 (水産加工品)	宮城県気仙沼市 <small>けせんぬまし</small>	株式会社 カネダイ (代表 佐藤 亮輔) <small>さとう りょうすけ</small>	第34回宮城県水産加工品品評会
む ら づ くり	むらづくり 活 動	佐賀県伊万里市 <small>いまりし</small>	川内野集落 (代表 平川 敏男) <small>ひらかわ としお</small>	第30回豊かなむらづくり全国表彰事業

## 2 天皇杯受賞者の業績の概要

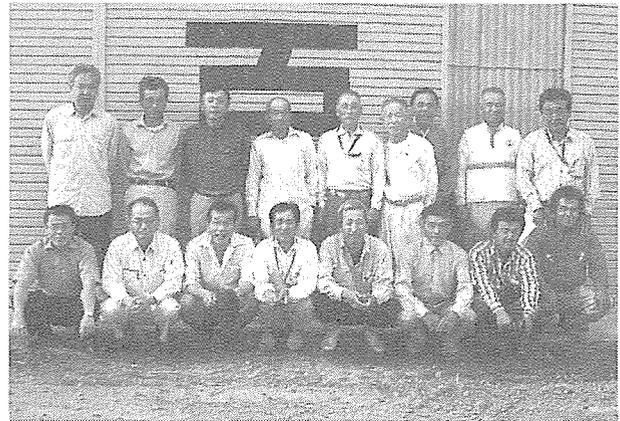
(天-1)

### 農産部門

出品財 経営 (大豆)

農事組合法人 <sup>ひやくせい</sup>百世  
<sup>しもがわ</sup>(代表 下川 <sup>つばら</sup> 粲 氏)

福岡県 <sup>ちくごし</sup>筑後市



#### 1. 地域の概要

筑後市は、福岡県南部に広がる筑後平野のほぼ中央に位置する平坦地域であり、福岡市から55kmである。気候は海洋性の有明型気象区に属し、平均気温は16.7℃と温暖で、年間平均降水量は1,596mm、年間日照時間は2,056時間である。

#### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

農事組合法人「百世」は平成18年3月に設立された。百世は地域内（4集落）のほぼ全農家67戸で構成され、地区内で84%の利用権設定を行っており、経営面積100.6ha、大豆の作付面積34.1haと県内でも大規模な農事組合法人となっている。

#### 3. 受賞者の特色

##### (1) 高度な農地利用の実践

夏の水稲・大豆、冬の麦類の組み合わせにより高い土地利用率と、水系毎のブロックローテーションによる団地化により広域的に高度な土地利用を確立している。

また、レーザーレベラー、プラウ、バーチカルハローの導入により、「畦倒し」に取り組むなどして、作付の団地化と、高性能大型機械の導入により生産性を高めている。

##### (2) 大型農業機械による一貫作業体系により高い生産性を実現

大型機械による一貫作業体系を実施し、省力化を図るとともに、熟練オペレーターらの一斉作業（大豆全面積を3日程度で播種）により、大規模な面積においても適期播種を実現しており、その後の栽培管理における適期作業の実践にも繋げている。この結果、生産費は県平均と比較して大豆23%、水稲65%、麦類44%まで低減している。

##### (3) 排水対策等の徹底等、基本栽培技術の励行による高品質・多収な水稲、麦類、大豆生産の実践

全ての大豆・麦類ほ場において、本暗渠、弾丸暗渠、エアージェクター（土壌中に空気を圧縮して送る機械）の実施により排水機能を高めるとともに、レーザーレベラーを導入し、均平化を図るなど、農地の再整備と高度なほ場管理を実践している。

この結果、平成19年産の水稲、麦類、大豆の10a当たり収量は、県平均よりも高い収量を実現している。また、大豆の品質についても農産物検査における上位等級比率(1,2等)は95.7%(県平均71.7%)となっている。

##### (4) 広域的な集落営農の形成と持続的な仕組みの構築

百世は集落全体を支える担い手層を認定し、積極的に支援している。また、担い手だけでなく、集落営農の維持に大きな役割を果たす高い技術を持つオペレーターの育成・確保などの取組を行っている。この結果、広域的な集落営農の形成とその持続的な仕組みの構築を実現している。

#### 4. 普及性と今後の発展方向

百世では、法人化により、将来法人の中核となる2名の若手を担い手と定め、土地利用型農業の担い手として十分な所得が確保できるように機械設備の充実や、収益性の高い園芸作物の試験栽培を行っている。今後は生産技術の向上と規模拡大を図るとともに、新たな収益性の高い園芸作物の導入を検討しているところである。

## 園芸部門

出品財 経営 (洋らん)

株式会社 キヌナーセリー  
(代表 齋藤 英夫 氏)

栃木県宇都宮市



### 1. 地域の概要

㈱キヌナーセリーが所在する宇都宮市は、関東平野の北端部に位置し、日照に恵まれた気候条件である。稲等の土地利用型作物、園芸作物、畜産が調和した都市近郊型農業地帯であり、洋らんはトマト、いちごに次ぐ産出額を誇っている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

昭和48年からビニールハウスで胡蝶蘭栽培を開始した。昭和55年に(有)キヌナーセリーを設立し、平成19年には有限会社から株式会社へと変更した。

昭和58年から地域内リレー栽培を開始し、昭和62年には4法人(㈱キヌナーセリー、(有)福田園芸、(有)カルチャープラント、(有)鳥内園芸)による現在のリレー栽培の形態を構築した。年間生産量は、鉢物21万鉢、切花2.3万本である。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 地域内リレー栽培による高品質・安定生産体制と先進技術の積極的な導入

生育ステージ(育種・選抜、組織培養、育苗、開花・出荷)ごとの分業化を図った地域内リレー栽培を確立し、集中管理することで、高品質・安定生産が可能となった。さらに、全国に先駆けてヒートポンプを導入したことで、周年出荷体制を確立した。これらにより、高い経営成果をあげている。また、ミズゴケ培地からバーク培地へ転換するなどの栽培方法を改善したことで、作業性の改善や良品生産が可能となった。

#### (2) オリジナル品種によるブランド化

他との差別化を図るために、品種育成には特に力を入れ、栽培品種の多くがオリジナル品種となっている。また、オリジナル品種「キヌ・ホワイトエンペラー」が第57回関東東海花の展覧会において農林水産大臣賞を受賞している。

#### (3) 消費者ニーズに応えるための取組

消費者動向に適応した仕立てが常時行えるように作業班の体制を整えるとともに、寄せ植えから出荷までの順化期間を十分に確保し、品質確認を行っている。

また、消費者には管理方法等の情報を出荷箱やホームページで提供している。

#### (4) 効率的な作業環境と作業班体制の運営

施設内を全面コンクリート化する等の運搬作業の効率化を図っている。作業内容別に6班を組み、毎週、全体打合せを実施し、作業体制の確認と情報の共有化を図っている。また、明るい職場の心得を作成する等、働きやすい職場環境づくりを心掛けている。雇用労働の約8割を占める女性が各種作業で活躍している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

新たな仕立方法の提案、バーク培地での栽培など常に新技術の先導役としての役割を果たしている。今後は、消費者需要に適応し、かつ耐病性の高いオリジナル品種の育成、円滑な経営実践等のための優秀な人材の育成を目指している。

## 畜産部門

出品財 経営 (肉用牛繁殖)

多宇 司 氏  
多宇 明子 氏



沖縄県石垣市

### 1. 地域の概要

石垣市は沖縄県の西南端にある八重山諸島の中心都市である。温暖な気候を生かした農業が営まれているが、特に肉用牛生産は農業生産額の過半を超えている。また、美しいサンゴ礁と海に囲まれ、多くの観光客が訪れる観光都市でもある。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

多宇司氏は昭和56年に父親の経営する農業（さとうきび10ha及び肉用牛30頭）に就き、昭和62年の経営移譲後は、肉用牛繁殖専業経営へ転換した。平成元年に明子夫人と結婚し、草地管理と放牧管理を司氏が、子牛管理を明子氏がそれぞれ担当し、二人三脚で着実に規模を拡大。黒毛和種繁殖成雌牛142頭を牧草地面積28.2haで周年放牧により軽労・省力化を図り、分娩間隔12.3ヵ月、平均産次8回、繁殖牛1頭当たりの診療・医薬品費2,740円という健全で健康な子牛生産を行い、その結果、高い年間所得を実現している。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 周年放牧による軽労、高い飼料自給率

温暖な気候の石垣島において周年旺盛な生育を示すジャイアントスターグラスの放牧地（22ha）を1牧区約0.5haに電気牧柵で細かく区切り、年間を通して集約放牧（草生状態に応じた効率の良い輪換放牧）している。また採草地（6.2ha）では、全量ロールペールでサイレージ調製し、これにより経営内でまかなわれる飼料の自給率は69.6%（粗飼料自給率92.9%）と高い飼料自給率を達成している。

#### (2) 高い飼養技術による高価格子牛販売と高収益性

初妊牛（10頭）を除き、繁殖牛は殆ど放牧だけで飼養し、放牧地で自然分娩させ、家畜飼養管理を省力化している。また、子牛は出産後7～10日ほどで早期に親子分離し、その後は哺乳ロボットで哺育・育成することにより、下痢の早期発見、治癒が可能となり、発育、肋張りがよく市場で高い評価を得ている。

#### (3) 地域社会との連携

司氏は平成15年から石垣島和牛改良組合長を務め、肉用牛の改良・振興等に努めるなど、地域社会との連携・信頼が厚く、また、国内だけでなく海外からの視察も常に快く受け入れ、国際的な親善にも大きく貢献している。同時に琉球大学の飼料作物試験地の提供も行い、学術的な面にも積極的に寄与している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

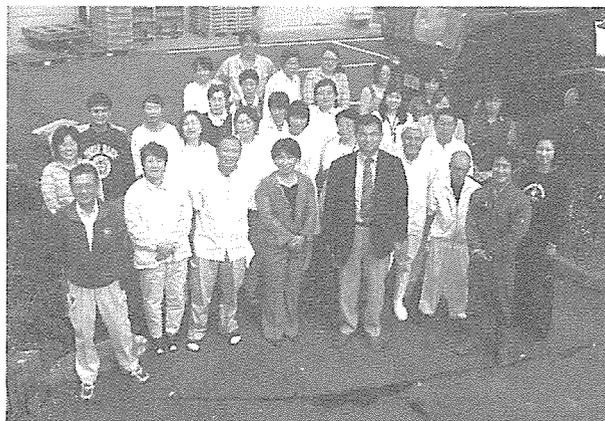
多宇夫妻は、温暖な気候地帯に適した牧草を使い、周年の集約放牧を取り入れ、ゆとりのある低コスト・高所得の肉用牛繁殖経営を実現している。当放牧畜産は八重山諸島の地域資源を活用した低コストの肉用牛繁殖モデルを示しており、資源循環型の土地利用型畜産経営として温暖な地域を対象に十分に普及性を有している。

## 蚕糸・地域特産部門

出品財 経営 (こんにやく)

グリーンリーフ 株式会社  
(代表 澤浦 彰治 氏)

群馬県利根郡昭和村



### 1. 地域の概要

昭和村は、群馬県北部の赤城山北麓に位置している。総面積の40%を農地が占め、畑地率97%と高い。主な作目は、レタス、トマトなどの野菜や、こんにやくを主とする工芸農作物、酪農などで、大規模な土地利用型農業が展開されている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

グリーンリーフ(株)代表取締役社長である澤浦氏は、昭和59年にこんにやく、養豚、野菜の複合経営の後継者として就農し、平成2年に、こんにやくの無農薬栽培とこんにやくの製品加工を開始した。平成6年3月、グリーンリーフ(有)として法人化し、その後、株式会社へ組織変更した。

平成19年度は、こんにやく4.6ha、はくさい5.0ha等を栽培し、こんにやく製品、漬物、冷凍野菜の加工・販売を行っている。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 乗用植付機の開発による規模拡大

こんにやくの歩行型植付機をトラクターに取付けて乗用型に改造することで、10a当たりの植付け作業が約38時間から約6時間まで短縮され、大幅なコスト削減と大規模化を進めることができた。また、こうした開発技術を地域農業者へ積極的に周知することで、地域農業者の規模拡大と経営の安定に大きく貢献した。

#### (2) 有機栽培によるこんにやく生産、有機JAS認証の取得

こんにやくの無農薬栽培は、平成2年当時不可能とされていたが、マルチを突き破り発芽しているこんにやくからヒントを得て、穴開けや切れ込み加工のないマルチの全面被覆を行い、無農薬栽培を実現した。

また、こんにやくとこんにやく製品で有機JAS認証を取得し、消費者を意識した経営をこころがけ、消費者ニーズにあった加工や販売を行っている。

#### (3) 広域的農業ネットワークの形成

グリーンリーフ(株)を核に、大手外食チェーンと提携して設立した農業生産法人等と、群馬県、青森県、静岡県にまたがる広域的な農業ネットワークを形成し、こんにやく・野菜・農産加工品の周年安定供給を実現している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

グリーンリーフ(株)は、それぞれの役割に特化した個人や法人、任意組合と、理念を共有したネットワークを構築し、それらの連携により農産物等の安定的な周年供給を可能にしている。このような事例は、農業分野ではこれまであまり例がなく、経営手法は戦略的な農業経営モデルとして高く評価され、今後の農業における法人経営のモデルとなるものと考えられる。

また、次世代を担う人材・担い手を積極的に育成し、新規就農者が成功できる環境づくりを行っている。

## 林産部門

出品財 産物（木材）

株式会社 ひたじゅうじょう 日田十条  
せと もとひこ  
 （代表 瀬戸 基彦 氏）

大分県 ひたし 日田市



### 1. 地域の概要

日田市は、筑後川の上流、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接しており、古くから林業・木材産業の盛んな地域である。

日田市の森林率は83%（森林面積55,196ha）、民有林の人工林率は77%と県平均の53%を大きく上回り、県内で最も人工林率の高い地域である。その蓄積量は17,746千 $m^3$ （1ha当たり438 $m^3$ ）である。人工林のうちスギが31,600haと78%を占めており、「日田杉」を産地とする林業地域である。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

㈱日田十条は、昭和36年に木材チップやオガライト製造等を目的に設立され、地域内の豊富な森林資源を背景に木材加工部門を併設し、スギ、ヒノキ製材品の生産にも進出、近年では、JAS製材品を始め大分方式乾燥材（※）等の優れた乾燥材生産に取組む等、時代の要請に積極的に対応してきたところであり、大分県の林業、木材産業の発展において先導的役割を果たしてきた。

平成19年においては、製材品のうち約9割がJAS製材品となっている。

（※ 高温処理と天然乾燥を組み合わせた乾燥材生産方式。割れ・曲りが少なく、木の香りがそのまま、天然乾燥のような色合いの乾燥材ができる）。

### 3. 受賞者の特色

#### （1）木質資源の有効活用

林地残材や木質系廃材等の未利用木質資源を有効活用するとともに、産業廃棄物処分業にも進出し家屋解体材を受け入れ、人工乾燥機用の木屑ボイラー燃料として活用するなど、木材再利用システムの構築に取り組み、環境保全・資源循環型企業として地域に貢献している。

#### （2）原木流通の合理化

森林組合との協定締結、原木市場に寄らずに価格・量を決定・取引することによる原木市場経費と流通経費の軽減など原木の安定確保と流通の合理化に取り組み、森林所有者への利益還元といった命題に挑戦している。

#### （3）効率的加工と高品質乾燥材

高精度・無人化システムを導入した製材設備と5基の乾燥機等により、効率的に高品質な乾燥材を生産し、邸別出荷等多様な需要者ニーズに的確に対応している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

建築サイドからの乾燥材の品質向上や量産の要求に対応するため、いち早く「大分方式乾燥材」の生産に取り組み、県産材の需要拡大に寄与するなど普及性は高い。今後は、山林から搬出される全ての原木を加工処理し、家一棟分の全ての部材を邸別に森林認証材として出荷できる体制の整備を目指すなど環境保全・資源循環型企業としての更なる発展が期待される。

## 水産部門

出品財 産物（水産練製品）

株式会社 たな梅本店  
うめ  
すずき  
 （代表 鈴木 隆平 氏）

和歌山県田辺市  
たなべし



### 1. 地域の概要

田辺市は和歌山県の南部に位置し、県内第2の人口の都市で森林が全体の約9割を占めているが、紀伊水道に面しており、水産業も盛んな地域で、世界遺産の熊野古道に代表される歴史的な文化を有している。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

㈱たな梅は江戸末期の創業で、受賞財の水産練製品はエソ・グチを主原料に焼き上げた蒲鉾で、その時代に合った弾力となるよう改良に努めてきた同社の主力商品である。昭和30年代には白浜が新婚旅行で賑わったことから、土産物としての販売量が拡大し、その後、東京などのデパートでも販売され、安全で独特の弾力のある商品の提供に努めている。また、同社は、過去10年間で原材料の高騰等に伴う1期の赤字を除き営業黒字（今期黒字見込み）である。

### 3. 受賞者の特色

#### （1）国産原料魚と製品の弾力へのこだわり

現在、我が国の水産練製品業者の多くは輸入のスケトウダラ冷凍すり身を使用しているが、これは鮮魚からの水産練製品の製造に人手がかかる上に、頭部、内臓等の残滓の処理が必要となるためである。㈱たな梅は、創業時と同じように国産原料魚（エソ、グチ）を自社で処理し、製品化している。原料魚の肉質は季節によって変わるが、年間を通してたな梅独特の自然な食感で粘りのある弾力の製品を製造している。

#### （2）社会貢献

㈱たな梅は、社会貢献の活動にも熱心で、児童施設への水産練製品の寄贈をはじめ、小学生の工場産業の工場見学として、毎年3～5校を受け入れている。また、中学生の職場体験を、毎年2名に対して5日間実施するほか、ハローワークの就業支援セミナー受講生に対する職場実習を4週間行っている。

#### （3）過去の受賞

㈱たな梅は、これまでに受賞財と同じ水産練製品で第5回内国勸業博覧会では三等賞、第6回全国蒲鉾品評会では農林大臣賞、第37回、第46回、第60回の全国蒲鉾品評会ではいずれも農林水産大臣賞を受賞している。

### 4. 普及性と今後の発展方向

㈱たな梅は、田辺市にある企業であるが、国産原料魚にこだわり、安全で独特の弾力ある水産練製品の提供に努め、展示即売会等を通じて東京などのデパートから販売を要請されるなど売り手主導の販売も確保している。このことは、地方の規模の大きくない水産練製品業者でも確かな技術力、商品の安全性の確保、消費者ニーズの把握、販売方法の工夫によっては、生き残れることを示しており、水産練製品業者のみならず、すべての水産加工業者の参考事例になることが期待される。

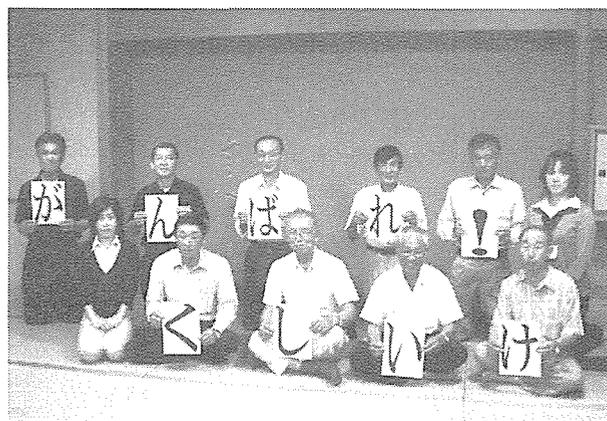
## むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

くしいけ  
櫛池地区農業振興会

こやま ふみお  
(代表 小山 文男 氏)

じょうえつし  
新潟県上越市



### 1. 地域の沿革と概要

上越市清里区は、平地から山間地に渡る総面積37km<sup>2</sup>、人口約3,000人の純農村地域であり、櫛池地区はその中でも最も山間に位置する。積雪が2～3mにもおよぶ豪雪地帯で、生産条件や居住環境とも厳しい中山間地域である。

そのような条件下で地区では、農業の振興や定住条件の整備などの観点から集落の範囲を越えた連携体制を構築し、全集落が一つになった活動が不可欠との認識で広域的な組織づくりに取り組んだ。

### 2. むらづくり組織の概要

本団体は、中山間地域等直接支払制度を契機に営農組織や集落協定協議会等を統合して設立された。地区が一つになって農地・農家・集落・地区を守ることを目的に、集落間を越えた様々な取組のコーディネーター役を果たしている。各集落代表者を組入れることでコミュニティ機能も発揮しており、今後は、専門部会制の導入等さらなる組織の充実を図ることとしている。

また、地区内の高齢者のためのデイケア等ボランティア活動に取り組むなど、新たなコミュニティ機能の付与についても期待されている。

### 3. むらづくりの取組概要

#### (1) 農業生産面

中山間地域の豪雪地帯という条件不利地であるが、中山間地域等直接支払制度を積極的に活用して耕作放棄地の抑制に努めている。活動の広域化とともに、生産組織の法人化等営農活動が活発化し、農業公社を介した農業機械の共同利用や農作業の受委託による効率化を進めている。また「そば」や「山うど」などの栽培に取り組むことで、耕作放棄地の拡大防止に大きく寄与している。

#### (2) 生活面

「かわさき市民祭り」への参加や「援農・稲刈り・さつま芋掘りツアー」の実施など、都市との交流を通じた地域の活性化にも積極的に取り組み、民泊など住民同士の絆も築かれつつある。

また、地元小学校と連携して耕作放棄地を活用した給食用の野菜作りにも取り組み、地元野菜の使用量の増加や、食べ残しの減少などの効果があがっている。

#### (3) 環境整備面

農地・水・環境保全向上対策制度の活用により、老人会・子ども会のほか非農家の参画を得つつ景観作物の作付け、農道や畦畔の除草活動など環境美化に取り組んでいる。

また、水田に稲文字を描くイベントを行う等、美しい農村景観の保全形成への価値について地域内の認識が高まっている。

### 4. 他地域への普及性と今後の発展方向

中山間地域かつ豪雪地帯といった立地条件のなか、住民の発意と対話により、従来の集落範囲を超えた広域的なむらづくり活動（12集落で構成）に転じ、地域全体の農業と棚田景観の保全等の自治活動を行っていることは、全国の中山間地等条件不利地域への模範となる事例である。

また、近年の市町村合併に伴い特に中山間地域へのきめ細やかな行政支援の低下が懸念されるなか、実質的に行政の一翼を担うタイプとして組織活動が行われていることもモデル性が高い。

### 3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要

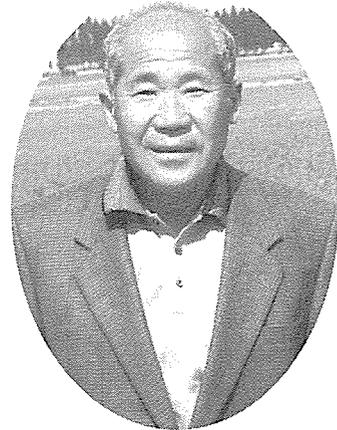
(内-1)

#### 農産部門

出品財 経営 (水稲・麦・大豆)

みやかわ みちお  
宮川 美智夫 氏

かなざわし  
石川県金沢市



#### 1. 地域の概要

金沢市は石川県のほぼ中央に位置し、その中で蚊爪町周辺の水田は水稲の単作栽培が中心である。また、畑作営農の拠点である河北潟干拓地では現在約200戸の農家が営農しており、大規模な麦・大豆作をはじめ、酪農、れんこん、露地野菜、施設野菜等の畑作営農が展開されている。

#### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

昭和33年に就農した宮川氏は、河北潟干拓地の農地造成を契機に本格的に営農を開始し、現在では、延べ作付面積175haと県内トップレベルの大規模経営を実現している。

また、単収については、河北潟、金沢市及び石川県の単収を概ね上回っており、労働時間については県標準を下回っており生産性の高い労働体系を確立している。

#### 3. 受賞者の特色

##### (1) 作物の収量・品質を高めるための創意工夫

干拓地の酸性土壌については、土壌改良資材の施用により改良を行ってきた。また、大豆については、中耕除草・培土による除草や密播で主茎長を伸ばすことによる刈取り損失の低減を図っている。

大麦については、カモ等の食害を軽減するため、大豆立毛間播種を行うことによって大麦の生育量を確保するとともに、茎葉の硬化によって被害の軽減を図っている。

##### (2) 労働力節減のための創意工夫

大豆の播種に高性能の外国製播種機を導入し、播種と同時に側条施肥を行うことで高い作業性を実現している。

また防除については、無人ヘリコプターを使用することで労働力の節減とともに農薬費の削減にも努めている。

##### (3) 的確な労働配分のための創意工夫

大麦・大豆の1年2作体系、園芸部門の導入等により、労働力の周年利用に努めている。また、家族間で定期的に経営方針の確認等について話し合い、計画的な休日の取得、報酬の給与制、家事との役割分担等が徹底されている。

##### (4) 機械の利活用のための創意工夫

農業機械はできるだけ高性能の中古品を購入し、自らが使いやすいように改良することによって、機械に掛かる経費を徹底的に削減している。さらに、機械の保守点検等も自らが行うことにより稼働年数を延長させ、経費の削減に努めている。

#### 4. 普及性と今後の発展方向

カモの食害被害対策として大豆立毛間大麦播種技術などの革新技術を自らが導入・実証することで地区内で普及が進むなど、干拓地営農の技術改善に向けて先導的な役割を果たしている。今後も引き続き革新技術の導入を進めるとともに、多収米等の導入、法人化等による更なる経営の発展を目指している。

## 園芸部門

出品財 経営 (醸造用ぶどう)

有限会社 つるぬま 鶴沼ワイナリー  
いまむら なおる  
 (代表 今村 直 氏)

かぼとぐんうらうすちよう  
 北海道樺戸郡浦臼町



### 1. 地域の概要

当ワイナリーが所在する浦臼町は、北海道の中西部に位置する純農村地帯である。耕地面積の約7割を占める平坦地帯では、水稲及び施設野菜が中心である。気候は欧州ワインぶどう地帯に似ており、醸造用専用品種の栽培に適している。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

昭和49年に3名の組合員により鶴沼台果樹生産組合を設立。52年に有限会社 鶴沼ワイナリーに改組・設立。平成7年から大規模省力化栽培に着手し、ヨーロッパ製摘芯機、誘引機、専用防除機を導入し、その後も順次自動苗木植付機、収穫機、剪定機を導入することで、平成17年に機械化作業体系を確立している。現在の植栽面積は101.5haである。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 低コスト高品質生産

機械の稼働率を高め、雇用労働力に多くを頼らない経営を実践しており、収穫機の導入により労働時間を大幅に短縮し、徹底した低コスト化を進めている。また、土壌分析によるミネラルの適正施用により高品質生産を実現している。

#### (2) 計画的な園地更新

生産性を考慮し、優良品種を導入した計画的な園地更新とともに、機械作業に適した園地整備を行っている。

#### (3) 作業・労務管理と後継者の育成

週始めに全体会議を行い、各主任がぶどうの生育状態や作業の進捗状況を作業日報により整理し、図や映像で社員に説明、全員が目標を理解した上で適期適正作業に当たるようにするなど、会議や研修会を通じた専門知識と技術を持つことで作業・労務管理ができる社員を育成している。

#### (4) 環境に優しい農業の実践

病害虫予察に基づく防除により化学合成農薬の使用量を地域慣行の1/3に削減している。有機物を原料とした生分解性の結束テープやマルチ資材を利用するなど、できるだけ環境負荷を低減した農業に取り組んでいる。

### 4. 普及性と今後の発展方向

当ワイナリーは、水稲主体の浦臼町に「果樹(ワイン)」という新たな品目を創出・定着させた。町を代表するイベントにおいて、積極的に協力して地域活性化に貢献しており、ぶどうを核とした産業が地域に根つき、裾野の広がりを見せつつある。技術面においては、「北海道型醸造用ぶどう大規模栽培技術」をほぼ確立した。

今後、更に作業能率を高めるための樹づくりと園地整備を進めるとともに、近隣栽培農家の収穫・せん定作業の受託、新商品や観光農園など付加価値を高めた生産・販売を目指している。

## 畜産部門

出品財 経営 (肉用牛一貫)

農事組合法人 まつながほくじょう 松永牧場  
まつなが かずひら  
 (代表 松永 和平 氏)

ますだし  
 島根県益田市



### 1. 地域の概要

益田市は、島根県の最西端に位置し、気候も四季を通し温和である。積雪量が少なく、日照時間が長い立地条件を生かし、平野部では、施設園芸が盛んに行われ、山間部においては、地形・風土を生かした営農が取り組まれている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

農事組合法人松永牧場は、昭和48年に184頭の乳用種肥育経営で法人化された。現代表理事の松永和平氏は、昭和59年に経営を継承し、弟の直行氏（理事）とともに兄弟で経営を続け、現在では黒毛和種及びF1（ホルスタイン種♀×黒毛和種♂の交雑種）を主体とした飼育頭数5,000頭を超える、構成員3戸5名（兄夫婦、弟夫婦、母親）、従業員22名の大型の繁殖肥育一貫経営となっている。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 大規模経営を生かした系列組織の設立、それらと連携した経営

経営内の和牛繁殖部門で子牛を生産するほか、系列酪農経営で生産したF1も導入し、子牛の安定確保を図り、肉用牛の一貫経営を実現している。また、牛の健康管理のため、大動物診療所を設立したほか、野草等の飼料を調達する会社、堆肥攪拌装置製造会社の設立に際して出資し、さらに経営内でエコフィード製造工場を立ち上げた。これらの組織が松永牧場を中心として良好な連携のもとに統合して効率的に機能し、生産コストを低く抑えている。

#### (2) 未利用資源の活用と資源循環

食品副産物（ケール粕、とうふ粕等）のほか、河川敷野草を調達し、TMR（注）サイレージを製造することで、全飼料のうち、エコフィードが35%強を占める。堆肥は主にホームセンターで販売し、また、飼料原料のケール粕等との交換により農地へ直接還元している。これら①未利用資源の活用、②堆肥の地域循環に加え、③ごみ分別システムを実行し、国際環境基準ISO14001を取得している。

（注）TMR（完全混合飼料）……濃厚飼料と粗飼料を適切な割合で混合した飼料

#### (3) 消費者のニーズにこたえる生産情報公表牛肉JAS認証牛の出荷

平成16年に生産情報公表牛肉JASを取得し、出荷を開始した。今後JAS認証牛の出荷は増えていく見込みで、消費者の安全・安心志向にこたえている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

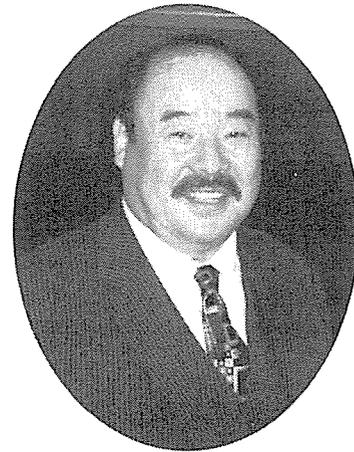
日本でも有数の大規模な肉用牛繁殖肥育一貫経営牧場。積極的に系列会社や組織を立ち上げ、それらと密接な関係を保つことで大規模経営の利点を生かした「統合経営（integration）」を実現しており、大規模農場のモデルケースであるが、①エコフィードの利用（地域未利用資源の活用）、②ISO14001の取得（環境への配慮）、③JAS認定（生産情報の公表）、④牛の健康に配慮した飼育技術等、個人経営農家が参考にできる内容も多い。

## 蚕糸・地域特産部門

出品財 産物（茶）

いしかわ てつお  
石川 哲雄 氏

とよたし  
愛知県豊田市



### 1. 地域の概要

豊田市は、愛知県のほぼ中心部に位置し、農業、工業ともに盛んで、米を始め果樹、観葉植物、茶などの農産物が生産されている。平成18年度の豊田市の茶栽培面積は77haで荒茶生産量は67tであり、てん茶を中心に（7割以上）、かぶせ茶、煎茶が栽培されている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

石川氏は、昭和42年に就農し、昭和49年には県営農地開発事業に参加し、農地を取得するなどして規模拡大を図った。現在の茶の経営規模は、4.6haで、てん茶栽培を中心に、煎茶、かぶせ茶及び玉露を生産している。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 有機栽培茶の生産

石川氏は、経営規模の拡大を図りつつ、昭和48年に農薬を使用しない栽培を開始した。平成6年には有機栽培を開始し、平成9年には石川氏が中核となり有機栽培グループを結成し、取引業者と協力し、てん茶生産部門で日本で初めて有機認証を取得した。平成13年にはJAS規格に基づく有機認証（有機認定生産工程管理者、有機認定製造業者）を取得した。また、平成14年には取引業者と協力し、海外ニーズに対応するため、スイスのIMO有機認証を取得した。現在、3.1haで有機栽培を行っている。

#### (2) 環境保全型農業の実践

石川氏は、樹冠下点滴施肥システムを1.4haで導入し、施肥量の削減と品質の向上を両立させた環境保全型農業に積極的に取り組んでいる。

#### (3) 取引業者を通じての海外輸出

石川氏の生産する有機栽培茶は、取引業者を通じて平成16年頃から海外へ輸出されている。抹茶の主な輸出先はアメリカ、ドイツ、オーストリアで、現在の取引業者の輸出量は年間約18tであるが、石川氏の有機栽培茶はそのうち8～10%を占めている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

石川氏は、豊田市和合町での有機栽培の安定化を実現するために、数多くの栽培改善試験に取り組み、栽培・製造カルテの作成やデータ分析に基づく栽培・製造技術の改良によって独自の技術を築き上げた。この技術が和合町の他の生産者へ普及した結果、平成17年には豊田市下山地区の茶園すべてが有機栽培となった。

氏は、日本の食文化が海外へ浸透しつつあることから、有機食品のニーズが益々高まると考えており、地域農業の発展のため、これまで培ってきた栽培・製造の技術を地域の茶業の後継者へ伝授することに力を注ぎたいと考えている。

## 林産部門

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

おおはら しげし  
大原 繁 氏

ひがしまつしまし  
宮城県東松島市



### 1. 地域の概要

東松島市は、宮城県の中中部海岸地域に位置し、東は石巻市、西は松島町、南部は仙台湾にそれぞれ接し、南西部は「日本三景松島」の一部となっている。市の中央部を鳴瀬川が南下して仙台湾に注ぎ、市の東部方面にかけて扇状に平野部が広がっている。また、西北部には丘陵地が連なっている。気候は、東北地方としては比較的温暖で、市の森林率は31%と県平均（57%）と比較すると少ない。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

氏は、高校卒業と同時に家業の農林業に従事し、51年にわたり苗木生産に取り組んできた。1.1haの苗畑において主にスギ、ヒノキ等の林業用苗木を年間4～5万本程度生産しており、米、自家用野菜などの生産も行っている。経営は本人夫婦及び2女の3名で行っており、自家労働力を主にしており、出荷や堀取等の労務が集中する時期には臨時雇用による労働力の確保を行っている。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 栽培苗の適切な管理

スギ種子は宮城県林業技術総合センターで生産された種子を購入し養苗しているため、品種系統は明確であり、苗畑の標識も必要事項を明記し設置するなど適正に管理されている。また、出荷苗木に添付する生産者表示表には、苗木の梱包年月日（午前・午後に区分）を記載しており、生産履歴の明確化に努め、造林者への信頼度を高めている。

#### (2) 機械、器具等の改良と創意工夫

自ら考案した補助具を取り付け自走式床替機の直進性を増すといった機械の改良・工夫を行うなど、更なる作業の効率化を図っている。

また動力式噴霧器をトラックに乗せ、100mホースを用い苗畑地一円を効率的に散布するなど、作業の省力化を図っている。

#### (3) 先進的な技術の導入

花粉症対策苗木の増産へ向けた取組として、マイクロカッティング法（通常よりも小さいさし穂から大量に苗木を生産する技術）による少花粉スギの生産や、植林の低コスト化へ向けた取組として、全国で初めてとなるマルチキャビティコンテナ（細長い栽培容器を結合させたトレイ。根が絡み合わない等の特徴がある。）を用いたスギ苗木の生産を行うなど先進的な技術を導入し、将来を見据えた苗畑経営を行っている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

氏の経営哲学は生産コストを極力抑え、かつ造林者が望む丈夫で活着率の良い苗木を生産することで、再造林が進むような苗木の供給を目指している。このため、コンテナ苗の生産講習会やマイクロカッティング法による生産技術講習会を積極的に開催し、宮城県農林種苗農業協同組合のリーダーとして新しい技術の導入に意欲的に取り組んでいる。

これらの講習会には、東北各県の生産者に加え、遠くは兵庫県からの参加者もおり、森林組合、国・県行政機関など関係機関への先進的な生産技術の波及が期待される。

## 水産部門

出品財 経営（漁業経営改善）

きたうらようしよく  
北浦養殖マサバ協業体  
なかにし しげひろ  
(代表 中西 茂広 氏)

のべおかし  
宮崎県延岡市



### 1. 地域の概要

北浦町は、宮崎県の最北東部に位置し、北は大分県と接し、東は太平洋（日向灘）に面している。海岸部は変化に富んだリアス式海岸で、沖合いを流れる豊後水道からの沿岸水と黒潮は豊かな水産資源を育んでいる。このため、古くから水産業が盛んに営まれ、特に、養殖業は、冬季の高水温と平穏な水域の確保が容易であることから発達し、この地区の重要な産業となっている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

この地区の養殖業者は、カンパチを主体とする魚類養殖業を営んできたが、その経営は厳しく、経営体数も減少した。このような養殖業の先行きに不安を覚えた養殖業者が集まり、平成14年に北浦養殖マサバ協業体を設立（現在6経営体・16名）し、当時、全国的に取組事例の少なかったマサバの養殖に挑戦した。マサバ養殖は、カンパチ養殖に比べて、餌代が少ない等支出が抑えられることから、販売額は少ないものの安定した収益を確保できるようになった。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 安心・安全な養殖魚の生産技術を確立

消費者に信頼される製品作りを取組むため、薬を一切使用しない養殖技術の確立を目指し、餌の種類や与え方等に工夫を凝らした飼育管理技術を確立した。

#### (2) 流通過程における品質管理の改善

鮮度低下を遅延させるための活け締め方法の試験を大学や県の協力を得て実施し、また、流通過程での温度管理調査等を行い、その結果に基づく適切な品質管理を行っている。

#### (3) 取引先の信頼に応える出荷体制の整備

個々の経営体では出荷量に限界があるが、各経営体が協力して出荷作業を行うため、大口出荷先に対しても対応が可能となった。逆に、小口取引先にも信頼される出荷体制を整備する等、取引先との信頼確保に努めている。

#### (4) 消費者ニーズにあった製品を生産

消費者は地域や季節によりマサバの大きさや脂の乗りに対する嗜好が異なるが、その情報を的確につかみ、餌の与え方を工夫することで消費者の嗜好にあった商品としている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

受賞者の技術及び経営に見られる成果は、全国の養殖経営体への普及効果の高い経営モデル事例となることが期待されている。また、仲買業者依存の流通を系統・生産者による直接流通に切替えるなど、多くの生産者が目指している新たな流通体系を築こうとしている。今後は、生産量の拡大と更なる品質の向上を図り、販売を重視した経営を更に展開することが期待されている。

## むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

たざわこぎゅうめいがらかくりつ

田沢湖牛銘柄確立推進組合

(モートピア<sup>じんだい</sup>神代)

(代表 藤村<sup>ふじむら</sup> 正喜<sup>まさき</sup> 氏)

秋田県<sup>せんぼくし</sup>仙北市



### 1. 地域の沿革と概要

神代地区は田沢湖の西南に位置し、耕地面積1,471ha、人口4,952人の水田地帯である。和牛生産地帯でもあり、副産物の堆肥を使った「じゃんご米」の産地として知られる。しかし、一時は和牛飼養頭数の減少で堆肥の確保が困難になり、また堆肥撒布作業も重労働であるため、「じゃんご米」の存続に対する危機感が募っていた。そこで平成7年、有機米でつながりのあった消費地の米小売店主が資金を出し合い、マニユアスプレッターを導入した。そして、平成9年、生産者14名と消費地の米小売店主10名で、和牛と堆肥の生産を自ら行う「モートピア神代」を設立した。

### 2. むらづくり組織の概要

生産者14名と米小売店の店主10名で構成されている。活動資金は、組合への加入金（1口40万円）と牛や堆肥の販売収入により賄われている。組合は任意組織で、飼育管理職員を雇用し、和牛の生産、堆肥の生産と供給、ヘルパーによる畜産農家への支援、消費者との交流などの活動を行っている。また、「モートピア神代」の応援団として、県内外に550名の会員を擁する「じゃんご倶楽部」がある。

### 3. むらづくりの取組概要

#### (1) 農業生産面

畜産振興により堆肥を確保し、堆肥投入による高品質で安全安心な農産物の生産を推進している。また、哺乳及び搾乳の機械化、後継者育成のための研修を受け入れるなど、畜産経営のモデルケースとなっている。農作業体験や和牛オーナー制度の導入で、米小売店や消費者が生産地を応援する仕組みも構築している。

#### (2) 生活面

じゃんご米の振興には生産者間の交流団結が重要と考え、田植え後の「さなぶり」と稲刈り後の「やさら」という、農作業の労をねぎらい豊作を願い感謝する行事を復活した。また、消費者との交流を契機に、地域内の女性が、次世代に郷土料理を引き継ぐための情報交換や料理講習会を行うようになった。

#### (3) 環境整備面

本団体の組合員は、活動拠点である院内集落の非農家にも呼びかけ、「農地・水・環境保全向上対策」、「道路愛護会」による草刈りや花の植え付け、「院内川河川愛護会」による草刈りや昔ながらの土水路の維持保全、荒れていた里山を整備しての交流広場づくりなど、各種活動に地域全体で取り組んでいる。

### 4. 他地域への普及性と今後の発展方向

自らが和牛飼育・堆肥生産の主体となつての耕畜連携、生産者と米小売店が主体となつての生消連携、そして地域ぐるみ活動により、特徴的な活動を展開している。和牛のみならず、堆肥を利用して消費者ニーズの高い安全・安心な農産物を供給することで地域ブランドを確立し、農家の経営安定を実現しており、マーケティング主導型産地のモデル的存在である。米小売店、地区の農家ともに第二世代が活動に加わり、活動は新たな展開を見せつつある。

「耕畜連携」「産消連携」及び「地域連携」など様々なネットワークを構築させた多様な活動は、新たな組織づくりのモデルとなり得る事例である。

## 農産部門

出品財 経営（水稻・麦・大豆）

まえだ かずひろ  
前田 和宏 氏

ながはまし  
滋賀県長浜市



## 1. 地域の概要

滋賀県長浜市は滋賀県東北部に位置し、東に伊吹山系、西には琵琶湖が広がっている。前田氏の住む長浜市びわ地域は、市の北西部に位置する琵琶湖に突き出た三角州であり、西部は広く琵琶湖に面している。姉川等の一級河川が東西に貫流し標高88mと起伏の少ない平坦地である。

## 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

前田氏は、米国での農業研修から帰国した平成元年に就農し、当時12haの農地面積を現在は40haにまで拡大している。本人、妻及び両親で家族協定を結んでおり、水田を利用した水稻（30ha）、麦（10ha）、大豆（10ha）の土地利用型農業を行っている。

## 3. 受賞者の特色

## (1) 家族経営による高い収益性

家族経営でありながら高い技術と丁寧な管理により、40haの土地利用型農業を行い、高収益を確保している。

## (2) 継続性のある経営を目指した取り組み

稲作と転作作物のおかれている政策上の位置や制度的枠組み、国境措置などをよく認識した上で、経営をゴーイングコンサーン（継続企業体）として舵取りしていくことが経営の本質であると考え、日々の営農を行っている。

## (3) 環境保全型農業への取り組み等

滋賀県で制定されている「滋賀県環境こだわり農業推進条例」に基づき、施肥量の削減（側条施肥技術）、農薬使用量の低減（温湯消毒技術）、排水問題の改善（濁水沈降技術）による環境保全に取り組んでいる。また、水稻の側条施肥技術や大豆の密植無培土栽培を導入し、省力化や低コスト化を図っている。

## (4) 地域の信頼に基づくリーダーシップ

丁寧な農地管理と栽培管理は地域の定評があり、就農時に12haだった経営面積は平成19年には借地により40haまで拡大した。また、地元JAの営農指導員にとっても栽培技術の相談相手であり、地域の若手からは良い目標、相談役との評価を得ている。

## 4. 普及性と今後の発展方向

前田氏が実践する家族経営による土地利用型農業の方向性は、地域の若手農業者の目標となっており、若いながらも地域の指導者として活躍し、今後は、後継者育成と地域の経済発展への寄与がより一層期待される。また、環境こだわり農業の作付面積比率を増やし、家族労力とのバランスをとりながら、経営の規模や内容を検討し、地域農業を守り続けていきたいと考えている。さらに、地域農業の将来については、短期的な視野（採算性等）で判断するのではなく、長期的な視野で判断することが地域農業の発展につながると考えている。

## 農産部門

出品財 生活 (生活改善)

ほほえみ会

(代表 井口 美子 氏)

兵庫県佐用郡佐用町



### 1. 地域の概要

佐用町は、兵庫県の最西端に位置し、その面積は307.51km<sup>2</sup>で兵庫県の約3.7%を占めている。氷ノ山・後山・那岐山国定公園の一角に位置する中山間地域で、600m以上の山々が連なり中部には河川の流域に沿ってなだらかな丘陵地がみられ、集落や農地等が分布している。このような、豊かな自然を背景として、朝霧茶、もち大豆、ひまわり油などが地域ブランドとなっている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

ほほえみ会は、昭和48年に、水田利用再編対策事業の活用により、休耕田の活用と健康づくりのため、農村地域で活動している女性を中心に生活改善グループとして結成され、以来、地域の女性グループの牽引役となって地域づくりに取り組んできた。その活動内容は、緑黄色野菜の共同育苗やお弁当づくりのボランティア活動に始まり、現在では加工・販売・交流(食育)を活動の三本柱とし、幅広い活動を行っている。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 地域産物を使った加工品づくり

廃校となった小学校の給食室を活用し、地域特産物のもち大豆を使ったきな粉・はったい粉・米粉パン、地元産物をブレンドして作った焼き肉のたれ、自然薯まんじゅう、焼菓子などさまざまな農産加工品づくりに取り組んできた。また、この加工所は「ふれあい加工所」と名付けられ、地域の交流の拠点にもなっている。

#### (2) 農産物直売所「因幡街角平成福の市」を中心とした販売活動

農産物の直売にも取り組み、朝市(平成2年～)から農産物直売所「因幡街角平成福の市」(平成6年～)を立ち上げるまでとなり、このことは、高齢者や女性の農業生産への意欲を高めることにつながった。

また、直売のみならず、町内の高齢者はもちろん消費者との交流の拠点として佐用町では重要な役割を果たしている。

#### (3) 食を通じた子供とのつながり～食農教育活動

地域の小学生を対象に農産物や農産加工品の生産を通じて食の大切さを伝える活動を続けており、平成19年度は総合学習の72時間を担当するなど、地元の小学生を中心に定着し、中学生や高校生、子育て期の親世代へと活動の範囲を年々広げており、特に食農教育のリーダーとして、地域の生産者との橋渡し役を行い、高齢化した農業者の生き甲斐づくりにも結びついている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

結成以来、地域の女性グループの牽引役となって地域づくりに長年取り組み、現在では、加工・販売・交流(食育)を活動の三本の柱として幅広い活動を展開している。今後は、地域の生産者、特に高齢者の知恵と技術の伝承を通じた子供たちへの食育活動の推進と、同グループが長年培ってきた技術の若いグループへの伝承等による起業活動支援などへの役割が期待されている。

## 園芸部門

出品財 経営 (青ねぎ等)

広島北部農業協同組合

クリーンカルチャーグループ

(代表 <sup>くわばら ひろし</sup> 桑原 博 氏)

広島県<sup>あきたかたし</sup>安芸高田市



### 1. 地域の概要

当グループが所在する安芸高田市は、広島県の西北部に位置する中山間地域である。土地利用は水田が主であり、畑地率は低い。また、65歳以上の農家割合が7割を超えており高齢化が著しい。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

平成3年に有志7名で水耕栽培研究会を発足。翌年、JAたかたクリーンカルチャーグループを発足。平成10年に、労力負担の大きい調製出荷作業を外部化することで、生産規模を拡大した。平成14年に有限会社クリーンカルチャーファームを設立し、新技術の実証と後継者育成を実施している。当グループでは、現在、14名と1法人が11.5haの施設で青ねぎ(生産量約1,000トン)を主体に広島菜、チンゲンサイを養液栽培し、中山間地域における企業的経営を実現している。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 養液栽培技術

実証試験等により高収量・高品質生産が可能となるロックウールパネル等養液栽培の資材・機材を改良・開発し、県内外の養液栽培産地にも普及している。

#### (2) 共同出荷調製施設

作業時間の8割近くを占める調製出荷作業を外部の雇用労働力でまかなうこととして、有限会社を設立したことで労務面で余裕が生まれ、生産規模を拡大した。地域の雇用労力の周年化にも大いに貢献している。

#### (3) 企業的農業経営と後継者育成

過疎化、高齢化が進む典型的な中山間地域において、積極的な研修生の受け入れ、栽培技術の習得支援により、企業的農業経営体を育て定着させている。

#### (4) 安全・安心の取組

生育期間中は極力農薬を使用しない生産に努め、養液栽培の廃液も低濃度化、少量化に努めている。また、栽培培地をウレタンからロックウールに変更し、処理した根とともにたい肥化するなど、ゴミの減量化、環境にも配慮している。

#### (5) 消費者との交流

年間約400名の消費者が訪れ、見学、意見交換会を実施している。おいしく食べてもらえる調理法を開発し、各種のレシピを実演等によりPRすることで、消費拡大に努めている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

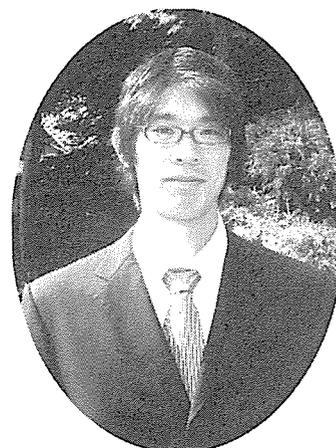
本グループの取組や運営方法をモデルにした生産グループも出現しており、企業的経営体を目指す若者の育成及び就農に力を入れることで、近隣地域の農業の活力再生に貢献している。地域の労働市場は狭いが、周年労働、地域内雇用の安定化に貢献しており、将来、さらに、経営の安定成長を目指している。

## 畜産部門

出品財 経営 (酪農)

えびさわ たかし  
海老澤 隆志 氏

ひがしいばらきぐんいばらきまち  
茨城県東茨城郡茨城町



### 1. 地域の概要

茨城町は、茨城県のほぼ中央に位置し、水戸市の南に隣接する都市近郊の田園都市である。温暖な気候と豊かな水に恵まれた肥沃な土地と大消費地である京浜地区に近い首都圏ということもあり、多様な農業が盛んに行われている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

海老澤隆志氏は茨城県農業者大学校水田科を卒業後、酪農ヘルパーとしての2年間の経験をきっかけとして、平成12年に父親の水田酪農経営に参画した。当時は、搾乳牛が僅か10頭程度であり、酪農部門を縮小し稲作専業への転換を計画していたが、海老澤氏の就農によりその計画は大幅に見直され、酪農部門を規模拡大して、現在では総頭数100頭規模の専業的経営となり、経産牛1頭当たりの平均乳量、所得率も高く、高収益を得ている。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 耕畜連携による稲ホールクロップサイレージ(稲発酵粗飼料、稲WCS)への取組

海老澤牧場の粗飼料自給率は、自家生産(6ha)のみでは38%であるが、水戸市の稲作農家との連携によって、地域内で生産された稲WCSを積極的に利用し、これらをあわせると58%と非常に高くなる。また、地域の耕畜連携への取り組みについて、酪農家と稲作農家の橋渡し役を果たし、量的確保だけでなく品質の改善にも積極的に関与している。

#### (2) エコフィードを活用した配合飼料の低コスト化への取組

海老澤氏は、近年の飼料原料価格の上昇を背景に、近隣の2牧場、配合飼料メーカーと共同して、国内生産のもろみペレット(醤油粕)や糟糠類を利用したプライベートブランドの配合飼料の製品を開発し、配合飼料のコスト低減を図った。この間、自らの牧場を実験牧場として提供し、商品開発を促進した。

#### (3) 仲間づくりと地域交流

酪農家仲間では一番若いのが、人格が温厚で研究熱心であることから、酪農協同組合の青年部副部長を経験した後、酪農家が互いに刺激し合い学ぶ場として「酪経塾」を立ち上げた。このほか、消費者との交流に率先して参画するとともに、小学校の社会学習の一環としての酪農見学を常に快く受け入れ、人を育てる地域交流として評価されている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

飼料自給率の向上は、酪農経営のみならず畜産全体にとっての大きな課題となっているが、海老澤氏は、耕畜連携による稲WCSを活用することにより飼料自給率の向上を図るとともに、もろみペレット等のエコフィードを利用した配合飼料によって飼料費を節減してきており、飼料自給率向上の成功事例として普及性は非常に高い。

## 蚕糸・地域特産部門

出品財 産物（畳表）

はやかわ たけし  
早川 猛 氏

やつしろぐんひかわちょう  
熊本県八代郡氷川町



### 1. 地域の概要

氷川町は、熊本県のほぼ中央に位置し、気候は温暖で各種農作物の栽培に適している。恵まれた気象条件と肥沃な農地を活かした農業生産は、氷川町の基幹産業であり、主な作物は、もち米、苺・トマト・メロン等の施設園芸、いぐさ等である。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

早川氏は、昭和57年に就農した。当時、経営は父が行っており、経営耕地面積は、2.0haであった。その後、地力増進を図るため、水田を借地し、輪作体系の確立に取組み、平成19年の経営耕地面積は3.4haである。いぐさの作付面積は、県平均の1.7倍の2.3haで、生産したいぐさの全量を畳表に加工している。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 優れた畳表生産技術

いぐさ生産から畳表生産まで一貫した経営を行い、品質管理と省力化に努め経営の効率化を図っている。平成14年度からは高級畳表向きの優良品種「ひのみどり」を導入し、「ひのみどり」製品の中でも極めて高い技術力が必要な最高級畳表ブランド「ひのさらさ」を生産する等、より一層の高品質畳表生産に取り組んでいる。平成19年における畳表の10a当たり販売額、共販出荷枚数、無返品率について、地域の生産者99戸の中ですべて1位を獲得した。

#### (2) 耕畜連携による土づくり

早川氏は、いぐさの連作を避ける輪作体系を確立し、いぐさ田の地力増進に努めている。稲わらを地域の畜産農家に提供し、畜産農家からは堆肥の提供を受ける耕畜連携を実現している。

多くのいぐさ栽培農家は、茎長の長いいぐさを求め施肥量が多くなる傾向にあるが、それにより品質の低下をまねく恐れがある。しかし、早川氏は、土づくりの徹底で、基準に沿った施肥管理を実践し高品質ないぐさ栽培に取り組んでいる。

#### (3) 機械化の実現

泥染め乾燥一貫システムを導入し、作業の効率化や燃油代の削減に努めている。システムの導入により、いぐさの収穫期間を5～10日間短縮可能となり、いぐさの刈り取り適期に収穫できることから、品質向上にも有効となっている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

早川氏は、外国産畳表の輸入が増加するなか、国内産畳表の競争力を高めるには、高品質化・ブランド化が重要であるとの認識の下、JAの加工アドバイザーとして地域全体の畳表の品質向上に貢献している。畳職人の感性・声を意識したものの作りに徹し、市場での関係業者との情報、意見交換を行い、それを生産現場に活かし、また、自らの高度かつ微妙な技術を周辺農家に伝達し、地域一体となつての品質向上とブランド化の推進に取り組んでいる。

## 林産部門

出品財 経営（林業）

帝国造林 株式会社  
うゑたけ まさひろ  
 (代表 植竹 雅弘 氏)

おおたわらし  
 栃木県大田原市



### 1. 地域の概要

平成17年に黒羽町、湯津上村と合併した大田原市は、鮎の漁獲量日本一の清流、那珂川・箒川を挟んで、中・西部の那須野が原の平野部と東部の八溝山系の山間部により構成されている。大田原市の森林率は43%（森林面積15,316ha）、人工林率78%となっており、帝国造林株式会社の社有林がある東部山間部は、栃木県のブランド材「とちぎ八溝材」の生産地として、高い評価を受けている。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

帝国造林株式会社の創立は大正2年と古く、旧黒羽町の森林を一世紀近くも守り続けてきた。社有林の面積は約700haと栃木県内においても有数の森林を保有しており、その蓄積も185,000m<sup>3</sup>と極めて大きい。

輪伐期施業を経営の基本とする森林資源循環型の林業経営を主体とし、木材販売のみならず、原木椎茸生産や猫用トイレ資材の製造販売を実施するなど複合経営を行っている。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 輪伐期施業による安定した林業経営

帝国造林株式会社での特徴的な林業経営指標としては、当社が安定した林業経営の目標のもと創業から取り入れている輪伐期施業を行うために、森林の齢級構成がⅠ齢級（1～5年生）から一般的な伐期令としているⅩⅡ齢級（56～60年生）までがほぼ均等に配置され、最も少ない齢級でも10ha以上を確保している点が挙げられる。現在においても、この資源循環型施業は忠実に守られている。

#### (2) 森林から得られる資源を活用した新たな収入源確保（多角的経営）

ヒノキ残材を活用したペット用トイレ砂は、ヒノキ油等の成分を抽出し、抽出済のヒノキ材を粉末状のおが粉にして噴霧・成型したもので、今年度より県内ホームセンターや大手ネットショッピング等で販売されることになり、立木販売以外での収入源として期待を集めている。

また、抽出されたヒノキ油等については消臭スプレー・アロマテラピー商品等への利用が研究されており、更なる多角経営が期待されている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

毎年一定量の材を安定的に生産できる輪伐期施業は、森林組合が地域の森林所有者と長期受委託を結ぶことにより、広域の森林を管理した場合の全国のモデルケースとなると思われる。

「林業は国土を預かり、後世に美しい自然環境・美しい国土を引き継ぐ産業である」とする経営哲学に則り、今後も輪伐施業が持続できるよう、先進的な複合経営に努めていく。

また、猫用トイレ資材など近年始めた事業に見通しがつけば、森林へのさらなる投資に努める意向である。

## 水産部門

出品財 産物（水産加工品）

株式会社 カネダイ  
（代表 佐藤 亮輔 氏）

宮城県気仙沼市



### 1. 地域の概要

気仙沼市は宮城県の北東端に位置し、沿岸は素晴らしい景観を有するリアス式海岸で、陸中海岸国立公園及び海中公園の指定を受けている。沖合に寒流・暖流の交錯する世界4大漁場の一つである三陸沖漁場があり、気仙沼市魚市場の水揚げ量は、246億円（全国7位：平成19年）、主な水揚げ魚種は、まぐろ、かつお、さんま、いか等である。

### 2. 受賞者の取組の経過と経営の現況

㈱カネダイは、昭和17年、近海トロール船を購入し、漁業経営に着手することに始まる。昭和44年から水産食品加工へ事業をシフトし、海外凍魚、特にカニエビのむき身製品を製造してきた。平成19年からは、気仙沼に揚がるさんまのブランド化のため出品財を開発するに至った。なお、同社は、過去3期連続で黒字経営で、健全で安定した経営を行っている。

### 3. 受賞者の特色

#### (1) 原料

原料は、9～11月に気仙沼港に水揚げされた脂の乗った旬のさんまを水揚げ当日に急速凍結後、-30℃の自社の冷蔵庫で保管し、そのなかから加工に適したサイズ、脂の乗りのよいものを年間通じて使用している。副原料となるゆずの皮も、11～12月に地元大島で生産されたゆずを大島で加工、周年使用分を急速凍結後、-30℃の自社の冷蔵庫で保管し、新鮮なゆずの皮を年間通じて使用している。

#### (2) 味と肉質

甘酢に漬け込んだうえ、手作業によって丁寧に飾りゆずで仕上げているのが特徴である。ゆずの香ばしさが付与され、身には火が通っていないため、生の刺身感覚で食べられる。

#### (3) 社会貢献

毎年、地元高校生のインターンシップの受け入れや、中学校や養護学校の職場実習・見学等に対応している。中瀬川の浄化作戦等を婦人会と協力、また、気仙沼でカキの養殖を行う畠山重篤氏の「森は海の恋人」運動に共鳴して、上流の植林事業に積極的に参加するなど、社会貢献活動に幅広く取り組んでいる。

#### (4) 過去の受賞

同社の製品は、平成14年度の第28回宮城県水産加工品品評会において、農林水産大臣賞を与えられたほか、平成18年には全国商店街振興組合連合会長賞、宮城県知事賞を得ている。

### 4. 普及性と今後の発展方向

同社は、自社の品質管理技術を活かして、気仙沼に揚がる魚の商品化と普及に取り組んでいる。今後、気仙沼に水揚げされる水産物のなかでもとくに、現状では付加価値の低い魚介類を有効利用することで、地域全体の活性化に繋がるものと思われる。

## むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

かわちの  
川内野集落  
ひらかわ としお  
(代表 平川 敏男 氏)

いまりし  
佐賀県伊万里市



### 1. 地域の沿革と概要

川内野地域は、佐賀県と長崎県の県境にあり、総面積480ha、耕地47ha、山林200haの山間部で、人口は249人である。米以外に目立った作物がなく、若者の農業離れや担い手の高齢化が進み、地域の活力は低下する一方であった。そこで、危機感を募らせた住民により、徹底した話し合いが重ねられ、平成6年、むらづくりグループ「コメCOME倶楽部」を結成し、黒米の栽培に取り組み、これを活用した商品の直売活動や都市住民等との交流活動を進めている。

### 2. むらづくり組織の概要

川内野集落は、総世帯数73世帯で構成される。集落内の「コメCOME倶楽部」と「夢耕房農産加工グループ」がむらづくり活動のけん引役となり、婦人会、老人会、子ども会など川内野集落内の各組織も実践活動団体として相互に活動を実施し、全員参加のむらづくりに取り組んでいる。伊万里農林高校や市内の菓子製造業者とも連携し、黒米の加工品づくりにも取り組んでいる。

### 3. むらづくりの取組概要

#### (1) 農業生産面

平成8年に試験栽培を開始し、黒米によるむらおこしの先進地である静岡県修善寺町で、栽培技術や黒米を使った薬膳料理・パン等の加工品の研修を行った。その後も試行錯誤を繰り返し、現在では栽培面積が約3haとなった。黒米とその加工品は、伊万里の新たな名物となっている。

#### (2) 生活面

伊万里市で行われた「伊万里食三昧自慢料理コンテスト」では、黒米をはじめ地域の農産物を使った「川内野夢御膳」が伊万里市長賞を受賞し、地産地消への気運が高まるきっかけとなった。また、都市農村交流の一環として巨大鍋でつくる2,000人分の黒米だご汁（元気鍋）は集落の名物で好評を得ている。さらに集落内外の子ども達を対象に「農村チャレンジキャンプ」等を開催し、「おっそわけ作戦」など工夫をこらした仕掛けも用意しながら都市農村交流を進めている。

#### (3) 環境整備面

伝統芸能「舞浮立」を50年ぶりに復活させた。これを後世に残せるよう、ビデオ収録や譜面作成作業を行っている。また、貴重な文化財である「山寺遺跡」を保存するため、山寺史跡保存会、老人会、婦人会などで、史跡内外の清掃・草刈りなどを行っている。

### 4. 他地域への普及性と今後の発展方向

「コメCOME倶楽部」の結成を機に、むらづくり活動の長期・短期の目標、むらづくりのキーワードを定め、一人一人がむらづくりの主役であるとの意識を持ちながら、各組織が一体となって、特産物の栽培、伝統芸能の復活、都市住民との交流等の活動に取り組んでいる。将来的には「川内野応援団」の結成、農家民泊などグリーン・ツーリズム活動を進めていく意向であり、ますますの発展が期待される。

地域住民の話し合いにより、むらづくりの目標と地域資源を活用したその方策を決め、地域住民総参加で取り組むむらづくりとしてモデルとなり得る事例である。

## 編 集 後 記

この冊子の取りまとめに当たって、農林水産省各局庁の農林水産祭連絡担当官には大変ご尽力をいただきました。

なお、三賞受賞者の業績の詳細については、後日「平成20年度(第47回)農林水産祭受賞者の業績－(技術と経営)－」として取りまとめ配布する予定です。

発行日 平成20年11月17日

団体名 財団法人 日本農林漁業振興会

所在地 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-9-6

田中ビル

TEL (03) 3256-1791 (代)

FAX (03) 3256-1792

URL <http://www.affskk.jp>